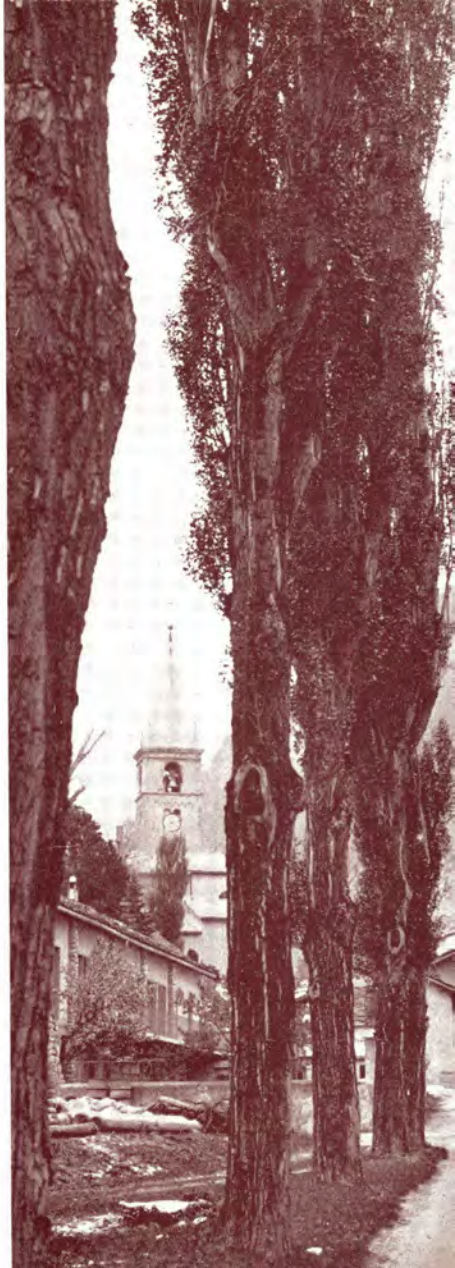


# 欧米名著邦訳(明治)集

— 文献資料集 —

小田村寅二郎編



国文叢書  
No. 10

社団法人 国民文化研究会

「日本思想の系譜」の「外編」

欧米名著邦訳(明治)集

小田村寅二郎編

— 文献資料集 —



は し が き

本書は、さきに刊行した「日本思想の系譜―文献資料集」(全五冊)の「外編」として作成したものである。編集スタッフは、前書と同じ人びとが中心になり、約一カ年を費して、ようやくここに刊行の運びとなったものである。

約十名の編集委員が、数次の会議による討議を経て、それぞれ担当の対象を定め、常時お互いに研究の経過を披瀝し合いながら、一つ一つの担当対象に、編集委員全員の総力を傾注し合って作業を進めた。それは、さきの「日本思想の系譜」におけるときと同じように、その「外編」である本書の編集においても、十名の人数がいながら、一人の人の作業の如く仕上げ得るように、凝って一丸となった同信的協力の賜物というべきであらう。私が、編者代表として拙名を掲げてはいるものの、この書の成り立ちは、以上のようなものであったことを先ずここに記させていただき、あわせて、編集委員のお名

前を、年令順にご紹介させていただくことにしたい。すなわち、桑原暁一(千歳高、校教諭)、葛西順夫(一橋高、校教諭)、夜久正雄(亜細亜大、教授兼部長)、浜田収二郎(前共同通信社局長、次長、現本会副理事長)、戸田義雄(国学院大、元教授、現講師)、関正臣(亜大、生主、神官)、梶村昇(亜細亜大、大教授)の年配者に加えて、国武忠彦(県立翠嵐、高校教諭)、石井恭子(亜大、卒、本会職員)、山内健生(県立新城、高校教諭)の若い人々と、そして私とであった。

本書は、その題名「欧米名著邦訳(明治)集—文献資料集」の文字が示すように、明治維新前後に始まる「西欧思想文献の日本語への翻譯」という困難な仕事において、当時のわれわれの先人たちが、どのような辛苦を重ねたのか、その努力の跡を、当時の翻譯文の文字の上に、行間のあいだに、また文章全体にみなぎる気魄の中に、ぢかに見直してみようではないか、そしてまた、その先人たちの、進取の気象・不屈の努力・高邁な気宇が、現代のわれわれ日本人の心の中にも、ひしひしと迫ってくるかも知れない、ということ、作成に取りかかった。

本書に取り上げた邦訳文の原典は、もとより当時の日本人が接し得た範囲内での、欧

米における古今の名著であるが、それらの原典は、今日から振り返ってみても、不思議に、欧米思想文献の中での代表的な作品が多い。このことは、日本人の直観による選択力がすぐれていたためか、それとも、これらの原典を日本に紹介した外国人たちが優秀な人々であったためか、それはわからないが、いずれにせよ、西欧文明に接した初期において、当の日本人が西欧文明を代表するような原典に、すぐに取り組んだということは、日本文化史上、きわめて注目に値することと言わねばならない。

それにしても、本書に集録したもののほとんど大部分の資料は、外国文献の日本語への翻訳文であるからして、翻訳されている思想そのものは、もともと日本人が生み出したものではなく、欧米人の思想にほかならない。従って本書を、「日本思想の系譜—文献資料集」（全五冊）という日本の古代から近代に及ぶ思想文献を集録した書物に対して、その「外編」というのは、当を得ていないのではないか、という反問もできるかも知れない。たしかに、そう言えばその通りであるが、ここでは、これらの邦訳文における「訳し方」の問題に重点をおき、邦訳という作業の中に、日本思想そのものが、具体的に発露している姿を捉えようとしたのである。

願れば、日本に外国文化が移入されたのは、遠く千数百年前の、仏教・儒教その他のアジア大陸文化との本格的な接触にはじまるが、どちらかと言えば、同文同種の言語ともいべき漢民族の文化、または、漢民族を経由して日本に紹介された仏教文化は、ともに日本人に取って、その言語の性格から言っても、比較的に接し易い文化であったと言えよう。

- これに比して、明治維新前後に始まる、西洋文化の日本への本格的な移入においては、
- ① 風俗・習慣の面での大変な相異があること
  - ② 言語の性格に大変な相異があること

という二つの面を考えてみただけでも、これは容易ならざる難作業であったにちがいない。しかも、一口に西洋文化と言っても、近世の西欧で、海外発展の先駆をなした蘭・西両国のオランダ語・スペイン語にはじまって、本格的な西洋文化を構成する英語・ドイツ語・フランス語の三外国語の文献を、一時に翻譯し出す、ということであったから、これに取り組んだ人びとの努力は、並みたいいものではなかったと思われる。

一概に外国語といっても、衣・食・住に関する最少限度の外国語は、それでも比較的

容易に理解し得たり、使い馴れるということができよう。しかし、人生観ことに、宗教・芸術・文学・哲学などに関する思想の分野になると、それらの外国語を理解することは、一つ一つの単語の訳出や一つ一つのセンテンスの理解のほかに、文章を全体的に理解する思想力というものが、こちら側の人間の心の中に、前もって内在していないと、決して果たせるものではない。このことに気がつけば、よく世間でいうような、あの人は外国語に堪能であるとか、あの人は外国語を駆使できるとか、ということも、必ずしも、それだけで、その人々が外国人の思想を正しく理解できる人というわけにはならない。すなわち、単に外国語に精通しているということと、外国人の思想を理解しうる能力を持っているかどうかということは、常に必ずしも一致するものではないからである。

それゆえに、欧米文献の翻訳という思想的な作業においては、まずそれに従事しようとするこちら側が、日本人としてどれほどの素養を持っていて外国語に相對しているのか、また、日本人として情操的にも思想的にも「申し分のない日本人らしさ」を身につけてそれに従事しているかどうか、その点こそが、一番大事なことになってくる。

本書の各章における解説の中にも、それに関連することが随所に指摘されているが、フィヒテの「独逸国民に告ぐ」を完訳された大津康氏が、「国語の生命のわからないものには、外国語はわからない」と言っておられたことが紹介されている（第三十四章四五八ページ参照）。これなども、大津氏の言葉が強烈でありはするが、急所を衝いているように思われてならない。

本書に取り上げた三十九編の翻譯者たちの大部分は、僭越な言い方かも知れないが、この点において、現代日本人の翻譯者たちの、及びもつかぬような総合的な日本精神を、また、愛国のスピリットを、その身のうちに、その心のなかに、ひそませていたように見うけられる。ということは、本書に取り上げたような邦訳文、生き生きとし、かつ、簡潔な訳語と魂の籠ったような文章をもって、外国思想文献の邦訳としたというそのことの中に、「日本思想の系譜」ともいうべきものが、脈々として表白せられている、と読みとれたからである。このことが、外国文献翻譯文の集録である本書を、あえて、既刊の「日本思想の系譜—文献資料集」（全五冊）の「外編」と銘打った理由でもあった。

試みに、本書のあちこちを見開いてごらんください。きっと、訳者の文章に、血湧き



血躍るのさまをお感じになられることと思う。また、時に、訳者の人生観と原典の著者（外国人）の人生観とが、火花を散らせて相接しているように思われる所に、目がお止まりになることであらうし、また、両者の心弦相鳴というか、訳者と原著者とが、双肩を抱き合って感激にむせび合うかのごとき場面にも、出会われることと思う。とにかく、邦訳文の文章のなかに日本語が生きている、と思う。あるいはまた、日本の心で外国人の思想・情操をとらえ、それを再び日本の心に摂取した上で日本語が綴られている、と言ってもよからう。そのような感じが、行間から充満してこぼれてくるように感ぜられるのである。本書の編集には、哲学・宗教・政治・経済・文芸の万般にわたって取り上げたが、とくに文芸物・詩歌などの邦訳には、こうした印象を強く受けたものである。しかし、これもあながち、私たちだけの印象ではなかったらうと思う。いずれにしても、すばらしい先人たちを持ったわれわれの幸福を、しみじみと嬉しく思いながら、本書が編集されていったことを、お伝えしておきたいと思う。

本書の編集においては、資料収集の点でかなりの困難を伴なった作業であったために、

あるいは不行届きの点なども出ていることと思う。御指摘によって更により良きものに整えることができれば、うれしいことである。また、紙数の関係で本書に採択できなかったものが、約七十編もあったことを考え合わせ、他日それらが編集される日のあらんことを祈りたいと思う。

また、本書への引用資料には、多く国会図書館の蔵書の中から写させていただいたが、それを含めて多くの既刊複製本から活用させていただいたことをつけ加えたい。書中その都度、出典を記したのは、謝意を含めてのことである。また、さきに御紹介した編集委員の諸氏をはじめ、先輩・畏友に一方ならぬご鞭撻お力添えを賜わったことを心から感謝し、厚く御礼を申し上げたいと思う。

なお本書の巻末に、さきに刊行した「日本思想の系譜—文献資料集」（全五冊）の総目次を添えたのは、読者各位の御便宜を考えてのことと、編集委員全員の要望によって、本書を手に入れた方々が、再び、日本古来からの日本思想の文献資料の上に、回想の心を馳せられることを祈ってのことである。本書と共に座右に備へられ、先人の志を学ぶ

よすがにしていただければ、私どもの喜びこれに過ぐるものはなく、とくに、青年・学生層のあいだに、これらの書物がお役に立つ日のあらんことを祈るものである。

昭和四十五年三月一日

編者

## 凡 例

一、採り上げた文献資料は、同じ原著について数多い翻訳の中で、一番はじめに出されたものに焦点をしぼり、しかも、その初版に取り組むように努力した。

一、配列の順序は、邦訳文の出来た時期をもって、年代順に並べること原則としたが、かなり例外もでた。

一、この時代の文章は、句読点が非常に少ないもの、中には、ほとんどないものなどもあるので、読み易くするために適宜、担当委員によって加えられたものが少なくない。しかし、文芸作品の一部については、原文のニュアンスを損じないようにするため、なるべく原文のままにするようにしたことが多い。

一、漢字の字体は、主として当用漢字を用いたが、表題および本文のある部分については、字体から受ける感覚を考えて、一部原著のままに旧字体を使ったものもある。

一、仮名づかいは、文献資料そのものは、原文通り歴史的仮名づかひのままとし、解説文その他は、おおむね現代仮名づかひによった。

一、振り仮名の仮名づかいは、一部の文献資料については、歴史的仮名づかにより、その他は、現代仮名づかによった。

一、各章の冒頭の解説および採用文献に附随した解説には、その末尾に、その執筆と選択とをお願いした編集委員の名前を（ ）に註記した。なお、（ ）のないものは、編者が記したものである。

一、表紙の右半分に載せた絵は、本書の題名にちなんで歐洲のものを選び、フランスの寒村風景の絵を載せた。

一、各章の表題に、書物の題名のほかに、原著者と邦訳者の双方の名前を載せたが、原著者が、多数者であるもの、邦訳者が手分けして訳しているものについては、例外的な表題となっている。一、顔写真については、できる限りの努力をして集めにかかったが、遂に入手できないものがあったことは残念であった。なお、同一人で二ヶ所に登場する人については、はじめに登場する場所にこれを挿入し、あとは省略して重複を避けることにした。

## 明治時代の翻訳について

—各章の「解説」から抜き書きしながら—

本書に採り上げた邦訳者たちが、はじめて取り組む西欧文献について、さまざまな苦心をされた心境は、各章ごとに、それぞれ担当の編集委員によって、「解説」の中に記されているが、全体的にそれらからいくつかの点を取り上げて、ここにご紹介しておきたいと思う。

一、日本語と全く勝手が違う外国語と取り組んで、一番困られた問題は、外国語の辞書にも載っていないような、外国人としては、ごく初歩的の文字で、誰れでも、それを知らない人はいない、というごくありふれた単語であった、ということ。このことは、福沢諭吉が、

「江戸に來りて英書を読むことに志し、特に教師とてもなく専ら蘭英対訳の辞書を相手に、辛苦二三年にして略英文をも解することに為りしかども、蘭書なり英書なり之を読むは唯文法を本にし辞書に訴ふるのみにして、其外に便る可きものなきが故に、彼国普通の語にして誰れにも知れ渡り殆ど辞書に註解するほどの必要なきものは、正しく吾々日本人の最も解釈に苦しむ

文字にして、一文字の不審なるが為めに、全文の始末に当惑したるは毎々のことなり。」

と述懐しているのをみても、「彼の国の普通の言葉」の意味がわからないで困ったことがよくうかがわれる。福沢諭吉に限らず、多くの先人たちの共通した苦勞の一コマであったことであろう。

二、一つ一つの単語に、どういう日本語を当てればよいかは、翻訳作業において常につきまとう問題であるが、初期の作業ともなれば、その苦勞もひときわであったと思う。同じ福沢諭吉が、スチームという英語が従来「蒸氣」と訳されていたのに対して、日本の漢字で、一字だけで、スチームの意をあらわす字はないかと思ひ、自分の持っている『康熙字典』を持ち出して、「無暗に火扇水扇などの部を搜索する中に、「汽」と云う字を見て、其註に水の氣なりとあり、是れは面白しと独り首肯して始めて「汽」の字を用ひたり」と書いてあるし、また福沢は、コピーライトという字の適訳を考えめぐねて、結局「コピーライトを直訳して「版權」という新文字を製造したり。」などと回想している。

ブルンチェリ(スイス人、ドイツ語)の「国法汎論」を訳した加藤弘之も、洋書翻訳の苦衷を記して、「凡ソ江湖讀書ノ徒、訳書ノ拙文ヲ尤ムル者少カラズ。蓋シ訳業ノ難キヲ察セザルニ由ルナリ。夫レ殊方異域ノ言語文章、我ト其脈理ヲ同ウセザル、恐クハ漢・梵ノ比ニアラザルベシ。況ヤ、

其説ク尠、概略学科術芸ニ係ルヲ以テヤ、紀事・史乘トハ、其難易亦自ラ異ルヲヤ、……』と歎いているが、この点もまた、他の訳者たちに共通した思いであつたことであろう。

三、次に載せた本書の目次に見る書名の訳語にしても、また、欧米独特の思想的用語の訳語の中にも、今日の私たちに、「なるほど」と思わせるような「訳し方」が見出されてくる。

例へば、ジョン・ステュアート・ミルの Utilitarianism という書名は、今日では、「功利主義論」と訳するのが普通になっているが、この訳者西周にしひまねは、明治十年にこれを「利学」と訳している。「利」という言葉は、東洋の言葉であり、「功利」という表現は、西欧的用語の嫌が多いのではないか。日本人の思想に立つての外国思想のとらえ方から見れば、あるいは西の訳の「利学」の方が、「功利主義論」という表現よりも、なにかしら日本人に判りやすいセンスであるかも知れない。

また、この西は、右の訳文に、自分の序文を書いているが、その中で、「哲学」という文字について、大変味わい深い所見を述べている。すなわち、フィロソフィーという言葉について

「本訳中ニ称スル所ノ哲学ハ、即チ欧洲儒学也。今、哲学ト訳ス、以テ之ヲ東方儒学ニ別ツ所也。」



と言つて、歐洲で言われてきたフィロソフィーと相對する學問として、東洋の儒學を念頭に入れていることが読み取れるし、それだけ、西歐思想一週倒に傾いた後の日本の西洋哲學者たちに比して、綜合的な視野を踏まえていたことがうかがわれてくる。そして彼は、

「此語原ト斐魯蘇非ト名ヅク。希臘語 斐魯ハ求ノ義、蘇非亞ハ賢ノ義、賢徳ヲ求ムルヲ謂フ也。」

彼は、フィロソフィーという言葉をも、このように「賢人たらんことを希求する學問」と把えたから、理學・窮理學・希賢學なども訳せることを指摘し、しかし哲學という言葉がやはり適當であろう、と述べている。しかし、いずれにしても、「希賢學」すなわち、賢人たらんと希う學問として哲學に相對した、というそのことが、何とも言い得ぬ意味を持っているように思われてならない。哲學という學問が、とりつきにくい難解な學問であるか否かは別として、西周のようなセンスで、大學で講義がなされたら、どんなにか學生たちにとつても親しみ易い、身近かな學問になりうることであろうか、と思われてならない。西歐で言つてきた哲學とはちがつて、人生そのものを體驗的に思索し追究してきたのが日本の思想であつたことを考えても、日本における哲學という學科は、概念的思弁の領域を吸収して、古來から日本で追求され讀けたような綜合的な人生哲學としての學の確立が、要請せられてきていると思われる。それにつけても、西周

の「希賢学」という訳語は、まことに味わい深い思いがしてならない。

また、これとはかなり趣きを異にするものであるが、堺利彦と幸徳秋水の二人で邦訳された「共産党宣言」の中でも、「ブルジョア」の訳語に「紳士」という言葉が使われ、「ブルジョアジ」の訳語に「紳士閣」という表現が使われているのが、大変印象的であった。今日では前者が「資本家」、後者が「資本家階級」と訳されるのが普通になっているが、堺・幸徳は、「紳士」という用語を使うについて次のように言っている。

『紳士』の原語はブルジョアにして、時に富豪と訳され、時に豪族と訳され、又多く資本家と訳さるゝもの。然れども吾人は種々推蔽すいへいを費したる後、姑しばらくく之を『紳士』と訳す。『紳士』は元来君子人を意味するの語なれども、近来日本における紳士、紳商と云ふが如き用法に従へば、私利的にして俗悪すこあくなる一般上流社会の人物を表現するの語として、その頗すこぶる適切なるを見るに非ずや。」

と。現実に対決する策を念頭に入れながら、体験的な感覚を生かして、微妙なニュアンスを持った訳語を求めようとしている態度に、それなりの鋭さが見られるのではなからうかと思う。また、「プロレタリア」という言葉についても「平民」という語を用いており、あわせて、「之れ

を労働者と訳するも可なり」と書いて、むしろ「労働者」という表現よりも、「平民」という言葉に当てているのが、あわせて注目させられる。

また、ショーペンハウエルの「意志の現識としての世界」、ハルトマンの「宗教哲学」を訳された姉崎正治が、戸田編集委員の説明によると、訳書の末尾に、訳語対照表をあげ、難解の語には、略解をつけた、という行き届いた配慮をしておられることや、*Solbsideutlichkeit* の語を、「自己致一」と訳し、「自己以外に一物もなく、自己のみにて唯一絶体なる状態をさす言葉」とし、「仏教の『法身』がこれにあたる」と説明をつけられたことなど、われわれ後学者にとっては有難い説明と言うほかはない。

四、本書に集録した邦訳文の多くは、文語調の文章または詩歌になっているが、中には姉崎正治のように、文語体で訳して失敗したと考え、改めて口語体による翻訳で訳書を完成し得た、とされる人もいる。

しかし明治時代の文章は、おおむね文語調の良さを十分に發揮しているものが多く、この邦訳者たちも、文語文や、漢字の使用に、日本語の長所を見出している人びとが少なくない。

パーネットの「小公子」を訳した若松賤子は、その一人であったようで、石井編集委員の解説

に見られるように、彼女の夫君である巖本義治氏は、「小公子」の「後序」の中で、自分の妻、賤子が、幼い頃から英語に通じていたこと、寝言ねごとまでも、いつも英語での寝言であったことなどを記したあと、彼女が「日本婦人の忍耐献身に太たく感服し、又和漢の学語に簡潔な所のあるのを時々讚嘆して居ました」

と述懐している点が指摘されている。これなどは、英語の達人であった若松賤子が、英語に比して「和漢の学語」の方が、より簡潔に物事を表現できる、と感じていたことを指すのであろうか。また、アンデルセンの「即興詩人」を訳した森鷗外が、その訳者題言の中で

「国語と漢文とを調和し、雅言と俚辞とを融合せむと欲せし、放胆にして無謀なる嘗試しろうし（試みる、の意）」

と自ら言って、簡潔な語句、自在な漢字の使用によって、絶妙な叙事を展開していることが、葛西編集委員によって指摘されている。

その他なお、「明治初期における翻訳」についての苦心は、数限りなく見られるが、以上、いくつかの例をあげて、先人の努力をしのんだ次第である。本書を手にはされる方々に、これらのご紹介が何かのお役に立てばうれいことと思う。

# 目次

はしがき	1
凡例	10
明治時代の翻訳について	13
一 福澤論 吉沢	3
二 スマイル村敬宇 著 「西國立志編」	13
三 ブルンチユ加藤弘 著 「國法汎論」	23
四 「聖書と讚美歌」	38
五 J・S・ミル 著 「利學」	53
六 パックル 著 「英國文明史」	63

七	スベ 松島	サ 剛	著	「社會平權論」	75
八	「新體詩抄」譯詩				84
九	J・J・ル 中江篤介	ウソウ (兆民)	著	「民約譯解」	98
十	フエノ 大森惟	ロサ 中筆	演述 記	「美術真說」	104
十一	陸奥	宗	著	「利學正宗」	112
十二	モ 石川千代	ル 松	口述 筆記	「動物進化論」	124
十三	アダム・ス 石川	ミス 嘆	著	「富國論」	132
十四	シエークス 坪内雄蔵	ピア (逍遙)	著	「該散 奇談 自由太刀餘波銳鋒」	143
十五	ツルゲ 二葉亭	ネ 四迷	著	「あひびき」	153
十六	翻譯	詩集		「於母影」	164

十七	バ ア ネ ツ	若松 賤	子	ト	著	「小公子」	174
十八	ア ン デ ル セ	森 鷗	外	著	「即興詩人」	187	
十九	ド ス ト エ フ ス キ	内田 不知庵	著	「罪と罰」	197		
二十	ゲ 堂	緑 堂 野史	著	「若きエルテルがわづらひ」	206		
二十一	夏 目 漱 石	著	「ホイットマンの詩について」	215			
二十二	ハ ル ト マ	姉崎 正治	著	「宗教哲學」	228		
二十三	デ 岩	黒 岩 ユ	著	「巖窟王」	236		
二十四	ト ル ス ト	内田 魯庵	著	「復活」	246		
二十五	上 田 敏	翻譯 詩集		「海潮音」	259		
二十六	マル クス ・ エン ゲ ル ス	堺 枯川・幸徳秋水	著	「共産黨宣言」	272		

二十七	姉崎正治	著	「意志と現識としての世界」	283
二十八	生田長江	著	「ツアラトウストラかく語りき」	296
二十九	小山内薫	著	「夜の宿」	306
三十	北村透谷	著	「エマルソン」	322
三十一	三井甲之	著	「ファウスト」	332
三十二	明治天皇と グラント將軍との御對話筆記			351
三十三	河津祐之	著	「佛國革命史」	365
附、	高橋五郎	著	『佛國革命史』	373
三十四	大津康	著	「獨逸國民に告ぐ」	381
三十五	ウィルヘルム・ヴント	著	「心理學概論」と「民族心理學研究」	398
三十六	B・H・チェンパレンの		「英譯・古事記」	423



三十七	上 <small>ダ</small>	田 <small>ン</small>	敏 <small>テ</small>	著	「神曲」	440
三十八	波多野	精一	著	「カント倫理學說の概要」	450	
三十九	林	ボアンカレ	一	著	「科學と臆說」	460
		鶴	一	譯	「科學と臆說」	471
					「日本思想の系譜」(全五冊)総目次	481
					あとがき	481



欧米名著邦訳(明治)集



一 福澤諭吉訳「アメリカ獨立の檄文」〔「獨立宣言」のこと〕

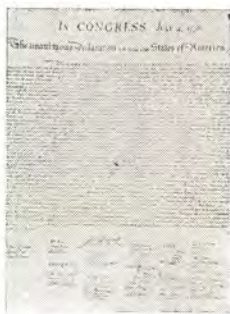


福澤諭吉

福澤諭吉(1835—1901)は、そ

の著、慶応二年刊行の「西洋事情」巻の二に記載した「亜米利加合衆国」の中で、アメリカ獨立宣言(The unanimous

Declaration of the thirteen united States of America)を



獨立宣言

訳し、これを「千七百七十六年第七月四日亜米利加十三州獨立の檄文」として紹介している。アメリカで「獨立宣言」が起草されたことについて、福澤は「西洋事情」の中で次のように述べている。「……獨立の檄文を作るためゼツフェルソン、アダムス、フランキリン、シエルマン、ライキン  
トンの五人を推して作文の職に任じ、第六月二十八日ゼツフェルソン草稿を起して之を評議所に出  
し、第七月一日まで机上に置き、五名の人にて増補修正して其文を定め、各州の名代人に示せし

に、之に同意するもの九州、之を拒むもの二州あり。依て又衆人一般に商議したれども、独立の議に左袒するもの多く、加之第七月四日に至て、諸方より独立の論を唱ふるもの蜂起雲集し、遂に十三州同意一定して独立不羈の国と称し……と。

アメリカ合衆国は、この「独立宣言」をはさんで、九年にわたるイギリスに対する独立戦争を経て自立し、「宣言」にいう自由にして独立した<sup>ん</sup> 国として発足した。

福沢は豊前(いまの大分県)中津藩士の家に生まれ、長崎ついで大阪の緒方洪庵の塾で蘭学を学び、二十四歳のとき江戸に出て、蘭学塾を開きながら英学を独修した。一八六〇—一八六七年幕府の翻訳方をつとめ、三回にわたり、幕府使節団に従って欧米を巡歴した。明治元年(一八六八)その塾を慶応義塾と名づけ、以後終始民間にあって、西洋文明の紹介、旧弊打破、世論指導等に努めた。

なお福沢諭吉に限ったことではなからうが、幕末から明治初期にかけて、日本に西欧文化を紹介する作業に取り組んだ人びとは、さぞかし一方ならぬ苦勞をしたことであつたであろう。福沢についてそれを偲んでみることも、意味深いことと思うので、ここでは福沢が後になって、明治三十年十二月に「時事新報社」から出版した「福沢全集緒言」の中で、若かりし頃の翻訳作業の体験を記している個所を引用しておきたいと思う。彼は、その書の冒頭に

「四十年来余が著述又は翻訳したる諸書類を集めて新たに版行せんとするに当り、聊か其趣意を

一言して巻首に記し置かんとす。」

と書き、その文中に、翻訳の苦勞を思い出して

「当時は洋学社会の人数甚多からず、其互に懇親なるは一種の秘密結社に等しく、他人に言ふ可らざる事柄にても互に打明けて語るの常にして、是れは今人の知らざる所なり。」

「次で困却したるは、追ひ／＼西洋の新事物を輸入するに随て、之を代表する新文字の絶えて無きこと是れなり。初めの中は漢書を彼れ是れと乱抽して相当の文字もがな、と詮索したれども、到底其甲斐なきも道理なり。……遂に自ら古を為し、新日本の新文字を製造したる其数亦尠ならず。例へば英語のスチームを従来蒸氣と訳するの例なりしかども、何か一文字に縮めることは叶ふまじきやと思付き、是れと目的はなけれども、蔵書の康熙字典を持ち出して唯無暗に火扁水扁などの部を搜索する中に、汽と云ふ字を見て、其註に水の気なりとあり、是れは面白しと独り首肯して始めて汽の字を用ひたり。……又当時コピライトの意義を含みたる文字もなし。官許と云へば稍や似寄りたれども、其の実は政府の忌諱に触れずとの意を示すのみにして、……著書発行の名誉権利は著者の専有に帰すと云ふが如き私有権の意味を知る者なし。依て余は、其コピライトの横文字を直訳して版權の新文字を製造したり。……」

「安政五年、余が江戸に來りて初めて出版したるは『華英通語』なり。是れは翻訳と云ふ可き程

のものに非ず。原書の横文字に仮名を附けたるまでにして事固より易し。唯原書のVの字を正音に近からしめんと欲し、試にウフの仮名に濁点を附けて、ヴブと記したるは、当時思付の新案と云ふ可きのみ。」

「『西洋事情』の出版に至りしまでの事情を陳べんに、……次で江戸に來りて英書を読むことに志し、特に教師とてもなく専ら蘭英対訳の辞書を相手に、辛苦二三年にして略英文をも解することに為りしかども、蘭書なり英書なり之を読むは唯文法を本にし辞書に訴ふるのみにして、其外に便る可きものなきが故に、彼国普通の語にして誰れにも知れ渡り殆んど辞書に註解するほどの必要なきものは、正しく吾々日本人の最も解釈に苦しむ文字にして、一文字の不審なるが為めに、全文の始末に当惑したるは毎々のことなり。」

さて、福沢諭吉の著作の代表作としては、慶応二年に出された「西洋事情」をはじめ、後の「学問のすゝめ」「文明論の概略」などがあげられるが、今ここに取り上げる「アメリカ独立宣言」が翻訳されてはいつている「西洋事情」の冒頭には、これを刊行する目的について、その「小引」(序文)の意)の中で、

「独り洋外の文学技芸を講窮するのみにて、其各国の政治風俗如何を詳にせざれば、仮令ひ其



学芸を得たりとも、其経国の本に反らざるを以て、尙に實用に益なきのみならず、却て害を招くも亦計るべからず。抑々各国の政治風俗を觀るには、其歴史を讀むに若くものなし。然れども世人、夫の地理以下の諸学に於て、其速成を欲するが爲めに、或は之を讀むもの甚稀なり。實に學者の欠典と云ふべし。」

と述べている。ここに載せた「独立の檄文」は、明治三十一年時事新報社刊行の福沢全集によつた。原文には句読点、振仮名はないが、読者の便を考へて編者において附加した。

千七百七十六年第七月四日

亞米利加十三州独立の檄文

人生已を得ざるの時運にて、一族の人民、他国の政治を離れ、物理天道の自然に従て世界中の万国と同列し、別に一国を建るの時に至ては、其建国する所以の原因を述べ、人心を察して之に布告せざるを得ず。

天の人を生ずるは億兆皆同一轍にて、之に附与するに動かす可からざるの通義を以てす。即ち其通義とは、人の自から生命を保し、自由を求め、幸福を祈るの類にて、他よ

り之を如何ともす可らざるものなり。人間に政府を立てる所以は、此通義を固くするため  
の趣旨にて、政府たらんものは、其臣民に満足を得せしめ初て真に權威あると云ふべし。  
政府の処置、此趣旨に戻るときは、則之を变革し、或は之を倒して、更に此大趣旨に基  
き、人の安全幸福を保つべき新政府を立てるも、又人民の通義なり。是余輩の弁論を俟た  
ずして明了なるべし。○因循姑息の意を以て考ふれば、旧来の政府は一旦輕卒の挙動に  
て変じ難しと思ふべし。然れども、同一の人民を目的と為して強奪を恣にし悪俗を改  
めしめずんば、遂には自主自裁の特権を以て国内を悩ますに至るべし。故に斯の如き政  
府を廃却して、後来の安全を固くするは人の通義なり。亦人の職掌なり。○方今、我諸  
州正しく此難に罹れるが故に、政府旧来の法を变革するは、諸州一般止むを得ざるの急  
務なり。英国王の行ひを論ずれば、不仁慘酷の他に記すべきものなく、専ら暴政を以て  
我諸州を抑圧せり。今其事実を枚挙し、之を世界に布告して其明論を待つべし。

英国王、世上一般の利益のため欠く可らざるの良法を採用せず。○急要の事件指起る  
とき、其土地の奉行にて法を立んとするも、英国王、之を禁じて王の免許を得るに非ざ  
れば之を施行せしめず。加<sup>しかのみならず</sup>之斯く其施行を禁じ、王は自から之を忘却して意を用ゆる

ことなし。○英国王、州内一般に的当せる法令を施すことを拒み、其人民をして国法を會議せしむるの通義を破れり。此通義は、人民に於ては甚だ貴重にして、暴政を行はんとする者の恐るゝ所なり。○英国王、其国法を會議する場所を不都合なる遠地に設けて人民の議論を避るは、人をして奔走に疲れ、余議なく其法に従はしめんと欲するなり。

○英国王、果断を以て人民の通義を破らんと欲し、屢国民の會議局を廢したり。○英国王、此會議局を廢して更に再建を拒み、之に由て国政を議するの権は自から国民に歸し、其本国は内外の危害を蒙るに至れり。○英国王、我諸州に人口の繁殖するを妨げんと欲し、外人歸化の法を廢して其移住を禁止、土地分配の新法を立たり。○英国王、此国に裁判の権を附与するを拒て、裁判局を廢したり。○英国王、特權を恣にして官爵を与奪し、俸禄を増減せり。○英国王、新に官吏を命じて此国に送り、国内に群集して我州民を煩はしめ、我州民の膏血を竭さしめたり。○英国王、我輩の衆議に戻て、無事の時も州内に常備兵を設けたり。○英国王、文武兩局を別ち、武局を以て文局の右に置たり。○英国王、我法律に戻り、我政治に異なる一殊の政を以て我人民を制伏せんと欲し、徒党を結で其党の議定したる偽法を許したり。○蓋し其趣旨を察するに、斯の如くして我

国内に大兵を送らんとする為なり。大兵を送て我州民を殺害するとも、空論を述て其罪を遁れんとする為なり。我国と世界中との貿易を絶んとする為なり。我州民の承服せざる賦税を収斂せんとする為なり。我輩を海外に送て妄に害を加へんとする為なり。我近傍に一州の地を占め、其州内に元來英国寛裕の法律を廢して自主自裁の政を施し、漸く其境界を広めて、遂に其例を以て我諸州をも独裁の政治に属せんとする為なり。我州民の自から法令を議定すべき權を奪却して、国王の徒党より我輩を制するの權柄を執るとて、之を一般に布告せんとする為なり。○英国王は我州民の保護を廢し、我諸州に向て師を遣りたるによつて、自から此諸州を支配するの權を棄たるなり。○英国王、我近海を掠め、我海岸に寇し、我都府を焼き、我人民の命を害せり。○英国王、殺人滅国の暴政を遂げんと欲し、方今は外国の大兵を雇て我国に送りたり。其不義慘酷、往古の夷狄と雖ども為ざる所にて、豈文明の世に出て人の上に立つ者の挙動ならんや。○英国王、洋中に於て我国人を捕へ、強て之に武器を与へ、其本国に向て其親戚朋友を伐たしめんとせり。○英国王、我諸州に内乱を起さしめて、我州内の人民を印度の野人と同様に御せんと欲すれども、印度人殺伐不仁の戦と之を同日に論ず可けんや。

苛酷かくくの法令を出す毎ごとに、余輩、言を卑ひくふし謹つつしんで願訴がんそしたれども嘗かつて之を聴きかず、随したがて願訴がんそすれば随したがて之に報くわゆるに惨毒さんどくを以てし、一令ひとこと出る毎ごとに其暴政ぼうせいたるを証あかしするに足たり。斯かくの如ごとき暴君ぼうきんは、自由寛裕じゆうくわんこなる人民じんみんの上に置く可べからず。

又我輩、我本国たる英国の人民にも注意せざるに非らず。英国の人民が法を議して非道の政治を我諸州に加ふることに付ては、我輩屢しばしば之に忠告し、昔我輩の英国を去て此国に移住せしときの景況をも述べ、英国人一般の正論を請こひ、或は骨肉の縁を以て懇談し、斯く暴政を行ひなば、遂には双方の交際も絶ゆべきが故に、之を弁論周旋すべしと反覆請求したれども、英国人民も共に是れ聾盲ろうもうにして、嘗かつて之が為ため正論を唱となへず、又骨肉の縁をも願みず、故に我輩止むを得ずして交まじを絶ち、英人を見ること猶他国人を待遇するの如くして、戦には之を敵とし、太平には之を友とすべしと決意したり。

故に亜米利加合衆国の名代人みやうだいじんたる我輩、其論説の正否を世界中の公評に質たさんが為、こゝに会あひして、州内良民の名に代り州内良民の権を藉かり、謹つつしんで次件を布告す。

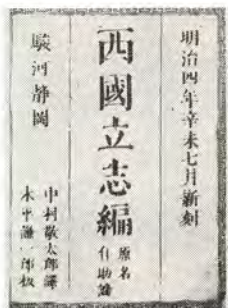
合衆諸州は固より独立するの理を以て独立し、英国と交を絶ち、英国の支配を受けず。固より之と離別するの理を以て之と離別し、且既に不羈き独立の国と為なりたるが故に、或

は師を出し或は和睦を議し、或は条約を結び或は貿易を為す等、都て独立国にて行ふべき事件は、我国に於ても之を施行するの全権あり。

○右布告の趣旨は、余輩、天道の扶助を固く信じて、幸福と榮名を此一挙に期し、死を以て之を守るものなり。

十三州の名代人四十八名調印

一 一 スマイルス著  
中村 敬宇 訳  
「西国立志編」(原名は「自助論—Self Help」)



「西国立志編」(原名・「自助論」)の原著者スマイルズ(Samuel Smiles) (1812—1904) は、イギリス、スコットランド生れの新聞記者・伝記作家・社会改良家。彼の著「自助論」(Self Help) の出たのは一八五九年(安政六年)で、ちょうどダーウインの「種の起源」の出た年である。

訳者中村敬宇(1432—1891)は、本名は正直。江戸麻布に生まる。主として昌平坂学問所に関係し、慶応二年十月英国に出張。明治元年六月帰国。本書の刊行されたのは明治四年七月で、彼四十歳であった。明治十四年八月には東京大学教授に任ぜられた。ここには「現代日本文学全集」(昭和六年改造社)第一編「明治開化期文学集」に拠って、その原序と第一編の一、八、九、十二、二十節を採った。(桑原)

## 「西国立志編」から

### 自助論原序

此書ハ、既ニ英國并ビニ他國ニ博ク行ハルモノヲ再校スルモノナリ、弥利堅ニ數種ノ板アリテ印行シ、和蘭、法蘭西、日耳曼、領墨ノ人、各々ソノ邦語ヲ以テ訳セリ、コノ書ハ、前人ノ行状ヲ載セタレバ、読者必ズ前人ノ勞苦ヲ經、試験ヲ積ミ、難事ニ耐ヘテ、大業ヲ成就スルヲ觀テ、奮発ノ意ヲ生ズベキナリ

此書、既ニセルフヘルプ〔「自助助ク」〕ト名ヅケテ、世ニ行レタレバ、今マタ改ムルコト為サズ、然レドモ一言ヲ述ベテ、読者ノ誤解ヲ防ガザルヲ得ズ、如何トナレバ、モシ、人々々々表題ニ由リテ、セルフイシネス〔「自ラ私スルノ意」〕ト混淆シ、自ラ私スルノ事ヲ讚美スル書ナリト思フトキハ、作者ノ意ト、正ニ相背反スルコトナリ、蓋シ作者主トシテ、少年ノ人ニ、自ラ勤メテ当然ノ志業ヲ做シ、勤勞ヲ惜マズ、辛苦ヲ厭ハズ、淡薄



ヲ以テ自ラ奉シ、或ハ清廉ノ節ツヒニソノ志業ヲ成就シ、自己ノ功勞ニ倚仗シテ斯ノ世  
 ニ自立シ、偏ニ他人ノ扶助恩顧ニ倚頼スベカラザルコトヲ勸メンガ為ニ、コノ書ヲ作ルト  
 雖ドモ然レドモ亦文人、学士、工芸ノ人、新術新器ヲ發明スル人、教育ヲ掌ル人、仁慈  
 ノ事ヲ行フ人、伝道ノタメニ遠方ニ行旅スル人、伝道ノ為ニ身ヲ殺シテ仁ヲ為ス人、  
 此等ノ人ノ遺セル標準典型ニ由テ觀ルトキハ、ソノ自ラ助クルノ職分ヲ尽スノ中ニ他人  
 ヲ助クルノ意ハ、自ラ包含スルコト明カナリ。  
 或ハ難ジテ、コノ書、自ラ助クルノ力ニヨリテ益ヲ得タル人ノミヲ多ク挙テ、ソノ敗レ  
 ヲ取りタルモノニ及バズト言フモノアリ、コレニ對ヘテ曰クタゞ敗レヲ取りタルノミノ  
 事ハ、言フニ足ラズ、然レドモ、次ノ書頁ヲ讀ムトキハ、失敗ノ事ハ、真成ノ勉強スル  
 人ノ為ニ、極善ノ教訓トナルコトヲ知ルベシ、蓋シ試ミ為スノ事、幾回トナク敗ルレバ、  
 ソノ回ゴトニ、益々奮發シテ、精力自ラ生じ、自ラ己ヲ治メテ、智識益々長ズルコトヲ  
 得ベキナリ。コレニ由リテ觀ルトキハ、失敗ノ事ハ、「苟モ能ク堅忍耐久ノ心ヲ以テ、  
 コレニ勝チタランニハ」利益トナリ、教訓トナル事ナリ、故ニ我カクノ如キ例ヲ多ク挙  
 テ、コノ事ヲ明ニスルコトヲ務メタリ

人或ハ功ナクシテ敗ル、モノアリ、然レドモ善事ヲ企テ、成ラザルモノハ、善人タルヲ失ハズ、故ニ敗ル、ト雖ドモ貴ブベシ、不善ノ事ヲ為シテ、一時或ハ成就スルトモ、タゞニ汚名ヲ流スノミ、故ニ人ノ事ヲ為スハ、善悪如何ト問フヲ要ス、ソノ跡ノ成敗ノミヲ觀ルベカラズ。然リトイヘドモ、善事ヲ志シテ成就シタランハ、失敗シタルニハ遙ニ勝ルベシ。凡事ノ成就スルハ、人ノ定志アリ、勉力アリ、忍耐アリ、勇氣アルヲノ結果效驗ナリ、古人曰ク、

人ハ、成敗得失ヲ使令シ、己レノ意ニ從ハシムルノ權ナシ、然レドモ勉強シテ己マザレバ、天賞トシテ、成就ノ賜ヲ受クベシ、

コノ書ヲ作ル主意ハ、約シテコレヲ言ヘバ、昔ヨリ言伝フル善教ヲ、少年ノ人ニ申戒セント企テタルモノナリ、曰ク、少年ノ時、勞苦セバ、暮年ハ安樂ヲ享クベシ、曰ク、天下ノ事、勤勉學習セズシテ能ク成就スルモノハ、決シテコレナシ、曰ク、學者為シ難キハ事ニ逢フト雖ドモ、ソノ志ヲ折クベカラズ、忍耐恒久ノ心ヲ以テコレニ勝ツベシ、就中最要ノ教ニ曰ク、人タルモノハ、ソノ品行ヲ高尚ニスベシ、然ラザレバ才能アリト雖ドモ、觀ルニ足ラズ、世間ノ利運ヲ得ルトモ貴ブニ足ルヲナシ。

我コレ等ノ教ヲ、世ノ少年ニ曉サント志シ、コノ書ヲ作レリ、モシコレニ由リテ、発奮  
 勉強ノ人生ジ来ラザレバ、我ガ著書ハ功無クシテ敗レタリト云フベキノミ。

自ラ助クルノ精神

天ハ自ラ助クルモノヲ助ク (Heaven helps those who help themselves) ト云ヘル諺ハ、  
 確然經驗シタル格言ナリ、僅ニ一句ノ中ニ、歴タ人事成敗ノ実験ヲ包蔵セリ、自ラ助ク  
 ルト云フハ、能ク自主自立シテ、他人ノ力ニ倚ラザルヲナリ、自ラ助クルノ精神ハ、凡  
 ソ人タルモノ、才智ノ由テ生ズルトコロノ根原ナリ、推シテコレヲ言ヘバ、自ラ助クル  
 人民多ケレバ、ソノ邦國、必ズ元氣充実シ、精神強盛ナルヲナリ、○他人ヨリ助ケヲ受  
 ケテ成就セルモノハ、ソノ後、必ズ衰フルヲアリ、シカルニ、内自ラ助ケテ為ストコロ  
 ノ事ハ、必ズ生長シテ禦グベカラザルノ勢アリ、蓋シ我モシ他人ノ為ニ助ケヲ多ク為サ  
 ンニハ、必ズソノ人ヲシテ自ラ励ミ勉ムルノ心ヲ減ゼシムルヲナリ、是故ニ師傅ノ過  
 ナルモノハ、ソノ子弟ノ自立ノ志ヲ妨グルヲニシテ、政法ノ群下ヲ压抑スルモノハ、  
 人民ヲシテ扶助ヲ失ヒ勢力ニ乏シカラシムルヲナリ

英人自ラ助クルノ精神アル事

英国ノ人民ハ、自ラ助クルノ精神アリテ、勢力ヲ奮起シ、百事ヲ勉ムルヲ、昔ヨリ風俗ヲ成シタリ、群衆ノ中ニ崛起シテ、其名ヲ顕ハシ、元来貴顕ナル人ノ上ニ出ヅルモノ、何レノ世ニモ常ニアラザルヲナシ、而テ英国ノ勢力ハ、実ニコレニ由リテ生ズルヲナリ。然レドモ、コ、ニ亦着眼スベキヲアリ、我邦ノ上進スルヲハ、独り有名ノ人ノ功ニアラズ、微賤ノ民ソノ名モ知レザルホドノモノト雖ドモ、衆力ヲ合セ邦國ヲ助クルヲ、ソノ利益マタ思ハザルベカラズ。史冊ノ上ニ、大合戦ヲ記スルニ、大將ノ名ノミアリテ、歩卒ノ名アラズ、然レドモ、歩卒箇々ニ英雄ノ氣象アリテ、善ク戦フニ由リテ、捷ヲ奏スルヲナリ。且ツ人民ノ生涯モ、マタ歩卒ノ戦鬪ニ比スベシ、ソノ姓名伝ハラザルモノトイヘドモ、伝記ニ名ヲ留ムル大人豪傑ト、共ニ世ノ開化文明ノ上進ヲ助クルヲ、甚ダ多キナリ。至微至賤ノ民ト雖ドモ、ソノ職事ニ勉強シ、平生ノ為ルトコロ、正直、忠厚、節廉ニシテ、他人ノ儀表トナレバ、ソノ國ノ治化ヲ裨クルコト、独り当世ノミナラズ、後代ニマデモ及ブベシ、何ニトナレバ、一人タリトモ、ソノ行状良善ナレバ、自ラ他人

ニ伝染シ、ソノ模範ヲ互ニ相師法トシ、後代マデ広ク行ハル、コナレバナリ

実事習験ノ学問

凡ソ、人ノ精力ヲ出シ、職事ヲ務ムルコトハ、最モ善キ実事習験ノ学問ナリ、而テ又大ニ他人ヲシテ、奮発興起セシムルノ益アルコトナリ。彼ノ大小学校郷塾ニテ教フルトコロノモノ、如キハ、コノ実事習験ノ学問ニ比スレバ、特ニ入門ノ初歩ニ過ギザルノミ。我等、毎日ノ閱歴ヨリシテ、得ルトコロノ実益ハ、遥ニ学校ノ教ノ上ニ出デタリ、サレバ、我家ノ中ニモ、街衢ノ間ニモ、帳櫃ノ後ニモ、店舗ノ中ニモ、織機ノ上ニモ、犁鋤ノ下ニモ、写字房ノ中ニモ、工場ノ中ニモ、凡ソ大衆熱鬧、事務紛繁ナル処、ミナ親歴実験ノ学問ノ在ルトコロニアラスト云フコトナシ。カクノ如ク学問スルヲ、昔爾列爾(Schiller)名ツケテ人類ノ教道トイヘリ、即チ日用ノ品行挙動ノ上ニテ、自ラ身ヲ修メ、自ラ己ニ克ツコトニ力ヲ用フルナリ、カクノ如ク真实ニ学ブトキハ、人々一生ノ間、各々ソノ当然ノ職分ヲ尽シ、事務ニ応ズルコトヲ做シ得ベシ、彼ノ特ニ書冊ヨリ学ビ、文字ヨリ得タルモノトハ、霄壤ノ差ナリ、培根(Bacon) (培根英國物理学大家永禄四年生寛永三年卒) 曰ク、尋常書冊上ノ学問ハ、

人ヲシテ、コレヲ真実ノ用ニ供セシムルヲ能ハズ、又学バザレドモ、才智アル人アリ、然レドモ真実有用ノ学ハ、独リヲブセルヴェーシヨシヨシ「実事物ニ就テ熟観審察スル」ニヨリテ、贏得セラル、コナリ。コノ説、人生実学ノ要領ヲ握ルノミナラズ、又心霊ヲ修養スル道モ、コレニ外ナルコナシ、故ニ断ジテ曰ク、人ノ自ラソノ身ヲ成就スルハ、作勞ヨリ得ルコト、読書ヨリ多ク、閱歴ヨリ得ルコト、芸文ヨリ多ク、行事ヨリ得ルコト、学習ヨリ多ク、人品ヲ觀ルヨリ得ルコト、言行録ヨリ多キナリ。

### 舌克斯畢ノ事

英国詞曲ノ名家ナル舌克斯畢(Shakespeare) (舌氏永禄七年(生元和二年)歿)ハ、元来何ナル種族ヨリ出デシヤ、ソノ説種々ニシテ定マラズ、然レドモ、卑賤ヨリ發達シタルコトハ疑ヒナシ、ソノ父ハ、屠者及ビ牧人ニシテ、舌克斯畢幼時獸毛ヲ梳スルヲ業トセリ、或ハ曰ク、舌氏始メ郷塾ニ在リテ助教タリ、後ニ一人家ノ書弁トナレリ、舌氏ハ、凡ソ所有人類ノ事ヲ知リタレバ、「人間万類ノ撮要録」(人間万類ノ事ヲ一身ニ藏シタルユニニカク比象シテイフ)ト名ヅクルモ可ナリ、ソノ舟人ノ諺語ヲ用フルコト切當ニシテ謬ラザルガユエニ、或ハ舌氏ハ必ズ水手タリシコト

アルベントイヘリ、ソノ著書中ニ、伝法教師ノ事ノ委曲ヲ尽シタレバ、舌氏ハ必ズ  
 牧師ノ書班タリシコアルベント考論スルモノアリ、又ソノ馬ノ皮肉ヲ能ク分別定断シタ  
 レバ、或ハ馬商ナリシトモ云ヘリ。然ルニ、舌氏ハ切ニ僂人ナリシナリ、ソノ年時  
 ヲ送ル間、平生試験觀察ニ由リテ得タル学識ヲ、尽ク戯曲ニ顯ハセリ、蓋シ舌氏ハ  
 深沈ナル書生ニシテ、勉強シテ業ヲ做セル人ナルコト疑ヒナシ、ソノ著ハストコロノ書、  
 人心ヲ感ゼシメ、我英人ノ品行ヲ造り成スノ益アリ、今日ニ至リテ、盛ニ世ニ重ゼラル

伯洛沙敦ノ事

英国並ニ外国ニ於テ、専心勉力、久シウシテ倦マザルニ由リテ、卑賤ノ業ヲ為セルモノ  
 ヨリ、高位顯職ニ至リ、国家ヲ裨益スル者甚ダ多クシテ、世人ノ耳目ニ珍ラシカラス  
 ニナリタリ。カクノ如ク卓絶ナル人ノ生平ヲ觀ルトキハ、ソノ早年ニ艱難ト戦ヒ、災禍  
 ニ敵スルコトハ、後來ノ享通利達ノ為ニハ、必用ニシテ少クベカラザルコトヲ知ルベシ、英  
 国百姓議院ニハ、常ニ自己ノ力ニ頼リテ発達シタル人甚ダ多シ、元來職業ニ勉強ス  
 ル人民ニ由リテ選挙セラレ、議士トナルコトナレバ、然アルベキ道理ナリ、英国人民

立法ノ權アルコノ信証ト為シテ、コノ議院ニ於テ、各部落ヨリ薦挙セル民委員ヲ歡接シ尊敬スルコナリ。近キ比約瑟弗。伯洛沙敦 (Brotherton) ハ薩爾福德ノ民委員ナリシガ十時議事ニ因リテ議論セルトキニ、嘗テ自ラ棉磨ノ工場ニ在リテ小僮タリシトキ、勞苦困難ヲ受ケシコヲ委曲ニ述ベテ、予コノ時ヨリシテ、他日モシ運會ヲ得タランニハ、務メテコノ情勢ヲ改メ好クスベシト志シタリキト、ソノ真情ヲ云ヒケレバ、惹迷士・額拉舍、直チニ座ヨリ起チ、闔院喜色ヲ形セルノ中ニ於テ、次ノ言ヲ出シテ、「伯洛沙敦君ハ、カク卑賤ヨリ起ラレシニヤ、余ハ今日マデ知ラザリケリ、ソモソモ新起ノ人ニシテ、世襲ノ紳董ト、肩ヲ比ベ、位ヲ同ジウセラル、コハ、元來議院ニ在ル者ヨリハ、榮光遙カニ勝レルコナリ」トゾ言ヒケル



三 プルンチュリ著「國法汎論」  
加藤 弘之訳



プルンチュリ(Johan Kaspar

之 Bluntschli)(1808—1881)は、ス

加藤 弘 イスのチューリヒに生まれ、ド

加 イツ各地で法律を学び、チュ

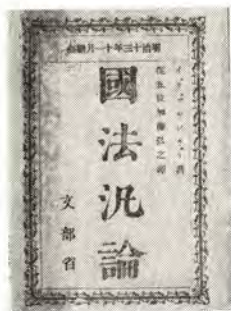
リヒ大学、のち、ミュンヘン、

ハイデルベルク各大学教授となった。著書には、「国際法」

(Das Moderne Völkerrecht)、「国家論」(Lehre vom Modernen Staat)、「国法汎論」(Allgemeines Staatsrecht)等があり、諸外国語に翻訳された。加藤弘之(1836—1916)は、「国法汎論」

の訳文の「小引」(「序文」の意)の中で、プルンチュリについて、

「然ルニ法理ノ論ニ至リテハ、未ダ全ク一定ノ論アラズ。学者各其所見ヲ主張シ、専ラ天理ニ偏シテ論ズル者アリ。又古今ノ事迹ニ泥テ説ク者アリ、或ハ旧ヲ墨守シ、又ハ新ヲ偏取シ、其当ヲ



得ル者少ナシ。独リ、ブルンチユリ氏ハ此諸弊ヲ襲ハズ、能ク天理事迹ト新旧トヲ酌量シ、折シテ其衷ヲ執ル。蓋シ方今歐洲碩学中、実ニ屈指ノ大家ナリ。」と紹介している。

加藤弘之は、但馬国（いまの兵庫県）に生まれ、佐久間象山に学んで洋学者となった。ドイツ学に詳しく、立憲政体思想を説き、のち国権の伸張を主張し、東大総長をつとめた。彼は明治四年に、明治天皇に「国法論」を御進講するよう命を受けて、「国法汎論」の翻訳にかかり、訳し終えたところから、逐次御進講申し上げた。加藤は、その次第について、前記「小引」（序文）の中で次の通り記述している。

「制度律令ノ事ニ係ル者亦尠カラズ。然ルニ其書タルヤ多クハ、唯各国列邦ニ於テ、現ニ遵用スル所ノ制度律令ヲ説ケル者ニシテ、汎ク文明世界ノ法典ヲ挙ゲ、之ヲ通論スル者ニ非ズ。而シテ能ク之ヲ通論スル者ハ、僅ニ泰西国法論一書（荷蘭人ヒッセリングノ著述ニシテ、中判事津田真道ガ訳ス所ナリ）アルノミ。是故ニ余通論ノ書ヲ訳セント欲スル久シ。然ルニ王事鞅掌、未ダ業ヲ起スニ暇アラズ。客歳測ラズモ歐洲ノ国法論ヲ進講スベキノ寵命ヲ辱ウス。天恩隆渥、感竦ノ至リニ耐ヘズ。宿志モ亦是ニ因テ果スヲ得ル。歛喜ノ窮リナキ豈啻ナランヤ。是ニ於テ瑞士人ブルンチユリ氏述ル所ノ、アルゲマイネ・スターツレフト（国法汎論ノ義）ヲ取り、直ニ訳業ヲ

起シ、一款訳成ル毎ニ、進デ之ヲ侍講ス。」

と記し、明治天皇に御進講申し上げることの感激が、よくあらわされている。

また、その同じ「小引」(序文)の中で、彼は、洋書翻訳についての苦衷を次の如く記し、さきに福沢諭吉について見たのと照応して、この時期の人々の翻訳作業への心懐を偲んでおきたいと思う。すなわち加藤弘之は、

「凡ソ江湖讀書ノ徒、訳書ノ拙文ヲ尤ムル者少カラズ。蓋シ訳業ノ難キヲ察セザルニ由ルナリ。夫レ殊方異域ノ言語文章、我ト其脈理ヲ同ウセザル、恐クハ漢・梵ノ比ニアラザルベシ。況ヤ、其説ク処、概略学科術芸ニ係ルヲ以テ、紀事・史乗トハ、其難易亦自ラ異ルヲヤ。且ツ学科術芸ノ旨タル、絶テ皇・漢人ノ言ハザル所ニシテ、歐人独リ發明論説スル者居多ナリ。故ニ縱令ヒ、能文ノ士、刻苦勉励シテ之ニ従事スト雖モ、目未ダ曾テ見ズ、意未ダ曾テ思ハザル所ヲ、漢字ヲ以テ国文ニ属ス。抑亦難キ哉。而シテ、読者大約小説野乗ト同日ノ看ヲ為シ、唯其解シ易キヲ欲ス。故ニ一読解シ得ザルニ遇ヘバ、罪ヲ訳者ノ文章ニ帰シ、拙文読ムニ堪ヘズト為ス。思ハザルノ甚シキ者、蓋シ読者従来ノ癖ナリ。今者、天下方ニ文明ニ向ヒ、学文知識漢梵ノ陋習ヲ一洗スルノ際、学問思弁ノ功ヲ收ル洋書ヲ読ムニ非レバ、訳書ヲ捨テ何レニカ求ン。今ヨリ以往、世ノ摺書者、宜シク旧弊ヲ革メ、亦野史ノ看ヲ為ササルベシ。既ニ刊布スルノ訳書、文章議論、深

且ツ密ナル者乏シキニ非ラズ。然リト雖モ、此国法汎論ノ如キ、世未ダ多ク其比ヲ見ズ。此書ハ列邦現立ノ法典ヲ取テ、議論スル者ニアラズ。実ニ文明世界共遵スル所、通論・公理ニ依テ、汎ク国法ヲ論述ス。故ニ文義最モ高雅、論說最モ深奥ナリ。読者能ク意ヲ用ヒテ、反覆熟読セザレバ、恐ラクハ其要領ヲ得難シ。唯恥ツラクハ、余ガ浅学驚材、殊ニ漢字ニ嫻ハズ。故ニ以テ行文暗澹ナルノミナラズ、著述者ノ隱微ヲ闡揚シ苦心ヲ発露シテ以テ読者ニ告ル能ハズ。尚且、謬語モ亦尠カラザルベシ。庶幾クハ、大方君子、読テ解セズ、思フテ得ザル者アラバ、幸ニ忠告セヨ。余、教示ヲ得テ、尋繹再思、訂正ヲ加フルハ、深ク諸君ニ望ム所ナリ。」

この一文、なにか、しみじみとした真剣さがうかがわれてならない。

さて、以下、「国法汎論」の訳文の一部を載せるが、これは明治五年の翻訳文を、明治十三年に文部省から刊行された「国法汎論首巻」の「緒論」十款のうちから採った。句読点については、右に引用した所も、次の本文についても、現代の青年・学生に読みやすくするために、编者にかなり付加した。フリガナについても同様である。なお、訳文の中に「按」という文字が出てくるが、これは、「アンズルニ」と読むもので、「訳者がつけた註」の意味である。

「国法汎論首卷（緒論）」から

第一款 国法（スターツレフト）及ビ国政（ポリチツキ）

往古希臘<sup>ギリシヤ</sup>国ニテハ、政治上ニ關係スル諸学ハ、総テ之ヲ国政学（ポリチツキ）と称シタリシガ、近今ハ国法学（スターツレフト）ト国政学トヲ二科ニ分チ、各殊ノ学科トナス。国法ト国政ハ、現に實際上ニ於テハ、混同シテ相離ル可カラザル者ナルヲ、唯学科上ニ於テノミ、之ヲ区分スルハ、甚ダ異<sup>ズ</sup>シム可キニ似タレドモ、此事已<sup>ヤ</sup>ムヲ得ザルニ出ルモノニテ、其理趣ハ、下文ニ於テ明瞭ナリ。○国法・国政ハ、素ト各殊ノ事ニシテ、其関涉スル所、亦相同ジカラズ。故ニ国家治平ヲ得ル所以<sup>ユエ</sup>ノ理ヲ精究センニハ、先ヅ其学ヲ二科ニ分チ、一ハ国家存在ノ理ヲ論ジ、一ハ其元氣活動ノ方ヲ論ズ。

先ヅ各科ニ就テ、其理ヲ精究セザレバ、全体ノ理、得テ精究ス可ラザレバ也。○学科上教ル所ノ方法、其宜<sup>ヨク</sup>シキヲ得レバ、實際上施設ノ事、都<sup>ス</sup>テ其当ヲ得ルハ論ヲ須<sup>ス</sup>ズ。故

ニ国法・国政ヲ分テ二科ノ学ト為シ、以テ各個ニ講習スルニ至リシヨリ、国法ノ条規始テ明瞭ト也。且ツ其範圍ノ増進セシコト、昔日ニ数倍シ、国政モ亦此混同ヲ免ガレシヨリ、其範圍自ラ判然タルヲ得テ、進歩亦頗ル廓大ナルニ至リタリ。

国法学ハ、単ニ今日国家ノ斯ク存在シ、且ツ規律ノ現存シテ、之ヲ保続スル所ノ景状、及ビ国家ノ元氣・活動ヲ生ズル所以ノ本源ヲ論ズルモノニシテ、必竟其<sup>オモムヤ</sup>帰ヲ要スレバ、国家現ニ存在スル所ノ体勢ヲ講ズル学ナリ。国政学ハ、特ニ国家ノ元氣旺盛シテ、活動スル所以ヲ論ズル者ニシテ、今日政ヲ施ス所以ノ目的、及ビ此目的ヲ達シ得可キ措置方法、且ツ今日ノ景状ニ随テ、彼此<sup>ヒシ</sup>憲法ノ当否利害ヨリ、其ノ他憲法ノ弊害ヲ除去改正スルノ術ハ如何スベキ等ヲ説ク。之ヲ要スルニ、国家ノ發運活動スル方ヲ講ズル学ナリ。是故ニ法ト政トハ、動靜行止ノ差違アリ。之ヲ生物ニ譬フレバ、法ハ猶<sup>ナホタイク</sup>體軀ノ靜止スルガゴトク、政ハ猶精神ノ發動スルガゴトシ。

国家ハ、道義ヲ具有スル一物ナリ。故ニ国法・国政共ニ必ズ道義ノ務メアリ。去レドモ法・政二科、独リ道義ノミヲ以テ論ズ可カラズ。亦徒ニ此二科ヲ以テ、道義学ノ一端ト為ス可カラズ。此二科ノ資ル所恒ニ国家ニ在リ。其論ズル論、亦恒ニ国家ニ在リ。故

ニ之ヲ國家學ト云ベシ。

法・政ノ二科ヲ以テ、全ク關係セザルモノトシ、嚴ニ之ヲ区分スルハ、甚ダ不可トス。國家ハ生活物ナリ。國家苟クモ生活セント欲セバ、其體軀タル法、精神タル政、兩ナガラ能ク親和混同セズバ有ル可ラザルコト、固ヨリ論ヲ須タズ。○其體タル法ト雖モ、終始静止シテ、絶エテ變動ナキモノニアラズ。又精神タル政モ終始變動シテ、絶エテ休止スルコト無キモノニアラズ。既ニ古今憲法ノ沿革アリシハ、即チ法ニ變通アリシ証ナリ。又憲法ヲ制立スルハ政ナレドモ、既ニ制立シ了レバ、此政全ク止マルハ、即チ政ニ休止アルノ証ナリ。○是故ニ法・政共ニ或ハ静止アリ、或ハ變動アリテ、其偏倚セザルコト、諸生活物ノ動靜ヲ兼備スルト全ク相異ナラズ。○以上論ズル所ニ拠レバ絶ダ法・政ノ別無キガ如シト雖ドモ、之ヲ熟思スレバ、却テ其別ノ判然タルヲ覺ルベシ。且ツ先ヅ國法沿革史ト、國政治沿革史ノ相殊ナル所以ヲ視ルベシ。

國法沿革史トハ何ゾ。國家目今ノ存在ヲ得シ所以、且ツ現ニ行ル、制度憲法ノ由テ立チシ所以、及ビ其變通改革アリシ跡等ニ限リテ、其他ニ論及セズ。

又國政治沿革史トハ、歷世人君宰輔ノ賢愚明暗、及ビ施政ノ得失當否、或ハ其得失當否

ノ為メニ、臣民上一般ニ係ル所ノ禍福利害ノ轉變等、都テ国家古今ノ事蹟ニ就テ論説スルヲ云フ。

国法ヲ整理シテ、之ヲ最モ確明ニナスモノハ、即チ憲法（ゲセツツ）〔国憲（ヘルハッスング）〕ト云フベク、又国政ニ氣力ヲ與ヘテ之ヲ著明ニナスモノハ、国家實際ノ統御術〔政令（レギーリング）〕ト云フベシ。故ニ政ハ専ラ術ニ属シテ、学ニ属セズ。○法ハ政ノ基本ニシテ、政治活動ノ規律ヲ定ムルモノナリト雖モ、又孤立シテ国家ノ用ヲ済スモノニ非ラザルヤ必セリ。加<sup>シカノイナラズ</sup>之時勢ノ變遷ニ從テ、法ニ弊害ノ生ズルヲ預防シ、以テ其時勢ニ適応スル良法ヲ立ツルハ、政ノ力ニアラザレバ能ハズ。故ニ法ハ政ヨリ其呼吸ヲ資取スルモノト云フベシ。政若シ此呼吸ヲ與フルコト能ハザレバ、法ハ恰モ死体ニ殊ナラズ。○政、亦然リ。政ハ時勢ノ變遷ニ隨テ、其適宜ノ治ヲ為スモノナリト雖ドモ、若シ法ノ以テ之ガ制限ヲ為スニ非レバ、其弊ヤ苛酷暴虐ニ陥テ、遂ニ国家ノ敗亡ヲ醸スコト必然ナリ。

第二款 国法・私法ノ相殊ナル所以（略）



第三款 前款<sup>アゲ</sup>拳ル所ノ外、仍ホ国法ノ関涉（略）

第四款 国法汎論（アルゲマイネス、スターツレフト）

及ビ国法各論（ベソソンドレス、スターツレフト）

各殊ノ国ニ就テ、其国法ヲ論ズルモノヲ、国法各論ト云フ。例ヘバ羅馬民主国ノ国法論、英国ノ国法論、或ハ独乙列国ノ国法論ト云フガ如シ。又各殊ノ国法ニ著意セズ、唯汎ク<sup>アッホ</sup>国家タルベキ者ノ法ヲ論ズルヲ、国法汎論ト云フ。是故ニ国法各論ハ、単ニ其国ノ制度風俗ニ基キ、国法汎論ハ、専ラ一般ノ人性、及ビ世界ノ公理ニ基イテ論ズルモノナリ。

嘗テ<sup>カッ</sup>国法ヲ汎論スル所ノ学士ヲ視ルニ、動モ<sup>モスレバ</sup>単ニ性理ヲ以テ国法ヲ説ク。蓋シ<sup>ゲ</sup>其意謂ヘラク、唯理是レ窮ムレバ、<sup>オホ</sup>国法ノ学<sup>コト</sup>竝ニ成ルベシト。是ニ於テ所謂探理国法論（ヒロソヒセス、スターツレフト）即チ天理国法論（ナチユールリヘス、スターツレフト）等ノ学派起レリ。而シテ此学派、現立国法論（ボシチーヘス、スターツレスト）<sup>アソスルニ</sup>〔按〕各国現ニ定立セ

ル国法ヲ講ズル派) 及ビ探蹟国法論 (ヒストリセス、スターツレフト「アソシエイト」按) 専ラ古今沿革ノ蹟ヲ探  
討シテ講ズル派) ト相表裏ス。

余ヲ以テ之ヲ觀レバ、是等諸派ノ所見ハ、皆共ニ偏倚シテ其当ヲ得ズ。凡ソ国家ノ事  
ハ、単ニ性理ヲ以テ論ズベカラズ。又単ニ古今ノ沿革事蹟ヲ以テ論ズベカラズ。常ニ性  
理ト沿革事蹟トノ二事上ニ注目著意シ、之ニ基イテ論述スレバ甚ダ可ナリ。故ニ汎論・  
各論共ニ、決シテ此二事ノ一ヲ缺クベカラズ。宇内一般ノ民彝イ通俗ハ、必ず各国各種ノ  
民性風俗ニ先ズルコト、理ノ当然ナルガ如ク、国法汎論ハ、必ず国法各論ニ先ズルコト、  
亦理ノ当然タリ。

国法汎論ノ本旨トスル所ハ、専ラ各国ニテ撰定スベキ、国法ノ根拠トナルベキ、本理  
ヲ査定スルニ在リ。此本理既ニ明カナレバ、時処ノ宜シキニ応ジテ、千状万態皆其用ヲ  
為スベシ。○汎論ニ於テ著眼スベキ、古今ノ沿革事蹟ハ、數国ノ沿革事蹟ニ止マラズ、  
宇内万国古今大沿革ノ事蹟ナレバ、學者タル者、能ク之ニ注意スルトキハ、理ノ宜シク  
取用スベキモノト、宜シク取用スベカラザル者トヲ弁識シ、且ツ現ニ實際ニ用フベキ器  
材ノ、自ラ此事蹟中ニ充満スルヲ領解シ得可シ。然ルニ、単ニ性理ヲ論ズルノ徒ハ、決

シテ之レヲ領解スルコト能ハズ。○古今万国ノ事蹟ニ著眼注意シテ、之ヲ探討スルトキハ、凡ソ開闢渾沌ノ太古ヨリ、漸ク變遷沿革シテ以テ今日ノ文明開化ヲ致セシ所以、及ビ其際ニ當リ、時論屢變化シ、国体制度亦屢變革セシ所以ヲ通知シ、且ツ各国列邦、今日ノ開明ヲ裨補セシト否トヲ、知ルコト甚ダ難キニアラズ。

去レドモ吾輩国家学ヲ論究スルノ本旨タルヤ、専ラ古今万国ノ變遷沿革ヲ示サントニハアラズ。唯汎ク今時ニ適應スル所ノ、国法ヲ論究スルニ在リ。故ニ古今歴世ノ国体法制ヲ論究スルハ、唯専ラ今日ノ参考ニ備へ、以テ古今ノ沿革ヲ視テ、目今ノ進歩ヲ示サシコトヲ欲スルニ在ルノミ。

古時隆盛ノ諸大国、大イニ今日ノ開化文明ヲ促シ、以テ国法ノ沿革進歩ヲ裨ケシモノ少カラズ。且ツ其中ニ就テ、自ラ浅深ノ差等アリ。例ヘバ往古アリアヤ人種（又インド、ゼルマーネント称ス。〔按〕高架索人種ノ一ニシテ、亞細亞ノ西部ヨリ、歐羅巴全州ニ蔓衍セシ者ナリ）ノ古今ノ變遷沿革ハ、専ラ今日国事開明ノ裨益トナリシ者ニシテ、猶セム人種（〔按〕亞細亞ノ西方ニ蔓衍セル、高架索人種ノ一ニシテ、今ノ亞細亞土耳其、或ハ亞刺比亞辺ニ住セシ者ナリ）ノ古今變遷沿革、専ラ神教進歩ノ裨益トナリシガゴトシ。サレドモ、アリアヤ人種

ノ実ニ太古ノ野鄙陋劣ナル国体ヲ一洗シテ、漸ク文明優隆ノ国体ト為セシハ、此人種始テ歐羅巴ニ蔓延セシ以後ノコトナリ。○此人種中ニ就テ、太古ニ在テハ希臘羅馬ノ二国、中古（按紀元四百七十六年ヨリ、千四百九十二年ニ至ルヲ云、即チ我方雄略天皇二十年ヨリ明応元年ニ至ル、其間千零十六年）ニ在テハ、日耳曼国（独乙国ノ旧名、但シ英語ニテハ今仍ホ独乙国ヲ日耳曼ト云）ノ文明彬々タル、殊ニ他邦ニ卓絶シタリ。故ニ今時歐洲各国、文明優隆ノ国体ヲ備ヘシハ、全ク此三国ノ開明ヲ集成セシモノト云フベシ。就中英法ノ如キハ、庶民ニ至ル迄、此三国ノ開明ヲ得テ、知識益々關ケ、大イニ国事ノ進歩ヲ裨補シ、之ニ次デ仏国亦頗ル文明ヲ極メテ、国事ノ進歩ヲ増セシコト、甚少カラズ。○亞米利加洲国事ノ開明ハ、基イテ歐洲ニ資ルト雖モ、殊ニ北亞米利加ノ如キハ、亦能ク自ラ進歩セシ者ト云フベシ。

是故ニ吾輩論究スル所ノ国法汎論ノ学ハ、元來、今時文明世界ノ通論・公理ヲ示シ、以テ時勢ノ宜キニ随テ、千状万態、能ク其用ヲ為スベキ基本ヲ開ク者ナレバ、徒ニ紙上ノ空談ト視做スベカラズ。現ニ今日ノ實際上ニ施シテ、其効ヲ奏スルコト、頗ル少シトセズ。唯各国民性習俗ノ各々異ナルガ為メニ、其奏効ノ形状、亦自ラ差異アルノミ。

(附論) 亞立斯度德爾(アリストートル)〔按〕希臘ノ碩學、紀元前三百八十四年ニ生レ、三百廿二年ニ死ス。ガ、其著書中ニ、通法・各法ノ別ヲ立テタリト雖モ、吾輩論ズル所ノ、国法汎論・国法各論トハ、全ク其帰ヲ異ニセリ(オセムヤ)。其通法ト称スル者ハ、絶エテ国家ニ著意セズ。唯天理自然ニ生ズル所ノ公法ヲ云ヒ、又各法ト称スルモノハ、法書ニ記録スルトセザルトニ、論ナク、各国其宜キニ随テ、制立スル所ノ国法ヲ云フ。

第五款 国法ノ淵源(クエルレン、デス、スターツレフツ)

甲 憲法(ダス、ゲセツツ)

国法ヲ認知シ易カラシメンガ為メニ、詳明ニ記載シテ、之ニ至壯至大ノ形状ヲ与ヘシ者ヲ称シテ、憲法ト云フ。是故ニ、国法ナル者ハ、其形状ヲ得テ、憲法トナルニ及ビ、始テ確乎著明ナルヲ得ルナリ。○国家ハ憲法アリテ始メテ、其全体ノ規制定ルヲ得、以テ能ク基權利ヲ保存スルヲ得ルナリ。故ニ能ク其權利ヲ確明ニスルモノハ、独リ憲法ノミ。

是故ニ真ノ憲法タル者ハ、必ズ国家ノ外、能ク之ヲ示令スル者アルナシ。但シ、又其部局等各々自局ノ為メニ制立シ、自己ノ權ヲ以テ、示令スル規律ノ如キモ、亦同ジク憲法ト称スルヲ得可シ。例ヘバ、王室ノ戚族憲法（ハミリーングセツツ、デル、チナスチー）、或ハ一家憲法（ハウスゲセツツ、デル、チナスチー）、及ビ各府・各邑ノ法度（スタット）規則（オルドヌング）等ノ如シ。○又国家ヨリ示ス所ノ布令（ヘルオルトヌング）ノ如キモ、是等諸法ト、其等位ヲ異ニセズ。（一）

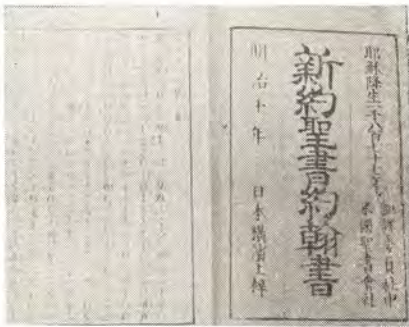
（一）〔按〕国家出ス処ノ布令ナレバ、是等諸法ノ上ニ立ツベキガ如シト雖モ、必竟此布令ナル者ハ、政府、立法府ト議シテ制定スル者ニアラズ。政府、国憲許ス範圍中ニ於テ、自ラ定立スル所ノモノナレバナリ。

国家其国法ヲ制定スルノ權ヲ以テ、私法ヲ制定スルノ權ト全ク同視スベカラズ。国家其国法ヲ制定スルハ、即チ自己分上ノ事ヲナスモノニシテ、其処分ノ自在ナル、私法ヲ制定スルト自ラ異ナル。蓋シ国家ノ私法ヲ制定スルハ、自己ノ事ヲナスニ非ズ、私人ノ為メニ施設スル者也。私人ノ交際ニ至リテハ、事端涯際ナシ。而シテ毎事必ズシモ国家ノ管スル所ニアラズ。是故ニ其規律ヲ定ムルモ、亦全ク自在ナルヲ得ザル也。○私人ハ、

元來國家ノ力ヲ借リテ、始メテ私人トナルニ非ズ。私人ハ、素ヨリ私人ナリ。故ニ其權利ニ至テモ、亦國家ノ力ヲ借リテ、始メテ立ツニ非ラズ。本來固有スル權利ナリ。唯此固有スル所ノ權利、國家ノ力ヲ借リテ始メテ全備スルヲ得。且其保護ニヨリテ、確固ナルヲ得シノミ。故ニ私法上、國家ノ殊ニ務ムベキハ、民人天然有スル所ノ權利、及ビ時世ノ沿革ニヨリテ得シ所ノ權利ヲ辯識シテ、之ヲ調理スルニアリテ、決シテ恣ニ之ヲ制定スルニ在ラズ。○此理ニ戻ルガ為ニ生ズル所ノ利害ハ、末篇ニ於テ詳論スベシ。

第六款 以降 第十款 まで (略)

## 四 聖書と讚美歌



聖書が部分的にも初めて日本語に翻訳されたのは、十六世紀のいわゆるキリシタン時代であった。当時の教理問答書である「ドチリナ・キリシタン」(Doctrina Christian・ポルトガル語・文禄元年一五九二年、肥前加津佐刊のローマ字本と国字本が現存)には、主の祈り、十戒、八福の教えなどが記されている。

その後、キリシタン禁制、鎖国等のために日本伝道の道を断たれた宣教師らは、海外において開国に備えて日本語聖書を刊行して待機していた。ドイツ生れのロンドン伝道協会宣教師ギュツラフ(Gutzlaff・1803—1861)はマカオで漂流日本人水夫から日本語を学び、天保八年(一八三七)「約翰福音之伝」(ヨハネ伝)「約翰書翰」(ヨハネ書簡)を刊行した。ゴッドをゴクラク、ロゴスをカシコイモノ、聖霊



をカミと訳している(明治学院図書館所蔵)。また、後にペリー艦隊の通訳として来日し、のち公使館付通訳となったアメリカ人宣教師ウィリアムズ(S. W. Williams・1812—1884)も、同じくマカオにて、このころ、創世記とマタイ伝を和訳している。昭和二十四年(一九四九)その写しと思われるものが長崎で発見された。プロテスタント系としてはユダヤ系のイギリス人ベッテルハイム(Bettelheim・1811—1870)が弘化三年(一八四六)那覇で四福音書を琉球語に翻訳した。

国内では、安政六年(一八五九)の開国と同時に、アメリカ長老派の宣教師ヘボン(J. Hepburn・1815—1911)が来日し、施療所、辞書の編纂を続けながら、マタイ伝の翻訳に取り組んだが、助手が官憲の目を恐れて協力を拒んだために完成には至らなかった。しかし、同じアメリカのバプテスト派の宣教師ゴープル(J. Goble・1827—1898)は明治四年、全文ひらがなの「摩太福音書」(マタイ伝)を木版で禁制下に私的に刊行している。

聖書の翻訳が公に企画されたのは明治五年九月である。横浜における在日宣教師会議で、S・R・ブラウン(1810—1880)を長とし、ヘボン、D・C・グリーン(1843—1913)らが中心となり、松山高吉(1846—1935)、奥野昌綱(1823—1910)、高橋五郎(1826—1935)らが協力して翻訳に当り、明治八年八月「路加伝」を公刊した。そして明治十三年には「新約全書」を活字本で出版した。「旧約」も、前記委員のほかに、フルベッキ(1830—1898)、ファイニン(1846—1928)、植村正久(1828—1925)、井深梶

之助(1854—1940)らが参加し、難行を続けながら明治二十一年に出版を完成した。

この委員訳の新旧約聖書は日本のキリスト教界における一大業績であるだけでなく、日本の文化・思想に与えた影響は、はかり知れないものがある。この聖書は一般に、新約は元訳、旧約は明治訳とよばれている。その後大正六年に平易な文語体に改訳された。大正訳、あるいは文語訳とよばれるものである。現在は昭和二十九年(新約)、昭和三十年(旧約)に完成された口語訳が一般に用いられている。

ここに引用したものは明治十年、委員訳によって公刊された「新約聖書約翰書」(ヨハネの第一の書)の一部である。この貴重な原本を拝借させて下さった植村環先生に誌上を借りて厚く御礼を申し上げます。この原本の裏には米国聖書会社蔵版という朱肉の印章が押されている。キリシタン禁制にほど遠くない、いわゆるキリスト教黙許時代なので、これは外国人の手で出版したものであるということを、とくにうたったものであろう。

讚美歌については、この国文研叢書第八卷「日本思想の系譜」下巻その二に詳しく記されているので、重複を避ける意味で解説を省略する。年譜的にだけ記しておけば、

日本で最初に讚美歌が歌われたのはキリシタン時代で、グレゴリオ・チャントないしは邦語聖歌が用いられたという。その後、長い断絶があり、明治五年九月二日、横浜で第一回プロテスタント

宣教師會議が開かれ、二篇の訳歌が提示された。翌六年、教会の創設に伴い小冊誌ではあるが八種の歌集が刊行され、その後、十七年にはメソジスト派の「基督教聖歌集」、二十一年に一致教会と組合教会の「新撰賛美歌」が出版され、三十三年福音同盟会において各派共同賛美歌制定の議がまとまり、「さんびか」が編纂され、三十六年に出版された。総数四百八十五首である。これが規範となり、その後も改訂を加えながら、現行の昭和二十九年改訂の「讚美歌」となっている。

ここに引用したもののうち、初めから5首は、讚美歌の翻訳に当って当初より関係した植村正久の諸論稿（「植村正久と其の時代」第四卷所載・昭13・教文館）より抜き書きしたもので、訳詩の変遷を見る便も考えて記しておいた。他は明治三十六年十月刊行の「さんびか」から、当時よく歌われていたと思われるものを引用した。（梶村）

「新約聖書約翰書」から（「ふりがな」は原本どおり）翻訳委員訳・明治十年

使徒ヨハネ書第一書

第一章 夫われらが聞きた目に見ねんごろに観わが手さはりしところのもの。すなはち元始よりありしいのちの道をなんぢらにつたふ。この生命すでにあらはれたればわれら

これをみて証をす。すなはち原ちちとともにありしものにてわれらにあらはれたるかぎりなきところの此のちをなんぢらに伝ふ。われら見しところ聞しところをなんぢらにつたふるはなんぢらをわれらと同心ならしめんためなり。われらは父およびその子いえずキリストとともにたり。われらこの書をかきおくりてなんぢらの喜樂をみたしめんとす。神は光なりすこのくらきところなし此はわれらかれよりきゝてまたなんぢらにつたふる告なり。もしわれら神ともなりといひて暗をあるかばわれらがいふところはいつはりにして道理をおこなふにあらず。もし神のひかりにあるがごとく光のうちをあるかばわれらたがひに同心となるを得かつその子いえずキリストの血すべてつみよりわれらを潔む。もし罪なしといはゞこれみづからあざむけるにて真理われらにあるなし。もしおのれのつみをいひあらはさば神は信実なる公義ものなるがゆえにかならずわれらのつみをゆるしすべての不義よりわれらをきよむべし。もし罪をかけたることなしといはば神を誑者とするなり。その道われらにあるなし

第二章 わが小子よわれこれらのことをなんぢらに書おくるはなんぢらをしてつみを犯すことなからしめんためなり。もし人つみををかせばわれらのために父のまへに保惠師

(ダイゲンニン)ありすなはち義ぎなるいえすキリスト。かれはわれらのつみの挽回なだめのたへもの祭物まつりものなり  
 たゞにわれらのためのみならずあまねく世よのためのなだめのそなへものなり。われらも  
 しその誠いましめをまもらばこれによりてかれを識しれりとみずから曉得さとるべし。われかれをしれりとい  
 ひてそのいましめをまもらざるものは誑者いつはりものなり真理まことそのうちにあるなし。すべてその道ことば  
 をまもるものは神かみをあいするの愛あいまことにその衷うちにおいて完全まつたりす。これによりてわれら  
 がかれにあることをみづからさとる。彼かれにをるといふものはかれの行あゆみしごとくあゆむべ  
 きなり。兄弟七きやうだいよわれなんぢらにあたらしき誠いましめをかきおくるにあらず。すなはちはじめよ  
 りなんぢらのもてる旧ふるき 誠いましめなり。このふるきいましめは始はじめよりなんぢらがきゝしところ  
 の道ことばなり。されどわがなんぢらに書かきおくるころはまたあたらしきいましめなり。この  
 言ことはかれにおいてもなんぢらにおいても真実まことなりそれは今いまくらきはやゝすぎてまことの  
 光ひかりてればなり。ひかりにをるといひてその兄弟きやうだいをにくむのはいまなほくらきにをるなり。  
 兄十きやうだい 弟にいをあいするものは光ひかりにをりておのれをつまづかすものその衷うちになし。きやうだい  
 を憎にくむものはくらきにをり暗くらみにあゆみてそのゆくところをしらず。これその目めをくらきに  
 くもらさるればなり。小子十二をさなごよわれこのふみをなんぢらにかきおくるはなんぢら主しゆの名

によりてつみをゆるされたるによる。<sup>十三</sup>父老よわれこの書をなんぢらにかきおくるはなんぢら元始<sup>はじめ</sup>よりのものをしれるによる。<sup>十四</sup>壮者<sup>わかきもの</sup>よわれこのふみをなんぢらにかきおくるはなんぢら悪者<sup>あしきもの</sup>にかてるによる。儒子<sup>にうし</sup>よわれこのふみをなんぢらにおくりしはなんぢらはじめよりのものをしれるによる。<sup>十五</sup>父老<sup>ちやう</sup>よわれこのふみをなんぢらにおくりしはなんぢらはじめよりのものをしれるによりてなり。わかきものよわれこの書をなんぢらにおくりしはなんぢら剛<sup>つよ</sup>健<sup>く</sup>かつ神<sup>かみ</sup>のことばなんぢらのこゝろに存<sup>あり</sup>てあしきものに勝<sup>かて</sup>るによりてなり。この世あるひはこの世にあるものをあいするなかれ人<sup>ひと</sup>もしこのよをあいせば父<sup>ちやう</sup>をあいするの愛<sup>あい</sup>そのうちにあるなし。<sup>十六</sup>おほよそ世にあるもの。すなはち肉体<sup>にくたい</sup>のよく眼目<sup>まなこ</sup>の慾<sup>よく</sup>また勢<sup>いきほ</sup>よりおこる驕傲<sup>たかぶり</sup>これらはみな父よりいづるにあらざ世よりいづるものなり。この世とその慾<sup>よく</sup>とは<sup>十七</sup>逝<sup>すく</sup>るものにて神<sup>かみ</sup>のむねをおこなふものは永遠<sup>えいゑん</sup>とゞまるなり。わかき子<sup>こ</sup>よいますなはち季<sup>き</sup>世<sup>よ</sup>キリストに敵<sup>てき</sup>するものきたらんとなんぢらがきゝしところのごとく今<sup>いま</sup>すでにキリストにてきするものおほし。これによりていまはすなはちすゑの世<sup>よ</sup>なるをわれらはしれり、<sup>十八</sup>われらをはなれてかれら出<sup>いで</sup>たりといへどももとよりわれらの属<sup>もの</sup>ならざるなり。もしわれらのものならんには恒<sup>とこ</sup>にわれらと偕<sup>とも</sup>なるべし。かれらいでされるはすべてのものゝこと

ごとくはわれらの属もとのならざることをあらはさんがためなり。なんぢらはすでに聖主きよきものより  
 あぶらをそゝがれて一切すべてのことをしる。われなんぢらが真理まことをしらざるによりてこの書かみ  
 をかきおくるにあらず。なんぢらまことを知しりかつすべてのいつはりは真理まことよりいでざる  
 ことをしれるをもつてなり。誰たれかこれいつはりをいひてキリストとせざるものなら  
 ずや父ちちと子ことをこぼむものはすなわちキリストに敵てきするものなり。おほよそ子をこぼむ  
 ものは父をももたず子をうくるものは父をももてり。なんぢら始はじめよりきけるものをなん  
 ぢらの衷うちにをらしむべし。もしはじめより聞きけるものなんぢらのうちにをらばなんぢらは子  
 とちゝとに居をらん。これ主のわれらに約束やくそくしたまへるやくそく。すなはちかぎりなき生命いのち  
 なり。われなんぢらを誘惑まよはすものについてこれらのことをなんぢらにかきおくれり。なん  
 ぢらは主しゆよりそゝがれたるあぶらその衷うちにとゞまれるがゆゑにをしへを人にわかつるに  
 およばず。その膏あぶらすべてのことをなんぢらにをしふ。かつ眞実まことにして虚仮いつはりなしなんじら  
 あぶらのをしふることくつねに主にをるべし。小子こごよつねに主にをるべし。その顯現あらはると  
 きにわれらおそるゝことなくその降臨きたるときにそのまへにはづることなからんためなり。  
 なんぢらは主しゆのたゞしきことを知るによりて公義ただしきをおこなふもののみな主しゆのうむところ

たるをまたしるなり。

「讚美歌」から（明治五年から三十六年の間）

1 耶蘇我れを愛す 然様さよう聖書まをす。

婦すれば子たち 弱いも強い

ハイ耶蘇愛す ハイ耶蘇愛す 然様さよう聖書まをす。

（ミス・クロスビーが明治五年に発表したもの）

2 よい国あります 大そう遠方

信者はさかえて 光りぞ（明治六年か）

3 めぐみある神を さんびせよてんか天下の人

さんびせよ天の軍勢 父と子と聖霊（明治九年）



四、聖書と讚美歌

4 (一) うきよのあらしも ものとはせじ

あいのみつばさの かげにあれば

(合唱) ひごと夜ごと かみはまもりたまふ

主のめぐみの うれしきかな

(二) なやみしげくとも あやうくとも

かみたすけませば ころやすし

(三) なりはひの山路 けはしきをも

かみのみちからに みなゆだねよ

(四) ともしきもすべて たらはしたまふ

かみのたまものは もとめにすぐ

5 (一) 実<sup>け</sup>にもたふときかな ナザレ人<sup>びと</sup>耶蘇!

つみにけがれたる われをも愛せり

ふかきかなひろきかな うたへやうたへ

みすくひの愛の讚美を 世々窮りなく

(一) ゲッセマネのいのり 血したゝるあせ

みなわれにかはる なやみとぞ知る

(二) あはれとも見しか みつかひたちは

きみをなぐさめんと あまくだり来ぬ

(三) さかえのみくくに のほりしのちも

主のあいのさんびのみ 吾がうた占めん

6 (一) 主われをあいす 主はつよければ

われよわくとも おそれはあらし

わが主エス わが主エス

わが主エス われをあいす

(二) わがつみのため さかえをすてて

あめよりくだり 十字架につけり

(三) みくにのかどを ひらきてわれを

まねきたまへり いさみてのぼらん

(四) わがきみエスよ われをきよめて

よきはたらきを なさしめたまへ

(この6は、さきの四六ページの1の改訳)〔さんびか〕第四百十八)

7 (一) さりにしひとを しのぶれば

身ははかなくも うつせみの

もぬけのからと なりしかど

靈たまはいかでか さえぬべき

(二) かみのまさみち たどりつつ

まめにつかへし わがともの

世よにのこしつる あいの果みの

いろもかはらで かぐはしや

(三) なみかぜあらく よせし日も

うからのために 世のために

なやみにたへし こゝろこそ

とこしへまでも のこるらめ

(四) 知識はすたり とみはきゆ

しかはあれども 主につける

かよわきをみな をさなごの

なしつるわざも いやさかえん

〔さんびか〕三百六十七・作者未詳となっているが、実は植村正久が明治十九日木村鏡子（佐藤一斉の孫・田口卯吉の姉・明治女学校長）の葬儀のため作詞したもの。字句は現行のものと多少相違している。

8 (一) かみはわがやぐら わがつよきたて

くるしめるときに ちかきたすけぞ

おのがちから おのがちゑを

たのみとせる よみのをさぞ  
げにおぞましき

(二)

いかにつよくとも いかでかたのまん  
やがてはくつべき ひとのちからを  
われとともに たゝかひたまふ  
エスキみこそ 万軍の主なる

あまつおほ神

(三)

悪鬼あくは世にみちて よしおどすとも  
かみのまことこそ わがうちにあれ  
よみのをさよ ほえたけりて

せまりくとも 主のさばきは

ながうへにあり

聖書  
(四)

くらきのちからの よしふせぐとも  
主のみことばこそ すゝみにすゝめ

わがいのちも わが妻子も  
とらばとりね かみのくには  
なほわれにあり

(「さんびか」四百三十七)



西 周



J・S・ルミ

五

西 J・S・ミル著  
周 あまね 訳

「利 学」(現代訳では「功利主義論」)

J・S・ミル (John Stuart Mill) (1806—1873) は、父のジェームス・ミルの天才教育の方針によって、三歳からギリシア語を学ばせられるという、徹底した知識教育を受けた。この父と共に幼時、功利主義の提唱者 J・ベンサム (Jeremy Bentham) (1748—1832) に目をかけられ、少年時代に、早くも熱烈なベンサム主義者となった。ベンサムの主著「道徳および立法の原理序説」が出版されてから、約三十年経たころである。ミルの時代の英国は、すでに産業革命が軌道に乗り、植民地体制が整い、彼が三十一歳の時には、ビクトリア女王が即位するという躍動期であった。

ミルの著作は、論理学体系、経済学原理、自由論、功利主義論、代議政治論等多彩なものであるが、ここに取り上げた功利主義論 (Utili-

tarianism)は、ベンサムのそれに飽き足らなくなった彼が、人の心の問題を功利(快)の内容に持ち込んで論じており、それだけにミルの「個性」が浮き彫りにされているものである。彼は明治六年、旅行先のフランスのアビニヨンで、六十七歳をもって、いわゆる自由主義的改革活動の生涯をとじた。明治の初め、国づくりに魂を打ち込んだ先人が、当時の「先進国」英国の論客・ミルの思想に取り組んだのは当然である。明治五年には、中村敬字によって、自由論(On Liberty)が「自由之理」として訳出されている。

ミルの功利主義論を「利学」と名づけて、明治十年に出版したのは西周あまねである。「利学」の表紙には、英国弥留氏原著、大日本西周訳述、東京・掬翠楼蔵版とある。上下二冊に分かれ、和装、黄表紙、木版で、上下巻合わせて百三十枚。西の書いた序文それに訳文とも漢文である。ここでは、本文第二章「如何カ是レ利学」の一部(満足した豚であるより、不満足なソクラテスたれの個所)を仮名まじり文に改め、かつむずかしい字句にはフリガナを付けて掲載した。

西周は一八二九年、津和野(島根県)藩の藩医の家に生まれ、後幕臣となり、一八六三年(文久三年)津田真道と共にオランダに留学、滞在二年の間フィセリング教授から受けた講義を、帰国後翻訳したものが「万国公法」として、明治元年に刊行されている。西は、明治初年の啓蒙思想家の集まりである「明六社」の一員として、西欧思想の移植に努めたが、どのようにこれを取り入れるか



について、真剣に取り組んだと考えられる。功利主義についても、これを鵜呑みにはしていない。西は「利学」の序文に当たる「訳利学説」の中で、これらの点についての彼の考えを示すと共に「哲学」「性理学」（のち心理学に統一）等の学術語も語っている。この序文の一部も収録した。その末尾に、功利論に対する西の見解の一端が述べられているのは興味深い。西は晩年、学士会院院長、貴族院議員になったが、その思想的活動は、明治十五年左右で終わり、次の世代に引き継いだとみてよいであろう。一八九七年（明治三〇年）没。六十七歳。（浜田）

## 「利 学」から

### 第二章 如何カ是レ利学

世人動モスレバ則チ言フ。利ハ快樂ト相反スル者也ト。而シテ今マ利ヲ執テ以テ正邪ヲ弁ズルノ本ト為サント欲スル者、其ノ利字ヲ用ルモ亦タ此ノ如キニ過ギザル耳ト。是レ此ノ語ヲ視ルニ極メテ膚浅、未ダ尋常説話之意ヲ免レズ。而シテ其ノ過根、不学ニ在リ。故ニ唯ダ之ヲシテ一驚ヲ喫セシムレバ則チ足ル。固ヨリ深く咎ムルニ足ラザル也。

唯ダカヲ尽シテ以テ其ノ冤ヲ告白ス可キ者ハ、利学ニ抗スルノ哲学ニ在リ。夫レ此ノ諸家ヲ以テ、彼ノ糺繆笑フ可キノ徒ト一列ニ之ヲ論ズルハ、其ノ外状稍々相類似スル有ルヲ以テ亦タ已ムル得ザルニ出ヅ。今マ諸家聚訟スル所、諸ヲ夫ノ正サニ相反シテ万事ヲ快樂之說ニ帰スルニ比スレバ、一層異ナリ。而シテ殊ニ其ノ勢ヒ尤モ粗大ナル者ニ至リテハ、則チ別ニ連衡ヲ為シテ以テ利家之說ヲ排撃セリ。是レ即チ一名家ノ書中指斥スル所ノ如シ。此ノ種ノ人、此ノ学ヲ擯斥シテ曰フ、今マ若シ利ノ字ヲシテ快樂ノ字ニ先ダタシメバ、則チ冷淡鄙吝、行フ可ラズ。又タ快樂ノ字ヲシテ利ノ字ニ先ダタシメバ、則チ其ノ行フ可キモノ亦タ甚ダ縱肆ナリト。是レ此ノ種ノ中、同一人之言屢々之ニ及べル者有ルヲ見タリ。(中略)

夫レ利即チ最大福祉ノ理ヲ以テ道德之基礎ト為スノ学ニ在リテ、其ノ奉ジテ以テ綱領ト為ス所ノ者如何。曰ク、凡ソ人之行為、其ノ帰向スル所福祉ヲ長ズルニ在レバ、則チ其ノ度ニ準ジテ之ヲ正ト謂フ。其ノ帰向スル所、福祉ト相反スル者ヲ生ズルニ在レバ、則チ之ヲ邪ト謂フ。曰ク、然ラバ則チ何ヲカ福祉ト謂フ。曰ク、快樂有テ痛苦無キ之ヲ福祉ト謂フ。痛苦有テ快樂無キ之ヲ不福祉ト謂フ。(中略)

曰ク、何ヲカ快樂之形質差有ルヲ謂フ。曰ク、今マ唯ダ偏ニ快樂ト言ハバ、苟モ其ノ過度為ルニ非ザレバ、則チ亦タ只ダ一樣ノ快樂耳。而シテ何ヲ以テ、一種之快樂ハ他ノ快樂ニ比スルニ殊ニ貴重ナリト謂フ。今マ人有リ、此ノ如ク余ニ問ハバ則チ余唯ダ一答辞以テ之ニ応ズル有ル耳。曰ク、今マ二快樂有リ、皆衆人ノ嘗テ体験スル所ト為ス。而シテ決然其ノ一ヲ取ル者、其ノ全數ニ涉リ、若クハ其ノ大半ニ居ル。此ノ如クナラバ則チ道義之操ヲ論ゼズシテ其ノ快樂ヲ取ル。是レ即チ殊ニ求ム可キノ快樂為リ。今マ又タ二快樂ヲ熟知スル者有リ、其ノ人多数ナラズト雖ドモ其ノ一ヲ取テ、之ヲ他ノ一ノ上位セシム。此ニ因テ以テ多少ノ不服ヲ致スヲ知ルト雖ドモ、猶ホ取テ顧ズ、又タ之ニ代フルニ他ノ許多快樂、以テ之ト相換フ可キ者ヲ以テセント欲スルモ、而モ猶ホ執テ變セズ。此ノ如クナレバ則チ我、其ノ形質之勝ヲ此ノ享樂ニ歸ス。我乃チ得タリト為ス。何トナレバ、則チ二者之比例、此ノ形質之勝ヲシテ彼ノ度量之重ヲ減セシムレバ也。

夫レ人之能力極メテ高シ。故ニ之ヲ用ルノ道、亦タ区シテ別ス。然ルニ今マ上ノ例規ニ準ジテ其ノ生存之道ヲ判ズルニ当リ、均シク兩快樂ヲ熟知品評シテ均シク之ヲ享クル者有リ。其ノ一二歸スル、較著之撰ヲ以テスレバ則チ是レ疑ヲ容ル可ラザル之事實為リ。

凡ソ人之生ヲ稟ルハ、獸之快樂ヲ享クルガ為ニ、之ニ許スニ富資饒給ヲ以テスト雖ドモ、甘ンジテ獸ヲ以テ自ラ居ル者ハ未ダ之レ有ラズ。故ニ知者ハ未ダ曾テ甘ンジテ愚為ラズ。教育有ル者ハ、未ダ曾テ甘ンジテ無智為ラズ。節操独知有ルノ人ハ、未ダ曾テ甘ンジテ私曲卑劣之人為ラズ。縦ヒ之ヲ説テ、其ノ平素之辛苦ヲ守ラン与リモ寧口痴愚為リ、頑鈍為リ、狡猾為ルノ其ノ運命ニ勝レリト為スルニ若ズト曰フト雖ドモ、亦タ必ズ從ハザル也。(中略)

今マ此ノ如キ人之欲セザル願ハザル者ニ於テ、余ガ如何カ之ヲ解釈スルヲ見ヨ。乃チ其ノ源ヲ推シテ、之ヲ驕傲ニ歸スルヲ得ル也。驕傲トハ斯ノ人有スル所ノ情ノ名ニシテ、中ニ或ハ尤モ貴重ス可キ有リ。或ハ貴重スルニ足ラザル有リ。素ヨリ分別シテ之ヲ稱スル者無シ。(中略)然ルニ、此ノ情其ノ至当之稱ヲ求ムレバ、則チ自重之意為リ。是レ其ノ形状ニ於テ諸種有リト雖ドモ、凡ソ人之生ヲ稟ル者ハ、此ノ性有ラザルコト有ル莫シ。而シテ、又タ徴知之術未ダ精確ナラズト雖ドモ、其ノ強弱、殊ニ能力開發之比例ニ準ズ。乃チ其ノ強者ニ至テハ、則チ是レ其ノ福祉ヲ得ルノ一部ニ属シテ、欠ク可ラザルノ元行タリ。故ニ苟モ之ト相反スル者ハ、縦ヒ一時然ラズトモ、曾テ其ノ求ムル所之目的ト為

スヲ得ル莫シ。人或ハ仮想シテ以謂ラク、此ノ如キノ撰ハ我が福祉ヲ牲ニシテ始テ之ヲ得可シト。又タ以謂ラク、今マ一樣之事ニ勉スレバ、則チ上等者之福履必ズ下等者ニ勝ラズト。是レ皆、福祉ト安樂トノ二觀念ヲ混同シテ、其ノ大差有ルヲ弁ゼザル也。

蓋シ享福之量狭小ナル者ハ、之ニ飽シムルニ満足シ易ク而シテ屢々其ノ時ヲ得。稟賦高キ者ニ至テハ、則チ常ニ其ノ望ム所ノ福祉十足ナラザルヲ憾ム。天地之大、猶ホ且ツ之ヲ憾ム有リ。然ルニ今マ縦ヒ其ノ十足タラザルヲ憾ムトモ、之ヲシテ終始ニ堪ユ可カラシムレバ、則チ亦タ之ヲ堪ユルヲ知ル。亦タ未ダ曾テ之ヲ為ニシテ夫ノ真ニ其ノ不足為ルヲ知ラザル者ヲ嫉ムコト有ラズ。即チ其ノ不足為ルヲ知ラザル者ハ、特ニ之ヲ知ラザルノミナラズ、以テ此ノ不足ヲ補足スル所ノ者ニ至リテモ、亦タ併セテ之ヲ知ラザル也。故ニ、其ノ豚飽為ラン与リハ、寧口人不饜為レ。其ノ愚自足為ラン与リハ、寧口所氏不憊為レ。若シ愚ト豚トヲシテ、此ノ説ニ服セザラシメバ、則チ愚豚之党、唯ダ己有ルヲ知ツテ而シテ其ノ他ヲ知ラザル者ト謂フ可シ。若カズ、他党之能ク彼此ニ通ジテ之ヲ知ルニハ。

「利学」の「序」、 「訳利学説」(註、「利学」を訳するに當つて、の意)から

本訳中ニ称スル所ノ哲学ハ、即チ欧洲儒学也。今、哲学ト訳ス、以テ之ヲ東方儒学ニ別ツ所也。此語原ト斐魯蘇非ト名ヅク。希臘語斐魯ハ求ノ義、蘇非亞ハ賢ノ義、賢徳ヲ求ムルヲ謂フ也。(中略)然レドモ、古昔科学之別未ダ備ラズ、二理混淆、疆域錯雜、泛トシテ定体ナシ。亞里斯多粒之書稍々其ノ名目ヲ別ツ。曰ク有形理学、物理之学也。曰ク彝倫学、即チ道德礼義之学也。曰ク致知利列阿、紐頓興ルニ及ビテ、物理之学漸ク詳確ヲ致ス。別ニ一源為リ。

今日ニ至リ、格物学、星学、化学、器学、地質学、古体学ヨリ以テ夫ノ解剖生理造化史諸学ニ及ブマデ、皆其ノ精微ヲ極ム。而シテ無形理学ニ至リテハ、則チ依然旧轍ヲ襲テ、新哲学之興リシ自リ其ノ面目ヲ一新、説ク所亦タ精微ヲ窮ムト雖ドモ、確實ヲ論ズルニ至テハ則チ諸ヲ夫ノ物理諸学ニ比シテ、未ダ並馳駢驟スル能ハザル者ニ似タリ。況ヤ未ダ鑿空模稜之蔽ヲ免レザル者有ルヤヤ。近日ニ至リ、埃及斯多坤度出デテ実理哲学ヲ唱フ。有形無形之両学ヲ貫スルニ一実理ヲ以テセント欲ス。著ス所五学模範、其ノ切実ヲ極ム。而シテ弥爾氏ノ致知軌範ノ若キ、実理ヲ講明スル之方法ヲ示シ、実学ヲ立定スル之端緒ヲ開ク者也。蓋シ此等諸書之出ルヤ、欧洲ノ学者靡然風尚、人漸ク

講究ノ道有ルヲ知ル。然ルニ、人々各々其ノ見解ヲ異スルニ至テハ、則チ今日猶ホ一大戰之疆場為リ。而シテ其ノ鹿果ノ誰カ手ニ落ルヤ亦タ未ダ知ル可ラザル也。然リト雖ドモ傳歇兇歿シ、無形理学之流亞幾トンド其ノ將帥ヲ失フ。未ダ遠ニカニ其ノ成敗利鈍ヲ論ズ可ラズト雖ドモ、然レドモ人智之趨注スル所、蓋シ亦タ知ル可キ而已。

近日ニ至リ所謂イハハ哲学ナル者、其ノ區別略々一定スル者ノ若シ。其ノ中、性理学サイコロギヲ推シテ之ガ本源ト為ス。而シテ人性之作用、之ヲ区シテ三ト為ス。一ニ曰ク智、是レ致知ロジツク之学、以テ之ヲ律スル所也。二ニ曰ク意、是レ道德モラル之学、以テ之ヲ範スル所也。三ニ曰ク情、是レ美妙ユメステテ之論、以テ之ヲ悉ツクス所也。是を以テ、此三学、源ヲ性理一学ニ取り、而シテ流ヲ人事諸学ニ開ク。以テ哲学之全驅ヲ成ス所也。故ニ曰ク、哲学ハ百学之学也。今此ノ書乃チ道德之大本ヲ論ズル者ニシテ、正ニ哲学之一部為リ。故ニ併テ之ヲ弁ズ。

所謂道德之学二名有リ。一ニ曰クイハハ謨羅爾モラル、本篇中、道德、人道、道德之論等ト訳スル是レ也。一ニ曰ク埃智哥エチコ、本篇中、彝倫学ト訳ス。兩者岐スル所ハ唯大本ト枝葉ト之別ニ在リ。而シテ彝倫学ハ則チ論、行実動作立法ニ渉ル者、其ノ実一物ニシテ二名、本篇中、一二此名ヲ掲出ス。故ニ併テ之ニ及ブ。

世或ハ疑フ。教門レリジクシ之中、亦タ道德躬行之則有リ。而シテ哲学論スル所之ト別無シ。余謂フ、教門

之道德、哲学之道德ニ異ナル所以ノ者ハ唯一訣有リ。以テ之ヲ決ス可シ。曰ク、教門ハ誠自シテ明ナル之道、哲学ハ明自シテ誠ナル之道也。故ニ其ノ揆趣ヲ要スレバ、則チ或者ハ一ニ帰スト雖ドモ、然レドモ其ノ初歩、既ニ方ヲ異スル者有リ。故ニ教門ハ、諸ヲ中人以下ニ施ス可シ。而シテ哲学ハ諸ヲ中人以上ニ講ズ可シ。亦タ各々宜キ所有ル也。然ルニ是レ、教門之真ナルト、哲学之純ナル者トニ就テ之ヲ言フ耳。苟モ真ト純トニ違有レバ、則チ亦タ何ゾ是非ヲ較セン。読者諸ヲ察セヨ。

本論之題目、曰ク、快樂ヲ求テ痛苦ヲ去ル。曰ク、福祉ヲ求ムト。是レ本ト遠ク埃比古列晏之哲理ニ淵源ス。而シテ古希臘哲学一派之本旨為リ。然ドモ其ノ書今存スル無キヲ以テ、其ノ深義ノ若ハ則ケ固ヨリ稽フ可カラズ。而シテ其ノ論述法格ノ若キハ、則チ全ク近時ニ係ル。加ルニ利ノ字ヲ以テスル者ハ、賓氏之創唱為リ。故ニ利学、道德之説ニ於ケル、尤モ新見ト為ス。則チ其ノ歐洲ニ於ケル、未ダ以テ家奉ジ人誦スル之道ト為ス可ラザル也。是ヲ以テ、其ノ取捨ノ若キハ、則チ固ヨリ其ノ人ニ存ス。而シテ余未ダ敢テ遽カニ人之信從ヲ求メザル也。然リト雖ドモ、世既ニ此説有レバ、則チ夫レ道德ヲ談ズル者、縦ニ之ヲ異端視シテ之ヲ闢ント欲スルモ、亦タ其ノ説ノ如何為ルヲ窮メザルヲ得ザル也。而ルヲ況ヤ諸ヲ体験ニ徴シテ真理ヲ講明セント欲スル者ニ於テヤ。

余謂フ。道学ノ世道人心ニ関スル、影響富ナラス、今、此ノ利学ヲ、夫ノ性情ヲ桎梏シテ、人道ヲ窮苦寒貧之中ニ求ムルノ学派ニ比シテ、其効一国之安富光榮ニ発スル所ノ者、果シテ孰レニカ在ル。

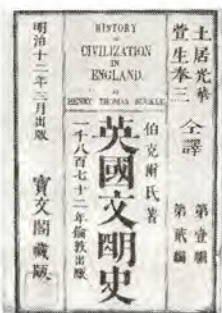


六 <sup>バツクル</sup> 著 土居光華・萱生奉三 訳 「英国文明史」

ヘンリー・トーマス・バツクル(Henry Thomas Buckle)

(1821—1862)は、イギリスの歴史家。ケント州リーに生まれる。父はロンドンの富裕な船主であったが、身体虚弱のため正規の教育はほとんどうけなかった。彼の十八才の時に父と死別、その遺産により一八四〇年から十年余の間に二万二千冊の書籍を集め該博な知識を得た。また語学の才にも恵まれ

一八五〇年には七ヶ国語を話し、十九ヶ国語を読解したという。生涯を文明史の研究執筆に捧げようと志ざしてヨーロッパ大陸に渡り、一八四〇年から一八四四年の間大陸で過ごした。一八五七年に「英国文明史」(History of Civilization in England)第一巻を公刊し、四年後に第二巻を著わした。この著書は、歴史の基本的要素を自然と人間精神におく歴史観によるもので、文明史の記述に新生面を開いたものであった。この独創的な著書は多くの論争をまきおこした。我国でも明治の



知識人に大きな影響を与え、たとえば田口卯吉の「日本開化小史」(本叢書 No. 7「日本思想の系譜」(下の一)所載)もその影響下に成った。近東旅行中シリアのダマスクスで病を得て歿した。

訳者土居光華(1847—1938)は、明治時代の漢学者、民権家、評論家。淡路島に生まれ、歴史、国学、仏典などを研究した。勤王の志が厚く、維新の際は岩倉具視に侍し学を説き、徳島藩学校を経て中江兆民らと自由民権をとなえた。北辰社長、岳南自由党総理となり、東海暁鐘新聞を発行し、さらに板垣退助と尊王民権をとなえた。のち、衆議院議員となる。晩年は伊勢松坂に閑居し、大正七年十二月歿。「英国文明史」の訳著の他に「孟子七編七珠講義」「新女大学」「欧米大学所見集」等の著書がある。共訳者の萱生奉三については、残念ながらその略歴等を明らかにし得ない。

土居光華は「翻訳英国文明史叙」で次のように記している。(原文のかなは片かな)

『……項羽高祖の鴻門こうもんの会、謙信信玄が川中島の戦等の如きは、其の勝敗得失、其の一国一家、一人一箇の上に就ては、大関係なきにしも非ずと雖も、均しく今日社会の痛痒つらやう、文明の汚隆おうれうに影響を生ぜざる事なれば、(中略)和漢今古の歴史の無用無益なることを覚知し、(中略)因て西洋諸国の歴史を涉獵せんと欲す、(中略)何ぞ凶らん、是等西洋名家の歴史の如きも、(中略)曾て和漢の歴史に異なる所を見ざれば、余は大に失望の嘆を発したり。其の後、世別に義賊ぎぞく伯克爾バークル氏の文明史なる者の在りあることを伝聞し、之を学ばんと欲し、遂に其の書を購求し、友人某と之を

一覽するに、二書共に高尚絶倫、其の言論皆<sup>ことごと</sup>く人の意表に出て、人の心目を開洞せざるなし、之を前者の諸史に比すれば、殆んど暗夜を<sup>わた</sup>りて白昼に入る如し、其の快、実に言うべからざる者あり」と。

ここには、宝文閣蔵版「英國文明史」(明治十二年三月出版)によつた。尚、濁点、句読点、振仮名等は担当者において適宜つけた。(山内)

## 「英國文明史」から

邦国ノ編制、人民ノ性質、造化ノ法ニ因テ支配

セラレタル景況ヲ論ズ

人間ノ最モ、厳シク、最モ、烈シク、感、触、引、誘、ヲ、受、ク、ル、所、ノ、身、外、事、物、ヲ、推、究、ス、ル、ニ、即、チ、四、箇、ノ、種、別、アリ。何ゾヤ。気候、食物、地質及ビ天造ノ光景(日、月、星、辰、風、雨、雷、電、雲、<sup>ヒシ</sup>蜃、地震、山、川、湖、海、禽獸、草、木、疫癘、<sup>シ</sup>等ノ類)是レナリ。天造ノ光景トハ、大約吾人ノ眼前ニ現出スレドモ彼是ノ感覺ニ依テ、各自ノ心思ヲ誘ヒ、其方向ヲ變ゼシメ、

遂ニ一國ハ自カラ、一國ノ思想ヲ造リ作ス所ノ模様ヲ云フナリ。凡ソ人間ニ永久脱スベカラザル感動ヲ与フル所ノ、身外万種ノ事物ハ、総テ此四種ノ一ニ管属セラレザルナシ。抑モ余ノ所謂天造ノ光景ト称ス所ノ者ハ、人間ノ妄像ヲ鼓動シ、無数ノ迷溺ヲ惹起シ、發達開智ノ大妨碍ヲ為スモノナリ。蓋シ人民矇昧ノ世代ニ於テハ、迷溺ノ勢力最モ強大ナルモノナリ。故ニ此天造種々ノ光景ハ、種々ノ人民ニ就テ種々ノ感触引誘ヲ起シ、人民ノ性質ヲ種々ニ鎔成シ、遂ニ其國教ノ派別ヲ生ジ、其弊多クハ終古相撤シ相脱スル能ハザラシムルニ至ルナリ。氣候、食物、地質ノ三者ハ、斯ノ如ク、直接重大ノ感触ヲ為サズト雖ドモ、邦國ノ編制ニ於テ、又至緊至要ノ關係ヲ為スモノナリ。人種異同ノ如キハ、乃チ此三者ノ致ス所ニシテ、万国之ガ為メニ、大ニ其形情ヲ異ニシ、遂ニ之ヲ以テ、口実ト為スニ及ベリ。元來人種ニ固有ノ別アリト云ヘルハ、全ク仮装ノ説ニシテ取ルニ足ラザルナリ。余ヲ以テ之ヲ察スレバ、此差異ハ氣候、食物、地質ノ三者ノ支配スル所ヨリ、原因シ來ルコト太ダ明白ナリ。今若シ此理ヲ知得セバ、史上ノ紛難ヲ解シ、千古ノ曖昧ヲ洞開スルニ至ルベシ。故ニ、余、今、先ヅ此三者ノ法制ヲ吟味シ、亞テ、天造ノ光景ニ及ボシ、而シテ此身外事物ノ感触引誘ニ因テ、邦國ノ編制、人民ノ性質ニ於テ、

各国大ニ異同ヲ生ズル所ノ、要々ナルモノヲ指示セントス。却説<sup>ナ</sup>、氣候、食物、地質ノ三者ハ相須<sup>モテキ</sup>テ、相用ヲナスモノニシテ、其理更ニ疑ヲ容レザルナリ。今精細ニ之ヲ説明セバ、国土ノ氣候ハ、其国土ニ生殖スル所ノ食物ト、密着シテ分離セザルモノナリ。而シテ、其食物ハ、其ノ之ヲ生ズル地質ニ由テ、自カラ其感触ヲ受クルノミナラズ、土地ノ高卑大氣ノ模様等、凡ソ地形学中ニ包含セル諸事物ニ由テモ、亦幾多ノ感触ヲ受クルモノナリ。

斯ク、三者相密着シテ、相離レザルノ理、明々ナレバ、今又一々之ヲ論弁セズ。唯三者須テ、相生ズル所ノ感効ヲ分テ之ヲ陳述スベシ。左レバ、三者ノ全局ヲ綜覽スルコトヲ得、且ツ本来分析シ難キ者ヲ強テ分ツノ困難ヲ免レ、併<sup>アハセ</sup>テ矇昧ノ世代ニ於テ、造花ノ權力、人間ノ命運ヲ支配セル所ノ強弱如何ヲ、一層明瞭ニ察知スルコトヲ得ベキナリ。以上三節ハ人間ハ氣候、食物、地質及ビ天造ノ光景ノ四者ニ因テ感触引誘ヲ受クルヲ論ズ。

氣候、食物、地質ノ三者ニ由テ、人民ノ間ニ發生スル所ノ効驗ニ就テ、之ヲ論ゼバ、

財貨ノ増殖ヲ以テ最モ先トス。何トナレバ、富ハ社会ニ於テ多クノ関涉ヲ為セバナリ。蓋シ發達開智ハ財貨ノ増殖ヲ勸ルモノト雖ドモ、始メテ此邦國ヲ編制スルニ当テハ先ヅ富ヲ以テ智識ノ前ニ置カザルベカラズ。各人各個貧窮ニ驅馳セラレ衣食ニ奔走スル間ハ固ヨリ高尚ノ事業ヲ經營スルノ余暇ヲ得ズ、又其希望ヲ發動セザルナリ。又況ンヤ学芸修習ノコトニ於テヲヤ。但シ野蛮人民ノ才力ニ適當シタル所ノ粗且ツ鄙陋ナル器具ヲ製造シ、以テ日用ノ不便ヲ補フニ過ギザルナリ。

人間社会ノ景況、此地位ニ在ル時ハ財貨ノ増殖ヲ以テ第一急務ト為サザル可ラズ。何トナレバ、貨財ナケレバ、余暇ヲ得ル能ハズ。余暇ナケレバ、学芸ヲ習練スルコト能ハザレバナリ。若シ、人民ヲシテ、常ニ其得ル所、其ノ費ス所ニ相均シカラシメバ、更ニ一ノ余零ヲ生ズルコトナシ。故ニ財本ヲ貯積シテ以テ耕織セザルノ民ヲ支養スルノ方便ヲ得ズ。若シ、其得ル所、其費ス所ヨリ大ナラシメバ、必ズ余零ヲ生ズベシ。其余零ハ、<sup>スナハサ</sup>則普通ノ理ニ由テ自カラ増殖累積シテ、遂ニ耕織セザルノ民ヲ支養スル所ノ財本トナルベシ。是ニ至テ始メテ智慧ヲ練磨スルノ徒ヲ出シ、昔者衣食ニ貧シク、生計ニ忙シク、学術研究ノ閑暇ヲ得ザリシ徒モ、今者此財本ノ為ニ、身ヲ委托スルノ日月ヲ得レバナリ。

發達開智ノコトニ就テ、財貨ノ増殖ノ先務ナルコトハ、前段論述スル如クニシテ、財貨ナケレバ智識ヲ得ルコトニ向テ、更ニ希望ヲ生ゼズ、亦余暇ヲ得ザルナリ。矇昧無智ノ世代ニ於テハ、富殖ノ迅速ナルコト只其国土ノ形勢ニ由ルノミ。稍々開明ニ進ミ、少シク貯積ヲ生ズルニ至レバ、富ヲ致スノ資トスルモノ、亦自カラ多カルベシ。然ルニ、人民此地位ニ進達スルニ先ツテ富ヲ致ス者唯ダ二アルノミ。何ゾヤ。一ハ力役ノ勤勉ト次第ナリ。一ハ造化ノ恵ニ因リ力役ニ報ゼラル所ノ收穫ナリ。而シテ力役ノ報ハ、其土地ノ肥潤ニアルナリ。土地ノ肥潤ハ、其地質及ビ河沼等ノ為メニ、其地ノ膏腴ヲ受クルト、大氣ノ濕熱ニ因テ起ルモノナリ。力役ノ勤勉ト次第ハ、全ク氣候ニ属スルモノナリ。温和ノ氣候ニ於テハ、黽勉職業ヲ為スヲ得ルト雖モ、暑氣酷烈ナル時ハ、之ヲ勉ムルコトヲ欲セズ、又之ヲ為スコト能ハザルナリ。且ツ氣候ハ役夫ヲ奨励シ、或ハ怠惰タラシムルノミナラズ、又其慣例ノ整齊ヲ造リ成スモノナリ。北方僻地ニ住スル人民ハ、温帯ノ地ニ住スル人民ノ如ク、確乎不撓ノ勤勉ヲ為スコト能ハズ。今其証ヲ舉レバ、北極圈内ニ於テハ、天氣ノ沍寒ナルト、或ル時節ニ於テ、日光ノ稀薄ナルトヲ以テ、常ニ戶外ニ在テ、職業ヲ為スコトヲ得セシメズ、是ニ由テ終ニ勤勉ノ慣例ヲ破壊シ、惰怠ノ惡習ニ

陥ラシム。是ヨリシテ寒地ノ人民ハ、氣候温和ニシテ、間断ナク職業ヲ為ス所ノ人民ニ具備シタル性質ト相反シ、翻覆不定ノ性質ヲ鎔成スルニ至レリ。又同一理ニシテ、他ノ反対ノ形情ニ於テ、此効驗ヲ照会スルニ足ルモノアリ。瑞典スウェーデン、諾威ノルウェー、及ビ西班牙スペイン、葡萄牙ポルトガル、其政令、憲法、法教、及ビ、風俗ニ於テ、其異同アルコト実ニ甚シトス。然ルニ、此四國ニ相通ズル所ノ弊害アリ。此四國ノ民ハ、皆永ク耕作ノ業ニ耐ユルコト能ハズ。西班牙スペイン、葡萄牙ポルトガルノ二國ニ於テハ、暑氣ノ酷烈ナルト、天氣ノ乾燥ナルニ由テ、地質亦瘠薄セキハク、豊饒ホウナラズ、常ニ農業ヲ阻攔ソワンセリ。又瑞典スウェーデン、諾威ノルウェーノ二國ニ於テハ、冬天寒氣ノ嚴烈ナルト、日影ノ短縮ナルトニ由テ、亦同一ノ障礙ガイガイヲ為セリ。其氣候寒暑ノ異ナルハ、斯ノ如ク相表裏スルト雖ドモ、其人民ノ性質ニ至テハ、皆怠惰ニシテ剽輕不定ナリ。之ヲ氣候温和ノ地ニ住シ、阻隔ナク、間断ナク、永く職業ヲ取ルコトヲ得ル人民ノ風俗ニ比スレバ、四國皆共ニ相背反シテ、亦俱ニ同一ノ形情ヲ顯セリ。

是等ハ則富スナハチノ創製、造化ノ權力ニ因テ、制セラル、所ノ大原因ナリ。而シテ人事稍々開明ノ域ニ進メバ、之ト同一ノ功用ヲ為シ、或ハ之ニ超過スルモノアリト雖ドモ、然ルニ是レ、後代ノ事ニシテ、矇昧不開ノ世ニ於テハ、富殖ヲ為ス者ハ、唯ダ地質、氣候ノ



二ツナリ。蓋シ地質ハ動作ニ報ズルハ果ヲ存シ、氣候ハ動作ノ勢力ト次第ヲ補助スルモノナリ。古今何レノ国ニ論ナク、此二者ノ中、其一ヲ欠キ、能ク開化ノ域ニ進入シタルモノ、未ダ曾テアラザルナリ。亞細亞洲ニ於テノ開化ハ常ニ肥潤ノ地ニノミ限レリ。此地ハ即チ南方支那ノ東ヨリ、僅少ノ阻斷アリテ、小亞細亞、辺耳志耶及び、巴連斯多因、ノ西岸ニ達セリ。此大帯ノ北ニ接シテ、長延瘠薄ノ地アリ。其民ハ牧羊流移ノ蛮族ニシテ、其地ノ肥潤ナラザル為メニ、常ニ窮乏ニ圍繞セラレ、此土ニ住スル時間ハ、決シテ野蠻ノ習俗ヲ脱スルコト能ハズ。然ルニ異別ノ時代ニ於テ、其蒙古人民、及び韃靼人民ノ、支那、印度、及び、百兒西亞ニ出テ、大国ヲ創建シ、其富殖ヲ致シ、古代ノ開化ヲ粧飾セシヲ觀レバ、其本土ニ於テ矇昧不開ヲ脱シ得ザルハ、全ク其国土ノ瘠薄ニ在テ、其種族ニ因ラザルコト甚ダ明了ナリ。何トナレバ、南方亞細亞ノ曠原ニ於テハ、造化ノ力ニ因テ、富殖ノ物料ヲ充備セルヲ以テ、蛮族始メテ改良ノ点ニ衝突シ、曾テ其本土ニ於テ得ザリシ所ノ、文学ヲ練成シ政度ヲ編制スルコトヲ得レバナリ。又是ト同形情ニシテ、亞刺比亞人ノ、其本土ニ在テ、矇昧不開ナルハ、全ク其土ノ乾燥ナルニ在テ、其不開ハ即チ其窮乏ノ致ス所ナリ。然ルニ其民六百年代ニ於テ、百兒西亞ヲ征服シ、又七百年

代ニ於テ、西班牙スペインノ沃地ヲ掠奪シ、又八百年代ニ於テ、本尚武ボンシヤウブヲ取り、終ニ殆ンド印度ノ全部ヲ平ゲ、忽チ此新地ニ来住スルヤ、人氣直ニ大ニ変換シ、昨者ハ、其本土ニ在テ、不文不開ノ民タリシ者、今者始メテ財貨ヲ貯積スルニ至レリ。昨者、本土ニ於テ牧羊流移ノ蛮族タリシ者、今者開化ノ工芸技術ヲ練磨スル者トナレリ。昨者天幕ニ於テ坐臥シ、砂場ニ於テ、飲食セシ者、今者重大ナル邦國ヲ建立シ美麗ナル城邑ヲ造成シ宏壯ナル学校及ビ書庫ヲ開クニ及ベリ。此遺跡ノ如キハ、摩爾杜和マルドワ、馬虞馱土バクツタツド、及ビ佗利比ヂェリヒニ於テ今尚ホ之ヲ見ルベシ。又茲ココニ一大砂漠アリ、只北ハ紅海レッドシーノ一衣帶水ヲ隔テ亞刺比亞アラビアニ對シ同緯度ニ於テ、亞弗利加アフリカ全部ヲ蓋蔽シテ、大西洋ノ海岸ニ達スルマデ、西方ニ向テ伸張セリ。此地ハ、即チ、亞刺比亞アラビアト同ジク、瘠薄セカバカノ曠野コウヤナルヲ以テ此ノ地ノ住民ハ、亦亞刺比亞アラビアト同ジク富殖ノ法ヲ得ズ。常ニ不文ニシテ、開化ノ俗ニ化スコト能ハズ。然ルニ、此大砂漠ノ東部ハ、那以爾河ナイールニ灌溉セラレ、此水ノ往々溢レテ膏腴コウユノ泥土ヲ輸ビ、此砂場ヲ被覆スル為メニ、自カラ力役ニ非常ノ果報ヲ与ヘリ。是ヲ以テ、砂漠中、独リ此地方ニ限り、財貨速カニ増殖シ、学芸ノ習練モ亦随テ進歩セリ。故ニ此一斑小地、埃及エジプト開化ノ中心トナリタリ。此開化ニ就テハ、後世ニ至リ浮大附会ノ説ヲ為スト雖ドモ、無

智昧ノ病根タル、卑賤貧乏ノ境界ヲ脱出シテ、開化ノ域ニ進達スルコト能ハザル、<sup>ア</sup>亞細亞中、其他諸國ノ蛮族ニ比スレバ、豈ニ讚賞スベキ者ナラズヤ。

是ニ由テ此ヲ觀レバ、開化ノ二源因ナル地質氣候ノ中、昔時ハ土地ノ肥潤最モ勢力アリシコト昭々タリ。然レドモ只歐羅巴<sup>ヨーロッパ</sup>ノ開化ニ於テハ氣候最モ強大ノ勢力ヲナセリ。前段ニ於テ論述セシ如ク、氣候ハ役夫ノ勤惰ヲ制シ、又次第ト不次第ノ慣例ヲ造り出スモノナリ。斯ク成果ノ異ナルハ、則チ其源因ノ異ナルヲ以テナリ。<sup>ア</sup>亞細亞<sup>アフリカ</sup>弗利加ニ於テハ富ノ増殖ヲ為シタル者ハ、其土地ノ肥潤以テ產物ノ收穫ヲ得セシムルニ在リ。歐羅巴ニ於テハ氣候ノ温和以テ力役ノ勤勉ト次第ヲ妨タゲザルニ在リ。故ニ<sup>ア</sup>亞細亞<sup>アフリカ</sup>弗利加ニ於テ開化ノ功績ハ、<sup>ア</sup>兩ナガラ<sup>アフリカ</sup>外物ナリ。歐羅巴ニ於テ、其功績ハ即チ外物ト人力ナリ。是ヲ以テ、<sup>ア</sup>亞細亞<sup>アフリカ</sup>弗利加ノ開化ハ、混雜ヲ生ズルコト甚ダ少ナク、随ツテ、事物實際ニ行ハル、コト最モ速カナリ。故ニ其開化ノ先後ヲ論ズレバ、<sup>ア</sup>亞細亞<sup>アフリカ</sup>弗利加ノ肥潤ナル地方ハ、必ズ其先ニ在リ。然ルニ、其開化ハ至善ノ開化ニアラズ、又永久ニ耐フベキ開化ニアラザルナリ。夫レ余ガ所謂真ノ開化ハ造花ノ惠ニ由ラズシテ人間ノ勉強ニ由ルモノナリ。故ニ、当初氣候ニ由テ開ケタル歐洲ノ開化ハ、地質ニ由テ開ケタル開化ノ及

バザル盛大ノ進歩ヲ為セリ。蓋シ造化ノ力ハ其外貌甚ダ勢力アルニ似タレドモ、其勢力限り在テ増進セザルモノナリ。若シ果シテ然ラザルモ、吾人未ダ曾テ造化ノ勢力ノ増進シタル証ヲ見ズ。又其ノ増進スベキ理論ノ徴ス可キヲ見ザルナリ。然ルニ人間ノ勢力ハ之ヲ試験ニ徴シ、之ヲ理論ニ推スニ、其勢力限りナク上進スルモノナリ。且ツ人間ノ智力ニ区域アルノ証ヲ見ザルナリ。又心思ノ智巧ヲ長ズル勢力ハ、独リ人間ノ専ラニ有スル所ナリ。故ニ氣候ノ人ヲシテ力役ヲ励マシ、富ヲ致サシムルノ深キハ、土地ノ肥潤、人ヲシテ勞セズシテ、多ク物産ノ收穫ヲ得セシメ、自カラ富殖ヲ致スノ幸福ニ比スレバ、其進歩ノ功又偉大ナリト言フベシ。

以上五節ハ、財貨ノ増殖ニ於テ、氣候、食物、地質、三者ノ功用ヲ論ズ、

七  
松島 剛 著 「社会平權論」

スベンサー 著  
松島 剛 訳



スベンサー

原著者ハーバート・スベンサ

ー (Herbert Spencer)。 (1820—

1940) はイギリスの社会学者。

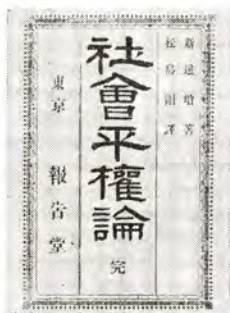
その思想の根底は進化論である

と云われる(注、「適者生存」(Survival of the fittest) の訳は彼が造ったものである。)彼の著作は

明治初年に我国に紹介され、広く読まれた。その随一がこの「社会平權論」で、原名は Social Sta-

tics である。訳者松島剛については、明治文化全集第五卷の解説(昭和二年)を引用する。——

訳者松島剛氏は昭和二年の今尚健在、本年七十四歳の老翁にして東京府下駒沢新町に住居せられて居る。もと紀州藩士。十二、三歳の頃より洋学を始め、最初は仏蘭西学を修められしも、後には英学に移られた。なお本書は、はじめは「社会平衡論」と題されたのを、「社会平權論」と



改題し、全部を六冊にわけ、第一冊の出版されたのは、明治十四年五月のことであつた。——  
ここには、「第十一章、自由言論ノ権理」のほぼ全文を採つた。(桑原)

## 「社会平権論」から

### 第十一章 自由言論ノ権理

#### 第一節

夫レ、思想ヲ開陳スルハ、行為ノ一種ナルヲ以テ、各人其領分ヲ踰ヘザレバ、其欲スル所ノモノヲ陳説スルノ自由アルハ、言ヲ待タズシテ明瞭ナリ。語ヲ換ヘテ之ヲ言ヘバ、各人ノ動作ヲ制限スル正経ノ境界ハ其同類ノ権理ノミナルガ如ク、其言語ヲ制限スル正経ノ境界モ亦其同類ノ権理ノミナリ。

蓋シ、言論ノ此境界ヲ踰超スル方法ニ二種アリ。自ラ讒謗ヲ伝播スルト、他人ヲ教唆命令シテ讒謗ヲ為サシムルト、即是ナリ。自ラ讒謗ヲ為スノ道義法ニ背反スルコトハ既に前ニ論弁セリ。而シテ他人ヲ教唆命令シテ、讒謗ヲ為サシメタル場合ニ在リテハ、之

ガ教唆人タル者ハ、假令身親ラ之ニ関セズト雖ドモ、真ニ之ヲ為シタル者ト看做サマル可カラズ。爰ニ一人ノ暗殺者アリ。殺人ノ罪ハ吾ニ在ラズシテ寧ロ吾命ニ応ジタル短刀ニ在リト託言セバ、吾人ハ此暗殺者ヲ赦スコトヲ得ベキ乎。否ナ吾人ハ必ラズ之ニ対シテ生命ヲ奪ハントスルノ意ヲ以テ短刀ヲ動カシタル是レ即チ汝ノ罪ナリト答フルナラン。此意ヲ推ストキハ、假令ヒ賄賂ヲ以テスルモ、口説ヲ以テスルモ、苟モ人ヲ煽動シテ短刀ヲ動カサシメタル者ハ、自ラ短刀ヲ動カシタル者ト、其罪同一ナリト云ハザルヲ得ズ。是レ其人ヲ殺シタルノ手段ニ重複ノ差異アリト雖ドモ、等シク殺人ノ意アリテ等シク其意ヲ達スルノ手段ヲ用ヒタレバナリ。蓋シ一物ヲ動スニ当リテ、之ヲ動スベキ力ト其物トノ間ニ一本ノ木挺ヲ挿入スルモ、為メニ二者ノ関繋ヲ変更スルコトナキガ如ク、悪事ヲ代行セシメタル人ノ罪ハ、身親カラ之ヲ行ヒタルヨリ輕シト言フノ理アラシヤ。是ヲ以テ何人ニ論ナク人ヲ教唆シ、若クハ之ヲ煽動シテ他人ノ権理ヲ侵サシメタル者ハ、則チ同等自由ノ法則ヲ破リタル者トナサザルヲ得ザルナリ。然ラバ則チ、言論ノ自由ハ、人々他人ノ同等自由ヲ侵サズンバ、動作ノ自由ト等シク、十分ニ之ヲ請求スルヲ得ベシ。而シテ若シ其請求、此境域ヲ踰ユレバ則チ不可ナリト雖ドモ、此境域内ニ於テ之ヲ制限

スルハ亦道義ノ許サバル所ナリ。

## 第二節

今日ノ世界ニ於テ並ビニ此国ニ於テハ、昔日希臘ノ亞善ニ成立チタル「アレヲバジチカ」(按、言論ヲ検索スル裁判所)ノ如キモノハ、必然之ヲ要スルコトナカル可シ。ソレ然ルニ今日尚ホ寛大ヲ以テ自負スル輩ノ中ニモ、嘗テ弥耳頓(注、岩波文庫・ミルトン「言論の自由」)ガ其有名ナル文章ニ於テ攻撃セシ所ノ感情ノ流行スルコト少ナカラズ。又抑制ノ陋風モウツウ減衰シテ自由制度成長スルニ拘ハラズ、今尚ホ往々既往ノ压制政略ヲ保護スルモノアリ。又人アリ、言論ノ自由ヲ幾分カ制限スルハ、国安ヲ保ツニ欠ク可カラズト説カバ、之ニ向テ、然リト謂フ者、恐ラクハ尠カラザル可シ。又数年前一人ノ社会党ガ神明汚瀆ノ罪ニ坐シテ獄ニ繋ガレシ時ニ当リ、此所置ヲ以テ言論自由ヲ破ルモノナリト論争セシ者一人モアラザリシノミナラズ、平常宗教自由ヲ固持スル輩モ之ヲ以テ不当ノ所置ナリト思惟セザリキ。嗚呼、何ゾ人權ヲ重ンゼザルノ甚ダシキ哉。請フ吾人はヨリ言論自由ノ保護者ガ唱フル所ノモノヲ觀ン。



## 第三節

世間、往々政府ハ宜シク其臣民ニ対シテ安寧及ビ感情ノ安寧ヲ保証スベシト主張シテ、之ヲ確實ノ真理ナリト思惟シ、是ヨリ一步ヲ進メテ、官吏タル者ハ草莽<sup>サウマウ</sup>弁士ノ言論ニ耳ヲ開テ、世ノ驚駭ヲ惹起スルガ如キ激烈ノ論說ヲ禁遏スルノ職務アリト断言スル者アリ。若シ其レ此約言ニシテ誤リナクンバ此断言、ソレ或ハ可ナルベシト雖ドモ、奈何<sup>イカニ</sup>セン此約言ハ妄誕ニシテ取ルニ足ルモノナシ。夫レ各人ヲ保護シテ其身体ト財産ヲ安全ニ保持セシムルハ立法官ノ特務ナリトハ万人ノ許ス所ナリト雖ドモ、立法官ニ向テ些々タル激昂ノ為メニ起リタル恐懼ヲモ安ンゼシメヨト呼号セントスルハ、殆ンド論ズルニ足ラザル痴想ナリ。請フ須<sup>シヤウ</sup>叟<sup>ソウ</sup>ク此痴想ノ導ク所ニ随テ之ヲ考察セン。安寧ト感情ノ安寧ヲ臣民ニ保証スルヲ以テ政府ノ職務ナリトセバ、主治者タル者ハ必ラズ各人ノ家裡ヲ安寧ナラシメザル可カラズ。亦タ各人ハ主治者ニ向テ感情ノ安寧ナランコトヲ請求スルヲ得ベシ。果シテ然ラバ宰相ノ責任実ニ大ナリト云フベシ。若シ此ノ如キ説ニシテ真ナリトセバ、宰相ノ注意ハ果シテ那辺ニ止ムベキ乎、実ニ其際限アルナカラシ。政府ハ、改革ヲ以テ劍

戟ヲ爪トシ、鼎鑊ヲ牙トセル食人鬼ナリト想像スル杞憂家ノ恐怖ヲモ、慰メザル可カラザル乎。蓋シ熱心ナル烈士ガ激烈ノ演説ヲ為サバ、此ノ如キ杞憂家ハ其感情ノ安寧ヲ破ラルベキヲ以テ、彼レ必ラズ此ノ如キ演説ヲ鎮圧シテ以テ其恐懼ノ消滅センコトヲ欲望スルナラン。而シテ此欲望ハ彼ノ妄説ニ拠レバ、之ヲ満足セシメザル可カラズ。此理ヲ推シテ論ズレバ、苟モ事公共ニ関シ世上ニ恐怖ヲ流ス所ノ激昂ハ皆悉ク之ヲ撲滅セザル可カラズ。蓋シ之ガ為メニ常ニ恐怖ノ感情ヲ抱ク者少ナカラザレバナリ。殊ニ「スタンダルド」新聞紙ノ怖ルベキ預言カ若クハ「ヘラルド」新聞紙ノ悲シムベキ痛歎ニ因リテ甚ダシク憂悶セン老婦等ハ自由貿易説ノ息滅ヲ冀ヒシナラン。而シテ彼レ老婦等ノ感情ノ安寧ニシテ至当ノ尊敬ヲ被リシナラバ必ラズ其意ノ如クナリシナラン（中略）

其レ此ノ如クナルヲ以テ神經病者若クハ愚昧ナル頑迷家ノ恐怖ハ齒牙ニ介スルニ足ラザルヤ、喋々ノ言ヲ要セズシテ明カナリ。一百人ノ恐怖ヲ以テ顧慮スルニ足ラズトセバ、何ゾ一千人ノ恐怖ヲ以テ顧慮スルニ足レリトナサン乎。一千人ノ恐怖ヲ以テ顧慮スルニ足ラズトセバ、何ゾ一万人ノ恐怖ヲ以テ顧慮スルニ足レリトナサン乎。仮ニ之ヲ顧慮スベントスルモ、顧慮スベキモノト顧慮スベカラザルモノトノ境界ハ如何ニ之ヲ分画スベ

キ乎。之ヲ定ムルノ本位ハ果シテ那処イッゴニ在ル乎。不安寧ノ感情一般ニ流布シテ政府ノ顧慮ヲ煩ハスベキ時ハ誰カ之ヲ語ルベキ乎。多数人民ノ此感情ヲ抱ク時ナリトセンカ、果シテ然ラバ其然ルヲ裁決スル者ハ抑モ誰ゾ乎。人或ハ云フナラン、其恐怖タルヤ至当ノ理由ナクンバアルベカラズト。善哉言ヤヨイカヤ、然レドモ其然ル乎否乎ヲ決スル者ハ果シテ誰ゾ乎。此ノ如キ事ニ関シテ誤リナキ判決ヲ与フベキ裁判者ハ果シテ那処ニ在ル乎。其レ然リ、感情ノ安寧ヲ保存スルヲ以テ言論自由ノ境界ヲ定ムルノ目安ト為サント欲スルノ徒ハ、先ヅ此等ノ疑問ニ向テ答弁ヲ与ヘザルベカラズ。

#### 第四節

抑モ、民権ノ弁士ヤ反对党ノ首領ヤ新聞雑誌ガ、国事ヲ論ジテ政府ヲ誹譏セルノ罪ニ関シテ、唯要スル所ノ疑問ハ、単ニ其事ノ虚実如何ニ在ルノミ。即チ誹譏セシ所ノ事ハ実ナルカ将タ虚ナルカト云フニ在リ。若シ其事虚ニシテ犯法ノ証明判然タレバ乃チ道義学士ツギシノ事此ニ了レリ。然レドモ其事实ニシテ其証拠確然タルトキハ如何ナル根拠ニ憑リテ此誹譏ヲ鎮圧セントスル乎。眞実輕蔑スベキモノハ宜シク之ヲ輕蔑シテ以テ社会ニ公

示スベシ、何ノ憚ル所アラシヤ。然ルニ之ヲ隱匿シテ外貌ヲ粧フハ、是レ魔茶倍耳ノ輩ヲ学ンデ權謀術数ヲ行ヒ、「立法官ハ欺偽ヲ為スモ可ナリ。偽徳ヲ以テ民ヲ欺クハ国家ヲ治ムルニ止ムベカラズ、輿論ハ正シキヨリモ寧ロ誤レルヲ至当トス、人民タル者ハ宜シク虚誕ヲ信ズベシ、」ト云フト、何ゾ異ナランヤ。

## 第五節

夫レ、身体軟弱ノ人ヲシテ健全ノ人ニ適スル摂養法ヲ守ラシメバ其危険恐ラクハ甚シカラシ。胃病ニ罹ル者ニハ堅実ノ食物ヨリモ、寧ロ鷄仔ノ羹汁ヲ以テ適セリトス。感冒ヲ患フル者ハ營ニ北西ノ狂風ヲ避クルノミナラズ、淳々タル南風ヲモ亦之ヲ厭フナル可シ。然レドモ此等ノ事ヲ見テ、堅実ノ食物ト新鮮ノ空氣ハ健康ニ害アリト断言スル者アラバ、之ヲ如何ゾ痴呆ナリト云ハザルヲ得シヤ。患者ノ罪ヲ以テ病者ノ不健全ニ帰セズシテ之ヲ以テ空氣ト食物ニ帰スルハ、寧ロ甚ダシキ鹵莽ノ思想ト云フ可シ。

夫レ然リ、無制限ノ言論自由ハ某ノ世態ニ在リテ不吉ノ結果ヲ醸成スレバトテ、直ニ之ヲ以テ不当ナリト断言スル輩ノ思想ハ亦タ均シク鹵莽ナリト云ハザルヲ得ズ。蓋シ、

言論自由ヲ制限セザルヨリ起ル凡百ノ禍害タルヤ、國家ノ不健全ニ起因スルモノニシテ、無制限ノ言論自由其者ニ起因スルニハ非ザルナリ。社会ノ管治全キヲ得、且ツ其秩序宜ニ適ヘバ、仮令ヒ如何ニ思想ヲ露呈シ、如何ニ感情ヲ発表スレバトテ何ノ恐れ、所アラシヤ。之ニ反シテ社会ノ管治全キヲ得ズ且ツ其秩序宜ニ適セザル場合ニ在リテ、國家ノ瘡所ヲ批評ノ冷氣ニ暴露スレバ、其病徴ヲ増スコト、其レ或ハ是アラン。然レドモ亦之ヲ如何トモスルナシ。或ハ國家ノ景状腐敗紊乱スルトキハ、路易仏利浮（仏帝）ヤ、大將加倍那区（仏人）ヤ、若クハ路易那保翁（仏帝）ノ若キ压制家ヲシテ、探偵ヲ使用シ、言論ヲ檢察シ、公会ヲ禁止スルノ口実トナサシムルコト、其レ或ハ是アラン。然レドモ亦之ヲ如何トモスルナシ。若シソレ、一國民ニシテ純然タル公道ノ原理ニ因リテ支配セラる、コト能ハズンバ、是レ其國民ノ不幸ナリ。此等ノ原理ニ於テ將タ何カアランヤ。既ニ上ニ示シタルガ若ク完具ノ法則ト、不完具ノ人ト相抵牾スルハ誠ニ止ム可カラザルモノナリ。若シ同等自由ノ法則ヲ言論ノ上ニ施シテ、為メニ人民禍害ヲ被ラバ、是レ只其人民ガ未ダ全ク社会ナル境遇ニ適合セザルノ標記ニシテ、此法則ニ瑕疵アルノ標記ニ非ザルナリ。

## 八 「新體詩抄」譯詩

カムプベル氏作詩  
矢田部 良吉 訳

英国海軍の詩

テニソン氏作詩  
外山 正一 訳

輕騎隊進撃の詩

グレイ氏作詩  
矢田部 良吉 訳

墳上感懐の詩



「新體詩抄」は明治十五年七月の刊行で、とやままさかず外山正一、矢田部良吉、井上哲次郎三者の撰となつている。「新體詩」といふのは、当時まで行なわれていた和歌、漢詩、俳諧、俳句、今様などの形式と異なる新形式——七五調の長い詩体であつたからである。所載十九篇のうち訳詩が十四篇であるから、この新形式が、欧米詩歌の翻訳にともなつて生み出されたもの

であることが想像される。もっとも、当時、叙事的な長歌も、長い漢詩も作られていたし、また八十年前に俳人蕪村は「北寿老仙を弔む」「春風馬堤曲」を作っていたので、詩そのものとしては、全く目新らしかったとも思えないが、英米叙事詩の翻訳という点では最初の労作で、その七五調長詩形は、内容と相まって、新しい息吹を日本の詩歌に吹きこんだのである。日本の近代詩を説く人が、ほとんどすべて、この「新体詩抄」を最初に置くのも、理由があるとおもう。これが、後の森鷗外の「於母影」につづき、上田敏の「海潮音」につづき、やがてホイットマン等の自由詩の翻訳につづくにつれて、日本の近代詩も、その詩形と内容とを發展させて、遂に、現代詩の基本形としての口語自由詩を生み出すに至ったのである。したがって「新体詩抄」のはたした歴史的役割は大きい。が、訳詩そのものとして鑑賞しようとする、生硬なところが残っていて、詩としての味わいとほしい。

明治文化全集所載の「新体詩抄」をみると、巽軒居士井上哲次郎の漢文の序、尚今居士矢田部良吉の漢文調漢字片仮名まじりの序、山仙士外山正一の和文体漢字平仮名まじりの序があり、凡例として後記の諸項が記されていて、撰者たちの意図をうかがうことができる。撰者の外山正一（1848—1900）は、「旧静岡藩士。号、山。英米に留学、哲学を修め、東大教授、総長、文部大臣歴任。漢字廃止、ローマ字採用論を主張」（広辞苑）とある。矢田部良吉（1851—1899）は「植物学者、理博。

静岡しずま県しずま山やまの人。号は尚今。東大教授、東京博物館長。著『日本植物図解』『日本植物篇』など』（広辞苑）とある。また井上哲次郎（1854—1944）については、「哲学者、福岡県生れ。号、巽軒。東大教授、学士院会員、貴族院議員。欧米哲学の紹介に当って多くの訳語を創り（中略）著書『哲学字』『日本朱子学派の哲学』『日本陽明学派の哲学』など」（同じく広辞苑）。なお、右の文中に皆「新体詩抄」の関係事項が記されている。いずれも東大教授でいわゆる文学者ではない。本文は、明治文化全集所載のものから採ったが、振仮名をつけ加えた。（夜久）

## 「新体詩抄」から

### 凡 例

一、均シク是レ志ヲ言フナリ、而シテ支那ニテハ之ヲ詩ト云ヒ、本邦ニテハ之ヲ歌ト云ヒ、未ダ歌ト詩トヲ総称スルノ名アルヲ聞カズ、此書ニ載スル所ハ詩ニアラズ、歌ニアラズ、而シテ之ヲ詩ト云フハ、泰西ノ「ポエトリー」ト云フ語即チ歌ト詩トヲ総称スルノ名ニ当ツルノミ、古ヨリイハユル詩ニアラザルナリ。



一、和歌ノ長キ者ハ、其体或ハ五七、或ハ七五ナリ、而シテ此書ニ載スル所モ亦七五ナリ、七五ハ七五ト雖モ、古ノ法則ニ拘ハル者ニアラズ、且ツ夫レ此外種々ノ新体ヲ求メント欲ス、故ニ之ヲ新体ト称スルナリ。

一、此書中ノ詩歌皆句<sup>ヴェルス</sup>ト節<sup>メタ</sup>トヲ分チテ書キタルハ、西洋ノ詩集ノ例ニ倣<sup>ナラ</sup>ヘルナリ。

一、詩歌ノ初メニ往々序言ヲ附スルハ嘗テ新聞雜誌ノ類ニ掲ゲタル者ニテ、其事頗<sup>スコブ</sup>ル詩学ニ關係アルヲ以テ復タ之ヲ此ニ掲ゲ、敢テ其煩ヲ厭ハズ、看官幸ニ之ヲ諒セヨ。

明治十五年五月

編 者 識

目 次

- ブルウムフキールド氏 兵士帰郷の詩（山仙士）  
カムプベル氏 英国海軍の詩（尚今居士）  
テニソン氏 輕騎隊進撃の詩（山仙士）  
グレイ氏 墳上感懐の詩（尚今居士）  
ロングフェルロー氏 人生の詩（山仙士）  
玉の緒の歌（巽軒居士）

テニソン氏 船将の詩(尚今居士)

拔刀隊の詩(山仙士)

勸学の歌(尚今居士)

チャールス、キングスレー氏 悲歌(山仙士)

鎌倉の大仏に詣でゝ感あり(尚今居士)

高僧ウルゼーの詩(山仙士)

シャル、ドレアン氏 春の詩(尚今居士)

社会学の原理に題す(山仙士)

ロングフェロー氏 児童の詩(尚今居士)

シエーキスピール氏 ヘンリー第四世中の一段(山仙士)

シエーキスピール氏 ハムレット中の一段(尚今居士)

シエーキスピール氏 ハムレット中の一段(山仙士)

春夏秋冬の詩(尚今居士)

(1) カムプベル氏「英国海軍の詩」 尚今居士（註、矢田部良吉）

イギリス国の海岸を

一千年のその間

戦争のみか嵐をも

敵を受くともたゆみなく

軍いぐさ烈しくあらばあれ

固く守れる水兵よ

汝なむぢが建たつる大旗は

支へ得たれば此後も

勇気の限りひるがへせ

嵐も強く吹かば吹け

立ちくる海の浪間より

汝なむぢを援けたまふべし

其甲板かんばんはてがらの場

大ネルソンやブレイキの

軍いぐさ烈しくあらばあれ

汝なむぢが祖先あらはれて

蓋けだし祖先の軍艦の

大海原おほうなばらは其墓場

死しにし處ところは人しのぶ

嵐も強く吹かば吹け

四方海なるブリタニヤ  
山とたちくる波とても  
慣れて我家に異ならず  
船より放ち轟かし  
軍烈しくあらばあれ

国の光とたてし旗  
危難も都て解け去りて  
其時汝つはものゝ  
歌に唱ひて悦びて  
烈しき軍すみし時

とりでも城も用はなし  
千尋のそのの淵とても  
いかづちなせる大砲を  
波をわけつゝ進み行く  
嵐も強く吹かば吹け

益々光り輝きて  
太平の日にもどるらん  
いさほし誉て諸人が  
安楽限りなかるらん  
強き嵐のやみし時

(2) テニソン氏「軽騎隊進撃の詩」 山仙士(註、外山正一)

左の詩は一千八百五十四年英仏の兩國土耳其を援けて魯西亞と兵端を開き、遂に高名なるクライミヤの戦争となり、此間数多の合戦此処彼処に在りたる中最も有名なるものは同年六月廿五日バラクラバの戦争にて、英国の輕騎隊六百騎が目にも余る敵の大軍中へ乗り込み、古今無双の手柄を顯はしたれども、惜い哉衆寡素より敵し難く其大概は討死し、或は擒とりこにせられ、無難に帰陣したる者甚僅にて有きと。当時英国に有名なる詩人テニソン氏が其進撃の有様を吟咏したる者にして、何国人に限らず苟くも英語を解するもの此詩を暗誦せざるなしといふ。

其 一

一里半なり一里半

死地に乗り入る六百騎

士卒たる身の身を以て

答をなすも分ならず

死ぬるの外はあらざらん

並びて進む一里半

將は掛れの令下す

訳わけを糺ただすは分ならず

これ命これに従ひて

死地に乗り入る六百騎

其二

右を望めば大筒ぞ

共に打出す砲声は

響の如く凄まじや

猛り立てぞ進むなる

勇んで乗り入る六百騎

其三

抜けば玉ちるやいばをば

きら／＼と輝けり

大砲方をなで切りす

煙の中に飛込みて

太刀の早業見ごとなり

遂にさふる事ならず

前も左りも又筒ぞ

天に轟くいかづちの

弾丸雨飛の間にも

死地にこそ入れ罅の口

皆もろ共に振あげて

敵陣近く乗り掛けて

最と目冷しき働きぞ

烈しく陣を破るなり

敵の軍勢たち／＼と

むら／＼ばつとむらくづれ

馬の頭ぞ立直す

残るはいとどわづかなり

以前に進みし六百騎

其 四

右を望めば大筒ぞ

共に打出す砲声は

彈丸雨飛の其中に

死地より出でゝ乗り帰へす

帰るは元の一里半

残るはいとどわづかなり

左りも後も又筒ぞ

天に轟くいかづちぞ

縦横むじん切り靡なびく

鰐の口より脱れ出て

六百人の其中で

其 五

あゝ勇ましきものゝふの

手柄は永く伝へなん

よかくはに香ほしき其ほまれ誉

今のをさなご生立ちて

とる年あまた重りて

腰は梓の弓となり

頭に霜を戴きて

孫ひこやしやご多き時

六百人の豪傑が

敵の陣へと乗り入れる

そのふる事を語りなほ

末代までも名は朽ちじ

(3) グレー氏「墳上感懐の詩」

尚今居士（註、矢田部良吉）

我邦ニ於テハ西洋ノ詩歌ヲ翻譯スル人甚ダ少ナシ。蓋シ其趣向ノ我詩歌ト同ジカラザルガ為ナルベシ。又適々翻譯スル人アルモ、之ヲ支那流ノ詩ニ模擬スルガ故ニ初学ノ輩ハ解スルヲ能ハズ。余之ヲ慨スル久シ。以為ク西洋人ハ其學術極メテ巧ニシテ精粗到ラザル所ナシ。其詩歌ニ於テモ亦之ト均ク、能ク景色ヲ模写シ、人情ヲ穿チ、讚賞ス可キモノ多シ。且ツ其句法万種ニシテ韻ヲ踏ムモノアリ、踏マザルモノアリ、緩漫ナルモノアリ、疾急ナルモノアリ、其語勢ノ变化殆ド捉摸ス可ラズ。而シテ其言語ハ皆ナ平常用フル所ノモノヲ以テシ、敢テ他國ノ語ヲ借ラズ。又千年モ前ニ用ヒシ古



語ヲ援カズ。故ニ三尺ノ童子ト雖モ、苟クモ其國語ヲ知ルモノハ詩歌ヲ解スルヲ得ベシ。加之西洋人ハ短キ詩歌ヲ好マザルニ非レドモ、亦長篇ヲ尚ビ、尋常ノ日本書ノ如キ薄キ冊子ヲ以テスレバ、一篇ニシテ十余冊ニモ上ルモノ少シトセズ。頃コト口ク学友ガクト山仙士ト相謀リ、吾人日常ノ語ヲ用ヒ、少シク取捨シテ試ニ西詩ヲ訳出セリ。余素ヨリ詞藻ニ乏シト雖モ、既ニ訳シ得ル所數篇ニ至ルヲ以テ、今其一ヲ拏ゲテ江湖諸彦ノ高覽ニ供ス。幸ニ其詞藻ノ野鄙ナルヲ笑フナカレ。

山々かすみいりあひの  
徐シヅカに歩み帰り行く  
やうやく去りて余われひとり

鐘はなりつゝ野の牛は  
耕たがへす人もうちつかれ  
たそがれ時に残りけり

四方よもを望めば夕暮の  
唯ただこの時に聞ゆるは  
遠まき牧場まきばのねやにつく

景色はいとゞ物寂し  
飛び来る蟲の羽の音  
羊の鈴の鳴る響

猶<sup>なほ</sup>其外に常<sup>つ</sup>春<sup>た</sup>藤<sup>た</sup>しげき  
近<sup>ちか</sup>よる人をすかし見て  
訴<sup>なぐさ</sup>へんとや月に鳴<sup>な</sup>く

かしこには楡<sup>にれ</sup>又<sup>また</sup>こゝに  
其<sup>その</sup>下<sup>した</sup>かげにうづだかく  
壙<sup>あな</sup>に埋<sup>う</sup>まれこの村<sup>むら</sup>の

のきの燕<sup>つばき</sup>もにはとりも  
あさぼらけにぞなりぬれば  
冥<sup>よみち</sup>土<sup>ち</sup>の人の眠<sup>ね</sup>をば

死<sup>し</sup>にたる人<sup>ひと</sup>のはかなさよ

塔<sup>た</sup>にやどれるふくろふの  
我<sup>わが</sup>巢<sup>あな</sup>に寇<sup>あ</sup>をなすものと  
いとあはれにも声<sup>こゑ</sup>すなり

あらゝぎの木<sup>き</sup>ぞ生<sup>な</sup>茂<sup>さ</sup>る  
苔<sup>こけ</sup>むす土<sup>つち</sup>の覆<sup>おほ</sup>ひたる  
古<sup>ふる</sup>人<sup>ひと</sup>長<sup>なが</sup>く打<sup>う</sup>眠<sup>ね</sup>る

木<sup>こ</sup>魂<sup>たま</sup>に響<sup>こた</sup>く角<sup>かく</sup>笛<sup>ふえ</sup>も  
かまびすしくはありつれど  
覚<sup>さ</sup>すことこそなかりけれ

身<sup>み</sup>を暖<sup>ぬ</sup>むる爐<sup>いろり</sup>火<sup>び</sup>も

妻のよなべも誰が為めぞ  
爺の帰りをよろこびて

曾てこの世に居し時は  
山もはたけも其くはに  
繁れる森も其斧に

功名とても浮雲の  
この古人の世の益と  
わびしき妻子の暮しをも

富貴門閥のみならず  
浮世の栄利多けれど  
草葉の露もおろかなり

愛るわらべがかたことに  
小膝にすがることもし

麦も小麦も其鎌に  
手荒き馬も其むちに  
まかせて君が儘なりき

過るが如きものなれば  
ほねをりするも不運をも  
笑ふべきにはあらずかし

みめうつくしきをとめごも  
いつか無常の風ふかば  
黄泉に入るの外ぞなき

(以下二十三節六十九行省略)

## 九

### J・J・ルウソウ著 「民約譯解」 中江篤介(兆民)訳



ルソウ

ルソー(Jean Jacques Rousseau) (1712—1778) の *Contrat Sociale* の翻譯である。民約論とか社会契約論とか訳されている。ここで「訳解」というのは、訳だけではなく、訳者の「解説」を加えているからである。中江篤介(兆民) (1847—1901) の訳は漢訳で、ここではその「民約」の部分を仮名まじり文にあらためて載せた。明治十五年の刊行である。



中江兆民

この「民約論」(「社会契約論」)は一七六二年(わが宝暦十二年)の四月に出た。五月には「エミール」が刊行された。間もなく「エミール」は発禁となり、ルソーに逮捕状が出された。六月、ジュネーヴ市会は「エミール」と「社会契約論」を禁止した。彼は諸々方々を転々とすることになった。

訳者の中江篤介(兆民)については、フランス啓蒙思想を汲み急進思想家の先頭に立った、とだけ云つておく。彼の著に「一年有半」「統一年有半」「三酔人経綸問答」等がある。「明治文化全集」(第七卷)によつた。(桑原)

## 「民 約 訳 解」から

人恒ツツ\*ニ言フ、昔、人ノ意ヲ肆ホシイヤ、ニシテ生ヲ為スヤ、久シキヲ経ズシテ、天災ト人禍ト交侵シ、ソノ力遠ク我が力ヲ越エ、マタ禦グベカラザルニ至ル、ト。コレ或ハ然ラン。ソレ人、一ツニコノ極ニ至ラバ、大イニソノ生計ヲ変ズルアルニアラザレバ、族類滅スルニ幾カラシチカ。然リトイヘドモ、所謂生計ヲ変ズルハ、ソノ事殆ド為シ易カラズ。ケダシ人ノ智力ハモト天ニ命ケラル。暴ニシテ殖スベカラズ。故ニモシ患ヲ捍ツセギ、災ヲ禦ギ、以テ自保セントセバ、相倚リテ党ヲ為シ、ソノ力ヲ合セテ、然ル後ニコレヲ率シテ、一ツニ出デシムルニアラザルヨリ、別法ノ求ムベキ無シ。然リトイヘドモ、ココニ患有リ。ソレ我が力ハ我が自存ニ於テ尤モ欠クベカラザルモノナリ。我モシ衆ト力ヲ合セ、マタ

得テ独リ用ヒザレバ、我ガ身ニ損ズル無キヲ得ンヤ。嗚呼、コレ所謂變計スルノ難クシテ、民約スルノ訣<sup>コトゾト</sup>尽クココニ在リ。ケダシ当時事情委曲、得テ考フベカラズトイヘドモ、理則ハ古今ニ亘<sup>ワタ</sup>リテ一ツナリ。ココニ、スナハチ衆人ノマサニ同然スベキ所ヲ推シテ、ソノ言ヲ叙スルコト左ノ如シ。

衆、相共ニ言ツテ曰ク、吾等安<sup>イヌク</sup>ンゾ、相倚ツテ一団ヲ成シ、ソノ全力ヲ頼ミ、以テ生ヲ保ツヲ得ンヤ。曰ク、吾等安<sup>イヌク</sup>ンゾ相共ニ繫束<sup>キヤク</sup>羈縻<sup>キ</sup>、一団ト成リ、實ニ絶エテ人ノ抑制スル所ト為ル無ク、各々自由權ヲ有スルコト、曩<sup>ナゾ</sup>時ト異ナル無キヲ得ンヤ、ト。コレスナハチ国ノ国ヲ成ス所以<sup>ユエニ</sup>、民ノ民ヲ成ス所以ナリ。シカシテ民約ハスナハチ次ノ条目ヲ論ズルモノナリ。所謂民約ノ条目ハ、ソノ旨極メテ嚴、極メテ整、少シノ變改有ルヲ得ズ。イヤシクモ變改有ラバ、一時ニ並ビニ地ニ墜チテ、マタ効ヲ見ル無シ。所謂民約ノ条目、イマダカツテ、コレヲ口ニ挙グル有ルヲ聞カズ、マタ、イマダコレヲ書ニ筆スルヲ聞カズ。然レバソノ旨意、義<sup>キ</sup>ニ原<sup>キ</sup>ヅキ情ニ本<sup>キ</sup>ヅキ、確乎トシテ易フベカラズ。シカシテ凡<sup>オホ</sup>ソ民タルモノ、始メ、默採暗聽以テ邦国ノ本ト為サズンバアラス。ソレ或ハ背戾スルモノ有ラン。ココニ於テカ、綱維紐ヲ解キ、人々意ヲ肆<sup>ホシイマ</sup>ニシ情ヲ狗<sup>ホシイマ</sup>ニシ、大壞極

弊、然ル後、人義ノ自由、跡ヲ斂<sup>オサ</sup>メ、シカシテマダ、曩<sup>オウゼツ</sup>日天命ノ自由ニ帰入ス。

〔解〕 英吉利勉<sup>ベシザム</sup>雜母云フ、婁<sup>ルソ</sup>騷民約、世イマダ若<sup>カクノゴトキヤモノ</sup>者有ルヲ聞カズ、ト。彼アニコノ一段ヲ読マザラン。故ニコノ言ヲ為スカ。婁騷固<sup>モト</sup>ヨリ言フ、民約ノ条目、コレヲ口ニ擧ゲ、コレヲ書ニ筆スルヲ聞カズ、ト。ケダシ婁騷尤モ世ノ政術ヲ論ズル者、往々ニシテ徒<sup>イタズラ</sup>ニ実迹ニ拠ツテ説ヲ為スヲ惡ム。故ニ本書ハ専ラ道理ヲ推シテ言ヲ立テ、義ノマサニ然ルベキ所ヲ論ジテ、事ノ有無ハ初メ問フ所ニアラズ。勉雜母ハ用ヲ論ジ、婁騷ハ体ヲ論ズ、勉雜母ハ末ヲ論ジ、シカシテ婁騷ハ本ヲ論ズ。勉雜母ハ単ニ利ヲ論ジ、シカシテ婁騷ハ竝<sup>ナラ</sup>ビニ義ヲ論ズ。ソノ合ハザル有ルヤ、固ヨリ宜<sup>ウカ</sup>ナリ。

所謂民約ノ条目、多端トイヘドモ、然モコレヲ合ハセバスナハチ一ト成ル。曰ク党人咸<sup>イナ</sup>皆ソノ權ヲ擧ゲテ<sup>コトナト</sup>尽クコレヲ党ニ納ル、コレナリ。党人咸皆ソノ權ヲ擧ゲテ、コレヲ党ニ納レ、シカシテ一人ノ自ラ異ル無シ。カクノゴトクシテ然ル後ニ利ヲ分チテ均<sup>ヒトシ</sup>キヲ得。利ヲ分チテ均シ、然ル後ニ自ラ利シテ人ヲ害スルノ心、由ツテ生ズル無シ。党人尽クソノ權ヲ納レテ遺ス所無シ、カクノゴトクシテ然ル後ニ相紐結スルヤ、周<sup>アツク</sup>クシテ虧<sup>キレ</sup>隙ノ求ムベキ無ク、一人ノ屈ヲ訴フル者有ル無キヲ得。シカラズシテ、モシ党人各々保守

スル所有ツテアヘテ尽クハ納レザレバ、スナハチモツテ党ヲ成ス無シ。何者ゾ、党ハ本  
ソノ主無シ、一旦我党ト争有リテ、我、我が保ツ所ノ權ニ拠ツテモツテ抵拒セバ、スナ  
ハチ誰カマタコレヲ決セン、トイフハ。カクノゴトキノ人々、一事ニ就テ自ラソノ權ヲ  
用ユルヲ得バ、スナハチソノ後ヤ、万事ニ就テ自ラソノ權ヲ用ヒントス。ソレカクノゴ  
トクンバ、スナハチ曩日意ヲ ホシイマ 肆ニシ生ヲ為スノ勢マタ生ジ、党ノ力、暴ヲ成スニアラ  
ザレバ、スナハチ空ト為ル。コレニ由ツテコレヲ觀レバ、民約ナルモノハ、人々相將テ、  
自ラ身ヲ拳ゲモツテ衆ニ与フルモノナリ。向ノ所謂自ラ身ヲ拳ゲテモツテ君ニ与フルモ  
ノニハアラザルナリ。自ラ拳ゲテ衆ニ与フトイヘドモ、實ハ与フル所有ル無シ。何ヲモ  
ツテコレヲ言フカ。ソレ人々皆自ラ拳テ衆ニ与へ、シカモ一人ノ自ラ異ル無ケレバ、ス  
ナハチコレ、一人ノ衆ニ得ル所無キ者無ケレバナリ。一人ノ衆ニ得ル所無キ者無ケレバ、  
スナハチ一人ノ自ラ償フ所無キ者無キナリ。故ニ曰ク、自ラ拳テ衆ニ与フトイヘドモ、  
實ハ与フル所有ル無シ。独リコレノミニハアラズ、人々衆ニ与へ、シカシテ衆ソノ全力  
ニ籍ツテモツテコレヲ擁護スレバ、スナハチコレ人々ノ守ト為ル。ソノ自ラ守ヲ為スニ  
比シテ、更ニ大イニ固カラズヤ。コレスナハチ人々ノ民約ニ於ケル、失フ所無クシテ、



得ル所有リ。コノ故ニ民約ナルモノ、ソノ要ヲ提シテ言ハバ、曰ハク、人々自ラソノ身トソノ力トヲ拏ゲテ、衆用ニ供シ、コレヲ率スルニ、衆意ノ同然スル所ヲモツテスル、コレナリ。

民約已ニ成リ、ココニ於テカ、地変ジテ邦ト為リ、人変ジテ民ト為ル。民ヤ、衆意ノ相結ンデ体ヲ成スモノナリ。コノ体ヤ、議院ヲモツテ心腹ト為シ、律例ヲモツテ氣血ト為ス。ココヲモツテソノ意思ヲ宣暢スルモノナリ。コノ体ヤ、自ラ形有ルニアラズ、シカシテ衆身ヲ以テ形ト為シ、自ラ意有ルニアラズ。コノ体ヤ、ソノ人コレヲ稱シテ國ト曰フ。今ヤコレヲ稱シテ官ト曰フ。官トハ裁判群職ノ謂ヒナリ。ソノ衆ト往復スルヨリシテ稱ス。マタ官ト曰フハ、ソノ令ヲ出スヨリシテ稱シテ君ト曰フ。他人コレヲ稱シテ邦ト曰フ。ソノ衆ヲ合セテコレヲ稱シテ民ト曰フ。ソノ律例ヲ議スルヨリシテ稱シテ士ト曰ヒ、ソノ法令ニ循フヨリシテ稱シテ臣ト曰フ。シカリトイヘドモ此等ノ稱謂ハ相通用シテ分別セズ。ソノ本義ヲ尋ヌレバカクノ如クナルベシトイフノミ。

十  
フエノロサ演述「美術真説」  
大森惟中筆記



フエノロサ

本書の「緒言」に「此書ハ文  
部省御雇教師フエノロサ氏ノ所  
説ニシテ本年（明治十五年）五月  
十四日（中略）氏ヲ上野公園内教  
育博物館ノ観書室ニ招請シ開講

スル所トス。」とある。

フエノロサ(Ernest Francisco Fenollosa)(1853—1908)はアメリカの人。一八七八年(明治十一年)東京大学文学部に招かれて、哲学、論理学等を講じた。ミル、スペンサーの思想に依拠したという。八九年、東京美術学校の創立に参画。九〇年帰国してボストン美術博物館東洋部長となる。岡倉天心と相許す。その著作としては「東洋美術史綱」が最も知られている。

訳者の大森惟中は、旧常陸松川藩士の嫡男として東京に生まれた。諸府県の技官として地方美術



工芸の保存育成に尽した。「明治文化全集」(第十二卷)によつた。(桑原)

### 「美術真説」から

余ハ既ニ、美術ノ善美ナルモノハ物件各部ノ内面ノ關係ニ外ナラザルノ理由ヲ論悉シタリ。而シテ内面ノ關係ニ甲乙ノ二種アリ。甲ハ掌中一握ノ石、襖面一拖ノ斑点、若クハ碧天ニ森布羅列スル衆星ノ如キ、物件ノ簇集ヅルツツ是レナリ。蓋シ此簇集ハ、各部通次聚合シタルモノニシテ、其全体ハ即チ幾分子ノ積体ナリ。故ニ分々相逐ヒ、個々相閱シテ、以テ其全体ヲ解知スルヲ得ベシ。然レドモ完全唯一即チ円満無欠ノ感ヲ起ス能ハズ。

個々通次ニ歴渉スルノ念ヲ生ズルノミ。是レ乃チ美術ニアラザル通常ノ物件ヲ解得スル常法ナリ。之ヲ実証センニ、譬バ此紙片ノ一面ヲ見ヨ。端ヨリ尾ニ至ルマデ備サニ之ヲ驗知スルヲ得ルモ、曾テ他ノ感ヲ起スコトナシ。而シテ他ノ一種ニ於テハ、各部内面ノ關係全ク是ト相異ニシテ、其全体ハ各分子ノ積体ニアラズ。各分子モ亦全体ノ肢分ニアラズ。苟モ一分ヲ欠ケバ全体立タズ、全体ナケレバ一分モ亦存スルヲ得ズ。試ニ人体

ノ内面ノ關係ヲ看ヨ。夫ノ死人ノ体ハ各分子ノ積集タルニ過ギザレドモ、活体ハ則チ然ラズ。其頭其心胃其肺及ビ他ノ凡百ノ機関悉ク完備スルニアラズンバ、全体得テ生存スベカラズ。其全体整然トシテ生存スルニアラザレバ、各分子モ亦能ク其所ヲ保ツベカラズ。又正円形ヲ看ヨ。其周囲毫モ虧欠ナキニアラザレバ円形トナスベカラズ。円形ナルニアラザレバ、各部アルコトナシ。凡ソ此ノ如キモノニ於テハ、余復タ其各分子ニ就テ一々之ヲ理會スル事能ハズ。但シ誠ニ其全体ヲ了知スルコトヲ得、各分子自ラ相追隨シテ宛モ完全唯一ノ感ヲ起スベシ。斯ノ如ク各部一括全体連貫ノ感ヲナスモノハ之ヲ名ケテ了覚若クハ感応ト云ヒ、以テ理會ノ語ト相分別ス。是レ蓋シ次ヲ逐ヒ序ニ順フテ漸ク了知スルニアラズ、一挙直接ニ之ヲ了知スルヲ以テナリ。

更ニ此二種ノ差ヲ評論センニ、第一種ハ常ニ完全ナラズ。己レノ意ノ欲スル所ニ隨テ其一分ヲ増シ或ハ一分ヲ減ズルモ、意中ニ於テ其全体ニ變更アルヲ見ズ。譬ヘバ今掌上ニ十顆ノ石片アリ。其一ヲ去リ九顆ヲ剩サンニ、之ヲ視ルコト猶ホ当初ノ如ク、曾テ全体ヲ失ヘルノ感ヲ生ズルコトナシ。何トナレバ九ト云ヒ十ト云フモ、均ク数名ニシテ、十八九ヨリ完全ナルノ理ナキヲ以テナリ。然リト雖モ第二種ニ於テハ其状情全ク相同ジ

カラズ。一点半分ヲ変ズレバ則チ各分子交互ノ關係ニ影響シ、忽チ全体ノ感ヲ失フニ至ラン。今夫レ人ノ頭ヲ断タバ、其肺其胃及ビ凡百ノ機関復タ故ノ如クナルコト能ハズ。頓ニ死シテ且ツ壊レン。是レ蓋シ各分子互ニ相保依連接シテ一体ヲナシ、須臾モ離ルベカラザルヲ以テノ故ナリ。円形ニ於テモ亦然リ。若シ之ヲ描クニ一分ヲ損ゼバ、則チ吾人ノ心裏円形全体ノ感ヲ保タント欲スト雖モ豈得ベケンヤ。

此ノ如ク、各分子互ニ内面ノ關係ヲ保チ終始相依テ常ニ完全唯一ノ感覺ヲ生ズルモノ、之ヲ美術ノ妙想ト謂フ。然リ而シテ天然万有中完全ナルモノ固ヨリ多シトナサズ。其妙想ニ称フモノハ殊ニ尠シトス。今夫レ円形ハ実ニ妙想ナリ、然レドモ天然真誠ニ円形ナルモノハ殆ンド罕ナリ。試ニ望夜ノ月ヲ看ヨ。円満ナリト謂フモ猶ホ多少ノ主角アルヲ免レズ。畢竟天然ノ物件ハ其妙想ヲ得ルコト概ネ完カラズトス。而ルニ或ハ誤テ完全ナリト想定スルモノアリ。故ニ想像ト妙想トハ須ク相區別スベキモノトナス。之ヲ要スルニ、妙想ハ毫モ削補変更スベカラザル一極点ニシテ、苟モ之ヲ削補変更スレバ則チ之ガ感ヲ失フベキモノヲ謂フナリ。

余ハ今進ンデ美術ノ本旨ヲ判定セン。即チ各般ノ美術ニ於テ、美術ノ善美ト称スベキ

資格ヲ構成スルノ性質ハ、美術ノ妙想是レナリ。而シテ妙想ハ外面關係ノ間ニ存セズシテ、唯内面關係ノ中ニアリ。其内面ノ關係ニ二種アリ。第一種ノモノニ於テハ、常ニ完全ナルコトナク、実ニ理學上ニ屬ス。故ニ美術ノ善美ハ其第二種ニ屬スルヤ明ナリ。此美術ノ善美ナルモノハ、冷淡ノ意ヲ以テ之ヲ理會スベカラズ。之ヲ見、之ヲ聞クニ及ンデ、始メテ熱心感発シ、渙然トシテ氷解スルモノアルナリ。

斯ノ如ク一般美術ノ本義ヲ解疏シ了リ、更ニ一二ノ譬ヲ引テ其妄ナラザルヲ証セントス。吾人ハ何故ニ吾人ノ耳朶ニ触ル、諸音ヲ概シテ音楽トハ稱セザルヤ。今琴ヲ乱弾シテ奇異ノ音ヲ発セバ、諸君必ズ、是レ音楽ニアラズ止ダ音響アルノミト謂ハントス。若シ温雅ナル一節ノ歌ヲ吟ジ、抑揚断続アリテ声々相調和セシメバ、必ズ聴ク者ヲシテ特殊ノ感ヲ起サシメン。而シテ僅ニ一声ヲ誤レバ、其感忽チ消滅ス。是ヲ之レ音ノ妙想即チ音楽ト謂フ。以テ尋常ノ音響ト別ナルヲ知ルベシ。

又通常ノ文字ハ語句ニ多少ノ補削ヲ加フルヲ得ベシ。然レドモ起頭ヨリ結尾マデ句々連貫スル文字ニ至リテハ、若シ一字一句ヲ変ズレバ則チ全意ヲ損ズ。是レ余ガ常ニ詩歌等ニ就テ見ル所ニシテ、即チ美術ニ屬セリ。天然ノ実物モ亦然リ。今眼ヲ窓外ニ放テ園

中ノ樹木ヲ視ルニ、根幹枝葉等各部ノ態及ビ各部連互ノ状都テ偶然ニシテ一定觀ナク、隨テ特殊ノ感ヲ生ズルナシ。畢竟唯理學上ノ理會ヲ得ルノミ。然リ而シテ精巧ナル樹木ノ画ニ於テハ、一枝一葉其処ヲ得ザルナク、全面完備シテ些ノ贏欠ヲ見ズ。若シ其一点ヲ加除スレバ則チ全面ノ秩序ヲ失フノ憂アリ。其他、花、鳥、山水、人物等ノ如キ実物ノ画ニ於テモ、亦各妙想ノ掬スベキモノアリテ存ス。之ヲ要スルニ、画ノ美術トシテ、他ノ漫然線ヲ画キ粉ヲ施シタルモノト殊列ナル所ハ、誠ニ純然タル妙想ヲ表スルト然ラザルトノ一点ニアリ。試ニ彼ノ光琳ノ画梅ヲ看ヨ。果シテ天然ノ梅樹ニ擬似スルヤ。蓋シ否ラズ。然レドモ敢テ其一点ヲ改正セント欲スルモノナシ。何ゾヤ、梅ノ妙想ナルヲ以テナリ。又雪舟ノ画松ヲ看ヨ。是レ亦善ク妙想ヲ表スルモノト謂フベシ。画モ亦其例ヲ同クス。其善惡ヲ判定スルニ一定ノ標準ナク、唯完全無瑕ニシテ吾人ノ心ヲ感動スルヲ以テ其ノ至レルモノトス。又舞蹈ノ、体操若クハ濫ニ踴躍スル者ト相異ナル所ハ、其施為結構善ク齊整シ、吾人ヲシテ自ラ一妙想ヲ感ゼシムルガ故ナリ。此他概ネ皆此ノ如シ。

美術上、善美ト称スル資格ハ外物ト關係セザルノ理ハ、余既ニ之ヲ前ニ論究シタリ。

而シテ吾人モ亦外物ノ一トス。美術ノ逸品傑作ハ、吾人ノ精神ヲ吸収シ心目ヲ奪フノ力アルハ復タ疑フベカラザルナリ。諸君若シ優逸ノ画ヲ熟視セバ、或ハ恍惚トシテ塵寰ノ外ニ逍遙スルノ想ヲナスベシ。此ノ如キモノハ、心ニ欲シテ然ルニアラズ、又理ニ由テ然ルニアラズ。唯物件ノ為ニ自然血脈動盪シ精神飛動スルガ故ノミ。然ルニ諸君ハ此感覺ニ就テ他ノ解ヲ下サント欲スルヤ。其画愈善良ナレバ其ノ感ズルコト愈深キヲ覺エザルヤ。若シ陋劣ナル画ナレバ、啻ニ感覺ノ深カラザルノミナラズ、或ハ他ノ事物ニ意思ヲ転移スルコトナカラズヤ。諸君若シ目ヲ閉ヂ口ヲ噤シ静耳ヲ音楽ノ嫺タルニ傾ケバ、則チ萬籟頓ニ消エ、美術上ノ妙想ヲ除クノ外、宇宙ノ間更ニ一个ノ事實ナキヲ覺ユベシ。是ニ由テ之ヲ觀レバ、妙想ノ存スルト否トハ、美術ト非美術トヲ區別スルノ標的ナルヲ了知スルニ足ルベシ。

以上説述スル所ノ如クナルヲ以テ、美術ノ社会ニ裨補スル甚ダ大ナルヲ推知スルヲ得ベシ。凡ソ吾人ノ世ニ居ル、或ハ恒業ヲ営ミ、或ハ事實ヲ講ジ、常ニ逐々トシテ眼ヲ外面ノ關係ニ注ギ、或ハ心情ヲ養ヒ、或ハ後日ノ娛樂ニ備ヘントス。然レドモ或ハ疎漏ニ失シ、或ハ我欲ニ流レ、其望ヲ達スルヲ得ザルモノ比々トシテ皆是ナリ。然リ而シテ、



美術ノ妙想ハ決シテ変ズベカラザルヲ以テ、吾人ガ美術ノ妙想ヲ玩味スルニ方テハ、常ニ己レノ憂苦ヲ忘レ、宛モ楽易富贍ノ世界ニ優游スルノ想ヲナサザルハナシ、縦ヒ内憂外患ノ故ニ由リ、中心怏々タルニ際スルモ、猶ホ之ガ為ニ怡然トシテ滿懷厭フナキノ感ヲ生ズベシ。故ニ美術家ヲ以テ通常職工ト同視シ、或ハ人ニ役セラル、賤劣ノ工人トナスハ、甚ダ失当トナス。寧ロ之ヲ称シテ万象教会ニ於ケル高德ノ僧ト謂フモ誣ヒザルナリ。抑吾人ノ眼ハ青盲ナリ。僅ニ身辺ニアル一二不完ノ物件ヲ觀ルヲ得ルニ過ギズ。其真誠ニ美術ノ妙想ヲ鑑別スルノ明アリテ、天然ノ実物ニ比スレバ更ニ完全無虧ノ物件ヲ掲ゲ来リテ吾人ニ示スモノハ、独リ我が美術家アルノミ。其意匠洵ニ巧妙奇異、曾テ思議シ易カラズ。之ヲ要スルニ、美術ハ幾ンド宗教ノ如シ。世上或ハ宗教ヲ奉ゼズ、神明ヲ信ゼザルモノアルモ、未ダ天然ノ実物ヨリ更ニ完全ナル物件アルヲ信ゼザルモノアラズ。是レ此美術ナルモノアリテ現ニ之ヲ吾人ニ示スヲ以テナリ。(編者註、ここに「美術」とあるは「芸術」のことと想う。)

# 十一

ベンサム著  
陸奥宗光訳

## 「利學正宗」

(現代訳では「道徳および立法の原理序説」)



ベンサム

ジェレミイ・ベンサム(Jeremy Bentham)(1748—1832)は、ロンドンの中流家庭に生まれ、家人の期待と教育的環境のうちに異例の進歩を続け、父の望みどおり弁護士の資格をとつた。彼が四十一歳のおり出版した「道徳および立法の原理序説」(An Introduction to the Principles of Morals and Legislation)は、その本文冒頭に「自然



陸奥宗光

は、人類を苦と快という二人の主権者の支配の下においてきた」と述べ、人が何をしなければならぬか、また何をするだろうかを決めるのは、この苦と快だけである、に始まつて「最大多数の最大幸福」こそ、立法の目的でなくてはならないと主張している。当時の英国は自由の気風がみなぎっていたにもかかわらず、法の世界は各種まちまちな慣習法が支配しており、彼は「功利の原理」「最大幸福の原理」を

足掛かりに、ひたすら立法論に関心を注いだ。道徳的正邪は、快(幸福)と苦(不幸)の増減いかんによる、立法の原理もここにあるとする。

しかし彼のいう快苦の内容に立ち至れば、問題が多く、彼が計量できるとした快苦は、後にJ・S・ミルによって、質の問題が導入されて否定される。彼が功利の原理によって、道徳の基準を客観的に定め、一切を説明しようとしたことは、いわば自然科学的方式を誤用したものといえる。ただ、ベンサムの所論が、英国自由主義の基礎固めに貢献したことは確かである。生涯独身のまま八十四歳で歿した。

訳者の陸奥宗光は、一八四四年紀州藩の大身、伊達家に生まれ、江戸で刻苦勉励の後、父兄と共に尊攘運動に走った。その間、土佐の坂本龍馬の知遇を得、その海援隊の一員ともなった。幕末の風雲急を告げ、ついに脱藩して陸奥陽之助と名乗った。維新後、明治政府の役人となり、要職に進んだが、西南の役に際し、藩閥政府打倒の密議に参加したことから幽囚の身となった。出獄後欧米を回り、外務省に奉職した。明治二十七、八年の日清戦争の際、外務大臣として手腕を発揮し、この戦役前後の外交上の「事実の真相を解剖する」ところの「蹇蹇録」を著わした。一八九七年(明治三〇年)歿。五十四歳。陸奥は、ベンサムの著書を山形、ついで宮城獄舎に在る間に翻訳し、これを「利学正宗」と名づけて明治十六年に刊行した。上下二巻を合わせて七百ページ余である。表

紙は、英国日耳爾便撒謨著、日本陸奥宗光訳とある。この訳書の凡例の中で「此ノ書ノ如キハ、最モ丁寧反覆シテ実利主義ヲ演繹スルモノ多シ。故ニ之ヲ訳シテ利学正宗トス」と述べている。また「此書ノ如キハ鴻儒ノ精力ヲ注ギシ所ノ一大著述ニシテ、議論嚴正析理精妙」ともいい、原書の真義を失わぬために、敢て直訳の方法によって、一句隻語も増減変更せぬ、と翻訳の姿勢を述べている。なお、陸奥の翻訳に先立ち、明治十一年に元老院幹事会書記官島田三郎の全訳が「立法論綱」と名づけて出ている。ここでは、現代の訳にいう「第一章功利の原理」に当たる「第一編実利主義」の大部分を掲載した。訳文では、各条の上段に中見出しがついているが、これをはぶいた。また訳文には句読点・濁点、振仮名はない。カッコ内の注は編者の注である。(浜田)

## 「利学正宗」から

### 第一編 実利主義

第一条 夫レ天ハ人類ヲ以テ苦楽ト云フ兩個ノ主権者ノ管下ニ放置セリ。サレバ吾人が当為ノ事ノ何物タルカヲ知り、且ツ、如何シテソレヲ行フ可キカヲ決スル為メ、又タ夫ノ正邪ノ標準ヲ立テ、因果ノ連鎖ヲ定ル為メ、一ニ苦楽ノ命ヲ是レ聴カザルベカラズ。

約シテ云へバ、吾人ノ言行思想ハ一切苦楽ノ管轄ヲ脱スル能ハザルナリ。是ヲ以テ吾人若シ試ニ此羈絆ヲ逃レント企謀セバ愈々其羈絆ノ緊牢ナルヲ証見スルノミ。決シテ片時モソレヲ逃ル、能ハズ。但人或ハ実ニ畢生ノ間苦楽ノ為メニ拘束セラレナガラ、尚ホ我レ能ク苦楽ノ疆域ヲ離去セリト妄言スル者アルノミ。然リ而シテ実利主義（プリンシブル、オフ、ユーチリチー）ニ在テハ、徹頭徹尾苦楽ノ管轄ヲ受ルコトヲ承認シ、且ツソレニ服従スルヲ以テ此主義ノ根本要道トセリ。是レ本学派ノ正鵠ハ、夫ノ道理ト法律トノ手ヲ藉リ、人生ノ慶福ヲ造出スルニアレバナリ。然ルニ世間或ルニ、三ノ学派ニ随フ徒ニシテ紛然質利主義ヲ疑難スル者アレドモ、大抵、其学派ハ漠然一個ノ定見モナクシテ真正ノ意義ヲ索メズ、空言ヲ放ツテ道理ニ憑ラズ、幽暗ヲ喜ビテ光明ヲ忌ムガ如キ者ナルガ故ニ、其立論トスル所ハ必竟一場ノ寓言放談ニ過キズ、即チソレ等ノ議論ニ拠テ道德学ノ改進ヲ求ルハ亦タ何ゾ木ニ縁リテ魚ヲ求ル者ニ異ナランヤ。

原注ニ曰ク。余後チニ実利主義ヲ最大幸福ノ主義ト改称セリ。即チ此名称ハ凡テ人生ノ最大ノ幸福ヲ進長スルヲ以テ不易ノ正理ニ適當シ、及ビ一般人類ニ通ジテ願望スベキ行為ノ正鵠トスル所ノ主義ト云フベキ約語トス。而シテ世間何等ノ境地ニ在ル人ニ

論ナク、一切ノ行為ハ必ズ右ノ正鵠ニ注射スルヲ要スルコト勿論ナレドモ、就中政府  
ノ上ニ立ツ所ノ職員ハ特ニ然ラザルヲ得ザルナリ。且ツ本来実利ト云フ字面ノ意義ハ  
幸福ト云フ字面ノ意義ニ於ルガ如ク、人ヲシテ一目下ニ苦楽ノ觀念ヲ感発シ来ラシメ  
ズ。加<sup>シカノミナラズ</sup>之唯実利ト而已云フ時ハ、動スレバ人ヲシテソレニ関スル人々ノ員数如何ヲ  
注思セシムル所ノ効ノ薄キニ似タリ。然ルニ人数ノ衆寡如何ハ、爰ニ専ラ講究スル人  
生ノ百行ヲ判別スベキ正邪ノ標準ヲ立ル為ニ最緊重ナル一事情ナルヲ以テ、ソレヲ欠  
クハ亦タ此字面ノ一大欠典ト云ハザルヲ得ズ。故ニ余今ニシテ始テ知ル。右ノ如ク実  
利ノ一字義ト幸福及ビ快樂ノ兩字義トノ間ニ、彼此相密著セザルノ状アル為メニ、遂  
ニ此主義ヲ首肯スベキ人々ヲ攔遮シ、却テ啾々ノ争訟ヲ起サシメタルコトヲ。(注、攔  
遮ニヤハスルコト)

第二条 実利主義ハ此書ノ根本基礎ノ由テ立ツ所ナリ。故ニ開卷第一ニ其真義ヲ十分  
ニ講明セザル可カラズ。抑モ実利主義トハ、人生百般ノ行為ヲ定断スルニ唯其幸福ヲ増  
加伸長スル者ハコレヲ嘉視シ、其幸福ヲ損減妨障スル者ハコレヲ非視スル所ノ主義ヲ云  
フ。且ツ右ニ所謂人生百般ノ行々為トハ、個々各人ノ行為ヲ指スノミニ止ラズ、夫ノ政

府上諸般ノ治凶ヲモ亦包括スル者トス。

第三条 又タ実利ト云フ一語ハ、ソレニ関スル人々ノ為メニ利益、快樂、吉利、幸福ヲ産出スルカ若クハ損害、痛苦、凶害、不幸ヲ予防スルカ、其両様随一ノ傾向アル者ヲ表章スル語ナルガ故ニ、倘シ右ノ人々ヲ以テ広ク社会一般ノ公衆ニ係ル者トセバ、即チ社会総員ノ幸福ヲ表章シ、又僅ニ一個人ニ係ル者トセバ、即チ本人一分ノ幸福ヲ表章スル者ナリ。

第四条 又タ社会ノ利益ト云フ一語ハ、古来道德学ノ諸語中ニ於テ最モ空漠ナル意義ヲ含有スル諸語ノ一ニ係レリ。故ニ世間此語ヲ使用スル徒ニシテ、往々其本義ヲ失却スル者アルハ亦タ甚ダ怪ムニ足ラザルナリ。然レバ此語ノ本義ハ如何ト云フニ、僅ニ左ノ如ク釈明シ得ベキノミ。抑モ社会トハ無象的ノ一。体ニシテ、実ハソレヲ組織セシ物素ノ如ク見ユル所ノ各自個々ノ員数ヲ概括シタル総称ニ過キザルナリ。故ニ復タ社会ノ利益ト云ヘバ即チ其社会ヲ組織シタル各員各個ノ利益ヲ合計スル者ニ外ナラザルナリ。

第五条 故ニ未ダ其社会内各員各個ノ利益ノ何タルヲ理解セズ、泛然トシテ社会ノ利益ト云フ者ノ如キハ、到底憑虚ノ空談タルヲ免レズ。然レバ其一個人ノ利益ト云ヒ若ク

ハ、其利益ヲ伸暢シツカセウスル者ト云フ物事ハ何物ヲ指スカト云へバ、即チ本人ノ快樂ノ全額ヲ増加スルカ否シホラザレバ苦痛ノ全額ヲ減損スルカ、其兩様随一ノ傾向アル者ヲ指スニアリ。  
(注、茫然シラカうかうかと。憑虚シラカニ根拠のない)原註ニ曰ク。利益ト云フ語ハコレヨリ高等ナル部類ヲ明セザルガ故ニ、爰ニ尋常ノ方法ニ從テ其字義ヲ解釈スル能ハザルナリ。

第六條 故ニ一個ノ行為ニシテ、倘シ其社会ノ幸福ヲ増加ス可キ傾向ノソレヲ損減ス可キ傾向ニ超過スル時ハ、即チ当該ノ行為ヲ以テ実利主義即チ実利(爰ニ実利ト云フハ社会一般ニ関スル義ニ使用ス)ニ符同スル者ト云フ。

第七條 亦タ政府ノ治因(是レ其社会内特別ノ地位ニ在ル一人若クハ数人ノ擔承スル一種ノ行為)ニ於テモ、前例ノ如ク其社会ノ幸福ヲ増加スル傾向ノソレヲ損減スル傾向ニ超過スル時ハ、当該ノ治因ヲ以テ実利主義ニ符同シ、若クハ同主義ニ依遵スル者ト云フ。

第八條 人アリ、倘シ一個ノ行為特ニ一個ノ治因ヲ以テ能ク実利主義ニ符同セシ者ト認識スル時ハ、其弁論ノ便宜ノ為メ姑ク此主義ヲ一種ノ法律的即チ誥命ト看做シ、ソレヲ名ケテ実利ノ法律若クハ実利ノ誥命ト云ヒ、即チ当題ノ行為ヲ以テ実利ノ法律若クハ



誥命ニ符合スル者ト評定シ得可シ。(注、誥命ニ命令)

第九条 凡テ実利主義ヲ奉ズル党類ト云フ者ハ、或ハ行為若クハ治國ヲ是非褒貶ホウケンスルニ際シ、常ニ当該ノ行為若クハ治國ヲ以テ社会ノ幸福ヲ増減スルノ傾向ヲ比較スル後、約シテ云ヘバ其行為若クハ治國ノ果シテ実利ノ法律即チ誥命ニ符合スル者タルカ否カヲ察見スル後チ、始テ自家ノ裁断ヲ下ス所ノ人ヲ指ス。

第十条 総テ実利主義ニ符同スル行為ニ対シテハ、世人或ハ是レ当為ノ事ナリ、宜シク之ヲ行フベシト云フヲ得可ク、縦令爾カ云フヲ得ザルモ、尚ホ是レ不当為ノ事ニアラズ、之ヲ行ヒテ可ナリナドト、云フヲ得可シ。或ハ是レ正シキ事ナリ、宜シク之ヲ行フベシト云フヲ得可ク、縦令爾カ云フヲ得ザル時モ、尚ホ是レ不正ノ事ニアラズ、之ヲ行フ可シナド、云フヲ得可シ。然レドモ今其當為ト云ヒ正ト云ヒ不正ト云フ各語并ニ之ニ類スル他ノ諸語ハ、必竟唯右ノ如ク釈明スル外別ニ何等ノ意味ヲモ有セザルナリ。(十一、十二、十三条略)

第十四条 総テ実利主義ニ抗衡スル徒ノ如何ニ頑強ナルニモセヨ、決シテ正々堂々ノ論陣ヲ張り、儼然ト鼓攻シ来ル能ハザルハ、固ヨリ多談ヲ待タズ。然レドモ尚ホ上来云

フ如キ原由ニ藉ルカ若クハ此主義ヲ解スルニ頗ル紛雜偏頗ナル見識ヲ以テスルニ藉ルカ、往々深ク此主義ヲ玩味スルニ及バザル者アリ。サレバ今此種ノ人物ヲ濟度スル為メ、宜シク左ニ列記スル如クニ詰問シ、彼輩ヲシテ五里ノ霧中ヲ脱離シ得セシメバ、遂ニ必ズ俛首屈膝シテ此主義ノ旗下ニ降伏セズバアラザルナリ。

(一) 先ヅ彼ヲシテ一切此主義ヲ拒絶セント欲スルノ意タルカ否カヲ定メシメヨ。彼レ若シ然リ、一切此主義ヲ拒絶セント欲スルナリト云ハゞ、更ニ彼ヲシテ其自ラ百般ノ理論(特ニ政治上ノ理論)ノ準拠トスル所ノ何物ニアルカヲ考定セシメヨ。

(二) 彼尙シ右ノ考定ヲ做シタリト云ハゞ、更ニ彼ヲシテ其自ラ或ル物事ヲ断定シ、若クハソレヲ決行スル為メニ常ニ依遵ス可キ一個ノ主義ヲ固有スルカ否カヲ定メシメヨ。

(三) 彼果シテ一個ノ主義ヲ固有セリト云ハゞ、更ニ其自ラ一個ノ主義ト云フ者ハ明ニ實在スル所ノ主義ト承認スルニ足ル可キ者ナルカ、徒ニ彼自ラ一個ノ主義ナリト称スレドモ其根底ヲ叩カバ、必竟本人一己ノ情操ヲ認メテ一個ノ主義ナリト確持スルモノニアラザルカ、即チ尙シ他人ニシテ右ノ如キ空漠ナル情報ヲ以テ一個ノ主義ナリト公言スル時ハ、彼尙ホ冷笑シテ妄誕不經ナリト非難スル如キ類ニアラザルカヲ檢究セシ

メヨ。(注、妄誕不經<sup>レ</sup>でたらめ)

(四) 彼尙<sup>ガツ</sup>シ傲然トシテ、凡テ何等ノ行為ニ拘ハラズ其成績効驗ノ如何ニ着眼セズ、自己ノ觀念上ニ顯ハル<sup>レ</sup>所ノ是非褒貶ニ基キ十分ニソレヲ断定シ、又タソレヲ決行スルニ足レリト云ハ<sup>レ</sup>、更ニ彼ヲシテ左ノ兩件ニ就キ自問自答セシメヨ。即チ其一ハ独リ彼一己ノ情操ニ限り、世間万人ニ対シ正邪ノ標準ト為シ得ベキ者カト云フ事、其二ハ世間万人モ亦タ各自ノ情操ヲ以テ、彼ト均シク正邪ノ標準ト為シ得可キ特權ヲ固有スル者カト云フ事はナリ。

(五) 彼尙<sup>イハ</sup>シ其意第一ノ問題ニ同ジト答ヘバ、更ニ彼ヲシテ其所謂主義トハ頗ル專横ナル主義ニシテ、遂ニ世間万人ノ為メニ敵視セラル<sup>レ</sup>ムヲ免レザル者ニアラザルカト自問セシメヨ。

(六) 彼尙<sup>ソツ</sup>シ其意第二ノ問題ノ如シト答ヘバ、彼ヲシテ更ニ其所謂主義トハ極テ紛亂叢生ナル者ニシテ、必竟正邪ノ標準タル可キ者ハ恰<sup>アタカ</sup>モ人々其面ヲ異ニスルガ如ク、各自ニ從テ同ジカラズ、今日同一ノ人ノ同一ノ事物ヲ視テ正理ニ適スル者ナリト云フモ(而シテ其事物ノ性質毫髮<sup>ガイハツ</sup>ノ変更ナキニ)明日忽チソレヲ称シテ不正ナル者ナリト云

ニ至ラザルカ。又タ同時同所ニ在テ同一ノ事物ヲ視ル所ノ人々ノ中ニハ、或ハソレヲ目シテ正理ナリト云ヒ、或ハ不正ナリト云ヒ、互ニ縦横顛倒スルニ至ラザルカ。又タ譬ヘバ兩人ノ間ニ於テ倘シ一人ハ「予ハ之ヲ好ム」ト云ヒ、他ノ一人ハ「予ハ之ヲ惡ム」ト云フ如キ際ニ於テ（爰ニ云フ如キ主義ニ從ヘバ）其争訟スル所相互ニ唯好惡ノ二字ヲ反覆スルニ止リ、別ニソレヲ決定スベキ一事アルカト云フ諸点ヲ考定セシメヨ。

(乙) 彼倘シ以上ノ詰問ヲ拒ミ、其正邪ノ標準ト云フ所ノ情操ナル者ハ、本来人心ノ反省力ヲ以テ根拠トスル者ナルガ故ニ、決シテ右ノ如ク空漠泛浮ナル者ト看做スヲ得ズト云ハゞ、更ニ彼ヲシテ其反省力トハ如何ナル事物ヲ目標トシテ反射シ来ル者ナルカヲ明言セシメヨ。倘シ其目標トスル所ハ当該ノ行為ニ関スル利害ニ在リト云ハゞ、更ニ彼ヲシテ是レ適ニ自家ノ主義ニ背叛シ、却テ敵対ノ主義ヨリ救援ヲ俛ルニアラザルカト考定セシメヨ。復タ倘シ其目標トスル所毫無行為ノ利害如何ニ関スル者ニアラズト云ハゞ、更ニ何物ニ関スル乎ヲ明言セシメヨ。

(丙) 彼倘シ此目標ヲ混和シテ一半ハ自家ノ主義ニ取り、一半ハ実利主義ニ取ラントスルニ至ラバ、更ニ彼ヲシテ其实利主義ヲ取ラント欲スル度ハ如何ナル区域ニ及ブカヲ

明言セシメヨ。(尤略)

(4) 今仮ニ実利主義ノ外尚ホ人々ノ依遵ス可キ正理ナル別様ノ一主義アリト云フコトヲ許シ、亦正理ナル一語ハ全ク実利ナル一語ト懸絶シタル意味ヲ固有スト云フコトヲ(其実決シテ然ラザルモ)許スモ、尚ホ且ツ彼ヲシテ左ノ一件ヲ表釈セシメザル可カラズ。即チ吾人ハ毎<sup>フネ</sup>ニ一事一行ニ追従スルニ際シ先ヅ吾人意頭ヲ刺衝シテ必ズ吾人ヲシテ其誥命ニ屈從セシムル所ノ一物アリ。是レ之ヲ名ケテ意ノ動機ト云フ(動機トハ先ヅ吾人ノ意頭ヲ感動シテ一事一行ヲ追従スルノ意念ヲ發セシムル者ヲ云フ第十篇ヲ參視ス可シ)。故ニ彼ガ所謂別様ノ主義ナル者ニ追従スル際ニ於テモ、亦タ右ノ如キ動機アリテ存スルカ否カヲ表釈セシメザル可カラズ。而シテ彼尙シ果然或ル動機アリテ存スト云ハズ、更ニ彼ヲシテ其自ラ動機ト稱スル者ト、夫ノ吾人ヲシテ実利ノ誥命ニ從ヒ、万事ヲ決行セシムル所ノ動機トノ間ニ於テ、如何ナル差別アルカヲ明言セシメヨ。復タ彼尙シ別ニ何等ノ動機ヲモ存スルコトナシト云ハズ、更ニ其別様ノ一主義ト云フ者ハ果シテ何等ノ好所アルカヲ弁白セシメヨ。

十二 モーリス 口述 「動物進化論」  
石川千代松 筆記



動物進化論を提唱したダーウ  
イン (Charles Robert Darwin)  
モース (1809—1882) の著述は、一八五  
九年の「種の起原」、六九年の  
「飼育動物の変異」、七一年の

「人間の由来」等が主要なものである。これら一連の著述によ

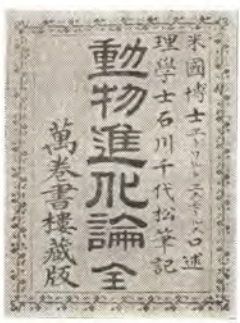
って彼が提起した動物進化論は、ひとり生物学界のみならず、世界の人心に強烈な衝撃を与えた。

石川千代松 (1860—1935) は後に東京大学教授になった人である。生物進化論の鼓吹につとめた。東

京大学の米人モース教授 (E. S. Morse) (1838—1925) の進化論講義の翻訳はその手はじめであった。

本書は明治十六年の刊行であるが、石川の序言によると、講義そのものは「往年」(何年前か)に

なわれた。ここでは、附図は省略し、引用は「明治文化全集」第二十四巻によった。(桑原)



## 「動物進化論」から

今動物種族ノ相同ジクシテ元一個ノ始祖ヨリ変遷進化シタル論理ヲナサントス。而テ之ヲナサント欲スレバ、必ズ其拠証ヲ太古ノ地層中ニ窺索セザル可カラズ。然レドモ此地層タル元ト順序ヲ逐テ重ルモノニアラズ。海水ノ底ニアルカト思ヘバ、高山ノ嶺ニアリ。化石動物亦随テ錯雜シ、「ミヨシン」時代ノモノニシテ「イヲシン」時代ノ層ト其高度ヲ同フセル処ニ埋没セルモノアルガ如キ、地質記録ハ真ニ不充分ナリト謂テ可ナラシ。『ダルウキン』氏ハ是ノ事實ヲ呼ビテ「イムパルフエクシヨン・オフ・ジオロジカル・レコード」ト云ヘリ。夫地球ハ広大ナリ。其地質ノ精密ナル、調査ヲ経タルハ、只一小部分ニ過ギザルナリ。万物ハ夥多ナリ。化石トナリテ地中ニ埋存セルモノハ只數種ノミ。当今諸国ノ博物館中ニ陳列セル化石動物ノ模範ハ、其種類實ニ多シト雖、之ヲ太古一度ノ地質變遷中ニ生存死亡セシ幾億ノ動物種族ノ數ニ比スレバ、五指ヲ海浜ノ沙塵ニ比スルニ同ジ。諸種族ノ積蓄ニ要用ニシテ未來ノ變化ニ於テ憑拠トナスニ足レル厚キ土

地ノソノ沈降ニ依リ地質漸次ニ變遷シテ、其間幾億年ノ久キヲ歴シヤ、未ダ窮メ知ル能ハザルナリ。土地沈降ノ時代ニハ、動物種族ノ死亡實ニ多ク、土地昇高時代ニハ動物ノ變遷稍多クシテ、其種ノ現今猶同形同質ヲ存スルモノ、蓋シ稀ナルベシ。又一箇ノ變遷シタル地質ハ其中ニ存セルモノ少ク、其持続ハ動物種族ノ持続ト同ジク、地質一變スレバ動物亦變遷ス。又動物ノ轉移、地質中ニ新狀ヲナスノ一大原因タリ。地球上若クハ地中ニ最広ク蕃殖シタル動物ハ最モ屢變化シテ、且新狀ノ種族ヲ成スノ最モ屢ナルモノニアリ。此變化、始ハ、唯一処ニ止マリシモノナリ。又各種族漸ク變化ノ域ヲ經踏セシト雖、蓋シ其ノ變化ヲ受ケシ時代ハ變化ヲ受ケザリシ時代ニ比スレバ稍短キモノナリ。

譬ヘバ第十図ノ如キ、石巖ハ數層ヨリ成立セルモノニシテ、動植化石ノ層中ニ埋没セルモノ亦少シトセズ。然レドモ、乙ノ地層ニ屬セル動物ノ、丁ノ地層ニ在ルモノアリ。甲ノ地層中ニ在ルモノ、甲ヨリ其層ヲ卑ウセル丁ノ地層ニ在ルモノアリ。或ハ丙ノ地層ニ屬セル動植化石ノ甲或ハ乙ノ地層ニアルモノアリ。時トシテハ一層ノ深サ九尺ノ間一ノ骨ヲモ見ザル事アリ。是他ナシ、礁石ノ海浪ニ激破セラレ、或ハ颯ツルシカセノ為ニ巖頭ヲ吹キ削ラレ或ハ雨水ノ其中ニ浸入シ之ヲ溶解シテ其斷片海底ニ沈ミ、此ノ如クナル事幾万



年、遂ニ其下ニ一ノ地層ヲ作り其中ニ埋マル化物ノ溶解シ、或ハ從テ新層中ニ移ルニ依リ、太古ノ地層ト近世ノ地層ト其高ヲ同ウシ、又兩層ノ同化石ヲ有スルガ故ナリ。思フニ甲乙兩層モ同様ノ水力及氣力作用ニ因リ、他ノ稍古キ地層ノ崩壞散布セルモノアリ。是其層中ニ化石物ノ無キ事、或ハ錯雜ナルトニ依テ明瞭ナリ。此等ノ事實ハ現今ト雖ドモ常ニ地球上ニ起ルガ故ニ、太古ノ化石ヲ掘出スルニ、只一部ノミ特別ノ種ヲ得テ他部ニ其種ヲ得ザルコト往々之レアリ。北米ノ西部ニ至レバ、地層漸ヤ全クシテ崩壞セズ。之ヲ掘リシニ「トルシャリー」地層ノ「ミヲシン」及「イヲシンベリヲシン」地層中ニ於テ、馬類ノ始祖ヲ発見シタリ。按ズルニ、人、獸、魚、蝶ノ如キ、其宗ヲ異ニセルノミナラズ、品位モ亦違ヘルモノナリ。然ルニ人ト獸トハ同一ノ種ニシテ、獸ノ一流變遷シテ、当今ノ人間トナリタルナリ。夫胎子ハ諸族常ニ相同ジクシテ、其一物ナリシ事ヲ示スニ大用アルモノナリ。両生動物ノ卵子ハ、漸ク長ジテ卵殻ヲ出ルノ時モ魚類ニ類似セルモノナリ。第十一圖ニ示セルハ黑魚ト魚トノ幼子ナリ。而テ漸ク長ズルニ及ビテ魚ハ翅ヲ生ジ尾ヲ生ズ。両生動物ハ翅ノ代リニ四足ヲ生ズ、夫両生動物ト魚トハ其差甚シ。然ルニ其卵子ノ形狀ニ至ツテハ相同ジク、足ト翅トハ只其形ヲ異ニセルノミ。是他ナシ、

其用ユベキ目的ヲ異ニスレバナリ。蝶ノ未ダ生長セザルヤ、蠕虫ト形ヲ同クス。人ノ初メテ生ル、ヤ、四肢ノ長サ相同ジク、其形能ク獸類ニ似タリ。今動物變遷論ノ主トシテ論ズル所ハ、万物ノ始祖、太古簡易単一ノ者ニシテ、稍ク自然陶沙ニ因リテ變遷シ、方今星列セル動物ヲナシタリト謂フニアリ。次章ニ於テ鳥ノ爬行動物ト元相同ジキ事ノ証ヲ挙ゲントス。

夫鳥ハ羽翼アリ二肢ヲ以テ行キ、二肢ヲ以テ飛ビ、口嘴アリ、熱血アリ、他ノ種族トハ全ク相異ナレリ。爬行動物ニ至リテハ然ラザル事アリ。古代ハ哺乳動物ヲ以テ他種ト異ナレルモノトセリ。然レドモ其突然ラズ。「オーストレリア」州ニ「ワルニソリンカス」(口嘴ヲ有テ鳥ノ如シト示フ義ナリ)ト称スル獸アリ。其大サ、河豚ノ如ク、口ニ嘴ヲ備へ、四足ニ蹠<sup>ミソカヤ</sup>アリ。此等ノ動物ハ一ニ鳥ノ性質ヲ有シ、一ニ獸ノ性質ヲ有スルモノナレバ、未ダ獸ヲ以テ他族ト全ク異ナル者ト断言スベカラズ。鳥類ニ至テハ然ラズ。誰カ之ヲ以テ蛇トナシ獸ト為スモノアランヤ。「ペングイン」(第四版)ハ手足ニ蹠ヲ有シ飛ブ事能ハズ。然レドモ一見能ク鳥ナルヲ知り得ベシ。此ノ鳥ハ他ノ動物ト相異ナリト雖ドモ、亦之ト類似ノ点ナシト言フ可ラズ。今龜ト鳥トヲ比較セヨ。血液ノ熱冷、羽翼齒ノ有無ノ差異

アルノミ。亀ト鳥トノ卵子(第十二圖)ニ示セルモノ、如シ。鳥稍生長スルニ從ヒ、腦蓋漸ク少ニ、手ハ相結ビテ羽翼ヲ生ジ、尾ハ圧搾セラレテ後足漸ク長ク、口嘴ヲ生ズ。亀ノ背外皮ハ漸ク堅クシテ、亀甲トナリ、尾ハ漸ク長ク、腦蓋漸ク少ニシテ遂ニ亀トナルナリ。生長シタル鳥ヲ見ルニ、白骨アリ、尾骶骨アリト雖ドモ、圧搾セラレタリ。亀亦白骨アリ、尾ハ圧搾サレズシテ稍長シ。鳥ニ項骨アリテ頤骨之ニ附ス。亀亦然リ。鳥ノ羽翼ハ是哺乳動物ノ前足、人ノ手ナリ。上臂骨橈骨及尺骨ハ明ニ見エタリ。腕骨(カーパス)、腕前骨(メタカーパス)ノ二骨ハ、之ヲ他ノ其物ニ比スレバ其数少クシテ、且奇妙ニ密着シタルカ如シ(第十三圖甲ヲ見ルベシ)。然ルニ今全ク生長セザル卵子ヲ取出シテ之ヲ見ルニ、羽翼ノ骨ハ明ニ區別シ得ベシ。且鳥ノ羽翼ト他ノ動物ノ前足ト相同ジキ事ヲ見ルベシ。卵子ノ羽翼トナル部ノ骨ヲ檢スルニ、翼端骨、(乙)ニ示セルガ如ク屈曲セズ密着セズ、相分レテ腕骨ニ其数四アリ。故ニ鳥ノ卵子ニ於ケル三指手ノ如キナリ。其漸ク生長スルニ從ヒ、指骨ハ次第ニ相結ビ、遂ニ其内一二相密着スルナリ。第十四圖後足ノ骨ニ於ケル一様ノ事アリテ、跗前骨三箇ハ密着シ趾ト相合スル所相別レタルガ如シ。而テ短指ノ跗前骨ハ、常ニ他ニ密着セズ。又跗骨ニ於テハ相分レタル骨ヲ見ズ(甲圖)。今卵

子ヲ見ルニ非ザレバ、跗骨ノ果シテ一タビ相分レタル事アルヤ否ヤヲ知ル事能ハザルナリ。鳥ノ未ダ生長セザルトキ跗前骨相分レテ跗骨ノ数四箇アルコトヲ明知スベシ(乙図)。今生長シタル鳥ト生長シタル爬行動物トハ差異アリ。然レドモ之ガ骨格ヲ檢セバ、悉ク一樣ニシテ、屈曲密着ノ差異アルノミ。第五、六ノ二版ニ示ス。又兩族ノ卵子ヲ閱スレバ又悉ク一樣ナリ。此前図ニ示スガ如シ。

其生長スルニ從ヒ、爬行動物ハソノ生活ニ適スベク機関ヲ變ジ、鳥類ハ空中ニ飛翔スルモノナレバ、之ニ適スベク機関ヲ化シ來ル。是鳥ハ爬行動物ト生長シテ後大ニ異ル所以ナリ。故ニ鳥モ爬行動物モ元ハ一ノ祖先ヨリ變ゼシモノナルコト、瞭々乎トシテ疑ヲ容ル可ラズ。鳥モ亦昔ハ尾アリシ事、其卵子ノ尾ヲ有シ(第十二図)、且尾骹骨ヲ有スルヲ以テ明ナリ。又鳥モ昔ハ齒ヲ有セシモノナリ。「パンクスワロー」燕ノ卵子ニ齒アル事ヲ発見シタリ、此ノ如ク鳥ト爬行動物ト其元相同ジカリシ証拠夥多アリ。今之ヲ地質學ニ質シ、古代地層ヲ穿チテ鳥ト爬行動物ト相同ジキノ証ヲ得シ事ヲ説カン。数年前太古ノ鳥ノ化石ヲ発見セシニ、脊骨アリ、首ト思ハシキ処ニ肩胛骨アリ、之ヨリ翼骨ヲ発シ、無名骨アリ、兩足骨ヲ発シ、其ノ組織全ク方今ノ鳥類ト異ナラザルナリ。然ルニ長

キ尾アリ、(第十五圖)甲ノ如シ。惜哉其頭ヲ見出サ、ルヲ以テ齒ノ有無ヲ知ル事能ハザリシガ、数年ヲ出ズシテ又其ノ頭骨ヲ発見シ、始メテ其口嘴ニ齒アル事ヲ識レリ(乙圖)。此ノ如キ動物三四ヲ掘出シタリ。實ニ鳥類ト亀類トノ性質ヲ兼有スルモノト云フベシ。又古時ノ鰐魚ノ骨ヲ掘出セシニ、其骨亦鳥類ト全ク類似ノ点甚ダ多シ。概シテ之ヲ云ヘバ、太古ノ動物中ニハ其骨節外形俱ニ鳥類トモ亀類トモ明言シ難キモノアリ。此レ太古ハ單一ノ動物ナリシニ、其後胤中一流ハ一種ノ形質ヲ受ケテ鳥類トナリ、他ノ一流ハ又一種ノ形状ヲ受ケ伝ヘテ亀類トナリタルノ明証ナリ。蓋シ方今ニ至リテモ、胎卵中ニアリテハ亀類ト鳥類ト其形状相似タルガ如キヲ見テ知ルベシ。

# 十三

アダム・スミス 著 「富 國 論」 (現代訳では「国富論」)  
石川 暎 作 訳



アダム・スミス

アダム・スミス (Adam

Smith) (1723—1790) は、スコッ

トランドに生まれ、グラスゴー、

オックスフォード大学に学び、

グラスゴー大学の道徳哲学教授

となった。一時渡仏して「経済表」の著者ケネーらと交わ

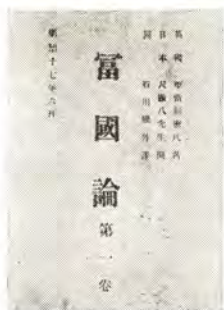
り、帰国後は著作に専念した。主要著書は、「道徳情操論」(The Theory of Moral Sentiments)

と「諸国民の富の性質と原因に関する研究」(An Inquiry into the Nature and Causes of the

Wealth of Nations) すなわち国富論である。道徳情操論が刊行された一七五九年から、英国

の産業革命が始まっており、一方、英国は総力をあげて植民地獲得にかかっていた時でもある。国

富論が公にされた一七七六年は、アメリカ独立宣言の年で、歴史的な激動・転換期であった。



国富論の内容の幾つかを、項目のみにとどまるがあげてみると、彼はまず国富論冒頭で、国民の富とは、国民の年々の労働によって生産される生活の必需品と便益品 (the necessities and conveniences of life) であると定めている。つまり、国民の富とは、それまでの通念であった貿易政策や植民地による金・銀の獲得のことではないと、とらえた。同時に、国民の富の度合は、国民の労働の熟練、技能、判断力と、有用な労働に従事する人々の数に依存すると説く。労働生産力を増進する最大の原因は分業であるとし、彼の分業論は社会的分業に及ぶ。労働は、すべての商品の交換価値の真の尺度である。さらに商品が普通に売られる現実の価格は、その市場価格と呼ばれ、市場にもたらされる商品の数量は自然に、その有効需要に適合するものである。資本投下の順序は①農業②製造業、③外国貿易——が自然の順序である。経済学の目的は、国民に豊かな収入や生活資料を自分で調達できるようにすることと、国家(共同社会)に公務遂行に十分な収入を供することであり、自然で自由な制度によれば、国が賄って然るべき三つの義務は、防衛、司法行政、公共施設である。等々。

スミスの所論が、「生産的労働」にたずさわる者を社会の主役に据え、富の概念を「生産物」と定めるなど、彼の時代を背景として、その實際をいち早く総括的につかまえている点は首肯できる。またその自由貿易論は、当時の英国が行なった流血の海外戦争を支えていた統制強化による重商主

義の欠陥を裏返ししたものとみてよい。しかし、ここにもう一つの重要な問題がある。それは、彼の心中にひそむ人間観が、国富論の所々に、にじみ出ていることである。たとえば、「分業は、もとと人間の智慧の所産ではない。それは、人間の本性上のある性向すなわち、ある物を他の物と取り引きし、交易し、交換するという性向のゆるやかではあるが、必然的な帰結である」とし、この交換という性向は、特定の仕事に専念した結果の生産物を、他の物と交換することが、自分自身の利益だとする利己心 (self interest) によって刺激され、分業へと導くと説く。また「貯蓄したくなる人の気持は、母親の胎内から出て来て墓場に入るまで、われわれから決して離れることのない欲求なのである」とも言う。一方「完全な自由のあるところでは」「事物自然の成りゆき」「自然な自由の制度によれば」「自由競争」のように、経済生活に関しては、自然・自由が、利己心を生かす支えとなっている。

後世の人は、スミスのいう利己心を「経済人」と言い現わし、現在は、エコノミック・アニマルなる言葉もある。スミスは言う。「個人の利益をめざす投資が、見えざる手 (an invisible hand) に導かれて、自らは意図してもいなかった社会の利益を促進する」と。見えざる手に導かれてとは、神の導きによってと言い替えてよからうが、むしろスミスが、問題を人々に突き返したものとみたい。というのは、スミスは自由競争を阻害する実情を国富論の随所に指摘しており、市場価格にし



ても、「完全な自由のあるところ」と、条件をつけている。その条件が整うかどうかは、人々の問題であるからだ。

訳者石川暎作は、経済学講習会幹事で、「富国論」と訳している。日本の富強をはかるため、自由貿易と産業立国の範を、「先進国」英国に見たためであろう。石川は、経済学講習会の講義録として逐次訳出した。それが明治十七年に第一巻、十八年に第二巻、二十一年に第三巻にまとめられて、経済雑誌社から刊行された。全文二千四百余ページの大書である。ただし、第三巻（富国論の第五編を収録）は、嵯峨正作訳とある。また富国論第四編「経済学ノ仕組ヲ論ズ」は、「富国論要」と銘打って、明治十八年に別冊で刊行されたが、石川はこの書の緒言の中で「第四編デハ、社会ノ殷富ヲ進メルノ要道ハ、干涉保護ノ策ニ非ズシテ、自由交易ニ在ルノ理ヲ審カニス。実ニ全書ノ骨子ナリ」と述べている。

ここでは、前記「富国論」から「序論および本書の構想」、石川訳では「原文小引及論旨」の全文と、第四編「経済学ノ仕組ヲ論ズ」からその一部を収録した。後者の中には、国富論にただ一個所出てくる「見えざる手に導かれて」という言葉を含むが、訳者はこれを「識らず知らずに」と訳しているのは物足りない。訳文には句読点、振仮名はない。なお、国富論の現代訳は、中央公論社発行の「世界の名著」中の「アダム・スミス」を参照した。（浜田）

## 「富 国 論」 から

### 「原文小引及論旨」全文

各邦民ノ年々消糜スル万般ノ必需品ト便利物トヲ之ニ供給スル所ノ原資ハ、則其年々ノ勤勞ナリトス。而シテ此等ノ物品タル、常ニ勤勞ノ直作出物ヲ以テ成ルカ將タ此作出物ヲ他邦ニ鬻ギテ購買シ得タルモノヲ以テ成ラザルハナシ。故ニ此作出物若クハ購買品ヲ以テ其之ヲ消糜スベキ人員ニ比較シ、其割合ノ多少ニ応ジテ其邦国ノ須要スル所ノ万般ノ必需品ト便利物トノ供給ニ足不足ノ別アルナリ。然レドモ此割合タル孰レノ邦国ニ在テモ必ズ左ノ二事情ニ由テ支配セラレザルヲ得ズ。第一ハ一般勤勞適用ノ途ニ就キ技術熟練智力ノ多少、第二ハ有益ノ勤勞ニ服事スル人員ト之ニ服事セザル者トノ割合即是ナリ。凡一國ノ貧富ハ地味、氣候若クハ面積ニ由ルコト勿論ナレドモ、姑ラク之ヲ措テ論ズルトキハ、其年々供給ノ充分ナルト將タ寡少ナルトハ、必ズ此二ノ事情ニ拠ラザル

ヲ得ズ。然リ而シテ其供給ノ充分ナルト將タ寡少ナルトハ、亦此二ノ事情中ノ後者ヨリハ寧ロ其前者ニ抛ルコト更ニ大ナルモノノ如シ。試ミニ禽獸ヲ獵リ魚介ヲ漁リテ以テ生命ヲ繫グ所ノ野蠻人民ヲ看ヨ。此社会ニ於テハ苟モ労働ニ堪ユベキ者ハ、各多少有益ノ勤勞ニ服事セザルハナク、且独リ自身一己ノ為メニスルノミナラズ、其家族若クハ種族中ノ幼老若クハ疾病者ノ山河ニ獵漁シ能ハザル者ノ為メニ、成ルベク充分ニ必要品ト便利物トヲ給備センコトニ努力セザルハナシ。然レドモ斯ル蛮民ノ赤貧無力ナルヤ往々単に糧食ノ空乏ニ窘メラレ、幼老ヲ養育シ、篤疾者ヲ看護スルニ由ナク、百計尽テ或ハ終ニ自カラ下手シテ之ヲ殺害シ、或ハ抛擲シテ之ヲ顧ミズ、終ニ饑渴ニ斃シ、猛獸ニ吞噬セシムルニ至ル。又假令ヒ事此ニ及バザルモ、往々自カラ此極ニ瀕セリト思惟スルヲ免カレズ。開明日進ノ社会ニ在テハ全ク之ニ異リ、人民ノ多勢ハ毫モ自カラ勞役ニ服スルコトナキモ、其消糜スル所ノ作出物ノ分量ニ至テハ、労働者大半ノ消糜スル所ニ比スレバ更ニ二十倍乃至百倍ノ多キニ居ル。而モ社会全体ノ勤勞ヨリ出デタル作出物ノ分量ノ如キハ、實ニ莫大無量ナルガ故ニ、戸々人々常ニ給足シテ往々余資アリ。最モ貧賤ナル工人ト雖尚苟モ節約以テ其身ヲ守リ、勤勉以テ其業ヲ励マバ、大ヒニ万般ノ必要品ト

便利物ノ配分ニ与<sup>ラ</sup>カルヲ得テ、衣服飲食ノ優<sup>ホ</sup>カナル、固ヨリ野蛮人民ノ企テ及<sup>ブ</sup>所ニアラズ。而シテ勤勞ノ作出力ニ於テ此發達ヲナシタル所以<sup>モ</sup>ノ原因ト、其作出物ノ社会各級ノ人間ニ配分セラルル所ノ順序トハ、則本著第一篇ノ論旨ナリトス。

凡<sup>ソ</sup>一國ニ於テ勤勞適用ノ途ニ就キ、技術熟練智力の現況如何ニ拘<sup>カ</sup>ラズ姑<sup>シ</sup>ラク之ヲ措<sup>オ</sup>テ論ズルトキハ、其年々供給ノ充分ナルト將<sup>マ</sup>タ寡<sup>カ</sup>少ナルトハ、年々有益ノ勤勞ニ服事スル人員ト之ニ服事セザル者トノ割合ニ抛<sup>ハ</sup>ラズンバアラズ。而シテ又有益ナル勤勞者ノ多少ハ、必ず天下各国到ルル処之ヲシテ勞働ニ就カシメンガ為メ使用スル所ノ資本ノ分量ト、其資本ヲ使用スル所ノ方法トニ比準セザルハナシ。故ニ第二篇ニ於テハ、資本ノ性質及其漸次蓄積ノ有様ト、資本ヲ使用スル所ノ方法ノ異ナルニ応ジテ亦其勞働ニ就カシムル所ノ勤勞ノ分量ニ大小アルコトヲ論述スベシ。

古來勤勞適用ノ途ニ就キ、稍<sup>ヤ</sup>々々々技術熟練智力ノ進歩ヲ現ハシタル邦國ニ在テハ、各々異様ノ政策ヲ施シテ其勤勞ヲ誘導シタルヲ以テ、其政策ノ國產ヲ振起スルニ至テモ亦各々其効驗ヲ異ニセザルハナシ。例ヘバ或ル邦國ノ政略ハ非常ニ厚ク地方ノ産業ヲ奨励シ、他ノ邦國ニテハ專<sup>シ</sup>ラ市邑<sup>ノ</sup>ノ産業ヲ偏愛セリ。而シテ偏<sup>イ</sup>セズ倚<sup>イ</sup>セズ、公平、平等ヲ以テ各

種百般ノ産業ヲ待チタルハ古今殆ンド其国アルヲ見ズ。即チ羅馬帝国ノ滅亡以後、歐洲諸国ハ皆市邑<sup>シムツ</sup>ノ産業ナル工芸製造及商業ヲ偏愛シ、地方ノ産業ナル農桑ヲ疎斥スルヲ以テ政略トナセリ。而シテ斯ル政略ヲ採用セシメタル所ノ事情ノ如キハ、則第三篇ニ於テ詳論スル所ナリ。

初メ斯ル異様ノ政略ノ採用セラルルヤ、恐ラクハ全ク一二貴門ノ私利僻見<sup>ヘキケン</sup>ヨリ出タルヲ以テ、将来社会一般ノ幸福ニ関シ其結果ノ如何アルベキコトハ固ヨリ問フ所ニアラズ。又前見スルノ識眼ナカリキ。然レドモ是等ノ政略ハ經濟学上ニ種々ノ異説ヲ喚起スルノ本源トナレリ。例ヘバ或ル学者ハ専ラ市邑<sup>シムツ</sup>ノ産業ヲ重ジ、他ノ学者ハ切ニ地方ノ産業ヲ貴ビ、各々一方ニ偏シテ其説ヲナセリ。而シテ諸説皆各々学者社会ノ論説上ニ著大ノ勢力ヲ有スルノミナラズ、又大ヒニ国君及一国ノ政治ヲモ左右スルノ力アリ。因テ第四篇ニ於テハ、成ルベク周密ニ此等ノ異説ヲ説明シ、且古今各国ニ於テ各々其発現セシメタル重要ノ事件ヲ論述セントス。

前四篇ノ目的トスル所ハ、国民総体ノ歳入ヲ構成スル所ノモノハ何物ナルカ、即古今各国年々消糜<sup>ヒ</sup>スル所ノモノヲ之ニ供給スル原資ノ性質如何<sup>イカン</sup>ヲ説明スルニアリ。而シテ第

五篇即末篇ニ於テハ、国君若クハ一国ノ歳入ヲ論述シ、第一、国君若クハ一国ハ何ヲ以テ必要ノ経費トナスベキヤ、此経費ノ孰レヲ以テ全社会一般ニ賦課スベキヤ、又其孰レヲ以テ其一部若クハ其一部中ノ或ル部分ノ者ニ賦課スベキヤ、第二、全社会ノ負担スベキ経費ヲ以テ全社会一般ニ賦課スル種々ノ方法及ビ其利害ハ如何ナルヤ、第三、大約各国近代ノ政府ヲシテ此歳入ノ或ル部分ヲ抵当トナサシメタル所以、即国債ヲ募集セシメタル所以ノ理由原因ハ何ゾヤ、国債ハ一国ノ富、土地、年々ノ生産物及社会ノ勤勞ニ対シ如何ナル結果ヲ及ボシタルヤヲ詳説セントス。

#### 第四篇 「経済学ノ仕組ヲ論ズ」から

抑々工業ノ産物ハ、工業ヲ施サル所ノ物体若クハ原質物ニ対シテ工業ガ附加スル所ノ者ヨリ成ルナリ。而シテ此産物ノ価値ノ大將タ小ナルニ準ジテ、雇主ノ利益モ亦大將タ小ナル可シ。今マ工業ヲ扶持スル為メニ其資本ヲ使用スル所以ノ者ハ、其意唯全ク自カラ利益ヲ得ルニ在ルノミ。故ニ彼レハ、最多ノ価値ヲ有シ即チ貨幣若クハ他物ノ最多量ト交易セラル可キ産物ヲ生ズル所ノ工業ヲ扶持スル為メニ、常ニ其資本ヲ使用センコ

トヲ勉ムルナラン。

然リ而シテ各社会ノ年々ノ歳入ハ、其工業ヨリ出ヅル年々全産物ノ交易価値ト常ニ正シク其額ヲ等フスル者ナリ。將タ寧ロ此価値ト同一物ナリトス。故ニ各箇人ガ成ル可キ丈ケ内国ノ工業ヲ扶持スル為メニ其資本ヲ使用シ、且ツ其工業ヲシテ最多ノ価値アル産物ヲ生ゼシムルガ如キ方向ヲ取ラシメンコトヲ勉ムルハ、則チ、是レ社会ノ年々歳入ヲシテ其力ノ及ブ丈ケ大ナラシメンコトニ尽力スル者ナリ。固ヨリ各箇人ハ、概シテ公益ヲ進奨センコトヲ企図スル者ニモアラズ。又其ノ如何ホド多ク現ニ公益ヲ進奨スルヲモ知ラザルナリ。其ノ外国ノ工業ヲ措キテ内国ノ工業ヲ扶持スルコトヲ撰択スル所以ノ者ハ、是レ唯自己ノ安全ヲ謀ルニ出ヅルノミ。又其ノ之レヲシテ最多ノ価値アル産物ヲ生ゼシムルガ如キ方向を取ラシムル所以ノ者ハ、是レ亦唯自己ノ利益ヲ謀ルニ出ヅルノミ。而シテ彼レハ此場合ニ於テモ亦他許多ノ場合ニ於ケルガ如ク識ラズ知ラズ其意志ニ存セザル一目的（公益ヲ指ス）ヲ進奨スルニ至ル。然レドモ公益ヲ企図スル念慮ノ其意志ニ存セザルハ、社会ノ為メニ毫モ妨ゲナキノミナラズ、却テ彼レ自己ノ利益ヲ計画スルトキハ、則チ其ノ真個ニ公益ヲ進奨センコトヲ企図スルトキヨリモ更ニ能ク社会ノ公益ヲ

進奨スルコト屢之レアルナリ。余ハ未ダ公益ノ為メニ其業ニ務ムルト揚言セシ人ノ、大イニ社会ヲ益セシ者アルヲ知ラザルナリ。唯幸ニシテ斯ノ如キ揚言ノ商賈間ニ行ハル、ハ甚ダ稀レニシテ、又商賈ニ勤告シテ此言ヲ吐カザラシメントスルハ唯教語ヲ要スルノミ。

抑々内国各種ノ工業中其資本ヲ以テ扶持スルヲ得テ而シテ必ラズ最多ノ価値アル産物ヲ生ズ可キ者ノ何々ナルヤハ、自カラ親シク其事ニ接スルノ位地ニ在ル故ヲ以テ各人ノ自カラ判ズル所、凡ソ政治家若クハ立法者ノ之レガ為メニ判ズル所ニ比シテ大イニ優ル所アルヤ明カナリトス。然リ而シテ政治家タル者敢テ各箇人ニ向テ如何ナル方法ニ於テ必ラズ其資本ヲ使用ス可キヤヲ指示セントスルガ如キハ、啻ニ最モ無益ノ事ニ自カラ其身ヲ勞スルノミナラズ、又単独ノ人ハ勿論、何等ノ議会议院ヘモ決シテ安ンジテ信任スルコト能ハザル一ノ権力ヲ冒用スル者ナリ。而シテ此権力ヤ敢テ自カラ量ラズ、自カラ之ヲ施行スルニ適セリト空想スル人ノ手ニ在ル時ノ如クニ甚ダ危険ナルハナキナリ。





坪内逍遙



シェークスピア

# 十四

坪内雄蔵(逍遙) 著「該散」

奇談

自由太刀餘波鋭鋒

シェークスピア(William Shaskpeare) (1564—1616)の「ジュリアス・

シーザー」の翻訳で、坪内逍遙の手に成る。奥附には「明治十六年十月三日版權免許、同年五月出版」とあるけれども、「十六年」は「十七年」の誤植である、という。(明治文化全集第十四巻の解題による。) シェークスピアの作品の翻訳としては、この前年に井上勉訳の「人肉質入裁判」がある。「ヴェニス商人」のことであるが、原作の忠実な翻訳ではなく、チャールス・ラムの「シェークスピア物語」によったものか。訳者坪内逍遙(1859—1935)はシェークスピアを我国に移入し普及した最大の功労者。「明治文化全集第十四巻」によった。なお人名は漢字であらわされているのを片仮名にあらためた。ただし、発言者をその頭文字で示す場合はそのまま漢字にしておいた。(桑原)

## 「自由太刀余波鋭鋒」から

### 議堂珍事の場

羅馬に其名高々と、華敵くわごんをきはめし議事堂の、前はさながら人の山、川の波うつ群衆ぐんしゅうの雑沓。間近く聞ゆる道楽みちがくに、スワ殿下のお成ぞ、トさどめき立たる市人いちびとども、押わけへしわけ、ア、テミドウラス(垂天美動羅須)、又あなたには卜者ぼくの翁、同じ思ひにシイザル(獅威差)に近づきよらんとひしめいたり。程なく入来るジュリヤス・シイザル、引きそふ議官はカシヤス(軻志亞須)、プルタス(舞婁多須)、カスカ(加須可)、デシヤス(泥志亞須)、トレボニヤス(堵礼暮尼亞須)、シンナ(申那)、メテラス(馬天羅須)、アントニイ(菴兔尼)、ポピリヤス(保比利亞須)、パブリヤス(波武利亞須)、其外あまたの役人共、威儀肅々と列を正だし、議事堂近く歩をとどめ、シイザルは機嫌よく、

(獅) いかにか方々、いつしかとおもひしに、光陰せきもりに関守なく、已に三月十五日の、祭

日と相成たり、ト言葉もいまだ終らざるに、群衆の中より以前の卜者、

(ト) アイヤ、シイザル殿下、いかにも三月十五日と、相成りましたる事なれど、まだ過去すきりはいたしませぬ、ト大音声だいおんじやうも翁の声、届かぬまことぞ、是非もなき。ア、テミドウラス辛うじて、人を掻きわけ進みいで、

(亜) 恐れながら、殿下に懇願の大事あり。はやはやこの願書御閲覽下さるやう、偏に願ひ奉る、ト携へ持たる以前の書面差出さんとする所へ、同時に進むデシヤス、ブルタス、シイザルに敬礼し、

(泥) トレボニヤスが、殿下に懇願し奉る此書面、御閑暇に御閲覽の程、偏に願ひ奉る、と懐中なしたる願書をば、差出さんとするを隔て、ア、テミドウラス、

(亜) ア、イヤ殿下、まづ某が願書をば、直ちに御閲覽これあるやう、願はしう存じ奉る。某が願の筋は、殿下の御身の危急の大事、イヤサ緊急きんきゆうなる関係ある、御願で御座り升れば、はや／＼お読み下さるべし。

(獅) ナニ、予が一身に関係ある願とな。しからば即ち私事。自己一身に関する文書は、最も後に閲覽するが、事の当然、たぞある、其書面を納めおきやれ。

(亜) ア、イヤ御猶予あるなシイザル殿下、是非とも只今御読下され。

(獅) イ、ヤ只今は公事しげし、まかりならぬ。

(亜) デモ御座りましやうが、是非に是非に。

(獅) ヤア此奴狂人なるか、ならぬと申すに。

(波) 強ての直訴、不届奴、退りをらう。

(軻) ヤア途上に於て、強願せんとは不敬至極、願あらば議堂へ参れ。たれかある、

はや／＼そやつを引たてよ。ハツと答へて警官が、立たじとするを、引立押立、やがて

ぞ彼方へ退きける。シイザルは悠々と議事堂の中のもうけの席、つぎつぎの議官一同に、

立上つて敬礼す。ポピリヤスは笑を含み、カシヤスに向ひて、声をひそめ、

(保) カシヤス氏、本日の御目論見、首尾よく成就あらんこと、某深く希望いたす。

(軻) や本日の目論見とは、そりや何の目論見の事で御座るな。

(保) ア、イヤ、さらば、といひすて、シイザルが座に近づけば、ブルタスは急は

しく、カシヤスの傍に立寄りて、

(舞) ノウ、カシヤス氏、ポピリヤスは只今何事を申しましたな。

(軻) ヲ、如何にして洩聞きたるか。本日我々の目論見の、首尾よく成就いたされんことを、希望なすと申せしが、彼奴が大事を知りたる上は、露見なさんも凶られず。いかゞ致したもので御座らう。

(舞) そは大事と相成つたり、見られよ、何かポピリヤスが、シイザルに告る様子で御座る。時宜じぎによりては一寸の猶予もなさず、不意がこに起り、

(軻) 兼て定めし手筈てはづに随ひカスカ氏、必ずぬかりめさるな、ア、さりながら、事未然に露見なさは是非に及ばぬ、口惜ながら、此のカシヤスは此の場をさらず、刃やいばに伏して相果てん。

(舞) ア、イヤ、お騒ぎあるなカシヤス氏、ポピリヤスは我々の密事を洩すとも相見えませぬ。アレ見られよ、ポピリヤスが、何かニコ／＼打笑みて、物語を致し居れども、シイザルの顔色の、かはりし体も見えませねば、コリヤ全く我党の、密議に関せる事はあらじ。

(軻) 然らば大いに安心せり。ヲ、アレ御覧なされ。トレボニヤスが、兼々の手筈に随ひて時こそ宜けれと存じたるか、只今マアク・アントニイを、アレ／＼引連立出る

は、彼奴をだしぬく所存ならん。トいひつゝキツと打見やる、向ふの方にはシイザルが席を囲みて議官の面々、一同席につく程にデシヤス、ブルタス急がはしくメテラス・シンバルを誘ひたて、歎願ありとてシイザルの、椅子のほとりに進みよる。時分は今ぞとシンナの目くばせ、カスカは心得、懐刀の、めくぎしめして、シイザルの返答いかにと待居たる。実にシイザルの一身は、風の前なる燈の危うかりける次第なり。斯とはいかで白露の脆き一時の権勢を、たのみて傲るジュリヤス・シイザル、悠然として四方を見下し、

(獅) いかにも面々、此シイザルと議官とが、協議の上にて許すべき、懇願の儀の、なほありとや。許容し遣し得べき事は、これにて聞届遣はすべし、速に申し出られよ。

(馬) 英聖文武、神にひとしく、綾にかしこきシイザル殿下の御前に、メテラス・シンバルが膝行して、稽首再拜懇願いたし奉るは、余の儀にても候はねど、

(獅) アイヤ、シンバル、やめよく。予はさやうな阿諛追従は好まざるは。尋常の輩ならば、辞を卑うし、身を謙遜り、甘言をもて願ふ時は、心動きて愚かにも、出たかへらぬ前言を、ひるがへすこともあるべきが、此ジュリヤス・シイザルが心を定めて、

一旦口外なしたる言は汗にあらねど出てかへらず。千引の敵は転ばすとも、何とてわれをば動し得んや。儂背の如くに頭をさげ、犬の如くにこび媚ひ、甘き言葉で歎願なさば、此シイザルが少児しょうにの如く、だまさるゝことゝ思ひおるは、奇怪千万、おろか至極。お身が兄なるパブリヤスは、罪ある故に放逐なしたり。たとへいかほど頭をさげ媚びへつらいて歎願なすとも、故なくして許さんや。其歎願を聞耳きこみみもたぬ。

(馬) でも御座り舛やうが、マヅ此このごと如く某が、平身なして懇願いたせば、

(獅) エ、聞耳は持たぬと申すに。此シイザルは故なくして、人に害もなさざれば、又故なくして罪を許さず。エ、くどう申すか、退りすまをらふ。

(馬) ア、如何にせん悲しき哉。重て申せば徒らに、殿下の逆鱗を重ねる許り。是非に及ばぬ某が不幸、満座の各位の其中にて、我兄パブリヤスの流罪るざいをば、御赦免ごしやめんあるやうお取なしをなし下さるゝ御方なきか。ブルタス殿カシヤス殿、偏におとりなし願ひ奉る。

(舞) シイザル殿下、数ならねどもブルタスが稽首こゝろ虎威を侵し、敢てパブリヤス・シンバルが、流罪を御赦免あらんこと、偏に願ひ奉る。

(獅) ヤア何と申すブルタス、お身までも左様申すか。エ、退りをらふ。

(軻) 恐れながらカシヤスが、膝行頓首、歎願いたし奉る。何卒パブリヤス・シンバルの、罪をばお赦し下さるやう。

(獅) エ、黙りめされ。

(軻) メテラスになりかはり、九拜なして、

(獅) エ、黙れ／＼、黙りをろふ○此シイザルがお身の如く、人目もはぢず卑劣にも、

膝を折り頭をさげ、犬猫同様媚を献じて、人に歎願なすやうなる、卑屈の性根を抱きおらば、お身の願も聞入るべきが、予が心は大磐石、彼の北極の星ならねど、一トたび心を決せし上は、いつかないかな、動くべきか。蒼茫たる碧空、際涯なく、燦然たる星宿、数しらねど、星の中にも星といふべき、まこと動かぬ磐石の、星は北極に一ツあるのみ。人間にもマヅ其如く、ひとしく面は人なれども、まことの人といふべきは、億万人中一人あるのみ。悲喜哀樂は擲ち去つて、土芥と見做すシイザルこそ、人間中の北極星、巧言令色に動かされんや。一旦罪に処せしパブリヤスを、赦さで其の儘打棄置くが、即ちジュリヤス・シイザルが心磐石の如くにして、人間中の北辰たる所以を示す一つの証拠。



再ねて申すは無益のこと。

(申) でも御座りまするが、

(獅) エ、退りをらう、叶はぬと申すに。かくても尚オリムパス(オリンパスは山嶽の名なり)を動かさんと致すか。アノこゝな恍惚者うつけものめか。

(泥) ア、モシ、シイザル殿下。

(獅) エ、ならぬ、ならぬと申すに。エ、デシヤス、其方は無益に膝まづき、無益に再拜いたす積りか、おろか者めか。

(泥) すりやかほどに、

(申) 申しても。

(獅) エ、黙りをらう。

さう聞く上は、と互の目くぼせ。心得たりと後ろより、兼ての合図に、カスカが大音。

(加) では御座りまするがシイザル公。

(獅) エ、くどいは。トふりむく処を、只一とつき逆手さかてにとり、突込懐剣身つきこむをかはず、シイザル肩先かすられて、流るゝ血汐のからくれない。うぬ何するとシイザルが、驚きた

けつてねじ上る、腕の痛みに、カスカがなき声、助けよ人々。心得たりと、皆一同に懐に、かくし持たる懐剣ぬきもち、右左前後無二無三、つき夜に戦ぐしのすゝき、暗にきらめく電光の、刃の下をかひくより、或はけたほしふみにじる。死物狂ひのシイザルが、獅子奮迅の働きに、ソリヤ珍事ぞと議堂の中、上を下へとたちさはぐ。暴浪に大山の崩れかゝりしごとくなり。始終を窺ふ、マアカス・ブルタス、走りかゝつてシイザルの、腋ちのした下深く突こむ鋒きつさき。

(獅) ヤ、ブルタス汝までが、と只一と言を此世の名残り。外套かづきて面を掩ひ、二十余瘡を蒙りて、たち並びたる肖像の、多きが中に奔瓶が、像のほとりへ伏ふしまるび、はかなく息は絶えにけり。



二葉亭四迷



ツルゲーネフ

# 十五

ツルゲーネフ著  
二葉亭四迷訳 「あひびき」

二葉亭四迷 (1864—1909) は、明治十九年 (1886) 一月、二十二歳の時、坪内逍遙の「小説神髓」に不審紙を貼って、筆者の逍遙に会い、その結果、文学熱を燃えあがらせ、すぐロシア小説の口語訳に着手した、ということである (現代日本文学館『二葉亭四迷』の中村光夫「解説」および「年譜」に拠る。) 同十九年、ツルゲーネフ (Ivan Sergeevich Turgenyev) (1819—1884) の「父と子」の口語体による部分訳「虚無党気質」、ペリンスキー (1811—1849) 「美術の本義」等の翻訳を行なった。十九世紀ロシアの写実主義的小説と代表的批評家の写実主義理論の翻訳に着手したわけである。その前年の明治十八年には、坪内逍遙の前記「小説神髓」と「当世書生氣質」とが出て、日本における写実主義の理論と作品との端緒をなしたが、四迷はこれをおしすすめた

のである。この結実が近代小説の祖といわれる「浮雲」であるが、この「浮雲」は、明治二十年六月に第一編を、二十一年二月に第二編を、明治二十二年七月、八月に第三編を発表したものである。いわゆる言文一致の文体は、第二篇から第三篇へかけて定着したものであるが、その第二篇の出た明治二十一年の七月、八月に徳富蘇峰の「国民之友」に発表された翻訳小説がここにかけるツルゲーネフ「あひびき」である。これは、前記「年譜」によると、「清新な文体で、新しい自然を描き出し、後世に多くの影響を与えた。」とある。翻訳の苦心は、彼自ら「予が半生の懺悔」の中にこう書いている。

「——その時はツルゲーネフに非常な尊敬をもってた時だから、ああいう大家の苦心の作を、私どもの手にかけて滅茶々々めっちゃめっちゃにしてしまうのは相済まんあいたすわけだ、だから、とても精神は伝えることはできんとしても、せめて形など、原形のまま日本へ移したら、露語を読めぬ人も幾分いくぶんは原文の妙を想像することができやせんか、とこう思って、コンマも、ピリオドも、果ては字数までも原文の通りにしようという苦心までした。」と。

「浮雲」の文章についても、「実に骨に彫り、肉に刻むという有様で、非常な苦勞でほとんど油汗をしぼる。」と書いている。翻訳はそれ以上だというのであるから、彼がどんなに苦勞したか想像できる。こうして生み出されたのが、彼のいわゆる言文一致の文章であった。文章ばかりではな

い。「浮雲」の文明批評的な面も、十九世紀ロシア文学から彼の体得した創作態度によるといふことができる。四迷訳「あひびき」は、小品ながら、文体と構想との両面で、写実主義小説の範として迎えられたにちがいない。その冒頭の林の描写が、国木田独歩の名作「武蔵野」（明治三十一年）に、強い影響を与えていることは有名である。日本の近代小説が、全体として十九世紀ロシア文学の強い影響を受けるに至ったのも、また明治以来の文学青年が十九世紀ロシア文学の愛読者となったのも、この「あひびき」がはじまりであろう。この後、二葉亭四迷は、ツルゲーネフ、ゴーゴリ、ゴルキー等の作品その他多数の翻訳を残した。

本書引用の箇所は、冒頭の部分で、全体の三分一強にあたる。引用は、『二葉亭四迷全集』版の「あひびき」で、前記のとおり、『国民之友』明治二十一年七月・八月、第三卷第廿五、廿六号所載」と註記がある。なお「現代日本文学館 二葉亭四迷」所載の「あひびき」によって、読み仮名をつけた。原文の振り仮名は歴史的仮名遣いに拠ってあるので、新たにつけ加えた振り仮名も、歴史的仮名遣いにした。ただし、漢字の字体は当用漢字に改めた。（夜久）

「あひびき」から（明治二十一年七、八月「国民之友」所載）

このあひびきは先年仏蘭西で死去した、露国では有名な小説家、ツルゲーネフといふ人の端物の作です。今度徳富先生の御依頼で訳して見ました。私の訳文は我ながら不思議とソノ何んだが、是れでも原文は極めて面白いです。

秋九月中旬といふころ、一日自分がさる樺の林の中に座してゐたことが有つた。今朝から小雨が降りそゞぎ、その晴れ間にはおり／＼生ま燠かな日かげも射して、まことに気まぐれな空ら合ひ。あわ／＼しい白ら雲が空ら一面に柵引くかと思ふと、フトまたあちこち瞬く間雲切れがして、無理に押し分けたやうな雲間から澄みて伶俐し気に見える人の眼の如くに朗かに晴れた蒼空がのぞかれた。自分は座して、四顧して、そして耳を傾けてゐた。木の葉が頭上で幽かに戦いだか、その音を聞たばかりでも季節は知られた。それは春先する、面白さうな、笑ふやうなさゞめきでもなく、夏のゆるやかなそよぎで

もなく、永たらしい話し声でもなく、また末の秋のおどくした、うそさぶさうなお饒舌りでもなかつたが、只漸く聞取れるか聞取れぬ程のしめやかな私語の声で有つた。そよ吹く風は忍ぶやうに木末を伝つた。照ると曇るとで、雨にじめつく林の中のやうすが間断なく移り変つた。或はそこに在りとあらゆる物総て一時に微笑したやうに、隈なくあかみわたつて、さのみ繁くもない樺のほそぐとした幹は思ひがけずも白絹めく、やさしい光沢を帯び、地上に散り布いた、細かな、落ち葉は俄かに日に映じてまばゆきまでに金色を放ち、頭をかきむしつたやうな「ペアポロトニク」類ののみごとな茎、加之も熟え過ぎた葡萄めく色を帯びたのが、際限もなくもつれつからみつして、目前に透かして見られた。

或はまた四辺一面俄かに薄暗くなりだして、瞬く間に物のあいりも見えなくなり、樺の木立ちも、降り積つた儘でまだ日の眼に逢はぬ雪のやうに、白くおぼろに霞む——と小雨が忍びやかに、怪し気に、私語するやうにパラ／＼と降つて通つた。樺の木の葉は著しく光沢は褪めてゐても流石に尚ほ青かつた、が只そちこちに立つ稚木のみは総て赤くも黄ろくも色づいて、をり／＼日の光りが今ま雨に濡れた計りの細枝の繁味を漏れて

滑りながらに脱けて来るのをあびては、キラ／＼ときらめいてゐた。鳥は一ト声も音を聞かせず、皆何処にか隠れて窺まりかへつてゐたが、只折節に人をさみした白頭翁の声のみが、故鈴でも鳴らす如くに、響きわたつた。この樺の林へ来るまへに、自分は獵犬を曳いて、さる高く茂つた白楊の林を過ぎたが、この樹は——白楊は——全体虫がすかぬ。幹といへば、蒼味がムツた連翹色で、葉といへば、鼠みとも附かず緑りとも附かず、下手な鉄物細工を見るやうで、而も長一杯に頸を引き伸して、大団扇のやうに空中に立ちはだかつて——どうも虫が好かぬ。長たらしい茎へ無器用にヒツ付けたやうな薄きたない円葉をうるさく振り立て——どうも虫が好かぬ。この樹の見て快よい時と云つては、只背びくなく灌木の中央に一段高く聳えて、入り日をまともに受け、根本より木末に至るまでむらなく樺色に染まり乍ら、風に戦いでゐる夏の夕暮か、——さなくば空名残りなく晴れ渡つて風のすさまじく吹く日、あをそらを影にして立ちながら、ザワ／＼ざわつき、風に吹きなやまされる木の葉の今にも梢をもぎ離れて遠く吹き飛ばされさうに見える時か。兎に角自分は此樹を好まぬので、ソコデその白楊の林には憩はず、わぎ／＼この樺の林にまで辿り着いて、地上わづか離れて下枝の生へた、雨凌ぎになりさうな木立を



見立てゝ、さて其の下に栖すまを構へ、四辺の風景を眺めながら、唯遊獵者のみが覚えの有るといふ、例の穩かな、罪のない夢を結んだ。

何なン時ときばかり眠ねツてゐたか、ハツキリしないが、兎に角暫らくして眼を覚まして見ると、林の中は日の光りが到いたらぬ隈もなく、うれしさうに騒ぐ木の葉を漏れて、はなやかに晴れた蒼空あざぞらがまるで火花でも散らしたやうに、鮮あざやかに見渡みわたされた。雲は狂ひ廻まわる風に吹き払はらはれて形を潜ひそめ、空には織雲おりくも一ツだも留めず、大氣中に含まれた一種清涼の気は人の氣を爽さわやかにして、穩かな晴夜の来る前触まへふれをするかと思はれた。自分は將まさに起ち上りてまたさらに運だめし(但し銃獵の事で)をしやうとして、フト端然たんぜんと坐してゐる人の姿を認めた。眸ひとみ子を定めて能く見れば、それは農夫の娘らしい少女であつた。廿歩ばかりあなたに、物思はし氣けに頭を垂れ、力なさうに両の手を膝に落して、端然と坐してゐた。旁かたの手を見れば、半なかばはむき出して、その上に載せた草花の束ねが呼吸いきをするたびに縞しまのペチコートの上をしづかにころがツてゐた。清らかな白の表衣うはぎをしとやかに着做なして、咽喉元のどもとと手頸てのねのあたりでボタンをかけ、大粒な黄ろい飾り玉を二列に分ツて襟えりから胸へ垂らしてゐた。この少女なかくの美人で、象牙をも欺むく色白の額際ひたいぎはで巾ひの狭い緋ひの

抹額を締めてゐたが、その下から美しい鶉色で、加之も白く光る濃い頭髮を丁寧に梳いたのがこぼれ出て、二ツの半円を描いて、左右に別れてゐた。顔の他の部分は日に焼けてはゐたが、薄皮だけに却て見所が有つた。眼ざしは分らなかつた、——始終下目のみ使つてゐたからで、シカシその代り秀でた細眉と長い睫毛とは明かに見られた。睫毛はうるんでゐて、旁々の頬にも亦蒼ざめた唇へかけて、涙の伝つた痕が夕日にはえて、アリ／＼と見えた。総じて首付が愛らしく、鼻がすこし大きくすぎたが、それすら左のみ眼障りにはならなかつた程で。取分け自分の氣に入つたはその面ざし、まことに柔和でしとやかで、取繕ろつた氣色は微塵もなく、さも憂はしさうで、そしてまた愛度氣なく途方に暮れた趣きも有つた。たれをか待合はせてゐるのと見えて、何か幽かに物音がしたかと思ふと、少女はあわてゝ頭を拾げて、振り反つて見て、その大方の涼しい眼、牝鹿のものゝやうにをど／＼したのをば、薄暗い木蔭でひからせた。クワツと見ひらいた眼を物音のした方へ向けて、シゲ／＼視詰めたまゝ、暫らく聞きすましていたが、聽て溜息を吐いて、静に此方を振り向いて、前よりは一際低く屈みながら、また徐ろに花を折り分け初めた。擦りあかめたまぶちに、厳しく拘攣する唇、またしても濃い睫毛の下より

こぼれ出る涙の雫は流れよどみて日にきらめいた。かうして暫く時刻を移していたが、その間少女は、かわいさうに、みじろぎをもせず、唯折々手で涙を拭ひ乍ら、聞き澄ましてのみいた、只管聞き澄ましてのみいた……フとまたガサ／＼と物音がした、——少女はブル／＼と震へた。物音は罷まぬのみか、次第に高まつて、近づいて、遂に思ひ切った潤歩の音になると——少女は起き直った。何となく心おくれのした気色。ヒタと視詰めた眼ざしにをど／＼した所も有った、心の焦られて堪へかねた気味も見えた。しげみを漏れて男の姿がチラリ。少女はそなたを注視して、俄にハツと顔を赫らめて、我も仕合とおもひ顔にニツコリ笑つて、起ち上らうとして、フトまた萎れて、蒼ざめて、どきまぎして、——先の男が傍に来て立ち留つてから、漸くおづ／＼頭を拾げて、念ずるやうに其の顔を視詰めた。

自分は尚ほ物蔭に潜みながら、怪しと思ふ心にほだされて、その男の顔をツク／＼眺めたが、あからさまにいへば、余り気には入らなかつた。

是れはどう見ても弱冠の素封家の、あまやかされすぎた、給事らしい男で有つた。衣服を見れば故らに風流をめかしているうちにも、また何処となく止度気ないのを飾る気

味も有ツて、主人の着き故ゆるしめく、茶の短い外套をはをり、はしぐを連翹色に染めた、薔薇色の頸卷くびまきをまいて、金モールの抹額もこうを付けた黒帽を眉深まぶかにかぶツてゐた。白襯衣しろじやづの角のない襟は用捨もなく押し付けるやうに耳朶じだを撐さへて、また両頬を擦り、糊のりで固めた腕飾りは全く手頸をかくして、赤い先の曲ツた指、Turquoise(寶石の一種)製のMyosotis(草の)を飾り付けた金銀の指環かびわを幾個いくつともなくはめてゐた指にまで至ツた。世には一種の面貌かほだちが有る、自分の観察した所では、常に男子の気にもとる代り、不幸にも女子の氣に適かなふ面貌かほだちが有るが、此男のかほつきは全くその一ツで、桃色で、清らかで、そして極めて傲ごう慢まんさうで。己おのがあらけない貌かほだちに故意わざと人を軽ろしめ世に倦うみはてた色を装よそおはふとして居たものと見えて、絶えず只さへ少ちひさな、薄白く、鼠ばみた眼を細めたり、眉をしわめたり、口角を引き下げたり、強しひて欠伸あくびをしたり、さも氣のなさうな、やりばなしな風を装ふて、或は勇ましく捲まき上ツたもみあげを撫なでゝ見たり、または厚い上唇の上の黄ばみた髭ひげを引張ひっぱつて見たりして——ヤどうも見て居ゐられぬ程に様子を売る男で有ツた。待合せてゐた例の少女の姿を見た時から、モウ様子を売り出して、ノソリノソリと大股おほまたにあるいて傍へ寄りて、立ち止ツて、眉をゆすツて、両手を外套のかくしへ押し入れて、

気の無さうな眼を走らしてヂロリと少女の顔を見流して、そして下に居た。

「待ツたか？」ト初めて口をきいた、尚ほ何処をか眺めた儘で、欠伸をしながら、足を揺かしながら「ウー？」

少女は急に返答をしえなかつた。

「どんなに待ツたでせう」ト遂にかすかにいつた。

「フム」ト云ツて、先の男は帽子を脱した。さも勿休らしく殆ど眉際よりはへだした濃い縮れ髪を撫で、鷹揚に四辺を四顧して、さてまたソツと帽子をかぶツて、大切な頭をかくして仕舞た。「あぶなく忘れる所よ。それに此の雨だもの！」トまた欠伸。「用は多し、さう／＼は仕切れるもんぢやない、その癖動ともすれば小言だ。トキニ出立は明日になツた……」

「あした！」ト少女はビツクリして男の顔を視詰めた。(以下略)

## 十六 翻譯詩集「於<sup>お</sup>母<sup>も</sup>影<sup>かげ</sup>」

「於母影」は新声社同人の手になる翻譯詩集で、明治二十二年八月、「國民の友」の五十八号の附録「漢塩草」の一部として發表された。同人は、森鷗外、小金井きみ子（鷗外妹）市村瓊次郎、落合直文、井上通泰などで、「於母影」の名は万葉集の「陸奥の真野の草原遠けども面影にしてみゆといふものを」から取って、西洋の国もこの訳詩によっておもかげにしてみる事が出来るの意であるという。また歌に併記してある蘇東坡の詩の「岷峨<sup>びんが</sup>天一方雲月在<sup>わが</sup>我側<sup>わが</sup>」の岷峨は、岷山や峨眉山の事で、西洋の詩にたとえ「雲月在<sup>わが</sup>我側<sup>わが</sup>」の句は、詩を面白くするも拙くするのもすべてこちらの訳する方の人間の上手下手によるとの意であるという。選ばれた詩は独英の浪漫派の詩を主とし、それに高青邱の詩の和訳と平家物語の鬼界島の所の漢詩訳を加えて十七編であるが、日本新体詩発展の上に与えた影響は非常に大きい。鷗外はドイツに留学して医学を学ぶ傍、ゲーテやハイネなどの浪漫派の詩などに親んでいたので「於母影」に取られた詩も多くは浪漫派に属するものばかりである。これを訳するに当っては、原詩の意義、字句、韻、調べという様にその原作の趣きに

よってこの四原則のどれに従って訳すかを定めるなど、その言葉遣いや味わいを伝えるために文語体の七五調、十調または和歌を以てし漢詩を以てするなど色々と苦心している事がわかる。殊に七五調は浪漫派の抒情的内容とよくマッチして優雅な趣きを出すのに成功した。明治十五年に英米詩の訳詩集として刊行された「新体詩抄」が日常語を用いて訳し、蕪雜ぶざつ低調とその評判がよくなかったのに反して、明治の新体詩は「於母影」より始まると言われる程に当時の青年の間に広く愛唱されるに至った。島崎藤村の新体詩などもこれに影響される所が大きかったものと思う。

ゲーテの「ミニヨン」の訳は鷗外とも小金井きみ子とも言われ分らないが、薄幸な小女ミニヨンがウイルヘルムに対して故郷イタリヤに行こうと言つて愛情を歌いかける詩は、当時の青年の心を大いに動かしたものであり、落合直文の「笛の音」もまた抒情豊かなその物語が七五調の流麗な調べによく調和して、直文の「孝女白菊」という詩と共に新体詩流行の端をなしたもので、鷗外と共に落合直文は新体詩発展の上にその功績を忘れる事は出来ない。本書には、岩波書店、鷗外全集、昭和27年刊、著作篇第一巻に拠つた。なお参考までに目次を列挙した。(葛西)

目 次

いねよかし	(英)	バイロン	(落合直文)	(七五調)	韻
月	光	(徳)	烈脳	(森 鷗外)	(漢詩) 調

- ミニヨン(德) ギヨウテ (小金井きみ子) (十々調) 句
- 思 郷(德) 我爾曼グエールマン (森 鷗外) (漢詩) 意
- 笛の音(德) シエツフェル (落合直文) (七五調) 韻
- あまをとめ(德) ハイネ (井上通泰) (七五調) 意
- 花さうび(德) ゲロック (井上通泰) (七五調) 意
- わかれかね(德) ケルネル (井上通泰) (和歌) 意
- 鬼界島(平家物語) (市村瓚次郎) (漢詩) 意
- わが星(德) ホフマン (小金井きみ子) (七五調) 意
- あしの曲(德) レナウ (小金井きみ子) (八七調) 意
- あるとき(德) フェルランド (小金井きみ子) (七五調) 句
- オフェリヤ(英) シェクスピア (森 鷗外) (七五調) 韻
- マンフレット一節(英) バイロン (森 鷗外) (イイ調) 句
- 曼林烈度マンリンリョウド(英) 拜倫バイロン (森 鷗外) (漢詩) 調
- 野 梅(明) 高青邱 (森 鷗外) (七五調) 意
- 別 離(德) シエツフェル (森 鷗外) (漢詩) 意



「於 母 影」から

① ミニヨンの歌

其 一

「レモン」の木は花さきくらき林の中に  
こがね色したる柑子は枝もたわゝにみのり  
晴れて青き空よりしづやかに風吹き

「ミルテ」の木はしづかに「ラウレル」の木は高く  
くもにそびえて立てる国をしるやかなたへ  
君と共にゆかまし

其 二

高きはしらの上にやすくすわれる屋根は  
そらたかくそばだちひろき間もせまき間も  
皆ひかりかがやきて人がたしたる石は  
ゑみつゝ己れを見てあないとほしき子よと  
なぐさむるなつかしき家をしるやかなたへ  
君と共にゆかまし

其三

立ちわたる霧のうちに驢馬は道をたづねて  
いなゝきつゝさまよひひろきほらの中には  
もゝ年経たる籠の所えがほにすまひ  
岩より岩をつたひしら波のゆきかへる  
かのなつかしき山の道をしるやかなたへ  
君と共にゆかまし

② 笛の音―少年の巻

その一

君をはじめて見てしとき

そのうれしきやいかなりし  
むすぶおもひもとけそめて  
笛の声とはなりにけり

おもふおもひのあればこそ  
夜すがらかくはふきすさべ  
あはれと君もきゝねかし  
こゝろこめたる笛のこゑ

その二

君をはじめて見しときは

やよひ二日のことなりき

君があたりゆ風ふきて

こゝろのかすみをはらひけり

おほろ月夜のかげはれて

さやけき光のそのうちに

みゆるかつらのその花は

うれしや君が名なりけり

その三

うらはづかしとよそをみて

奥へなふかくいり玉ひそ

欄干ちかくかへりきて

しばしはきゝねわがうたを

にげつゝ君はかくるとも

わがふく笛はやまざらむ

かげをば君はかくすとも

君ゆくかたにひよきてむ

そのふく笛の音に添へて

おのがおもひはつたへなむ

そのふくこゑをたのみきて

さきのうたをばうたひなむ

うらはづかしとよそをみて

奥へなふかくいり玉ひそ

欄干ちかくかへりきて

しばしはきゝねわがうたを（以下省略）

③ あまをとめ

浦つたひゆくあまをとめ

（同、二二八—二〇ページ）

舟こぎよせてわがたてる  
ほとりにきたれわれと汝なれ  
手に手とりあひむつびてむ  
こゝろゆるしてわが胸に  
なが頭かしらをばおしあてよ  
浪風あらきわたつみに  
まかせたりてふ身ならずや  
そのわたつみにわがこゝろ  
さもにたりけり風はあれど  
汐のみちひはありといへど  
こゝらの玉もしづみつゝ

(同、二三四―五ページ)

④ わかれかね

わかれかね心はうちへのこるともしらでやひとの戸をばさすらん (同、二三六ページ)

⑤ オフェリアの歌

いづれを君が恋人と

わきて知るべきすべやある

貝の冠とつく杖と

はける靴とぞしるしなる

かれは死にけり我ひめよ

渠はよみぢへ立ちにけり

かしらの方の苔を見よ

あしの方には石たてり

柩をおほふきぬの色は

高ねの雪と見まがひぬ

涙やどせる花の環は

ぬれたるまゝに葬りぬ。

(同、二四八ページ)

# 十七

バアネット著  
若松 賤子訳

## 「小公子」



バア ネット

フランシス・イライザ・ホジソン・バアネット (Frances Eliza Holgson Burnett) (1849—1924) はイギリスのマンチェスターに家具商の娘として生れた。五才の時父親が事業に失敗し、生活が苦しくなったので、アメリカにいる伯父を頼って移住した。フランシス十六才の時である。しかし、非常に貧しかったので、家計を助けるために文筆で身をたてようと志し、十七才の時、はじめて小説を書いた。一八七三年、二十四才の時、スワン・バアネット医師と結婚した。後にバアネットとは別れたが、終生バアネット夫人という名を捨てず、この名で世界的に知られるようになった。

「小公子」(LITTLE LORD FAUNTLEROY)は、一八八五年、三十六才の時の作品で、「セントニコラス誌」に連載され、翌年単行本



若松 賤子



として刊行された。連載中から大変な注目をあつめ、これが劇化され、上演されると、セドリックを演じたエルジー・レスリの天才的演技をみせたこともあいまって、いよいよ評判となり、以後全世界の少年少女から愛読され親しまれるところとなった。その他バアネットには「少公女」「秘密の花園」などの作品がある。

我国には、アメリカで出版されて五年後の明治二十三年（一八九〇年）八月二十三日発行の「女学雑誌」第二二七号に、若松賤子訳で第一回の一部が公けにされている。その後第六回まで掲載した分をまとめて、明治二十五年三月、女学雑誌社から「小公子」前編と題して出版された。訳者若松賤子は、会津藩士嶋田勝次郎の長女として元治元年に生れ、明治二十九年二月十日、三十三才の若さで病没した巖本嘉志子のことである。横浜のフェリス女学校を卒業後、同校に教授し、二十六才の時巖本善治と結婚、夫の主宰していた「女学雑誌」に創作や翻訳を発表していた。巖本善治氏は、岩波文庫本「小公子」の後序の中で、若松賤子について次のようにかいている。

「元来、英語は幼年より習ひ覚えて、極雑作もない様で、寝言でも申す時は、いつも英語でしたから、寧ろ外国の事には慣れて居たでせうが、然し一度でも洋服と云ふものを着ず、日本婦人の忍耐献身に太たく感服し、又和漢の学語に簡潔な所のあるのを時々讚嘆して居ました。私は別段助力もしませんでした。が、「小公子」といふ題名を撰みました時に、成程漢語は便利ですと笑つ

て居ました。」

賤子没後の翌年、明治三十年一月、桜井鷗村校訂で刊行（博文館発行）完訳本となった。尚、ここには、女学雑誌第二二九号から引用した。原文の漢字には全部ふりがながつけてあるが、適宜省いた。（石井）

## 「小公子」から

### 第二回（上）

これから後一週間の間といふものはセドリツクは驚く事許りで、萬づ夢の様に感ぜられました。第一、おつかさんのいつて聞かせて下さる事が皆な不思議でたまらず、二度も三度も聞直さない中は会得が出来ませんでした。そうしてホツブスおぢはマアなんと思ふだらうかと、自分には想像しかねてゐました。先第一に、華族といふことが其話しの始まりでした。抑も自分のまだ見たことのないお祖父様が、侯爵の華族さまだそうで、

それから其跡を継いで侯爵におなりなさる可きおほ伯父様といふが、落馬しておなくなりなさる。其次には、二番目の伯父様が其爵位をお受なさる筈なのが、是も俄にロームといふ処で熱病でお隠れになつて仕舞う。サアこふなつてからは、若しセドリツクのおとつさまが存命ならば、其跡へお直りなさる可を、みんな此世に入つしやらないで、セドリツク丈が残てゐるのだから、お祖父様のお跡には、自分が侯爵になることだといふ話でした。今の処ではドリコンコート侯爵の跡を譲得く可き人の予じめ名のるてふフォントルロフ殿なる尊号は、とりも直さず自分の新敷名と云聞せられました。セドリツクが始めて此話を聞きました時は、思わず顔の色を変へました。

かあさん、僕は侯爵になり度ないよ。ダツテ僕の友だちに侯爵なんかになるものはないんだもの、かあさん、侯爵にならなくつちやどうしてもいけないの？

といひました。然るに此事は免かれられぬものと見えて、其晩、二人は表の窓から外の見すばらしい町を眺めながら、久敷間其話をしてゐました。セドリツクは、毎の通り、両手を片膝の週囲へ廻して、低い椅子の上に坐つてゐましたが、どうやら迷惑そうな其顔は詰めて考へた為かポット赤らんでゐました。必竟、お祖父様がセドリツクを英国へ

来る様にと、むかひ迎をおよこしなされたので、おつかさんが行なければいけまいと思ふとおしやるのでした。おつかさんが悲しそうな眼つきで窓から外を眺めながら、

セデーや、おとつさんが入つしつたら、矢つ張りそうさせ度たいと思召をましめすだろうとわたしは思ふのだよ。おとつさんは大層おうちを恋しがつて入つしやる方だつたよ、そうして、おまへはまだ年は行かず、分るまいが、そこには色々考へなければならぬ都合もあるのだからね、全体、わたしがおまへを引留めて遣やちなければ大層我儘たいそうわがままな母になるのだよ、おまへがやがて成人すれば何も彼もスツカリ分り升ますよ。

とおいひでした。セドリツクは気のなさそうに、頭を振ふつて

僕はね、ホツプスおちさんに分れるのが嫌いやでしよふがないんです。僕も淋さびしひだらうし、おちさんだつて、さむしがるに違ちがいないんだもの、それから、みんなと分れるのが大変嫌いやなんです。

といひました。さて英国からフォントルロイ殿むかひお迎にとて遣やちわされたドリントン家いんぐ附つ属ぞくの代だい言げん人にんハヴィンヤムといふ人が、翌日此家へ来ました時、セドリツクは尚種々の話を聞きました。併し成人の後、滅法富裕めつぽうふな身分になり、此処、彼処に城郭を所有し、美麗なる

花苑、広大なる鑛山、立派なる借地、借家が皆、自分のものになると聞ても、それがセドリツクの慰めにはならず、ただホツプスおちのこと斗りが気に掛つてみました。それ故朝飯を済ますと直ぐ、心配しいく彼の店へと出掛ました。ホツプスは丁度新聞を讀んでゐた処でしたが、セドリツクはいつもになくまじめ顔に側へ寄りました。自分に斯様／＼のことがあつたと唐突に申したら、さぞ肝をつぶすだろうから、どふかしておだやかに其話しがし度とセドリツクは道々考えながら来たのでしたが、ホツプスは突然、

イヤアー、お早ウ！

と声を掛ました。セドリツクの方でも、

お早ウ！

といひました。今日は何故か、例の高い椅子には乗らず、そこに有る明箱の上へ坐つて膝をかゝへてチツトしてゐたことが、やゝ暫くでしたから、ホツプスはやがて不審顔に新聞の上から見上げて、

イヤアーどふだ？

と云ひました。セドリツクは此時一生懸命に氣を落着けて、こふ云ひ出しました。

おぢさん、きのふの朝、こゝで話しをしてゐたこと覚えてい升か？

ソウサ、イギリスのことだつけナ。

と答へました。

エー、それから、ソラ、丁度メレが這入つて来た時ネ？

ソウダ／＼、ダヴィクトリヤのことだの、華族のことナニカ話してゐたつけナ。

それからネ、ソラ……ソラと（籠りながら）アノ、侯爵のことネ、覚えてゐないの？

ホンニ、そうだつたナア、あいつ等のこともちつと斗り話してたつけ、ソウダ／＼。

セドリツクは額の辺にフサ／＼してゐた髪の本根まで真赤になり、凡そ、一生涯にこれほど間がわるかつたことはないと自分は思ひ、ホツプスおぢもいくらか間がわるくはなからうかと氣遣ひながら、

おぢさん、ここのら明箱へ、侯爵なんかの腰はかけさせないとおつしやたネイ？。

と又言葉をつぎ升た。ホツプスは少し威張りかげんに、

ソウトモ／＼、こゝらへ腰でも掛やうもんなら、ひどいめに逢はせてやるは、

と答へました。

おちさん、そういふけれども、此箱の上へ腰かけてゐるのが侯爵だよ！

と聞て、ホップスは殆ど倚子から飛落とびをちそうな気色けしきでした。

何を言ふんだナア！。

とピツクリ声で云ました。セドリツクは遠慮気味に、

エー、デモ僕が侯爵なんです、アノ、これからそれになるんです、嘘いひやしませんよ。といひました。ホップスは、これは大變だといふ顔付で、俄にはかに立上つて、寒暖計を見に行きました。振り向て、ヂットセドリツクの顔を見詰みつながら、

暑しどき気にチットやられてるナ、今日はまたすてきに暑いからナア、全体ぜんたい、どんな気持がするんだ？、どつか痛いのか？、いつから、そんな心持になつたんだ？

と立たてつ続けにとひ掛けて、セドリツクの髪の毛の中へ大きな手てを突つ込みました。処ところでますます、間まがわるく、臆おくせ気味きみに。

おちさん、心配してくれて有難ありがたう、ダガ僕は何ともないんです、頭もどふもしやしません、ネイおちさん、僕もそれがほんとだつて云ふのは嫌だけれど、きのふメレメレが僕を連れに來たのもそれなんで、ハウイシヤムさんが僕のかあさんに其の事を話しに來た

んです、そうして其の人は代言人ですと。

ホツプスは此時椅子にドツカト直り、ハンケチで頬りに額を拭ひながら、

ナンデモ、どつちか霍乱でもするにちげいねいんだ。

ととんきやう声で云ました、

イ、へ、おぢさん、そんなことはないんですよ、ネイ、おぢさん、仕方がないから、二人とも明らめなくちやネ。ダツテ、ハヴィンヤムさんが、態々イギリスから其話を聞かせに来たんで、僕のお祖父さんがよこしたんですと。

ホツプスはあつけにとられて、セドリツクのまじめなあどけない顔を見つめながら、おまへのおぢいさんとは、それは一体、誰なんだへ？

と尋ねました。

セドリツクはポケットの中へ手を入れて、九ツこい、子供ら敷手跡で、覚束なさそうに書た紙切を取出して

僕はよく覚へてゐられなかつたからネ、これへ書付けて置たんです（といひながら迂論な調子で）、ドリンコウト侯爵、ジョン、アーサ、モリノー、エロルと読上げ、そ



れが僕のお祖父さんの名なんです。そうして、お城に住んでゐるんですとソウソウ二ツも三ツもお城があるんです。僕のとうさんネ、死んだ僕のとうさんは一番の末子で、僕はとうさんがおなくなりなさらなければ、侯爵にナンカ成りやしないんで、それから、とうさんの兄さんが一人おなくなりなさらなけりや、とうさんも侯爵にならな  
い処だつただけれど、みんな無ななつてしまつて、僕切り残つてゐて他に男の子がな  
いからネ、僕がならなけりやいけないんですと、ダカラ、僕のお祖父さんがイギリス  
へ来いつて、迎をおよこしなすつたんですよ。

ホツプスはますます、逆上のぼあがつた様子で、額と頭の禿はたおけしを絶間たなく拭ひながら、  
頻しりに忙敷いそい息づかひをしてゐる升また。何うやら不思議なことが實際あつたのだと云こと  
は少しづつ吞込めては来ましたが、眼の前にあどけない、氣遣わしかいそな貌付かをしたセ  
ドリツクが明箱の上に腰かけてゐて、見れば、少しも以前と變つてはゐらず、矢張り、  
きのふ見た時の紺の服に赤い頸飾ありかざりをつけた器量よしで、心易くつて、きつそうな童子こに  
相違ないこと故、華族がどうして、こふしての話しが中々チヨット合点が行ませんかつ  
た。其上、セドリツクの話振が余りに無邪氣で、さつぱりとしてゐて、自分には大した

こととも一向気が付かずにある様子ゆゑ尚更仰天したのでした。

おまへの名はなん……なんだつたつけナ？

と問ひ掛けました。

アノ、フオントルロイ殿、エロル、セドリツクといふんです、ハワイシヤムさんがな  
んでもそういひましたつけ、僕がネ最初、坐敷へ這入つて行つたらネ、これがフオ  
ントルロイ殿で御座るか、といひましたつけよ、

フーン、おらあ、あきれつちまつた！

ホツブスおぢのこの言葉はいつも非常に驚いたとか、気の揉めるとかいふ時によく出た  
のでした。差当り、仰天の余り、他にいふことも思付きませんでした。セドリツクは矢  
張り是が相当な、差支ない嘆息の言葉と許り思つてゐました。ホツブスを非常に敬愛し  
てゐる処から総て其言葉までが、尤もに感じられて、いつも心服してゐました。未だ世  
間の交際も知らぬセドリツクにはホツブスの余り礼義正しい人物でないことは気が付ま  
せんかつたが固より自分のおつかさんと比べて見れば、ホツブスの違つていたことは分  
りました。併しおつかさんは婦人のことゆゑ、婦人と男子とはどふしても違つてゐるも

のと自身に道理をつけてゐました。此時なにか物足りなそふにホツプスを見詰めてゐましたが、暫くして、

おちさん、イギリスは大変遠いんだネ？

と尋ねました。

ソウサ、大西洋を渡つて向ふだよ、

と答へました。

僕はそれが嫌なんですよ、ヒヨツトスルトいつまでか逢れないネ。おちさん、僕はそれを考へると嫌になるよ。

親友も離れざるを得ずといふことがあるは。

とホツプスがいひました。

ソウ、おちさんと僕は幾年か親友だつたんだネ。

ソウトモ、おまへが生れるとからだわ、此町を抱かれて歩いたのはなんでも生れてから四十日もたつてからだつけ。

セドリツクは溜息をつきながら、

ア、く、僕は其時分侯爵ナンカニならなければやならないと思はなかつたつけ。

おまへ、よす訳にはいかないのかナ、

どふもそうは行ないようですよ、かあさんがネ、とふさんが入らしやればキットそうさせ度たいつておつしやるつていひましたよ、ダガネ、僕はどうしても侯爵にならなくつちやいけないんなら、こふする積りですよ、ネイ、僕は極ごく好い侯爵になるんです、  
圧制家になんかはならないんです、そうしても一度アメリカと戦争しよふナンテいわふもんなら、僕が一生懸命で止めませう。

これからホツプスと久敷ひさしい間子細あひだしら敷話しくしをしてゐました、最初の不審ふしんが解けてからはホツプスは存外愚痴いとしつぼくなく余儀ないこととして観念した様うでした。セドリツクが暇いとまを告るまでにはさまざまなことを尋ねました。セドリツクは思ふ様に返事が出来ませんかつたから、自分で自由に理屈を付けて、段々侯爵、伯爵の談話はなしに油が乗つて来てから、こふいふもんだ、ああいふもんだの、講釈かうしゃくはハヴィンヤム氏にでも聞かせたらさぞ肝をつぶさせましたろう。



森 鷗 外



アンデルセン

十八  
森 鷗 外 著 「即興詩人」

翻訳小説、デンマークの作家アンデルセン (Hans Christian An-

dersen) (1805—1875) 原作。レクナム文庫の独訳から森鷗外 (1862—1922) が明治十五年、三十一歳の時から明治三十五年、四十歳まであしかけ十年を費やして仕上げた労作で、初めは逐語訳的であったが、後になるに随って原文から省いたり加えたり自由な訳し方を用いている。

ローマの一角に住んでいたアントニオは母と共にジェンツァノの花祭見物にゆき、ボルゲエゼ家の馬車に母をひき殺され、孤児となってしまふ。これから彼の数奇な一生が始まるのだが、彼は暫くしてボルゲエゼ家にひき取られ学校に通うが、その卒業の年、女優アマンタチヤと出会い、それとの悲恋の物語がこの小説の中心をなしている。文中イタリヤの名所旧跡が至る所に描かれ一見イタリヤ風土記の観があ

り、海や山の美しい景色が拡がる天地の中に、才子や美女の恋物語あり、清純なる小尼公の物語あり、盜賊の出没するあり、その頭領のように見える占いの老婆の話ありなど、一篇すべてロマンティックな物語にみちている。此の小説が当時の好尚に適い大いに人口に膾炙されたのは人の知る所であり、實際派の正宗白鳥でさへ若い男女の恋愛を描いて情景兼ね具わった小説は明治以来この「即興詩人」に及ぶものはないと言ひ、また明治翻訳文学の中で忘れ難い印象を受けているものの中、之にまさるものはないとも言っている。小泉信三もまた、青年時代に若し「即興詩人」を読まない者がありとするならば大いなる不幸であろうと言ひ、イタリヤに赴く時は之を携えてゆき、それによつて名所旧跡を訪ねたという如く、後進の文学者で之に教えられた事を種々文章に書き残している者が多い。

原作は小説としては作中人物の表現が單純に過ぎ、人生表現としての小説としては第一流とは言ひ難い。殊に独訳の原典を鷗外の訳を読んだ後で見ると非常にその雅趣が乏しい感がするといふ。鷗外は、逍遙が「小説神髓」でロマンを排して人生の事實表現としての「ノベル」という考え方を打出したのに対応してロマンティズムの作品実例を示すという意もあって、この「即興詩人」の翻訳には殊に努力を払つたものと思われる。大正三年に出版した「即興詩人」の序の訳者題言の中で「国語と漢文とを調和し、雅言と俚辞とを融合せむと欲せし、放胆にして無謀なる嘗試」といふ言葉があるが、これをみてもその熱意がわかると思ふ。簡潔な語句、自在な漢字の使用、煩些に

わたらない直截で絶妙な敘事などは、読者の想像力を自ら刺激して詩趣を盛り上げてゆくところの  
鷗外独特の文体で、これが原作以上であるといわれるようになったのも一に鷗外の和漢洋に及ぶ広  
い学殖のしからしめるところであると思う。

(岩波文庫、即興詩人、上・下巻による)(葛西)

### 「即興詩人」から

小尼公

姫は数々我をして平生の好むところを語らしめ給ひぬ、詩を談ぜしめ給ひぬ。興に乗  
じ古人の事を談ずるときは、われは自ら我弁舌の暢達ちやうたつになれるに驚きぬ。姫はもろ手の  
指を組み合せて、我面を仰ぎ見給ふ。姫。おん身の如く詩をもて業とするは、まことに  
人生の幸福なるべし。されど神の預言者たるべき詩人の、神の徳、天国の平和をば歌は  
で、人の業、現世げんぜの争奪を歌ふは何故ぞ。おん身は世の人に福ふくを遺のこし給ふことも少から  
ざるならん。われ。否、詩の人を歌ふは随や即神を歌ふなり。神は己おのれの徳を表さんとて、

人をば造り給ひしなり。姫。おん身の宣給ふところには、わが諾ひ難き節あれど、われは我心を明すべき詞を求め得ず。人の心にも世のたゞずまひにも、げに神のみ心は顕れたるべし。さればそを指し示して、世の人をして神の懐に帰り入らしめんこそ、詩人の務とはいふべけれ。さるを却りて世の人を駆りて、おそろしき吞噬争奪の境界に堕ちしめんとする如くなるは、好しとはおもはれず。そはとまれかくまれ、おん身はいかにして即興の詩を歌ひ給ふか。われ。題を得るときは思想は招かずして至るものなり。姫。さなり。其思想は神の賜ふ所なること人皆知る。されどそを句とし章とし、それに美しき姿しらべを賦し給ふは奈何。われ。君は尼寺に居給ふとき、「ブサルモス」の歌を聴き、又、古の聖の上を綴りたる韻語を学び給ひしならん。さてある時端なく一の思想の浮び出づるに逢ひて、これと与に曾て聞ける歌、曾て聞ける韻語を憶ひ得給ひしことはあらずや。憾むらくは、おん身はかかる機会を逸し給ひて、筆とりて其思想を写さんことを試み給はざりしなり。おん身若しそを試み給ひしならば、思想の全き形の心頭に顕れたるものは凝りて散ぜず、句は句を生じ章は章を生じ、詩は無意識の間になりしならん。こは唯我一人の経験ながら、詩人の制作といふものはかくならんとおもふなり。われは



詩を作るとに、我詩の前世の記憶の如く、前身の揺籃中ユランチュウにて聞きし歌の名残ナゴリの如きを感ず。われは創作すと感ぜず、われは復誦すと感ず。姫。その思想といふものも、いかなるが詩となすに宜しかるべきか知るよしなけれど、わが尼寺にありし時、ふと物の懐かしき如き情、遠き騁ヒする如き情の胸に溢あふることあり。その懐かしきは何ぞ、その騁するは何をあてぞといはぶ、われ自ら答ふるところを知らず。されど夢に吾夫たるべき耶蘇ヤソウを見、又聖母マドンナを見るときは、我心はこれに慰められたり。かかる情も詩となるべしや否や、覚束おぼつかなし。館たちに帰りての後は、耶蘇聖母の夢に見え給ふこと稀にして、華やかなる浮世の事、罪深き人間の事のみ夢に入りぬ。されば唯尼寺に返らんことこそ願はしけれ。アントニオよ。おん身は親しき友なれば告ぐべし。われはこの頃漸やうやく心の汚けがれんとするを覚ゆるなり。そは粧よそひ飾らんとする願起りて、人の美しと褒ほむるが喜ばしくなれるにて知らる。尼寺の人々に知られなば、何とかいはれん。われ。世に君の如く浄きよき心あるべしや。われは唯だ我心の君に似ざるを愧はづるのみ。今我目もて見るときは、君の心の浄さは、昔釋おきなくて此御館みたちに居給ひし日に殊ならず。(われはかく言ひて姫の手に接吻せり) 姫。その頃おん身の我を抱き給ひしこと、我が為に画かきて賜はりしことをば、ま

だ忘れ侍らず。われ。おん身其画を看畢りて、破り棄給ひしをも、われは忘れず。姫。そを憎しとおもひ給ひしや。われ。世の人は我胸中なる美しき絵の限を破り棄てぬれど、われはそれすら憎むことなし。

わが小尼公アムニョウサマに親む心は日にけに増さり行きぬ。われは世の人の皆我敵にして唯小尼公のみ味方なるを覚えき。

## 水の都

数千の鴿ハトは広こうちを飛びかひて瑩石いしだくみの上に求食あきれり。われは進みてボンチ・リアルトオに到りて、いよいよ斯土このどの風俗を知りぬ。エネチアは大いなる悲哀の郷さとなり、我主観かんの好き対象たがひなり。而して此郷このの水の上に泛うかべること、古のノアの舟と同じ。われは小さき舟を下りて、この大いなる舟に上りしなり。

日の夕となりて、模糊ももことして力なき月光の全部を被おほひ、随処まじまじに際立まちたる陰翳いんえいを生ぜしとき、われはいよいよエネチアの真味を領略りやうりやくすることを得たり。死せる都府いんしんの陰森いんしんの気は、光明に宣しからずして幽暗に宣しければなり。われは客亭の窓を開いて立ち、黒

(前掲書、一四四―七ページ)

き小舟の矢を射る如く黒き波を截り去るを望み、前の舟人の歌ひし恋の歌を憶ひ起せり。  
 われは此時アスンチャタを恨みき。いかなれば彼の佳人は我を棄ててベルナルドオに奔  
 りしぞ。こは誠実を去りて輕薄に就きしにあらずや。われは此時ファミニアをさへ恨み  
 き。いかなれば彼小女は我を棄てて尼寺に入りしぞ。こは情愛を去りて平和に就きしに  
 あらずや。我胸は一種の言ふべからざる空虚を感じたり。我胸はあらゆる我を喜ばせし  
 ものとあらゆる我を慰めし者とを一掃して去らんと欲せり。然るにかく思議する間、終  
 始我心目の前に往来するものは、可哀きララと罪深きサンタとの面影なりき。われは蹠  
 蹠として階を下り、舟を喚びて水の嚮を逍遙せり。二人の舵手は相和して歌ふ。其歌は  
 古の恢復せられたるエレサレム（ジェルザレムメリベラアタ）の調にあらず、大統領の族絶え  
 て、獅子の翼の外人に縛せられてより、エネチアの民はその歌謡の上の国粹をさへ失ひ  
 つるなり。われは独語して、いでや人生の渦裏に投じて、人生の楽みを愛用し、誓ひて  
 余瀝なからしめんと云ふとき、舟はもとの旅館の階下に留まりぬ。われは又蹠蹠として  
 階を上り、おぼつかなき孤客の夢を結びぬ。

（同書、一七三—四ページ）

アヌンチャタの遺書

文して恋しく懐かしきアントニオの君に申上参候。今宵はゆくりなくも、おん目に掛り候ひぬ。再び御目にかかり候ひぬ。こは久しき程の願にて、又此願のかなはん折をいと恐ろしくおもひしも、久しき程の事にて候。譬へば死をば幸を齎すものぞと知りつゝも、死の到来すべき瞬間をば、限なく恐ろしくおもふが如くなるべく候。この文認め候は、君に見えてより数時間の後に候へども、君のこれを読ませ給はんは、数月の後なるべきか、或は又月を踰えざるべきかとも存せられ候。世の人の言に、われとわが姿に出で逢ひしものは、遠からずして死すと申候へば、わが常の心の願にて、我心と同じものになり居たる君に逢ひまゐらせたるは、我死期の近づきたるしるしなるべくやなど思ひつづけ参候。いかなれば我心は君をえ忘れず、いかなれば君は我心と化し給ひて、幸ある時も、禍に逢へる時も、君は我心を離れ給はざりけん。今より思ひ廻らし候へば、そは君が世に棄てられたるアヌンチャタを棄て給はぬ唯一の恩人にましませばならんと存参候。されど君の今に至りて猶我身を棄て給はざる御恩は、決して故なき人の上に施し

給ひしには候はずと存せんじまらせそ参候。君の此文を見給はん時は、私は世に亡なき人なるべければ、今は憚はばかることなく申上候はん。君は我が恋人にておはしまし候ひぬ。我恋人は、昔世の人にもてはやされし日より、今またく世の人に棄て果てられたる日まで、君より外には絶えて無かりしを、聖母マドンナは、現世にて君と我との一つにならんを許し給はで、二人を遠ざけ給ひしにて候。(中略)

私はポロニアに赴く旅路にて、ふと病に染まり候ひぬ。初はじめこそは唯だかりせめの事とおもひ候ひつれ、君に棄てられまつりてよりの、人知れぬ苦痛は、我が病に抗すべき力を奪ひて、一とせが程は頭をだにえ拾もたげず候ひき。ここに君に棄てられぬと書きしをば、許させ給へ。私はその頃、君の猶我身を忘れ給はで、世の人の皆我身を顧みざるに至りて、今一たび我手に接吻し給ふべきをば、夢にだに思得候はざりしなり。二とせの間、劇場にて貯たくはへし金をば、薬餌やくじの料しろに費し盡し候ひぬ。病は瘥いえぬれども、声潰つぶれたれば、身を助くべき芸もあらず、貧しき境界に陥おちり、空しく七年の月日を過して、料はからずも君にめぐりあひ候ひぬ。君はこよひの舞台にて、むかし羅馬ロマの通衢おほぢを駆かるに凱旋の車をもてせしアヌンチャタアヌンチャタがいかに賤客あざけに嘲られ、口笛吹きて叱責せられたるかを見そなは

し給ひしなるべし。私は運命の蹙まりしと共に、胸狭くなりしを自ら覚え居候。扱見苦しき仮住ひに御尋ね下され候時、我目を覆ひし面紗の忽ち落つるが如く、君の初より真心もて我を愛し給ひしことを悟り候ひぬ。汝こそは我を風塵中に逐ひ出しつれとは、君の御詞なりしかど、私のいかに君を慕ひまゐらせ、いかに君の方へ手をさし伸べ居たりしをば、君のしろしめさざりしを奈何かせん。私は再び君に見ゆることを得て、君の温なる脣を我手背に受け候ひぬ。今や戸外に送りいだしまゐらせて、私は再び屋根裏の一室に独坐し居り候。この室をば直ちに立退き申すべく、此エネチアも直ちに立ち去り申すべく候。アントニオの君よ。願はくは我が為めに徒らに歎き悲しみ給ふな。私は世には棄てられ候へども、聖母は私を護り給ふこと、君を護り給ふに同じかるべく候。アントニオの君よ、さきには我を思ひ棄て給へと申候へども、未錬ともおぼさばおほせ、猶親しかりし人のみまかりしを思ひ給ふが如く、我を思ひ給はんことのみは望ましく存候。

涙は読むに随ひて流れ、わが心の限の涙と化して融け去るを覚えたり。此より下はかすかなる薄墨の痕猶新にして、数日前に写されしものと知らる。(同書、二〇六一—二〇六二ページ)

# 十九

ドストエフスキー著「罪 と 罰」  
内田 不知庵 訳



ドストエフスキー

ドストエフスキー (Fyodor

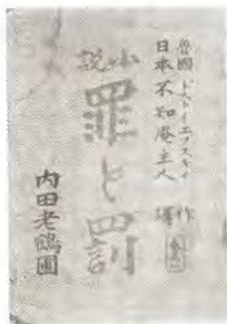
Mikhailovich Dostoevskii)

(1821—1881) の『罪と罰』(一

八六六)を、わが国に初めて紹

介したのは内田不知庵(のちに

魯庵)である。



内田魯庵は、評論家であり小説家。江戸の御家人の家に生まれ、はじめ政治家・事業家を志したが、明治二十一年に評論『山田美妙大人の小説』がみとめられ文壇へとデビューした。該博な知識と痛烈な風刺にあふれた評論で明治文壇に重きをなした。また外国文学を多く翻訳した功績も大きく、とくにロシア文学の紹介者として二葉亭四迷とともに忘れられない人物である。

内田はドストエフスキーについて、尾崎紅葉から聞き『罪と罰』の英訳が丸善に来ていることを

知り、さっそく手に入れた。しかし最初は単なる好奇心から買入れたものらしく、しばらく読みもしなかったというが、明治二十二年の夏、富士の裾野に遊んだとき、他に読むものがなくなつたので、しぶしぶこれを読み出したところ、たちまちドストエフスキーに魅了され、宿の女中がランプをもってくるのが待ちきれず、薄暮の青白い光で読みふけり、三日二夜を徹して読了した。このときの感動を「恰も曠野に落雷に会ふて眼眩めき耳聾ひたる如き、今までに曾て覚えなない甚深の感動を与へられた……それ以来私の小説に対する考へが一変して了つた」といつている。

東京に帰ってさっそく二葉亭四迷に会つて、このあらずじを声色まじり手まねを入れて話してきかせ、このことが二人の長い交友のきっかけをつくつたと言われる。

これより二葉亭四迷の教示をうけながら、内田はついに明治二十五年『罪と罰』を訳出して刊行した。これが日本におけるドストエフスキーの小説を正式に翻訳した最初である。これは翻訳文学として先駆的なものであるばかりでなく内田にとっては人生に対する対決を深くしめすものになつた。

本書への引用は、明治二十五年、内田老鶴圃発行、『罪と罰』によつた。また訳書の漢字にはほとんどふりがながつけてある。(国武)



## 「罪 と 罰」から

商人夫婦がリザウエータを呼んだは素より何でもなき事で、押つまつた事情があれば、他国人は種々雑多のもの——大抵婦人の身の廻りの品を売払ふは有勝ちの事だが、流石に公けの市場に持出しては売悪いから、内々で女の商人を捜す事がある。リザウエータが明夕七時の会合を約束したのは畢竟此用事でラスコーリニコフ既ニ之を悟つた。元来リザウエータは極正直者で別に直段の懸引もなく一体寡言で謹深く万事に臆する控へ目の質だから人にも可愛がられたが、ラスコーリニコフは兎角に邪推を廻して、此一小些事が矢張暫らくの間頭に残つて忘れなかつた。勿論ラスコーリニコフの今日の有様では不思議な事を捜出しては、凡そ有るほどの事情は悉々自身の運命に格別なる勢力を持つらしく解釈するが当然である。金貸女のアレーナ・イワーノウナを知つたは去年の冬で、バカリヨーフと云ふ同窓の学生がハリコフに出立した時此女の住処を語つて緊急の場合には何でも品物さへ抵当にすれば金銭の融通が出来ると告げた。其後暫らくは教師

に雇はれて如何やら斯うやら生計が出来たので、とんと忘れてゐたが、此六週間前不斗思出して初めて質入せんとした。ラスコーリニコフは質草を二タ品持てゐた。一ツは亡父の遺品の銀側の古時計で他の一ツは国を去る時妹が紀念に呉れた小形の紅石入の金指環だ。初めに此指環を質に入れんとアレーナ・イワーノウナを訪ねし時、一見して未だ其人物を少しも知らぬ中に、何だか訳の解らぬ一種無量の嫌悪を生じた。で、二枚の紙幣を受取り、帰り掛に近所の安料理屋へ行て茶を命じた。思案に沈みながらぬツと席に就くと異常な考慮が念頭に兆して忽ち頭脳に固着した。

直き傍の卓子に坐を占めたは顔を知らぬ大学生と若年の軍人で、玉を突て今茶を飲みに来たのだ。其対話を聞かうともしなかつたが、不意に耳に入つたは、内職に抵当で金子を貸す某大学教授の未亡人アレーナ・イワーノウナといふ名である。ラスコーリニコフの耳に特に此名が不思議に思はれたは現在今しがた此未亡人を訪ねたからで全く偶然ではあるが、恰も初見に生じた不快の念を抑へんとする時に當つて、他人の言葉に力を添へらるゝと、さア中々堪らなくなつた。大学生は少しも憚らずに引續いてアレーナ・イワーノウナを其友に説明した。

『此婆ア中々の評判者サ。金子には頗る都合の好い奴でジユウダ人同様の金持だから一時に五千「ルーブル」は慥に支出か出来る。尨が質を持ってツても一「ルーブル」より余計は容易には貸さんテ。我々の為には金穴だが……畜生、頗る剛つく張だ』

と曰てアレーナ・イワーノウナが極めて握り手で、悪党で、吝嗇で、一日期限が後れると品物を押へる事から原価の四分之一以上は一厘も貸さず月五朱から六朱の高利を取る事、妹のリザウエータを子供の如く残酷に使役する事、妹が大女で姉が普通外れての侏儒である事までを追々説明した。

『丸で夢の様な話だ』言終ツて彼はどツと吹出した。

話題がリザウエータに転じ、大学生は愈々興に乗じて笑ひながら語った。士官も余念なく面白さうに耳を傾けリザウエータを呼んで衣類の錠を縫ふて貰はうと曰た。ラスコ  
ーリニコフも熱心に一語を洩さず聞取ツた。

リザウエータはアレーナ・イワーノウナの妹で年齢は三十五歳である。夜となく日となく姉に下女同様に追遣はれて台所事から衣物の洗濯まで働き、其間に裁縫を内職にし、日傭を取りに出掛るといふ稼者で、儲けた銭は皆姉に遣て、少しも我が懐に留めなかつ

た。で、内職をするにも必ず姉の准許を得てから稼ぐといふ正直女だから、姉が遺言状に遺産は塵芥一つリザウエータに呉れず、悉々永代菩提料としてN……：県の或る寺に喜捨すと認めあるにも関らず、何事も一々姉の指揮を受けて曾て其言葉に違背しなかつた。背は非常に高く恰好は極めて悪い歩行振の可笑しな女であるが感心に身嗜を能くした。取別け大学生を吹出さした驚くへき逸事はリザウエータが始終懐妊してゐた事である。

『じゃア女め、立派な魔物かナ』土官は曰た。

『色の馬鹿に黒い丸で兵卒に女の装をさせたといふ風であるが、魔物と目する訳には行かんテ。極正直さうな顔立で眼元に情があつて一寸人ずきがする質だ。それに物静で温和で辛抱気があると来てゐるから万事が甘く行く。其上頗る愛敬があるテ』

『は、ア大分君もたらされてるナ』土官は笑ひながら曰た。

『さうよ滑稽けた処が至極面白いテ。爰に一ツ君に話す事がある。僕自ら心を鬼にしてあの剛突張を叩き殺し金子をふんだくつてやらうと思ふンサ』大学生は憤然として曰た。土官は笑つた。が、ラスコーリニコフは丸で今手強く言放つた言葉が彼れ自身の考慮を

反響したらしく思はれて覚えず戦栗した。大学生は益々憤激して、

『君に一ツ尋ねるが、僕大に疑ッてる。是は戯謔じやない、極真面目な話であるが、見給へ一方に訳の解らぬ、因業な、横道な、吝嗇な婆アがある。誰の役にも立たん処か、却て一般に害毒を流す奴で、何の為に自分が生存してるのか少しも知らん剛突張だ』

『ふうむ成程』士官は曰た。

『で、又一方を見ると、有為の少年が唯朝暮の生計が出来ぬばかりで中途に挫折して首らなだれてゐる。是は其処此処で出会ふ事実で、かの因業婆アが寺に喜捨する金子があれば千百の立派な事業が挙る。飢餓に瀕し、魔界に墮ち、罪惡を犯し、不幸に沈む族一「ダース」を其金子で救ふ事が出来る。殺人は素より大罪であるが、此婆アを殺して其金子を奪ッて他の善事に使用するは人道に外れた事でない。君の説は知らんが、若し千の善根を施くに足れば一の小罪は消滅しちまう筈だ。無用なる一人の命を取て衰亡の淵に臨る千人の命を救ふに何の差閤があらう。一人を噎して百の事業を挙ぐるを得ば却て算用に協ふ話だ。君はまアどう思ふ。かの因業婆アの命が何程の価値があるもんか。虱と同様だ。否、蚤にも及ばん、虱にも及ばん、全く無用の贅物だ、他の命を喰ふ白者

だ。肝癩かんしやくまぎれにリザウエータの指ゆびに喰くひつ付つて殆ほとんど嚙かみ切きツた事ことがあツたツけ』

『道理もつともじや、婆ばあアは實際じつさい生きてる価値ねうちがない』士官し官は曰いた『だが、自然しぜんは……』

『自然しぜんは支配せいすべきものだ。「自然しぜん」は制御せいぎよする事も案内案内する事も出来る。若もし出来んけりや人は害毒がいどくに溺死おぼれじにをせにやならぬ、大人豪傑たいじんかうせつは起おこらぬ筈はずだ。「義務ぎむは良心れんしんなり」と云ふ、僕わが之これに就つて、議論ぎろんする事もないが試こころみに解釈かいしゃくすると、マア斯かうだ、聞き玉きぎよへ……』

『マアお待まちなさい、自己おれが君きみに聞く事ことがある』

『何なにだ?』

『君きみの説とく処ところ頗すこぶる可かなり。唯ただ自己おれが聞ききたいなア、一いつ体たいあの婆ばあアさんを殺ころすに君きみ自みづから手てを下おろすか、それとも如何どうするンじや』

『勿論もちろん僕わがが手てを下おろすもンか。僕わがは唯ただ々々物ものの不平ふびやう等どうを論ろんずるだけで之これを実行じつこうするは……』

『よしよし解わかツた。之これを実行じつこうするは正義かぎに協かはんと云ふ、自己おれも其考かんが慮りだ。さア最もう一いっト勝負しやうぶやらうよ』

ラスコーリニコフは非常ひじょうな痛苦くうこを感じかんじた。尤もつとも此対話このたいわに別べつに不思議ふしぎな点てんもなく、斯かくる説せつを耳みみに入れるも初はじめてにあらで、様々さまざまの事柄ことがらに關かして様々さまざまな形かたちで客氣かくきの焰もえ上あツた少年しょうねん

の口から洩れたを聞いた事もあつたが、恰も之と同じ考慮がラスコーリニコフの脳裡に胎生した時、斯る対話と斯る思想——老婦人の家を去る時既に起りし妄想と符節を合する斯る対話と斯る思想を聞かんとは夢にも夢にも思はなかつた。不思議、此符合は全く意外中の意外である。で、此一席の無駄咄がラスコーリニコフの運命に恐るべき影響を及ぼし、一小些事より一大目的を焰さんとは益々意外である。彼は実に或る目的の道具である！

二十  
ゲーテ著 緑堂野史 訳 「若きエルテルがわづらひ」



ゲーテ (Johan Wolfgang von Goethe) (1749—1832) のこの作品は

テ 一七七四年、彼廿五歳のときに、彼の愛していたマクシミリアーネが  
ー 婚約者ブレンターノに嫁した、その失恋の苦悶を遣るべく書かれたと  
ゲ 云われる。ところで訳者の緑堂野史とは何者か。この翻訳が森鷗外主

宰の「しがらみ草紙」に連載されるや、訳者の緑堂野史は、鷗外その  
人であろう、といううわさが立った。そこで鷗外は「しがらみ草紙」に、それは自分ではなく、「誉  
田肇君」であることわった。しかしその人がどんな人か担当者は知らない。ここには国会図書館  
蔵のしがらみ草紙原本、明治廿六年八月号の第一回分を採った。

後年ゲーテは、この作品を回想してエツカーマンに次のように語っている――

あれも、ペリカンのように私自身の心臓の血で育てたものだ。あの中には、あんな小冊子十冊分  
の小説にできるほど多くの私自身の胸から出た内的なもの、多くの感情と思想とが含まれている。



すでに何度も言ったが、私はあの本が出てから、一度読みかえしたきりだ。かさねて読まぬように用心してきた。あれはまったく狼火（Brandraketen）だ。読んでいると私は気味が悪くなる。あれが生れ出した病的状態を再び経験するのが私は恐ろしい。（桑原）

「若きエルテルがわづらひ」から

其 一

あはれなるエルテルが身の上につきて、知り得る限の事どもをつとめて集めて、こゝに諸君の覽にそなふ。かならずわが勞を謝せらるゝなるべし。諸君は彼が心と氣質とをめでよろこび、彼が不運を泣かざらんとすとも得べからず。

汝、善き人よ。汝は彼が如き遂げがたき望に苦むときは、彼がわづらひを見て慰めよ。汝は不幸にて、又はおのれの過にて、親しき友なきときにはこの小冊子を汝の友とも見よ。

上の巻

その地を去りしわが嬉しさはいかばかりなる。君、人の心とはそもいかなる物ぞ、かた時も離れがたなう思ひし君の許を去りて、今かくばかり嬉しとおもふとは。何事もゆるし玉はるべし。そのほかの交も誠にわが如き小さき心を驚かしむる。不運の事のみ候ひき。気の毒なるはレオノオレ様にて候。されどもそはわが罪にはあらず。かの妹子のおもしろき氣質をめめて、いつも親しき物語なしを、かなたのはかなきみ心にて、とやかく思ひ煩ひたまひしなれば、何とも致しかたなく候。さはいふものゝ、わがかたにも少しの罪なきにはあらざるべし。かなたの感情を養ひたてしは我にはあらざりしか。実は少しも笑ふべきことならぬを人々の折々笑ひさみせし、かなたの自然のまゝなるまことの言葉ふるまひをめ喜びしは、ひとり我にはあらざりしか。我は又、さても人はいかなればかく愚痴なる物ぞ。君、我は誓うてこれより改むべし。我はもはや少しばかりの不運にあひたればとて、これまでの如き繰り言はいはざるべし。我は眼前の事のみ心をとどめて、過ぎし事はたゞ過ぎし事としてうち捨つべし。君の言葉は誠に理ありき。人はかく想像の力をたくましくして、絶えず過ぎしむかしを思ひ出すことなく、ひたすら今の事のみおもひてくらしたらましかば、悲といふ物はいたく世の中に減ずべし。

何故に人のしからざるかは、これを造りし神こそ知ろしめさめ。

言ひつけられし母の用事は、やがて手落なく済まして、遠からずまをしおくるべし、と母に伝へたまはるべし。伯母にあひしに、我等がかねぐ噂せしやうなる悪しき人にてはなく、はげしき気性の、善き心の人に候。残の遺産につきて母の苦情を話し、その渡さざりし理由と、これを渡すべき約束とを申しきけられ候。その約束だにうべなはば、残らず、こなたにて望むよりも多く渡すべしとの事に候。くはしき事は今えかゞざれば、たゞ母に総て都合よろしと申し玉はるべし。君、我は今この些細の用事をなすにつきても、物の行違と怠とは、却てわるだくみと悪事とよりも、世の中に害をひき起すこと多き理を更にさとり申候。ともかくも後の二つのかたの害は前より少なからん。そのほか、この地に参りてより誠に気分よろしくなり候。この地の物閑かなるは、わが心にとりて楽園ともいふべきたのしさにて、この少年の如き春さきの景物はわが折々冷かへる心をあたゝめ、いづれの樹も、いづれの生垣も一つとして花束のごとくならぬはなし。胡蝶となりて、この花の香の海を飛めぐり、あさりあるきたらんにはいかにたのしからん。市の中は心地よろしからず候へども、そのめぐりの風景はえもいはれずめ

でたし。さき頃歿りしある伯爵はこの景色をめ、いと心地よき谿川をはさみて、おもしろくうね／＼と横はり伏せる岡のべに庭園をひらかれ候ひき。そのつくりざま誠に簡潔にて、こゝに入るより直ちに、物々しき庭師などの工夫したるにはあらで、情ふかき人がみづからその心をなぐさめんとて造りし物なることをさとり申すべく候、我はくづれかゝれる四阿屋に入りて、しば／＼亡き人のために涙をおとし候。此四阿屋は伯爵の常に好みたまへる処にて、今はわが好む処なり。我はやがてこの庭のあるじとなるべし。わづか二日三日のことなれども庭守も我に心を寄するやうになりぬ。彼はわがこゝのあるじとなることをあしくはおもふまじ。(五月四日)

わが心の及ばんかぎりたのしまんとする、おもしろき春の朝の如く、わが心はおそろしきばかりのたのしさをおほえ居り候。我はひとりいてこの地にあるを何よりもうれしく思ひ候。この地はわが如き人のためにつくられたるなるべし。君、我は技術をもうち捨て、たゞ心に感じて静に日をくらすほどの幸ある人となりはて候。我は今何もえがかず、又筆も手にとらざれども、今のありさまより大なる画工となりたることは未だあ

らずと存じ候。ちかき辺の谿川より水烟たちのぼり、かなたの真暗き森かげの上に、朝日の高くさしのぼりてその中に祀れる宮のあたりに、わつかの日影のこぼれかゝるとき、我はさわ／＼と落ち来る流のほとりの小高きちがやの中に坐して、さてそらのちゞの小草に目を留めたるときの心はいかならん。草の茎の間にむらがりて一つの世界をなしたる物、又形と数との計り知られぬ虫、蚊などの類ひを細かにながめて、さておん形に似せて造らせたる大神のいまますことをおもひ、又限りなき恵もて、我等を中間にたもち養ふ大氣を感じるときは心はいかならん。君、かゝるときは、わが眼は覺えず真暗くなりてわがほとりにありとあらゆる物と天とは、たゞ恋人の姿の如くわが心のうちにあらはるゝなり。かゝるときは、我はしば／＼わが身にかく覺えつゝおもふやう。あゝ、汝の心にかく満ちあふるゝばかりあたゝかに感ずる物を、汝はいかにしてかあらはし得る。汝はいかにしてかこれを紙上に写し得る。汝が心は計り知られぬ神のみ鏡なり。その如く、汝は紙を汝の心の鏡となし得るか。君よ、あゝ、我はこれがために仆れ死なんとす。我はこのいかめしき顕象の力に堪へざらんとす。(五月十日)

わが辺りの物の、すべて楽園に遊べる如くに見ゆるは、この地に悪魔ありてしかするにや。又はわが心のあたゝかき、たふとき空想のしわざにや。我はこれを知らず候。こより程遠からぬ処に一つの井あり。嘗てメルジネがその姉妹と共にとゞめられし如く、我はこの井のはたをえ離れず候。ちひさき岡の坂ひとつ下れば、まるき石門の前に出づ。その門をぬけて、二十段ばかりの石坂を下れる処に、大理石の岩はしより、水晶の如き清水流れ出で候。石もてちひさき井桁をつくりて、この水をたゝへ、そのほとりに大なる樹茂りて枝さしかはし、日蔭をなしたるさまいと涼しげなり。これ等はすべて人の目をひき、人の足をとゞめて、わが如きは、この井の端に坐すること、ひと時に満たぬ日としてはこれなく候。町の少女らはこゝに來りて、毎日を汲去り候。誠に罪なき業にて、亦た人の生活に欠きがたき業なり。さればむかしは玉の姫もみづから水を汲たまひきといへり。わがこの井の端に坐するときは、むかし族長の世に、我等の祖先が井の端にて互に知己となり、又婚を結びしこと、又井と泉のほとりには、しば／＼善き心の起りしためしなど、あきらかに思出でられ候。こゝに坐してかく感ぜざるものは、夏のくるしき旅に、涼しき井の端にて渴をとゞめしことなき人なるべし。(五月十二日)

君は我に書籍をおくるべきかと問ひ玉へり。君よ、決して我に書籍などおくり玉ふな。我はもはやこの上にさそはれ、浮かされ、熱せられんとはおもはず。しからずとも、この心はみずから沸き立ち居れり。我も亦わが感をうたひ出さんとすれども、そをわが心のホメエル(注、ホメロスのこと)はあふるゝばかり持ちて居り候。我はこの煮えあがる血を唱歌もて鎮めしこと幾たびぞ。君はこの心ほど変りやすき物、常なき物は知りたまはざるべし。君よ、今さらいはずとも、君はわづらはしくもいくたびか、わが憂より濫なる費にうつり、わが心のうちのたのしき沈鬱より、わが身を亡ぼすばかりの熱心に傾きたりしことを見たりしぞ。我も亦この心を病める子の如くに思ひて、その望をかなへざることなし。こは人にな語り玉ひそ。世にはこれをもて、我を毀る人もあるべし。(五月十三日)

こゝの貧しき人等は既に我を知り、我を愛し候。そはとりわけ子供等にて候。初め彼等に交りて、さまざまの事ども親しく尋ねしときは、彼等は弄ぼるゝと思ひて、なめげなるいらへ(注、無礼な返事)せしものもありき。我はそれを少しも心にかけず、却てこれが

ため、かねてよりしば／＼見とめたりし事をいよ／＼あきらかに覚え申候。そは、身分の高き人は、賤しき民に近づかば、その身分を失はんかと思ひて、常にこれをひや／＼かに遠ざけ居り、又心ざま軽卒なる人、又は心あしき戯れ人は、おのれ思ふがまゝに高ぶらんとて、貧しき民に交るやうに見するもありといふ事に候。我等の身分は同じからず、又これを同じうすることもかなはざるを我はよく知り候。されども我は身分の位をたもたんために、世の所謂る賤民に遠ざかるべしと信ずる者は、敵にむかひて、敗死をおそれて逃げかくるゝ卑怯物とひとしなみに論ずべきかと存ずるものに候。

昨日井のもとにゆきしに、ひとりの若き賤しやうの女め、水を汲みたる器を坂の下の段におきて、これを頭の上のするに、手伝ひくるゝ友は来ずやと、人待ちがほにて居たりき。我は坂をくだりゆきて、娘の貌を見やりて、手伝はんかといひしに、娘は面をあからめたりしが、否、君かまひたまふな、といひき。娘は台輪を直しゝかば、我は助けて器を頭にのせてやりぬ。娘はよろこびをのべて、坂をのぼりゆきぬ。(五月十五日)



二十一 夏目漱石「文壇に於ける平等主義の

代表者『ウォルト・ホイットマン』

Walt Whitman の詩について」

附、川出麻須美訳「来るべき詩人に」



ホイットマン



夏目漱石



川出麻須美

W・ホイットマン(1819—1892)はアメリカの代表的国民詩人である。彼の詩はすべて『草の葉』(初版1855—第九版1891)に収められている。

ホイットマンをはじめて日本の文壇に紹介し、その詩を論評したのは夏目漱石(1867—1916)である。明治二十五年(一八九二)十月「哲学雑誌」に発表された「文壇に於ける平等主義の代表者『ウ

オルト・ホイットマン』Walt Whitman の詩について」という論文がそれである。漱石二十五歳、帝国大学英文科在学中のもので、彼の最初の英文学論と見られる。

ホイットマンについての批評は、漱石以後、高山樗牛、内村鑑三、岩野泡鳴とつづいて大正時代に入る。そうした論評のなかには訳詩があるが、『草の葉』そのものの翻訳という性質のものではない。それは、大正時代の有島武郎、富田碎花、白鳥省吾という人々の出現を待たねばならなかったのである。（『草の葉』の完訳は昭和二十五年長沼重隆氏によって刊行された）訳詩そのものからすると、ホイットマンの詩の性質からいって、岩野泡鳴、川出麻須美、有島武郎たちの口語訳をとりたいが、本邦最初の紹介論文であり、また最初の訳詩——漱石自身は「訳は詩にあらず」と書いているが、——をふくんでいるという点から、また訳者が代表的英文学者の漱石であったという点をかんがえて、この論文をとりあげることにした。

ホイットマンの原詩は、いわゆる自由詩で、日本語に訳す場合は、泡鳴や麻須美の試みたように口語自由詩で訳すのがよいと思うが、そのように考えが熟したのは明治末年のことで、漱石の時代にはまだ口語自由詩という詩型は生れていなかった。漱石が、原詩の要旨をとって、文語で訳したのは致し方ない。しかし、漱石の文語訳にはそれなりのリズムがあつて、下手な口語訳の及ばない緊張した調子があると思う。

ホイットマンは詩人であつたために、シエクスピアーやゲーテほど一般的に知られることが少なかったが、欧米詩人としては、日本の詩壇に最大の影響を与えたと見てよい。前記の詩人たち以外にも、高村光太郎、松浦一、浅野晃等の人々が、ホイットマンの詩と深いかわりを持った。日本文学に及ぼした影響という点で、小説におけるドストエフスキーに匹敵するよう思う。

本書の引用文は、岩波書店大正十三年発行「漱石全集」第十卷所載のものに拠つて句読点、振仮名をつけた。なお口語自由詩による訳詩の代表作として川出麻須美(1884—1967)の「来るべき詩人に」(明治四十五年「アカネ」発表)を附記した。原詩は改訂されて「ころがる地球のうた」となった。(夜久)

『文壇に於ける平等主義の代表者『ウォルト・ホイットマン』の詩について』から

革命主義を政治上に実行せんと企てたるは凡人なり。之を文学上に發揮したるは英人なり。「パース」を読む者は、通観一過して、其平等論にかぶれたるを知るべし。「シエレー」の如きは多言を須<sup>す</sup>たず“Prometheus Unbound”の一篇之を証して余りあら

ん。「バイロン」に至つては満腔の不平一発して「チャイルドハロルド」となり、再発して「ドンジュアン」となり、余憤懣々然常に其毛孔より溢出すと云ふも可なり。沈着にして旧慣を重んずる英国の詩人が、従来の面目を一洗して此思想を唱道し、中には身を挺んでて此主義の為に打死せし位なるに、不思議なるかな、共和の政を実行し四海同胞の訓を奉ずる亜米利加にては、一人の我は共和国の詩人なりと大呼して名乗り出でたる者なし。「ロングフェロー」は詩人なるべし、去れど其思想は常に中世紀に溯つて亜米利加の新開地にあらず。「アーヴィング」は文章家ならん、然し其嗜好は矢張故郷に落付かずして亦歐洲大陸に向へり。是等の匹敵を英国に求めば、たとひ升を以て量る位は無きにもせよ、尋ねて見当たらぬと云ふ程の事はあるまじ。其他「ブライアント」にせよ、「ホーソー」にせよ、自家一流の特色を具へたるには相違なかるべきも、如何せん、合衆国といふ前代未聞の共和国を代表するに適したる新詩人は頓と出現せざりしなり。然る処天茲に一偉人を下し、大に合衆聯邦の為に気箴を吐かんとにや、此偉人に命じて雄大奔放の詩を作らしめ、勢は高原を横行する「バツファロー」の如く、声は洪濤を掠めて遠く大西洋の彼岸に達し、説く所の平等主義は「シユレー」「バイロン」

をも圧倒せんとしたるは実に近来の一快事と云はざるべからず。(中略)

「ホイットマン」の詩に關しては世評一ならず。或は其詩体の一生面を開いて、前人の旧路を踏襲せざるを以て、是れ韻文にあらずと謗る者あり。或は其肉体の快樂を敘して顧ず、時に卑猥に陥り風教を害するの恐れあるを以て、痛く之を排撃し百方之を傷けんとするものあり。去れども、其詩法に拘泥せざる所、劣情を写して平氣なる所が即ち「ホイットマン」の「ホイットマン」たり、共和国の詩人たり、平等主義を代表する所なるべし。元來、共和国の人民に何が尤も必要な資格なりやと問はば、獨立の精神に外ならずと答ふるが適當なるべし。獨立の精神なきは平等の自由のと噪ぎ立つるも必竟机上の空論に流れて、之を政治上に運用せんこと覺束なく、之を社會上に融通せん事益難からん。人は如何に云ふとも勝手次第、我には吾が信ずる所あれば他人の御世話は一切断るなり、天上天下我を束縛する者は只一の良心あるのみと澄まし切つて、陰惡なる世波の中を潜り抜け跳ね廻る、是れ共和国民の氣風なるべし。其共和国に生れたる「ホイットマン」が、己の言ひ度き事を己の書き度き体裁に敘述したるは、亞米利加人に恥ぢざる獨立の氣象を示したるものにして、天晴れ一個の快男兒とも偉丈夫とも稱してよか

るべし。蓋し「ホイットマン」あつて始めて亜米利加を代表し、亜米利加あつて始めて「ホイットマン」を産す。蘭は幽谷に生じ、劍は烈士に帰し、鬼は鉄棒を振り廻すが古来よりの約束ならば、「ホイットマン」の合衆国に出でたるも亦前世の約束なるべし。(中略)

「空言は実行に若かず。How beggarly appear arguments before a defiant deed!」  
家庭は大道に若かず。一家に恋々たる者は、田螺のわび住居を悦ぶが如く、蝸牛の宅を負うてのたりくたるが如く、牡蠣の口堅く鎖して生涯蒼海を知らざるが如し。此世界は競争の世界なり。安逸して人に後るゝ勿れ、起て、起つて働け、斃るゝ迄働け、旅に病まば夢に枯野を馳け回れ、勝利を説く勿れ、一戦纔かに已むは大戦將に來らんとするの徴なり、錢なきを恨むな、衣食足らざるを嘆くな、大敵と見て恐るゝな、味方寡なしとて危むな、智を磨くは学校なり、之を試みんとならば大道に出でよ、吾無形の智者を証する能はざるも智自ら之を証せん、思を哲理に潜め、深く宗教を究め、講堂に立つて其の真理なるを説くとも何の益あらん、白雲の下、激湍の傍、無辺の天然界に跳り出でて其の真なるを証明せよ。」(中略)

「ホイットマン」は、「テニソン」の如く、義理の精神を鼓舞し、自重克己の風を養つて、社会の秩序を保たんと欲する者にあらず。又「ウォーヅウォース」の如く、退いて生を山林に寄せ、瞑目潜心して天地の靈氣と冥合し、以て天賦の徳性を涵養せんとする者にあらず。中古任侠の風を写し、然諾を重んずるの氣象を奨励して、世道を維持せんと欲する事「スコット」に及ばず。忠臣孝子節婦義僕を写して一世を感泣せしむる事、日本支那の詩人に及ばず。然らば彼れ何を以て此個々独立の人を連合し、各自不羈の民を聯結して衝突の憂を絶たんとするぞと問はば、己れ「ホイットマン」に代つて答へん、別に手数のかゝる道具を用ふるに及ばず、只“manly love of comrades” あれば足れり。蓋し西洋にて愛の字の普通なる事は、己が和歌俳諧にて物の憐とか情とか云ふと同じく、詩人中一人として此字を使はざる者はあるまじく、（中略）「ホイットマン」が愛の字を用ひたりとてあながち怪しむに足らねど、manly love of comrades といふ斬新なる言を使ひたるは、詩人あつてより以来始めてなるべく、只此一新熟語を敷衍すれば“Calamus”の全篇を掩ふに足り、而して“Calamus”を敷衍すれば又全集を掩ふに足る位なる故、此一語、中々軽卒に看過すべからず。元 Calamus とは亜米利加に産

する草の名なるが、「ホイットマン」之を取つて友愛の徽章となし、愛に関する数十音を収めて一篇となし、冠らずに此草名を以てしたるなり。此篇を通観するとき、洵に作者の愛情の純潔にして寸毫も脂粉の態なく、実に manly の名に背かざるを見る。蓋し「ホイットマン」は社会的の人物なり。(俗物の謂にあらず。)自ら社会の一分子となり、天下の公衆を助け、又天下の公衆に助けられん事を冀ふ者なり。故に其の尤も意を傾くる所の者は、山水花鳥にあらず、紅燈緑酒にあらず、蟋蟀の音、十五夜の月にあらずして、矢張り己と同類の人間にあり。去れば此篇にては第一に人間交際の精神上に必要なるを説き、次に凡て哲学の基礎は此種の愛に外ならざるを論じて曰く、余は希臘獨逸等古今の哲学を講究せり、「カント」「フイヒテ」「シエリング」「ヘーゲル」を読み、「プレートー」に入り、「プレートー」より大なる「ソクラチス」をも究め、「ソクラチス」より大なる「クライスト」をも研鑽せり。然し「ソクラチス」の裏「クライスト」の中に伏する者は、人と人との愛、友と友との愛、夫と婦との愛、親と子との愛、市と市との愛、国と国との愛にすぎずと。愛には相手なかるべからず。相手なきの愛は軟風徐ろに吹いて春風の応ぜざるが如し。故に曰く、嘗て「ルイシヤナ」を通りしに、野中



に一本の樫あり。其古幹天を掠めて恣に蟠屈するを見て、坐ろにわが身の上に擬へしが、  
 苔の着きたる枝を動かして只独り風に吟ずる様の左も心地よげなるに、気が付けば、不  
 審の念やみ難し、熟ら考ふれば、知己なく朋友なきに、己れ独り愉快の声を挙げん事、  
 余に在つては思ひも寄らずと。かゝる人の親友を求むるに切なるは云ふ迄もなし。「名  
 四海に震ひ、功一世を蓋ふと云ふ英雄も羨ましかからず。大統領の榮譽も、綺楼傑閣の富  
 も羨ましかからず。羨ましきは締契の士、危難艱苦を経て交りを変ぜず、少より壯に至り、  
 壯より老に至り、老より死に至つて、信義に渝る所なきにあり。かゝる人を見もし聞き  
 もする時は、嫉妬の念禁じ難し」と嘆じ又「筆を執つて何事をか書かん、真帆に風を孕  
 んで沿海を走る軍艦を咏ぜんか、古代隆盛の様を写さんか、今夜の光景にせんか、はた  
 余が周囲を包む大都の繁華を敍せんか、已むべし、已むべし、只已まんと欲して已む能  
 はざるは、今日群集の中にて観たる二客の訣別なり。別るゝ時送る者は行人の肩に倚つ  
 て之に接吻し、行く者は手を伸べて留まる人を擁せり」と賞せり。(中略)

猶下に訳出する一篇を読まば其愛益明らかならん。其詩に曰く(但し訳は詩にあら  
 ず以上悉く然り)「通邑大都とは、如何なる所ぞ。埠頭長く、突出して、船渠深く、製

造盛んにして、百貨輻湊するの地か。大厦高楼薨を並べ、五洲の物産悉く聚まるの地か。蔵書棟に充ち、庠序(学校)の教行せうぎょうき渡るの地か。是等のもの未だ大都をなすに足らず。大都とは壮快なる弁士と雄大なる詩人の生息する所なり。此弁士と詩人とは広く公衆を愛し、公衆は又彼等を敬愛し、彼等を理解する所なり。個人のために記念碑を建てず、之を建つれば必ず公共の事業と公共の文字を鑄せんす。是れ大都のある所なり。人は經濟に長じ、先見の明あつて、無謀の行を慎む。是れ大都のある所なり。市に奴隸なく、奴隸あれども之を使役する者なく、男女重きを法律に置かず。是れ大都のある所なり。其他の要件を挙げれば、公民は常に首たり、市長役人は単に傭人たるの所なり。外部の制裁良心の制裁に先さきつて来ることなき所なり。公平の實行せらるゝ所なり。靈魂上の研究を奨励する所なり。女子は行列を組んで市中を練り行く事、男子の如くせざる可からざるの所なり。女子も公会に出入し、男子と共に列坐せざる可からざる所なり。朋友は信義を重んじ、男女に醜行なく、父は丈夫に、母は健康なる所なり。」是れ蓋し「ホイットマン」が理想上の国ならん。(中略)

附 「来るべき詩人に」

川出麻須美（鹿菅渡） 訳

1 地球、まるく、ころがり、うちにこも

つた 無数の太陽、月、動物 すべて

これらは将来のことばである。

水のやうな、草木のやうな、蜥蜴とんげのや

うな進行—実在と予言と未来のさゝや

き。みよ！ これらは将来広汎なこと

ばだ。

2 きみはかんがへてゐたか、これがその

ことばだと、こんな直線とか曲線、

角、点などを。

ノー、こんなものはそのことばでな

い— 真のことばは土つちのうちにある、

海うみにある、それは空中にある。それは

きみのうちにある。

3 きみはかんがへてゐたか、これがその

ことばだと—友人の口からであるあの

微妙なるひびきを？

ノー、真のことばはこれよりも微妙

だ。

4 人体ことばだ、無数のことばだ、真の

詩には肉体があらはれる、男をとこの、女の、

恰好のいゝ、自然の、はなやかな、

各部がやくにたち、活動的、受動的な肉体が、あらはれるぞ、恥なく恥ぢる必要もなく、

これも説である、意味である。霊の事業は、黙した大地のことばによるのだ。

## 5

空気、土、水、火、これらはことばだ、ぼく自身おなじくことばだ——ぼくの諸性質はこれらの性質と一貫してをる——

偉大なる人物あらたな詩人はこの地語をしつてゐる、して、きこえることばよりもこれをつかふのだ。

ぼくの姓名はこれらに対して何者だ。

8 「改修」は地語の一つである。

よし、三千の国語にぼくの姓名がはなされても空気と土と水と火がこれになんの関係がある？

地球はぐづつきいそがない、すべての属性発生と効果、これらをとばせず自身のうちにかくしてもつ

## 6

元気な風采、ひとなつこく或は圧倒的なみぶり、ことばである、説である、意味である。

## 9

男女のかほかたちについていく魅力、

地球はこぼまない、まことにしとやかである、

10

地球の真理はたえずまつてゐる、けつしてかくきない、しづかに、ねづよく、活字でつたへられず、すべてに染みつきよろこんでとびあるき、地球の情調と誘招を運搬する――ぼくはくりかへし言挙ことあやするぞ。ぼくは演説しない、でもきみがぼくをきかぬなら、ぼくはきみに無益でないか？ ひきうける――改修する――これがなかつたら、ぼくはなんのやくにたつのだ？

助産夫！ 産婆！

11

きみはきみ自身の果実をそこに、きみのうちにくさらすか？ きみはかぐんでそこにこはばるのか？ 地球は論じない、感情的でなく、整頓もなく、さげばず、いそがず、しひず、おどさず、のぞみを約さない、差別せず、あからさまのあやまりもなく、なにものも封ぜず、なにものもこぼまらず、なにものも除外しない、あらゆる権力と物体と帝国と、それを目にみせる、なにものも除外しない。

## 二二二 ハルトマン著「宗教哲學」 姉崎 正治 訳



姉崎 正治

カール・ロバート・エドアード・

フォン・ハルトマン (Carl Robert

Eduard von Hartmann) (1842

—1906) ドイツ・ベルリン生れの哲

学者、一八五八年から一八六五年ま

で、プロシア軍、砲兵隊士官として勤務したが、膝の疾患のため軍

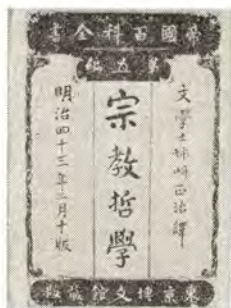
務を離れざるを得ぬ破目に立ち到った。一八六七年来、ベルリンに住み、哲学の包括的体系の樹立

のために苦闘した。彼の哲学体系は、ヘーゲルとショーペンハウエルの両哲学思想を綜合したもの

である。この綜合にあたって、シエリングの「無意識者」の概念が形而上学の基礎におかれた。従

って、「無意識者」の性格は、ヘーゲル的な「理性」と、ショーペンハウエルの「盲目的意志」

との二つを包括するものであった。



第二期は一八七八年以降である。

一八七九年、それまで主として進化論、認識論を論究していた彼が道德に関する大著を世に問うに至った。これより彼の思想は主として人生問題に注がれ、翌年に宗教道德に関する二冊の本を公にした。

その一つは、「*庄世観の歴史と根本*」(Zur Geschichte und Begründung des Pessimismus)と、著者の庄世観がカントにその源をもつことを明らかにしたものである。ハルトマンの宗教観の大本が依って立つ所のものとみてよい。

第二は、「*近世の神学におけるキリスト教の危機*」(Die Krisis des Christenthums in der modernen Theologie)である。既に三十一才の時、「キリスト教の自滅と将来の宗教」を著わしていたから、一八八〇年における右の二書を合わせると、人生に関するハルトマンの思想が大いに熟してきたことがわかる。

さて、ここでとりあげる「*宗教哲学*」は、右の二書が出来上った翌年と翌々年とに、宗教に関する思索の結果を出したものである。

「*宗教哲学*」は二部より成り、第一部は、人類の宗教的意識、其の発達段階 (Das religiöse Bewusstsein der Menschheit im stufengänge seiner Entwicklung) であり、第二部は、精神の宗教

第一部は、宗教意識の発生、その発達の順序により、世界の宗教を排列、諸宗教夫々の特徴を論じ、又一々これが発達の契機を指摘したものである。

自然宗教、超越一体教、唯一神教と発達した結果、最後に必ず具存一体教 (Concrete Monismus) に達するという。彼はこれを説明して、神は世界に於て顕現活動し、世界は神の差別的現象にして真実であるという教理及び宗教であるとした。このような内容の具存一体教は、将来の宗教形態であり、これを「精神の宗教」と名付けたのである。このように、精神の宗教の何たるやを系統組織的に論述したのが第二部である。

ハルトマンは、この二つの書を合わせて後に「宗教哲学」(Religionsphilosophie)と称した。

姉崎正治が明治三十一年五月、帝国百科全書、第五篇(博文館刊)として翻訳公刊したのは、この第二部「精神の宗教」である。訳者は、この第二部がハルトマンの宗教哲学の組織的部分を成し、宗教哲学の本質をなしているから、この第二部のみをもって、単に訳書の表題に「宗教哲学」と称するのは必ずしも不適當ではなからうと云っている。

訳者、姉崎正治については、本書、ショーペンハウエルの項をみられたい。

ショーペンハウエルの『意志と現識としての世界』の訳書の場合と同じように、ハルトマンの訳



出にあたって、末尾に訳語対照表をあげており、又難解の語には略解をふすると云った場合に、行届いた配慮がみられる。

例えば *Selbstidentität* を「自己致し」と訳し、自己以外に一物もなく、自己のみにて唯一絶体なる状態をさす言葉だとし、仏教語の「法身」がこれにあたるとしている。

又、*Sacrament* を「機密」と訳し、キリスト教において神の恩寵 (*Grade*) に摂する儀礼と解説している。「機密」はギリシア正教で用いる訳語で、カトリック教では「秘跡」と訳すのが通例である。当時、訳者がこのギリシア正教の用語をあてたのは、いかなる理由に基づくか、何れにしても興味ある事実である。

引用は、前記邦訳書の第十版、明治四十三年二月刊のものによった。引用箇所は第一部第一章、第一節のはじめからである。マックス・ミュラーと並ぶ初期宗教学者、オランダのティール教授が「宗教学要論」(*Elements of the Science of Religion*, 2 Vols. 1897) の中で、宗教を「神と人間との関係である」と定義した。これは長く、その後多くの西欧学者によって踏襲せられたが、その先蹤はティールをこえて、実に一八八一—二にかけてのハルトマンに迄さかのぼることがわかる。そうした点から、学問史的に重要な個所とみられるところを左に掲げた次第である。

(戸田)

## 「宗教哲学」から

### 第一部 (宗教心理論) 第一章 (人間一面のみの宗教的機能)

#### 第一節 (写象としての宗教的機能) から

宗教は第一に人間の心理的現象なり、宗教を説明するには先づ此立脚地より始めざるべからず。動物は尙末だ宗教を有せず、他世界の住民は若し精神的の方面に吾人と同じき者あらんか、其限に於て宗教を有するならん。然れども吾人は只経験に依りて得たる宗教現象に止まるを要す、而らば其の主体は人間の外にある事なし。一切の顯動的宗教現象は総て人間の心理的機能なり、而して此の顯動的機能と共に若くは其前に存在する宗教の素質即傾向は此機能を知りて後始めて知り得べし。

宗教的現象は其機能を担任する主体の外に其が向ふ所の客体ありて始めて生じ来る。一時の感動の如きは其のみにては宗教的特質を有すと称すべからず、只其が客体との交

涉に依りて宗教的特質を有すべき機能の誘因となる時には之を宗教的と称し得べし。此故に其機能の宗教的なるを否とを判するの基は客体の有無にあらざりて如何なる種類の客体なるやにあり。

主体自己を客体とする機能、例せば理論的自覚、幸福主義の主我、純粹に道德的（尚宗教的とならざる）なる良心の如きは宗教的にあらざり。若し又自己を客体とする者にして宗教的なるべき者あらんには、其は他の宗教的なる者の結果産物に外ならず、即宗教道德的良心が自己を宗教的見地より裁判定するが如きは、単に自己が自己を客体とする者に非ざるや明なり。劣等の生物等が人間に宗教的客体となる能はざるは明なり、然れども動物、木石等を神聖として崇拜する場合の如きは、其崇拜者は動物木石其物を拝するにあらざりて其中に高尚なる者の代表表象せらるゝと信ずればなり。宗教的客体は主体と同級たらず、某の人の宗教的客体とせらるゝが如きは、構想が此人を甚しく卓越せしめしが故なるか、若くは幸利の為に眩まされて自ら欺けるに出づるなり。

此故に宗教的と称すべき機能の客体は主体に卓越し、時に同等人類中の優劣の如き卓越にあらざりて、異等の本体に対する絶対の卓越ならざるべからず。即人類の宗教的客

体たる者は人に卓越したる者なり、吾人は之を称して神といふ、今茲に神といふも他の意義を混せざる神と知れ。宗教的客体は総て神なり。神といふも理学的にいふにあらず只宗教的概念なり。之を理学的に論ずるは理学が宗教を研究する時にして、其が神を論ずるは神其物即宗教的客体を研究するにあらず、人と世界に対する其他の關係に於て神の何たるを研究するなり、即宗教学は宗教的客体を神として其性質を論ずる唯一の学にてあるなり。

宗教的機能は人の神に対する交渉即人の神に対する關係なり。此定義は仏教の如き無神教にして尚宗教なる者あるを以て見れば誤れるが如し、然れども是れ其神を、一定に解釈するが為に仏教の絶対迷妄教に適せざるのみ。仏教に於ても、無は一に世界の絶対根本にして世界をなせる迷妄の積極的原因なり、二に現象世界の（虚無的）本体なり、三に世界経過の行くべく絶対解説の終るべき世界目的なり、四に宗教道德的世界秩序の担保産出者にして此に依りて迷妄の中に唯一の眞実常住なる者を表し、依て以て迷妄なる世界経過を實に済度の過程となすなり。即其無なる者は何れにしても宗教的關係の對象たるに足れり。仏教の無神教なるは、其が宗教的客体なる神を否定するが為にあらず

して、其が無を神となすが故なり、之を宗教とするは其の無を神とするが故なり、其の如何にして無を神となし得るやは此処に論すべき処にあらず。

宗教的機能が人と神との関係なりとすれば、人の意識の中に宗教的客体たる神を存せざるべからず。特に宗教的なる現象起るには、其に先ちて常に不識の機能の存するあり。然れども宗教は意識的なる宗教現象に始まりとするを要す、人なる主体が意識的に神なる客体と交渉するには、必ず如何様になりとも其客体を写象せるを要す。即ち神の写象なければ、宗教なきなり、神の写象は意識的なる宗教機能の発足点なり。啻に発足点規定なるのみならず常に其が要素たり、宗教的機能を發揮し増進するの動機は神の写象なるを以て、此機能即ち宗教的生活の性質は全く其写象の性質に係て存す。

二十三

デュマ著「巖窟王」  
黒岩涙香訳



デュマ



黒岩涙香

「巖窟王」の原名は「モンテ・クリスト」である。作者デュマはその子小デニエ（Alexandre Dumas fils）というに対して、大デュエ（Alexandre Dumas père）（1803—1870）と云われるフランス人である。彼の作品にはこのほか「三銃士」が広く知られている。訳者黒岩涙香（1863—1920）は、明治言論界の一方の雄で、新聞万朝報を主宰した、というだけで十分であろう。訳著としては「巖窟王」のほかに、ユーゴーの「噫無情」等があつて、読書界の熱狂的な人気を獲得した。「巖窟王」は明治三十四年（一九〇一）彼四十歳のときに成つた。明治大正文学全集（昭和四年春陽堂刊）によつた。（桑原）

「巖窟王」から

死の前夜一

巖窟島伯爵ほどの大決心を以て大計画を運んで来た人が、其計画の最早九分九厘まで漕附けた今と為つて、自分の命を捨てると云ふ心に成れる者だろうか、けれど伯爵は命を捨てねば成らぬ破滅には立至つた。

二十三、巖窟王  
実に伯爵の煩悶は見るも憐れである、暗い静かな書齋の中に、独り地団太踏む如くに悶いて居る、幾等悶いても外に道は無い、決闘の相手野西武之助の命を許すには自分が空砲を放つて武之助に殺される一方である、我が命を武之助に代へねば成らぬ、嗚呼彼が如き、為す事も無き一少年の命が、天地の大任務を負ふと信ずる我が一命に代はられやうか、否、否、否、と云つた所で代る外は無い、彼に殺される外は無い、是れが確に自分の此口で露子夫人に約束した言葉の意味である。

頓て伯爵は、深い／＼絶望の為に悶く力も無くなつた、室の一方に在る長椅子へ尻餅を搗く様に身を凭らせた、爾して空しく溜息を吐いた、斯うなると又も様々の感慨が胸に集まるのみである、今が今まで此身に天の祐けと神の許しとが籠つてゐて、何の様な難い事も総て我が意の如く成る者と信じ、實際人間業とは思はれぬほどの大業を遂げて来たのに、今と為つて天意神心は何故に此身を見捨て、斯くも詰らぬ故障に躓かせるのだらう、天の祐、神の許しと此身の信じたのが間違ひだらうか、矢張り此世は神も無く慈悲も無い罪惡跋扈の世界だらうか、若し其れならば、誰が此身を泥阜の土牢から出る事の出来る様に仕向けて呉れたのだらう、何が為に此身をモント・クリストの島に着かせ、限り無い宝の持主とは仕たのだらう、天の意を行ふ為で無くば此宝は何の為に將た何の道に使ふ可き者だらう、イヤイヤ、天の意は明かである、確に此身へ天の裁判を托されたのだ、人間の悪を懲して善を勧めよと命ぜられたのだ、けれど此身に其神意天命を遂げ果せる丈けの力無く詰らぬ愛の為め情の為めに心を動かし、踏む可き道を自分から踏損じた為めに、神は罰として此身から其祐助を取上げて、今茲に、此身を死するより外は無此破滅に立到らせたのだ、斯う思へば最早仕方が無い、唯此天罰に服し、天助



神祐を空しくした此活智の無い一命を天に返す一方である、其れにしても唯だ悔しいのは、何故此身の心の底に、情と云ふ様な弱い心が潜んで居たのだらう、何故に昔の愛に、イヤ愛では無い、愛は既に忘れたのである、忘れたけれど昔愛した女の情願の為にツイ動かされる様な情無い弱味が有つたのだらう、其れを知らずに、此身此心をば、全く天に代るに耐へる迄に練固め鍛へ果せた者と信じて居たのが此身の愚鈍しさであつた。其れから其へと憾みは尽きぬ、其うちに又もフト思ひ出したのは露子夫人が余り易々と此身の言葉を承け引いた容子の怪しさである、此身が死ぬると云ふが否や夫人は直に打喜び、殆ど其れなら死ねと云はん許りの景状で立去つたのだ、幾等母の情で我子の助けられるが嬉しいとて、人が其為に死ぬると云ふのを、好い事の様思ひ、何の辛さも感ぜずに人を我子の身代りに立たされる者だらうか、お露と云ふた其昔は決して其様な邪慳な卑怯な魂性では無かつた、確に人間の中の神であるかと思はれるほど慈悲深い所の有る心根であつた、如何に其後、人の妻と為り人の母と為り、心の持方が違つたにしても、此身を自分の子の代りに死なせるのを当然の事の様思ふとは余りである、余りな事で事実とは思はれぬ、勿論人の為に身を犠牲にすると云ふは善事には違ひ無いが善

事でも度を過ぎれば罪惡と為る事が有る、此身が是だけの大計画を抱へて居ながら、其れを捨て人の身代りに立つとは、却て罪惡と云ふ者では無からうか、其罪惡を此身に強ふる露子夫人のする事は更に重い罪惡では無からうか、豈もや夫人が罪惡を知つて喜ぶ筈も無からうにと、全く見込の無い所にまで見込を附けて、何か我為に都合の能き道理は出て来ぬかと求むるは、死ぬる人の未練と云ふ者で、何事をも辨へた伯爵の如きすらも猶は免れぬ所と見える、未練、今と為つて幾等繰返したとて何の甲斐が有らう、けれど此未練は又一つの考へを搜し出した、ア、分つた、露子夫人は決闘の間際に成り、此身と武之助との間に割つて入り、其身が双方の弾を受けて死ぬるか、爾無くば決闘を止めて了ふ積で有らう。

爾だ其れに違ひ無いと、思ひ初めると同時に伯爵の心には微に一道の希望が浮き出る様に思われたが、又忽ち消えて了つた、エ、其様な事をせられては、此身の折角の決心が宛で狂言じみて了ふ、可けぬ、可けぬ、巖窟島伯爵とも云はれる者が、相手の母の止めに来るを見込んで決闘に負る約束をしたと有つては物笑ひの種と云ふ者、此身は辛い思ひで、身を犠牲にする考へを定めたのに、其れが却て物笑ひとは自分の名に泥を塗

るのだ、其れよりは、爾うだ、若しも其様な事が有れば其場で手早く自殺するが好い、自殺して切ては名前だけでも汚れぬ様にせねば成らぬ。

漸く玆に思ひは極ツた、其れにしては其決心の能く分る様に我が遺言の中へ特別に書入れて置かねば成らぬ、死んだ後で人が見れば、成るほど斯うも辛い決心をしたのかと、縦しや感心はして呉れぬ迄も我を物笑ひの種とはせぬだらうと、独り呟いて身を起し、机に向つて紙筆を取上げたが、此時又も室の外で、女の絹服の音かと思はれる微な物音が有ツた、けれど夜は早や一時を過て人の入り来る筈は無い、伯爵は少しも物音に気が付かなんた。

### 死の前夜 二

夜は早二時を過ぎて真に草木も眠るかと思はるゝほど静かである、伯爵は室の外に在ツた微な物音には気が付かず、兼て認めてある遺言状に特別の書入を施した、其文意は、唯だ自分が此度の決闘に勝つては成らぬ事情が出来た為め自殺するのだとの意を明かにした丈である、書終つて読み直したが、意味は充分に通じて居る「ア、是で好い、何

も空砲を以て武之助に向ひ、決闘の直似事をして殺されるには及ばぬ事だ、爾うしては、武之助を初め、誰とて此身が自殺をしたとは思はぬ、全く決闘に負た者だと思ふ、其れでは余り残念だ、矢張り短銃へは当り前に実弾を込め愈々相手と立向つて、爾して其場へ露子夫人が現はれやうが、現はれまいが、其れには頓着せぬ、愈々と云ふ場合に、敵に向つて放つ丸を、自分に向つて放てば好い、吁、我身を保護せん為にこそ、多年練習した武芸が、今は我身を碎かんが為めに用ひられるのだ」呟き終つて多少の満足を感じたけれど、我が身の亡ぶると共に大計画の亡ぶる事は、如何に考へても憾みに堪へぬ、知らず此恨みは誰に訴へて好いだらう、誰にとて矢張り天に訴へる外は無、今が今とて、天も無く神も無い暗黒の世かと叫んだ口を以て又神を呼んだ「ア、神よ、我れは御身の光榮を汚さじと、將た我が姓名を損せじと、殊更に斯くはするなり、初めは土牢の十四年、独り絶望の中に復讐の誓ひを立て、後は此世に出て十有一年、其誓ひの神に通じ、神より復讐の手を借された者と信じ昼夜身を致し又心を尽したるに、今は自ら蹉跌して自ら身を殺すなり、自ら殺さずば敵に殺されん、敵に殺さるゝは神の光榮を汚すなり、茲に其意を明記するは、神よ、彼等悪人、彼の野西の如き、蛭峰の如き、段倉の如

きをして其罪惡に相当する必然の天罰をば、我が偶然の死の為に免れ得たりと思はざらしむる為なり、神よ、彼等をして此我が明記に依りて知らしめよ、彼等が必罰を免るゝは、免るゝにあらで、延べられたるに止まることを、此世に於て近く我が手より降す可かりし刑罰の、遠く次の世に及び、直々に神の手より降さるゝ事を、知らしめよ、知らしめよ、一時の責、一時の罰が、永久の苛責、永久の刑罰に変ぜしに止まる事を」

殆ど熱心な祈りとも云ふ可き者である、是でも伯爵の心は安まらぬけれど、此外には猶更休まる所が無い、祈り終つて再び首を挙げた時は最早三時過でも有らうか、又も戸の外に微な物音が響いた、今度は伯爵の耳に入つた、怪しみつゝ伯爵は立つて戸を開いた、けれど何の気配も無い、更に室に帰り手燭を取つて、廊下を越え次の間に入つて見た、物音の出た元は茲に在る、茲の長椅子に寄つたまゝ顔を仰向にして眠つて居る一人の姿、之を誰とかする、彼の鞞絵姫である、姫は何の為に茲に眠れる、其訳は問ふ迄も無い、伯爵の室へと来たけれど、容子が聊か異様に思はれる為、用事の済んで伯爵の出て来るのを待つ積りで昼間の疲れにツイ眠つたのだ、是れは年の若い為である、伯爵は手燭を差上げて熟々と姫の顔を見た、真に絶世の美人とは之である、今迄一日に幾度と

無く見、見る度に美しく成長し来るを感じたけれど、今此手燭の下に、伯爵の出来るも知らずに眠って居る顔ほど美しく感じた事は無い、全く姫の寝顔を見るは今が初めてである、否有体に云へば、伯爵は生れて四十年を越したけれども、幼い頃に母を失ひ、母に抱かれて寝た事も覚えねば、母の寝顔をだに見た事は無く、総て女の寝顔を見た事が無い、見るのは今夜此顔が初めてである。

此寝顔が伯爵の胸に何の様な感じを催させたかは知らぬ、けれど世に若し天使と云ひ天女と云ふ者が有るならば、其消息は、此罪も無く汚れも知らず安々と眠れる清き顔にこそ通はぬ、若し亦極楽と云ふ者が有るならば、其音信りは今此呼吸の調子も整ひて春の若草よりも静かに、池の面の水よりも穏かなる姫の面にこそ読まれぬ、伯爵は透き通る如き姫の顔色の奥にまで見入りて心の底をも知らうと思ふ如く、又近く進み、手燭をかざし／＼て我が顔をも前に突出し、半俯向きたるまま茫然として立つこと凡そ五分時間の上にも及んだ。

若し心の忙しい此伯爵の生涯に暫したりとも世を忘るゝ時が有つたとせば、それは必ず朝絵姫の寝顔に差俯向いて居た此少しの間こそは真に世をも身をも何事をも、全く忘れ

尽したのである、若又伯爵が、人生に復讐と云ふ者より外に清き楽しき生涯の有る事を  
 悟る時が有りとせば、其れも亦必ず此僅わずかの間に於てで無くては成らぬ、此僅の間に、天  
 から伯爵に授けた慰めの時間では有るまいか、兎も角も伯爵は此顔の美しさに、知らず  
 知らず何事をか悟つたに違ひ無い、頓やがて兩の眼まなこには、露の様な輝きが見えて来た、けれ  
 ど能く思へば此悟りは遅過ると云ふ可きだらう、明日死ぬと定まつた今に及び、初めて  
 此世に復讐よりも美しい境涯が有ると知るは、知らぬが増しでは無からうか、何等の時  
 ぞ何等の想ひぞ、人生に恨事多しとは斯かる場合を指すのでは有るまいか、噫あゝ又噫またあゝ。(死  
 の前夜 三、略)

## 二十四

### トルストイ著 内田不知庵訳 「復活」



トルストイ

トルストイ (Lev Nikolaeich Tolstoj) (1828—1910) の『復活』  
(1889—1900) の最初の翻訳は、ドストエフスキの『罪と罰』のとき  
と同じように内田魯庵(不知庵)の手によって行なわれた。

明治三十八年四月から新聞『日本』に連載小説として訳出された。

当時は日露戦争の最中で、トルストイは一部の知識人からロシアの反  
戦論者として注目されていた。内田魯庵は連載にあたって「此小説は  
所謂小説としては甚だ面白くない」、「小説としないで或は露西亞の社  
会事情として或はトルストイのドクトリンとして読んで載きたい」と  
注釈しているが、これも思想家・社会評論家としてのトルストイに関  
心を向けていたことは同じであるが、『復活』の価値を小説としてで  
はなく、ひとつの「聖經」として受けとめようとしているところを見



内田不知庵



述してはならない。すなわち、「其含蓄する一大倫理想」に価値を見いだしている点である。

しかし、この『復活』は、かつて『戦争と平和』が『泣花怨柳北欧血戦余塵』（明治十九年・森田訳）の題の下に第一篇数章のみが翻訳されたが、原作とは見違えるように歪曲されて世人の興味を惹かなかつたのとは異なり、きわめて原作品に近く、名訳として二葉亭の訳業をつぐものとされた。原本はモードの英訳本で、ブリトフの米訳本を参考にしているが、疑わしいところは二葉亭に尋ねている。ここには、第一編の第二章カチューシャの来歴を簡単にのべるくだりを載せた。訳書には全部振仮名がつけてあるが、適宜はぶいた。

トルストイの名が国で広く世間にひろがったのは次の大正時代である。松井須磨子がカチューシャを演じ（大正三年）、劇中で歌った「カチューシャ かわいや わかれのつらさ」の唄が爆発的に流行したときであろう。しかしこの流行のなかで原作がどれだけ読まれていたかは疑わしい。

（国武）

## 「復活」から

女囚じょろうマースロワの一代記は極平々凡々で有つた。

マースロワの阿母おぶくろと云ふは二人の姉妹の女地主の有つてゐる搾乳所さくとうしよに雇はれてゐる牛飼女の娘であつた。定つた亭主ていしゆはなかつたが、毎年私生児ていなしごを生んで、田舎いなかには能く有る習俗ならひで、欲しくも無い子が生れた時は、何時いつでも洗礼を済ましてから、労働しごとの邪魔じやまになるので、放擲ほうちやんしに棄置すておいては飢殺ひころして了う。此伝このでんで五人まで殺して了つた。六人目はジプシージプシー（欧羅巴ヨーロッパを漂泊うろついてゐる浮浪の種族の名）に仕込まれた女の児であつたが危なく同じ目に遇はうとした処へ、折よく女主人おなぢの一人が近頃牛の香のする乳酪じやうごを持つて来るのを叱しかりに来て、計はからずも若い女が今生れた計ばかりの壮健じやうけんさうな可愛らしい子を抱いて牛部屋うしむに臥ねて居るのを見つけた。で、乳酪じやうご一件は厳きびしく叱しかり付けたが、産婦さんぷだけは介抱いたはつて静かに牛部屋うしむに臥ねて居るのを許ゆるして帰らうとした時、赤児あかごの顔を見ると矢も楯たても堪たまらなく可愛くなつて自分から名付親なづけおやにならうと云出した。で、其母親おとちいに牛乳ちゅうにゅうと金を少ちつと許ばかり恵んだので、其お庇おひで此児このこは助たすかつたから、老女主人らうおなぢは此子を『救すくひツ子』と呼んでゐた。

三歳みつゝになつた時阿母おぶくろが病気で死んで了つたので、此子をお荷物おんものに弱よつてゐる年古としとつた祖母おばあの手から女主人おなぢに引取られ、齡としと共に益々美しく快活くわいかつに生立つに従つて、女主人おなぢの掌ての

中の珠と愛でられた。

二人の女主人の中、娘の名付親になつた妹のソーヒキヤは情深くて、姉のマーリヤは少と気難かし屋であつた。妹は娘に奇麗な着物を着せ読み書きを教へ、淑女らしく育て上げやうとしたが、姉の方は矢張働かせて忠実やかな奉公人に仕込まうとした。で、随分嚴重で小さな娘を叱りつけ、機嫌の悪い時は随分打擲もした。

斯う云ふ風に全で違つた二種の教育を受けたので、お嬢さん風でもあつたし下婢どんらしくもあつた。で、衆人からしてカチューシヤと呼ばれてゐた。カチエンカと云ふ程美しく聞えなかつたが、下女並にカーチカと呼ばれるよりは宜かつた。常は縫物をしたり、部屋を掃除したり、磨粉で聖像の金属の厨子を磨いたり、余まり力の要らぬ仕事をしてゐたが、時折は坐つて女主人達に本や新聞を読んで聞かせるのだ。追々妙齡となつたので、一度ならず幾度も婚礼を申込まれたが誰にも応じなかつた。と云ふのは自分に言寄るお百共の嫌となるのは逆も辛抱がならぬ。今迄の大尽生活が浸込んでゐる身に取りては落魄れるやうなものだから。

彼是れして十六歳となつた。丁度其時、女主人の甥に当るエフリユードフと云ふ若い

金持の其の時分は大学生の公爵が田舎へ遊びに来て暫らく伯母の家に逗留した。カチュ  
ーシヤは自分で意識出来なかつた程であるが、此若い公爵を偶つと思ひ初めた。

夫から二年目に此同じ公爵が自分の附属の連隊へ赴任する途中、叔母の家に逗留する  
四日間愈々明日は立たうと云ふ前晚カチューシヤの寝間に忍んで、到頭腕力沙汰で手籠  
めにして、百ルーブルの紙幣一枚を握らしたぎりて翌る朝出立して了つた。

五ヶ月経つてから初めて妊娠したのに気が付き、夫からと云ふものは万事が忌になつ  
て手に附かず、唯一図に聽て身に降掛つてくる耻かしい目から免れやうとばかり思つて、  
夫からは俄に放縦になつて主人に当り散らし、一度は何があつたか分らぬが主人に怒り  
つけ暴れ出し後日では無論後悔したのであるが、其の時は悪口雑言を吐いて暇を呉れと  
云ひ出し、有繋に可愛がつて呉れた主人達も愛想を尽かして暇を出した。

夫から或る警察官の家へ奉公した。三月辛掛したが、主人と云ふのは五十前後の分別  
盛りのくせにカチューシヤに尻尾を下げて、一度は悪執念く附纏つて既での事に及ばう  
としたので、此畜生、此馬鹿野郎と怒鳴散らして激しい肱鉄砲で胸を突倒して逃出した。  
此頃は段々気が荒くなつて来た。

夫それから復またた奉公口を探さうとしたが、追々月が重つて臨月うみつきとなつたので、村の産婆で造り酒の拔売ぬけうりをする女の家へ頼たよつた。産は極軽く済んだが、村で流行はやつてる熱に憑付よりつかれたので、産れた子は余義なく孤兒院へ預る事にしたが、伴つれてツて呉れた産婆の話だと直ぐ死んで了つたさうだ。

カチニューシヤが此家へ頼たよつて来た時は、自分の稼かせぎ蓄ためた二十七ループルと公爵から貰つた百ループルと持つて居たが、本来金いっただいを握にぎつてる事を知らないカチニューシヤは人の云ふが儘ままに呉くれて了つて、産婆の家を出る時は唯たつた六ループルしか残らなかつた。産婆は二ヶ月の雑用ざうよう手当に四十ループルを取り、孤兒院へ赤児を預ける時二十五ループルが消えてなくなり、四十ループルは牛を買ふ代しろに産婆に借りられて了ひ、夫それから彼かれはそれ二十ループルが衣物や菓子で煙となつてから、扱さつて全然さつぱりと癒なほつて産婆の家を出た時は懐ふし中に一文も残らず、又ぞろ余義なく奉公口を探して、今度は林務官の家に住み込んだ。処やが今度の奴やつも女房持のくせに中々の好きもので、抑々目見えそもくめの当初はつちめからカチニューシヤに規ねらひを付けた。カチニューシヤは嫌きらつて逃出さうとしたが、何しろ主人の威光で好き勝手に何処どこへでも連出す事の出来る上に、此奴中々の狡猾かうかつもので其道の經驗おぼえもあるから、

巧くカチューシャを誘き出して手に入れて了つた。すると忽ち女房に嗅出され、或時相対ひで味をやつてる処を発見せられ、凄まじい権幕で攫み掛られ、カチューシャも正当防禦で一生懸命に撻合つたが、乱ちき騒ぎの末が到頭給金も貰はずに追出されて了つた。

それから町に住でる伯母さんの家へ頼つた。伯母さんの亭主と云ふのは製本職で、以前は可成盛んに暮したもんだが、近頃はお得意を失くしてから、自棄酒を飲出し、手の届く丈は遣ひ果してお茶屋に注込んで了つた。

伯母さんは小さな洗濯屋を有つてゐて、何うか斯うか無能亭主を抱へて一家を過して居たがカチューシャに洗濯女となれと勧めた。けれども洗濯女の愍然なさまを見ると其気にもなれないで、仕方がなしに慶庵へ口を探しに行き、漸く二人子持の或る女戸主の家へ住込んだ。処が此児供達は何れも中学校へ通つてるが、総領は中学の六年生で既に口鬚が生へてる青年で、カチューシャを見ると勉強は其方除けで、五月蠅くカチューシャに附纏つて片時も油断させなかつた。カチューシャは飛んだ迷惑をして煩さがつたが、母御の方では矢張りカチューシャに罪を着せて暇を出した。

散三ツばら口を捜しても見付からぬので、再び慶庵けいあんに行くと、偶然腕輪や指環づくめのキラキラした扮装なりの女に邂逅であつた。カチユーシヤが口がなくて困つてると聞いて大変気の毒がつて、兎ともかく家へ来れば相談相手にならうと宿所書しゆくしょを呉れた。

そこでカチユーシヤは其家へ尋ねて行つた。すると女は非常に親切に管待もてなし、菓子や甘い酒を並べてチャホヤしたが、其間に秘密と婢せんに書付けを持たして何処へだか使に出した。

夕方になると胡麻塩ごましほの頭髮あたまを長く伸ばした胡麻塩鬚ごましほひげの背の高い男が来て、遠慮もなくカチユーシヤの隣席となりへ無図むづと坐を占めて、無気味な眼をしてニヤニヤと笑ひながらカチユーシヤをジロジロと見て、徐々そつそ調戯ふざけ出した。すると女將おかみは次の間へ男を呼んで、カチユーシヤが壁一重越ひとへしに聞いてみると、『如何どうです、旦那だんな、田舎みなかから来た手入らずの処女おとめですよ』と話してゐた。

其後そのあとでカチユーシヤは呼出されて、あの旦那は有名な作者で、お金を沢山持つてるから、気に入りさえすれば少しも糸目は付けられないのだと言聞かされた。

果して気に入つた。二十五ルーブルで世話にならうと云ふ約束が出来た。

直ぐ即金で請取つたので、其中から屋根代と賄費を伯母に払つて、残金で新しい衣服や帽子やリボンのやうなものを買った。

五六日経つと旦那の作者から迎へが来た。復た二十五ルーブルを呉れて外の家へ移転せと云はれた。で、旦那が借りて呉れた下宿屋へ転宅した。

すると移転した先方の隣室に面白い気象の若いお店者が下宿してゐて、カチューシャはツイ復た此男と腐れ合つた。で、洒然と旦那に打明けて、此男と一緒に世帯を持つからと云つて、旦那と別れて一軒家を借りた。処が男はカチューシャには無言で、商用だと云つてニージニへ突走つて了つた。カチューシャは巧く騙されて置去りを喰つた。

さア、困つて了つた。此ままに一人世帯を張つて行くには、黄色の鑑札（売淫婦の）を警察から貰つて健康診断を受けねばならぬので、仕方がなしに世帯を畳んで、復た伯母の家へ転げ込んだが、流行の衣服や帽子やマンテルや上等づくめのリウとした扮装を見て今度は伯母も一目置いて洗濯女を勧めなかつた。カチューシャも亦洗濯女にならう歟なるまいかの迷は少しも起らなかつた。仕事場に一生懸命に働いてる瘦せつこけた洗濯女、中には肺病に罹つてるのもあつた、骨計りに瘦せた腕で冬も夏も開放しの窓から



石鹼臭い蒸気を吐出して三十度の温度の中で洗濯したり熨斗をかけたたりしてある悲惨なさまを見ると憫然に堪へないで、或は自分も亦若しや同じ運命に落ちるのではあるまいかと思はず懾然とした。今やカチューシヤは誰一人保護してくれてもない危ない瀬戸際に立つてる処で、到頭鵜の目鷹の目に玉を捜してゐる女の女衞に攫まつて了つた。

カチューシヤは余程前から煙草を喫出した。が、酒癖の附いたのはツイ此頃お店者に關係してからで置去りになつてからは酒浸しになつてゐた。之は酒が美味いから飲初したのでなく酒に酔つてる間は従來の苦勞を悉く忘れて太平楽に暢氣を云つてられるからで、醒覺な時は自分で自分に愛想が尽き、悲しく耻かしくて堪へられぬので、最早片時も酒がなくては居られないのだ。

女衞は氣に入るやうな美味いものを土産に持つて来て、伯母の前は菓子で繕ひ、マースロワと二人して一杯やりながら都の大規模の遊女屋で稼ぐ利益を眞事虚事打交せて木に餅の生るやうな甘い話を百万陀羅並べ立てた。

どうではカチューシヤは何とか身の収まりをつけねばならぬ。水仕奉公に身を落して残酷い目に会はされた上は悔しい慰み物になる歟、但しは法律に保護されてる楽な安全

な境涯に身を置いて公然らに良い金を取つて天下晴て男の翫弄となる歟、二つに一つを  
扱ばなければならぬ所詮男の慰み物になるなら寧そ第二の方法を取らうと決心した。或  
は之が初めて自分を手籠にした薄情な公爵や巧い口先で騙したお店者や其他自分を玩弄  
にした奴等への面当にならうかとも思つた。

其上にカチューシャの心を動かして愈々決心の臍を堅めた理窟となつたは、女街の話  
だと衣服の贅沢が仕方第ださうで、天鵞絨なり絹なり縞子なり胸開きの広い二の腕まで  
露してゐる舞踏服なり何なりと好み次第であると云ふ事で、黒天鵞絨で縁取つたピカピカ  
した黄色い絹の舞踏服に纏まつてる自分の姿の仇ツばい美しさを想像したら堪らなくな  
つて、到頭女街から黄色の鑑札を受取つて、其晩直ぐと辻馬車へ合乗で名代の妓樓キタ  
ーエバへ身を沈めた。

其日から神の教人の道にも背いてゐる漫性の罪惡の生涯をカチューシャは送る事となつ  
た。(中略)

カチューシャ・マースロワは斯うして罪を重ねる七年、其間二度家を替へ、一度は病  
院入りをした事もあるが、其七年目即ち廿八歳の時計らずも一事件を生じて捕縛され、

盜賊や殺人者と一緒に呼吸の塞るやうな監獄の空気の中に三月以上監禁された後今や法廷に引出されるのだ。

# 二十五

翻譯詩集「海潮音」  
上田敏訳



明治三十八年十月刊行。上田敏  
敏 (1874-1916) 翻譯詩集とその海  
田 潮音という名は海外の新しい詩  
上 歌集というような意味であろ  
う。所収の詩五十七編、詩人二

十九人、その中心をなすものはフランスの**高踏派**と**象徴派**の

ものでその大部分を占めている。次に博士の自序や本文中の説明などをとりまとめて述べる。

象徴的表現法は詩に於ては非常に古いものと思われるが、それが詩的表現の中心となり、詩そのものを示すものと目されるようになったのは、高踏派の彫心鏤骨の技巧が極点に達して、已に転換すべき時機になっていたので、マラルメやエエルレエヌなどが出て、象徴を唱え自由詩形を説くに至ったのが始まりである。このように欧洲では時世が移り変って来ているのに、日本では象徴詩は



晦渋で耳に適わぬと言つて耳をふさぐ人々が多いので、ここにそれらの詩や思想を紹介しようと思ふのである。

象徴詩とは象徴はたらきの用(暗喩)による想像力の働(き)をかりて詩人の内心のものに類似した一つの心状(イメージ)を讀者に与えるもので、作者と同じ思想を与えようとするものではない。故に讀者は自己の感興に應じて、作者自身さへ説くことの出来ない言語道断の妙趣を翫賞することが出来る。例えばヴェルハアレンの「鷺の歌」を誦する時、讀者は、醜辱汚穢の沼に網打つ漁子が天に飛ぶ鷺の影をみて捉らえようとするが理想たる鷺は地上のものでないので捉らえることは出来ないと解することも出来るが、また肉躰の欲に飽いて精神である愛に飢えた放縦生活の悲愁の表現とも解することが出来る、また空想が泡沫の如く消える事を哀れみ、真理に懂れる哲人の愁思の表現とも考えることが出来る。然し詩が讀者に喚起する心状(イメージ)はそのいづれであっても相似しているのである。また高踏派のマント・トウ・リイルの詩をよく味つてみるに昔の詩人達のものとは多くただ一時の感慨を洩らしたり、単純な悲哀の想を鼓吹するに止まっていたが、此の詩人に至つて始めて悲哀の情にも一種の系統が立てられ芸術的莊嚴(深み)を帯びるようになった。即ち思想に基いた表現こそ宇宙的深遠の悲愁の情や神秘的な歓楽を感じさせるので、日常の瑣事や情痴の涙を盛つたようなものは近代的芸術としての詩ではないというように述べているが、この知的表現の思想は、象徴詩

の説明の所の、作者と作品を分離して読者の自由な鑑賞という思想と共に、近代詩の中心をなす思想で、「海潮音」には他の派の詩も多く含まれているに拘わらず、文学史的には象徴詩発生の母胎として評価されている所以はここにあると思う。

上田敏博士は、また原詩を訳すに当って高踏派の壮麗体は七五調を基とし、象徴派の幽婉体は多少変格調を使用したと言っているが大体文語体を主としており、その苦心の結果出来上がったのが「海潮音」の文体であって、これが名訳として近代詩発展の上に大きな力があつたことは人の認めるところで、ブッセの「山のあなた」エルレエヌの「落葉」ブラウニングの「春の朝」など未だに人口に膾炙されているものが多い。

然し「海潮音」の文語調の彫心鏤骨の技巧的文体に直接影響を受けて出て来るのは蒲原有明、薄田泣菫あたり迄であって、その後日本の詩は「海潮音」的の響きではない口語的自由詩型の方へ移行して行くのである。本書には、新潮文庫、上田敏訳詩集に拠つた。(葛西)

「海潮音」から

① 真 昼

ルコント・ドウ・リイル

「夏」の帝の「真昼時」は大野が原に広がりて、  
白銀色の布引に、青天くだし天降しぬ。  
寂たるよもの光景かな。耀く虚空、風絶えて、  
炎のころも、纏ひたる地の熟睡の静心

眼路渺茫として極無く、樹蔭も見えぬ大野らや  
牧の畜の水かひ場、泉は涸れて音も無し。

野末遙けき森陰は裾の界の線黒み、  
不動の姿夢重く、寂寞として眠りたり。

唯熟したる麦の田は黄金海と連なりて、  
かぎりも波の遙蕩に、眠るも鈍と嘲みがほ、  
聖なる地の安らけき児等の姿を見よやとて、  
畏れ憚るけしき無く、日の觴を嚙み干しぬ。

また、邂逅に吐息なす心の熱の穂に出で、  
嘯声のそこはかと、鬚長頰の胸のうへ、  
覚めたる波の揺動や、うねりも貴におほどかに、  
起きてまた伏す行末は沙たち迷ふ雲のはて。

程遠からぬ青草の牧に伏したる白牛が、  
肉置厚き喚袋、涎に濡らす慵げさ、  
妙に気高き眼差も、世の煩累に倦みしごと、  
終に見果てぬ内心の夢の衢に迷ふらむ。



人よ、爾の心中を、喜怒哀楽に乱されて、  
光明道の此原の真昼を孤り過ぎゆかば、  
道かれよ、ここに万物は、凡べて虚ぞ、日は燬かむ。  
ものみな、ここに命無く、悦も無し、はた憂無し。

されど涙や笑声の惑を脱し、万象の  
流転の相を忘ぜむと、心の渴いと切に、  
現身の世を赦しえず、はた咀ひえぬ観念の、  
眼放ちて、函遠の大歓楽を念じなば、

来れ、此地の天日にこよなき法の言葉あり、  
親み難き炎上の無間に沈め、なが思、  
かくての後は、濁世の都をさして行くもし、  
物の七たび涅槃に浸りて澄みし心もて。

② 人と海

シャルル・ボードレエル

こころ自由なる人間は、とはに賞づらむ大海を、  
海こそ人の鏡なれ。灘の大波はてしなく、  
水や天なるゆらゆらは、うつし心の姿にて、  
底ひも、知らぬ深海の潮の苦味も世といづれ。

さればぞ人は身を映す鏡の胸に飛び入りて、  
眼に抱き腕にいだき、またある時は村肝の  
心もともに、はためきて、潮騒高く湧くならむ、  
寄せてはかへす波の音の、物狂ほしき歎息に。

海も爾もひとしなみ、不思議をつつむ陰なりや。  
人よ、爾が心中の深淵探りしものやある。

海よ、爾が水底の富を数へしものやある。

かくも妬げに秘事のさはにもあるか、海と人。

かくて却初の昔より、かくて無数の歳月を、

慈悲悔恨の弛無く、修羅の戦 酣に、

げにも非命と殺戮と、なじかは、さまで好もしき、

噫、永遠のすまうどよ、噫、怨念のはらからよ。

\*

(同書、四八ページ)

先人の多くは、惱心地定かならぬまゝに、自然に対する心中の愁訴を、自然其物に捧げて、尋常の失意に泣けども、ポドレエルは然らず。彼は都府の子なり、乃ち巴里叫喊地獄の詩人として胸奥の悲を述べ、人に叛き世に抗する数奇の放浪児が為に、大声を仮したり。其心、夜に似て暗澹、いひしらず汚れにたれど、また一種の美、たとえば濁江の底なる眼と哀憐悔恨の凄光を放つが如きもの無きにしもあらず。(エミール・ヴェルハアレン)

ポドレエル氏よ、君は芸術の天にたくひなき凄惨の光を与へぬ。即ち未だ曾かつてなき一の戦慄を創成したり。(ヴィクトル・ユウゴオ)

(同書、五一ページ)

③ 落葉

ポオル・ヴェルレエヌ

秋の日の

ヴィオロンの

ためいきの

身にしみて

ひたぶるに

うら悲し。

鐘のおとに

胸ふたぎ

色かへて

涙ぐむ

過ぎし日の

おもひでや。

げにわれは

うらぶれて

こゝかしこ

さだめなく

とび散らふ

落葉かな。

④ 山のあなた

山のあなたの空遠く

「幸」<sup>さいはい</sup>住むと人のいふ。

カアル・ブツセ

(同書、五七ページ)

噫、われひとと尋めゆきて、  
涙さしぐみ、かへりきぬ。

山のあなたになほ遠く  
「幸」住むと人のいふ。

(同書、七六ページ)

⑤ 春の朝

ロバート・ブラウニング

時は春、

日は朝、

朝は七時、

片岡に露みちて、

揚雲雀なのりいで、

蝸牛枝に這ひ、

神、そらに知るしめす。

すべて世は事も無し。

(同書、八九ページ)

⑥ 鷺の歌

エミール・ヴェルハアレン

ほのぐらき黄金隠沼、  
骨蓬こつぼねの白くさけるに、  
静かなる鷺の羽風は、  
徐おもむろに影を落しぬ。

水の面に影は漂ひ、  
広ひろがりて、ころもに似たり。  
天なるや、鳥の通路かよひぢ、  
羽ばたきの音もたえだえ。

漁子すなとりのいと賢さかしらに  
清らなる網をうてども

空翔ける奇しき翼の

おとなひをゆめだにしらず。

また知らず日に夜をつぎて

溝のうち泥土の底

鬱憂の網に待つもの

久方の光に飛ぶを。

(同書、一〇五ページ)

⑦ 嗟 嘆

ステファンヌ・マラルメ

静かなるわが妹、君見れば、想すどろぐ。

朽葉色に晩秋の夢深き君が額に、

天人の瞳なす空色の君がまなこに、

憧るゝわが胸は、苔古りし花苑の奥、

淡白き吹上の水のごと、空へ走りぬ。



その空は時雨月、清らなる色に曇りて、

時節ときふしのきはみなき鬱憂うらやみは池に映うつろひ

落葉らくえつの薄黄うすぎなる憂悶うづらひを風の散らせば、

いざよひの池水に、いと冷やき綾あやは乱れて、

ながながし梔子くちなしの光さす入日たゆたふ。

(同書、一四八ページ)

物象を静観して、これが喚起したる幻想の裡自から心象の飛揚する時は「歌」成る。

さきの「高踏派」の詩人は、物の全般を採りて立を示したり、かるが故に、其詩、幽妙を虧かき、人をして宛然自から創作する如き享楽無からしむ。それ物象を明示するは詩興四分の三を没却するものなり、読詩の妙は漸々遅々たる推度の裡に存す。暗示は即ちこれ幻想に非らずや。

這般幽玄の運用を象徴と名づく。一の心状を示さむが為、徐に物象を喚起し、或は之と逆まに、一つの物象を採りて、闡明数番の後、これより一つの心状を脱離せしむる事これなり。(ステファアンヌ・マラルメ)

(同書、一四九ページ)

# 二十六

マルクス・エンゲルス著  
界 枯川・幸徳 秋水訳 「共産黨宣言」



マルクス

一八四七年ロンドンで開かれた共産主義者同盟の大会で、マルクスとエンゲルスに綱領の起草が委嘱され、翌一八四八年にロンドンで「共産黨宣言」(Manifest der Kommunistischen Partei) として公刊された。マルクス (Karl Heinrich Marx) (1818—1883) は、ユダヤ系ドイツ人で、初めヘーゲル主義者であったが、唯物史観に一転し、階級闘争、共産主義革命を説いた。主著は、「資本論」(Das Kapital) である。エンゲルス



エンゲルス

一八四七年ロンドンで開かれた共産主義者同盟の大会で、マルクスとエンゲルスに綱領の起草が委嘱され、翌一八四八年にロンドンで「共産黨宣言」(Manifest der Kommunistischen Partei) として公刊された。マルクス (Karl Heinrich Marx) (1818—1883) は、ユダヤ系ドイツ人で、初めヘーゲル主義者であったが、唯物史観に一転し、階級闘争、共産主義革命を説いた。主著は、「資本論」(Das Kapital) である。エンゲルス



界 枯川



幸 徳 秋 水

(Friedrich Engels) (1820—1895) は、ドイツの富裕な家庭に生まれ、若くしてマルクスと交わり、理論面でも実践面でも、マルクスの緊密な協力者であった。「共産党宣言」には、マルクスの考えがあらさまに表われており、それだけに、彼の社会観と理論の欠陥を見出すことも出来る。

堺枯川 (1871—1933) は、本名利彦、福岡県人。文筆活動を続け、「日本共産党」の結成に参加したが、のち社会主義に転じた。幸徳秋水 (1871—1911) は、本名伝次郎、高知県人。はじめ中江兆民の書生をしていたが、のち当時一流の社会主義理論家となった。明治三十六年に堺らと平民新聞 (週刊) を発刊。日露戦争の折には非戦論を唱え、のち無政府主義に変わり、明治四十三年、大逆事件で刑死した。

「共産党宣言」は、堺、幸徳によって初めて和訳され、明治三十七年の平民新聞五十三号に掲載されたが、当局の検閲により発売禁止となった。この訳文には、はじめに、「共産党宣言和訳序」という堺・幸徳の両氏連署の一文があり、そのあと、本文の翻譯がはじまるが、英文からの重訳で、全四章の中、第三章を欠いているが、編集に間に合わなかったため、後日に譲ると記されている。なお、文中に、「訳者の言葉」として、次のように興味深い言葉が書かれてある。

『紳士』の原語はブルジョアにして、時に富豪と訳され、時に豪族と訳され、又多く資本家と訳さるゝもの。然れども吾人は種々推敲を費したる後、姑く之を『紳士』と訳す。『紳士』と

は元來君子人を意味するの語なれども、近來日本に於ける紳士・紳商と云ふが如き用法に従へば、私利的にして俗悪なる一般上流社会の人物を表現するの語として、その頗る適切なるを見るに非ずや。但し或る場合に於ては、或は市民と訳し、或は紳商と訳せり。『平民』の原語はプロールタリアンにして、之を労働者と訳するも可なり」と書いてある。

なお、数年前に逝去された小泉信三博士は、その著書「私と社会主義」の中で、大正八年のころ、堺利彦と会談したことを述べて、次のように云われている。あわせてご紹介しておきたい。

「また、「共産党宣言」の翻譯の話も出た。幸徳伝次郎と堺との共訳は、初めて日露戦争当時発表されたもので、私も学生時代から読んでいた。それはたしか英訳本からの重訳で、今から顧みると訳語に不適當なもの——例えばブルジョワジーを紳士閥とするような——もあり、けっして完璧とはいえないけれども、力の入った文章体の名訳で、充分人を動かすものであった。いったい共産党宣言が日本で初めて読まれたのはいつごろからであったのかと、それを堺にきいてみた。「われわれは翻譯するとき初めて読んだくらいのもです」と、しごくアッサリした返事であった」と。

ここには、明治文献資料刊行会の「明治社会主義資料集（平民新聞）」から収録した。原文には、全ての漢字に振仮名を付しているが、不必要なものははぶいた。また原文には、読点のみがつけられていたが、ここでは句点も付した。

「共産党宣言和訳序」の全文

(明治三十七年十一月十三日)

堺 枯川  
幸徳 秋水

本訳は、明治三十七年十一月、平民新聞が其創刊第一週年を記念せんが為めに、公刊する所也。訳者は堺枯川、幸徳秋水の二人也。「共産党宣言」に和訳あるは、蓋し之を以て嚆矢とす。

予等俱に独逸文に通ぜざるを以て、英訳に依りて重訳したり。英訳は、マルクス氏の友にして、「資本論」の大部を訳せるサミュエル・ムーア氏の筆に成り、原著者の一人エンゲルス氏の校訂を経たる者なれば、最も信據すべしと為す。而して予等は、又エンゲルス氏が特に英訳に序せるの一文と同氏の自註とをも茲に併せ訳したり。

思ふに、「共産党宣言」の如き、貴重の經典は、万人所依の權威とする所、之を訳する、一字一句決して苟くもす可らず。故に之を二二個人の私見に任ぜんよりは、多数学

者の謹慎嚴密なる討究推蔽すんかうに待つを可とすべし。而も予等の浅学不才、加ふるに塵事忙劇の余に於て此大事に當る、任務の光榮を感ずると同時に、顧みて窃ひそかに僭越のがの罪遁のがる所なきを知る。全篇の誤訳暇疵かじ、亦定めて多かるべし。謹んで大方おほかたの是正を得て完全の訳文と為さんと欲す。

若し夫れ「共産党宣言」が、社会主義の思想と運動とに關して、如何なる歴史と、如何なる価値と、如何なる勢力と、如何なる感化とを有せるかは、エンゲルス氏序文中に説得とまて詳つまびらか也。読者就て觀みば、我日本社会党が必ず一の和訳を有せざる可らずして、而して平民新聞が之を以て其創刊を記念するに至れるの、決して偶然に非ざるを知るに足らん。

### 「共産党宣言」から

カール・マルクス  
フリードリヒ・エンゲルス

一個の怪物歐洲を徘徊はいくわいす。何ぞや、共産主義の怪物是れ也。今や古歐洲の権力者は、

此怪物を退治せんが爲めに、拳つて神聖同盟に加盟せり。羅馬法皇も露国皇帝も、メテルニヒもギゾーも、仏国の急進党も独逸の探偵も。

見よ。在野の政党にして、曾て在朝の政敵の爲めに、共産主義的なりとして毀傷せられざる者ある乎。又見よ。在野の政党にして、曾て他の急進的在野諸党派に対して、並に保守的政敵に対して、共産主義てふ詬罵を投返さざる者ある乎。

此事実は以て左の二事を知るに足る。

一、共産主義は、既に歐洲の各権力者に依つて、亦是れ一個の勢力として認識せらるるに至れる事

二、共産黨員が公然全世界の眼前に立つて、其意見、目的、趨向を明白にし、党自ら発表せる所の宣言を以て、此共産主義の怪物に関するお伽噺と対陣すべきの機熟せる事  
此目的の爲めに、諸国の共産黨員は、倫敦に集會して左の宣言を草し、英、仏、独、伊、フランダール、和蘭の諸語を以て、茲に之を公けにす。

【(一) (註、第二章の意) 紳士と平民】から

由來一切社會の歴史は、階級闘争の歴史なり。

希臘の自由民と奴隸、羅馬の貴族と平民、中世の領主と農奴、同業組合員と被雇職人、一言以て之を掩へば、压制者と被压制者、此兩者は古來常に相反目して或は公然、或は隱然、其戦争を継続したりき。而して此戦争の結局する毎に、即ち社會全体の革命的新建設は成る。否ざれば則ち交戦せる兩階級、俱に共に壊殘するに了る。

吾人若し上世の歴史に遡らば、吾人は到る處の社會が、諸種の秩序を現じ來つて、其組織の甚だ複雑なるを見ん。而して又其社會的階級の差等の極めて多様なるを見ん。古代羅馬には、貴族、騎士、平民、奴隸あり、中世には封建領主、家臣、同業組合員、被雇職人、徒弟、農奴あり、而して是等各階級中にも、又多くの差等の附屬せざるはなし。

封建社會の廢墟より萌芽し來れる當代紳士の社會も、亦階級的争闘を除却せる者にあらず。唯だ新階級と、压制の新手段と、闘争の新形式とを設立して、以て旧物に代へたるのみ。

然れども此階級的争闘が、極めて單純なるに至れるは、現時代即ち紳士閥の時代が有



する特徴なりとす。然り今の社会は全体に於て、刻一刻に割裂して、兩個の相敵視する大陣營、直接に相對立する二大階級を現じつゝあるなり。何の階級ぞや。曰く紳士、曰く平民。

夫れ中世紀の農奴中より、初期の都市に於ける特許市民は興起せり。而して是等市民中より、紳士閥の第一要素は發達し來る。

(以下五十行中略)

而も近世産業及び世界的市場の初めて建設せられてより、紳士閥は、遂に近世代議政の國家に於ける政權を挙げて、全く其手中に占断するに至れり。而して当代國家の行政部なる者は、直ちに是れ紳士閥全部の共通事務を管理する一委員會のみ。

若し夫れ歴史的に之を見れば、紳士閥は極めて多く革命的事功を挙げたりき。

紳士閥が一たび其權勢を得るや、到る處に一切封建的、門閥的、詩歌的關係を絶滅し去れり。人をして其「天然の長上」と結合せしむべき封建的色糸を容赦なく寸断せり。而して人と人との間には、唯だ赤裸々の私利、刻薄なる「現金勘定」の外、何の關係をも残さしめざるなり。彼の宗教的熱心や、任俠的血性や、兒女的人情の如き、極めて神

神しき麻醉は、悉く利害打算の冷水中に溺没し去れり。人物の価値に代ふるに交換の價格を以てし、無数の確定せる特許的自由に代ふるに、単一個の無法なる自由—自由貿易—を以てせり。一言にして之を掩へば、紳士閥は、従来宗教的及び政治的幻想を以て覆面せる掠奪に代ふるに、裸体、無耻、直接、残忍なる掠奪を以てせるなり。

紳士閥は、各職業の後光、即ち其名譽を表彰し、抑で以て畏敬せしむる所以の後光を剝奪せしめたり。彼医師、法律家、僧侶、科学者の如きは、皆其の雇用せる賃金労働者となれるなり。(以下略)

「(四) (註、第四章の意) 在野諸党派に対する共産党の地位」の全文

英国のチャーチスト党の如き、米国の農業改良党の如き、今の労働階級諸党派に対する共産党の關係は、既に第二章に於て説けるが如し。

共産党は直接の目的に達せんが為めに戦ひ、労働者眼前の利益を強取せんが為めに戦ふ。然れども彼等は其現在運動に於て、又其の将来を代表し注意することを懈る者にあらず。

仏国に於ては、共産党は自ら社会民主党と連合して保守党及び急進的紳士閥に當る。但し彼の大革命より伝來せる種々の謬見謬想に關しては、批評的地位に立つの權利を保有す。

瑞西スウェーデンに於ては彼等は急進黨を助く。但し同党が二個の反對せる分子、一は仏国流の民主的社會主義者、一は急進的紳士連より成れるの事實を看過せず。

波蘭ポーランドに於ては、農業的革命を以て國民的解放の主要条件と為せる党派を助く。此党派は一八四六年クラコウに於て叛亂を激發せしめたる事あり。

獨逸に於ては、紳士閥が革命的動作する時、之と連合して他の專制王政、封建的地主、及び小紳士閥と戦ふ。然れども彼等は未だ曾てかつ、一刻たりとも、紳士閥と平民階級とが敵視争鬪げせるの事實を最も明瞭に労働者に感知めしむることを忘れず、而して紳士閥が權勢を握ると同時に必然注入せらるべき、社会上及び政治上の状態を利用して、直ちに之を以て獨逸労働者が紳士閥に対する武器と為さしめんことを期せり。即ち獨逸保守階級の没落の後、直ちに紳士閥其者に対して開戦せんことを期せり。

共産党は主として獨逸に向つて、其注意を集中す。同国は今や紳士的革命の機正に熟

すればなり。而して此革命や、実に歐洲文明の最も進歩せる状態の下に遂行せらるゝ所にして、且つや十七世紀に於ける英国、十八世紀に於ける仏国よりも、一層發達したる多数の平民を有するものなればなり。之に加ふるに独逸に於ける紳士の革命は、直ちに次で来るべき平民的革命の前驅たるべければなり。

要するに、共産党は到る処に於て、社会的及政治的現状に反抗せる各種の革命運動を応援す。

総て此等の運動に於て、彼等は常に其主要の問題として、財産問題を標榜し来る。其時代の發達の程度如何は問ふ所に非ざるなり。

最後に、彼等は万国の民主党的の團結及び一致の爲めに尽力す。

共産党は其主義政見を隠蔽するを陋とす。故に吾人は公々然茲に宣言す。曰く吾人の目的は、一に現時一切の社会組織を顛覆するに依て之を達するを得べし。権力階級をして、共産的革命の前に戰慄せしめよ。労働者の失うべき所は唯だ鉄鎖のみ。而して其得る所は全世界なり。

万国の労働者團結せよ！

# 二十七

シヨウベンハウエル 著 「意志と現識としての世界」  
姉崎 正治 訳



シヨウベンハウエル

アルテウル・シヨウベンハウ

エル(シヨーパーンハウアー)

(Arthur Schopenhauer) (1788

—1860) は、ドイツの自由都市

ダンチヒに生まれた。父は自営

の商人、母はのちにワイマールで閨秀作家として名声を博し

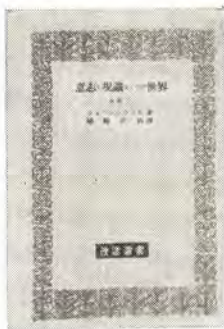
たヨハンナである。一時、父の経営する商社で働いたが、父の死後一八〇九年にゲツチンゲン大学

に入る。医学生としてであった。哲学に興味をもち、シュルツェ(1761—1833・懐疑論者)の指導を

受け、カントやプラトンを愛読した。わけてもカントの影響を強くうけ、彼自身その直系をもって

任じている。一八一三年、処女作「充足根拠律の四根」(「根拠の原理」)により学位を得る。一八二

〇年にベルリン大学の講師に就任したが学期なかばにして退職。以後教壇に立つことなく、民間哲



学者としてフランクフルト・アム・マインで没した。

「意志と現識としての世界」Die Welt als Wille und Vorstellung (二卷)は一八一九年に出版された彼の名著である。ここで大成された哲学体系の根本は、彼のその後の長い生涯を通じて少しも揺らぐことがなかった。早くも三十歳にして彼は自らの哲学を確立したのである。その後の哲学的思索は、この名著の根本思想の推蔽であるといわれる。このことは、彼自身己れの最後の労作に「補遺」と追加パレルガ・カント・パッラボーニヤ(一八五二)との題名を付していることにも窺える。

訳者、姉崎正治は、明治九年京都に生まれた。(昭和二十四年没)二十九年、東京帝国大学哲学科を卒業、大学院で研究に従事、この間に「印度宗教史」「宗教学概論」等を著わす。三十一年母校の講師に就任、宗教学を講義する。その後、キール大学、ロンドン大学に留学し、三十七年教授となり、翌年には宗教学講座を創設した。これがわが国における宗教学講座の最初である。かくて、彼は日本宗教学の創始者とされる。彼の学問は広範にわたるが、就中仏教学にくわしい。その業績は「仏教聖典史論」(明治三十二年)「応身仏と法身仏」(三十七年)「根本仏教」(四十三年)の三部作にまとめられており、近代仏教学の開拓者とも称される。また、早くから山田美妙の言文一致運動の影響を受けて文学にも心を寄せ、嘲風の号をもって笹川臨風、高山樗牛(国文研叢書No.1・日本思想の系譜—文献資料集—下巻その一、参照)等と共に文芸や芸術評論に活躍した。

ここに取りあげた「意志と現職としての世界」(全三卷)は、明治四十四年から四十五年にかけて、シュローベンハウエルの死後五十年を記念して博文館より発刊されたものである。(昭和二十四年に改造選書として出された同様の三冊本もある。語句に多少の相違はあるがほぼ博文館版のままである) この訳業については彼は苦心もし、それだけにかかなりの自負をもっていたようである。彼はハルデーンの英訳ならびにブルドウの仏訳を参照しながらも、自分の日本語訳がそれよりも幾分かの特徴を具えているとの自信のほどを「翻訳序言」で表明している。興味あることは、彼がこの翻訳を自分の任務として志したのは十年も以前のことであったことだ。翻訳着手は明治三十七年。然しこの時は全くの挫折に終って了った。その主な原因を彼は訳を文語体にしたためであると反省し、改めて口語体の新方針を取って後日完成したのである。

今日、シュローベンハウエルのこの著は通常「意志と表象としての世界」の題名で普及している。彼が *Vorstellung* を、慣用の「表象」あるいは「写象」「観現」の訳語をさけ、「現識」としたのは彼の一大見識であった。彼は本領の仏教学の知識により、「起信論」からこの語をほり当ててきたのである。その他、意志の *Bejahung* と *Verneinung* とを、「肯定」と「否定」とでなく、「主張」と「擯斥」とし、*Aufheben* を「止揚」「moment」を「契機」と訳した点など、本邦最初の哲学書の完全翻訳書として、又、哲学用語の訳語として注目すべき創案を多く世に出した。

ショーペンハウエルの哲学に、仏教思想と接触するものを見、その近世風な衣装の底に、常にプラトンの高遠な理想とインドの深刻な思想とを見ていた彼の訳語には、仏教の教養の低下した世人の目には幾分か古風にも映るかもしれない。然し多くの本邦初出の哲学語彙は今日も主流に踏襲され、生かされている。いたずらに論理の直訳語を用いるのではなく、原文の義に深く入りこみ、最も適切な訳語を厳密に選択して成ったこの訳業は今なお重要な意義を有しているといえよう。(戸田)

### 「意志と現識としての世界」から

#### 「初版序言」から

この本を読んで成るべく能く理會して貰ふために、初めに一言しておく。——この本で伝へるべき思想は唯一つである。然し如何に工風くふうしても、そのためにはこの書物全部より短くする道を発見し得ない。——自分の信ずる所では、この思想は、今まで長い間哲学といふ名の下で求めて得なかつたもので、歴史に明かるい人はその発見を、賢人の石「不死の薬」と同じ様に、不可能の事とも見たのである。「物の成る日まで、それは成り得



ぬ物と思はれしもの、如何に多きよ」(Hist. nat. 七の二)といふプリニオの言はあつても。

今茲に伝へる思想を色々の方面から観れば、その中には形而上論と名けたもの、倫理と名けたもの、美学と名けたものがあるべく、又若しこの思想が自分で信ずる如きものであるならば、此等を総て含むべきは勿論である。

思想に、一系の組織を作るには、どうしても構造の聯絡がなくてはならぬ、即ちその中では基になる局部がその上の分を支へ、下にあつては最後の基礎が一切を支へて他に支へられず、その頂点は他に支へられて他を支へない様な構造が必要である。それと共に、一貫の思想は、如何に包括的であつても、十分に貫いた統一がなくてはならぬ。それを伝へるために局部に分ける要はあつても、その局部は互に有機的に聯絡して、その各局部は全体を含蓄し、又全体の中に編入せられ、此が出发点で此が最後といふ事はなしに、思想全体はその局部毎に解明を得、又その小局部でも先づ全体を理会しておかなければ十分に理会せられない。此の様な聯絡を要する。——但し何れの本でも、必ず書き始めと書き終りがなくてはならず、その内容には有機聯絡はあつても、その形では之に似ないものになる。即ち形式と実質との衝突が茲に起る。

「第一卷、現識としての世界、第一の見方、第一章」から

『世界は自分の現識である』(Die Welt ist meine Vorstellung)——此は苟くも生きて居て、而して認識する働きのある何れの衆生にも適用し得る真理である。而して人間はこの真理を自分の考慮に入れ、又之を抽象的に意識するが、之を為し得るのは独り人間のみで、哲学的に考へるといふのは此に始まる。此く考へて見れば、一つ明白に又確實な事がある。即ち人は太陽そのもの、又は大地そのものを知るのではなく、只太陽を見る眼があり、大地に触れる手があるのみで、周囲の世界は只現識としてのみ存在し、他から之を現識するもの、即ち人間に交渉してのみ存在するのである。——若し先天的に断言し得る真理があるならば、此れこそその真理で、この真理はあり得る又考へ得べき総ての経験に通じた方式を言ひ表はしたものの、この方式は時間や空間や因果などの方式よりも一層遍通である。此等の他の方式は総て根柢の原理を応用して識り得たものであるが、此等の色々の形で物を識る前に、已に我々は現識としての世界を見て、主観と客観と相對して居る。如何なる種類にしても、或は抽象或は直観的、或は純粹或は經驗的、

何れの現識も、主観と客観とが相對する故に出来るのであり、又考へ得られるのであるから、この方式は総ての經驗に遍通である。經驗に入り来る一切、即ち此の全世界は只主観に交渉しての客観、眺める者あつての直観、即ち約して云へば現識に外ならぬ。此の真理ほど確かなのはなく、又此ほど論証を要しないものはない。此の真理は現在に就ても、亦総て過去や未來についても、又遠いもの近いものに就いても真で、此等の區別の基である時間も空間も皆此に支配せられる。此の世界に属するもの、又属し得るものは尽く皆主観の約束を免れず、又主観に対してのみ存する。世界は現識である。(中略)

それ故これからこの第一卷では、世界を現識としてこの方面から觀察しやう。恐らく多くの人はこの真理を拒み得ないでも、尚世界を単に現識として見るには内心反抗して、此く見るのは一面の見方みかたで、従つて、どこかに無理をした抽象があると思ふであらう、それでも何れの人もこの見方を棄てる事はどうしても出来ない。そこでこの一面の真理を次卷では他の真理で補はう。それは『世界は自分の意志である』といふ事で、この真理は今述べたもの程に直接に確かでなく、深く研究し、困難な抽象を経、異つたものを分別し、同じものを合一して得られる。その真理は大切な事であるが、世界は自分の意

志だといひ、又云はなければならぬとなれば、誰も何となく恐ろしい様に思ひ、又之を容れるに躊躇するであらう。

然しそれに至るまでに、この第一巻では今出发点とした方面のみを述べる事が必要で、即ち世界をその識られる方の側がはから見、総て現前の事物を只現識として見、現識に過ぎないと名づけておこう、自分の身体も（その事は後に詳しく）その数に漏れない。この見方に抽き抜いておくのは世界の他の一面で、それは段々に皆に確になる事を望むが、即ち意志の一面である、兎に角世界は一面には徹頭徹尾現識であるが、他面では徹頭徹尾意志である。この何れでもなく、只自立の客観であるといふ様な实在性は（カントの物もの自爾じにといふのは不幸にも終にそれになるが）夢中の幻まぼろしであつて、その様なものを説くのは哲学中の狐火きつわびである。

（上巻、三一六ページ）

「第一巻、現識としての世界、第一の見方、第二章」から

（前略）そこで現識として世界を覗れば、世界には二つの方面があつて、互に離れず又世界の本来必然の相をなして居る。その一つは客観かくかんで、客観の方式は時間と空間、それ

で差別相がある。尚一つの方は主観で、主観は時間や空時の中にあるのでなく、現識する何れの者の中にも分別し得ない全体として存する、それ故、一人が世界を観ても、百万の人が観ても、その結果は同じ様に客観と相応じて現識としての世界を作り上げる。その中の一つでも消滅すれば、その主観にとつては現識の世界は存在しない。この主客両面は離すべからざるもので、思想にとつても分つ事は出来ない、その一つは他の一つがある故、又それに対して意味を得、存在を得るので、他がなかつたならそれと共に消滅する。この二つの境界は直に相接して、客観の始まる所は即ち主観の終る所。この境界線は両方に共通で、時間、空間、因果の方式は総ての客観に本性として付き、従つて遍通であるから、客観を識らないで只主観から出立しても十分に之を発見し認識し得る事はこの共通を証して居る。カントの言葉でいへば、この方式は先天的に吾々の意識の中にある。此の事を発見したのはカントの大きな功績、又カントにとつて大切の事であつた。そこでかういふ事を断言し得る、根拠の原理は総て我々が先天的に意識してをる客観の方式を遍通に言ひ表はしたものであつて、吾々が純粹に先天的に知つて居る事は、この原理の内容とその自然の決論とに外ならず、従つて根拠の原理の中には先天的に確

かな認識を包含して居る。(後略)

「上巻 訳語対照索引」から

- 愛, 慈愛 (Liebe) [αγαπη]
- 意志 (Wille)
- 意志の自認識 (Selbsterkennen des Willens)
- 運命 (Schicksal)
- 永遠, 久遠, 永劫 (Ewigkeit)
- 恩寵 (Gnade)
- 懷疑 (Skepsis)
- 概念 (Begriff)
- 客観性 (意志の) (Objektivität des Willens)
- 観念 (Idee)
- 義, 法, 権利 (Recht)
- 虚無 (Nichts)
- 具体 (Konkret)
- 経験 (Erfahrung)
- 形態学 (Morphologie)
- 原因 (Ursach)
- 合一哲学 (Identitätsphilosophie)
- 公理 (Axiom)
- 罪科, 負債 (Schuld)
- 差別相, 多相 (Vielheit)

(なお訳本に付されてい  
る原本の頁数は略した)

- 自覚 (Selbstbewusstsein)  
自己拒絶 (Selbstverläugnung)  
自由 (Freiheit)  
時代精神, 流行 (Zeitgeist)  
持続 (Dauer)  
実在性 (Realität)  
実相 (Wirklichkeit)  
実体 (Substanz)  
純粹認識の主観 (Sujekt des reinen Erkennens)  
聖境 (Heiligkeit)  
常住の今 (Nune stans)  
思慮 (Besonnenheit)  
真理 (Wahrheit)  
推論 (Schluss)  
崇高 (das Erhabene)  
生存 (Daseyn)  
善 (das Gute)  
先天的 (Transscendental) (a priori)  
直観 (Anschauung)  
知力 (Intellekt)

適 応 (Anpassen)  
洞 視 (Hellsehen)  
同時存在 (Zugleichsein)  
内実の本性 (das innere Wesen)  
認 識 (Erkenntniss)  
判 断 (Urtheil)  
必然性, 必至 (Nothwendigkeit)  
表 象 (Symbol)  
平等相 (Allgemeinheit)  
非理, 不理 (absurde)  
不義, 非法 (Unrecht)  
物質主義, 唯物論 (Materialismus)  
方 式 (Form)  
本 性 (Wesen)  
幻, 虚幻 (Schein)  
無神教 (Atheismus)  
矛盾の原理 (Satz vom Widerspruche)  
滅 却 (Authebung)  
物質爾 (Ding an sich)  
唯心論, 觀念主義 (Idealismus)



有効性 (Wirksamkeit)

有神教 (Theismus)

予 察 (Anticipation)

様 態 (Modalität)

楽 天 (Optimismus)

理 会 (Verstand)

理 性 (Vernunft)

両角衝突 (Antinomie)

両極性 (Polarität)

良 心 (Gewissen)

輪 廻 (Metempsychose)

倫 理 (Ethik)

論 理 (Logik)

論証, 証明 (Beweis)

全然の超絶的変化 (Katholische transscendentale  
Veränderung)

破 却 (Brechung)

会 得 (Auffassung)

## 二十八

ニーチエ著  
生田長江訳 「ツアラトウストラかく語りき」



ニ ー チ エ

ニーチエ (Friedrich Wilhelm

Nietzsche) (1844—1900) はドイ

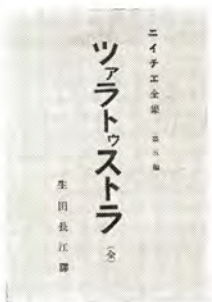
ツの哲学者、詩人。新教福音派

の牧師の子としてザクセン州レ

ツケンの郊外に生れ、五才で父

を失ったが、十四才でプフォルタ学院に入学し、二十才で卒

業。ボン大学で神学と古典文献学を専攻することにしていたが、リツチエル教授をしたってライブ  
チヒ大学に転じ、ここでシヨーベンハウエルの厭世観の影響を受けた。また音楽家リヒャルト・ワ  
ーグナーと会ったのもこのころである。二十五才にしてスイスのバーゼル大学の教授として招かれ、  
その直後に博士の学位を得た。一八七〇年普仏戦争に看護兵を志願して従軍したが、約一ヶ月の後  
シフテリアと赤痢を併発して帰還。



ニイチエ全集 第三巻

ツアラトウストラ 全

生田長江譯

以来終生彼の健康はすぐれなかった。一八七二年「悲劇の誕生」を世に問うたが、これはワーグナーの楽劇の影響をうけた音楽評論ともいえるもので、ギリシャ悲劇の成立と衰亡の過程に新しい解釈を加え、音楽的、ディオニソスの精神が文化創造の原動力であることを説いたものであったが不評に終わった。一八七四年の「教育者としてのシヨーベンハウエル」は哲学者としての自己の姿を、シヨーベンハウエルをかりて描いたもので、同時にニーチェの実存的決意を示したものである。

一八七六年の「バイロイトにおけるリヒャルト・ワーグナー」は、楽劇「ニーベルゲンの指輪」の上演に際して著されたものであった。

然し、手の平を返すようなワーグナーのキリスト教徒としての変節に我慢ならなかったニーチェは、「人間的な、あまりに人間的な」(第一部一八七八年、第二部一八八〇年完成)を書き、二人の交友は絶えてしまった。その間にもニーチェの病氣は進行し、ことに頭痛や眼病に悩まされて、大学の講義をしばしば中止して、イタリアやスイスに療養の旅行をしているが、一八七九年には大学を辞している。この「人間的な、あまりに人間的な」は、他の「曙光」(一八八二)や「はなやかな知恵」(一八八三)と共に中間期の作品であるが、いづれも従来のロマン主義をみづから破壊し、実証的で心理の陰影に富んだものである。しかしニーチェの思想の大部分が象徴的に現われているのは、「ツァラトゥストラかく語りき」である。「ツァラトゥストラかく語りき」は一八八三年、三十九才

の二月に第一部を、同年六月に第二部を、翌年一月に第三部、更に一八八五年に、ニースで第四部を著した。主人公ツアラトゥストラの行動と説教を中心に展開するこの話は、「永遠の回帰」と「超人」の主題を持っている。西欧の伝統的キリスト教が力を失い、文化が動揺し、ニヒリズムの支配する世界の出現を予言したものが、「神は死んだ。」の句であった。

「超人」は、神の代理として空白をうめる役割を持って登場し、「永遠の回帰」は、一種のニヒリズムで、同一物が永遠に全くそのままで生れかわるということ、即ち終末なき同一的反復の無限性ということなのである。しかしこの「永遠の回帰」は、ニヒリズムの極地とばかりはいえず、これを肯定すれば、永遠の存在を得ることも可能となる。

ニーチェには、この他「善悪の彼岸」(一八八六)「道德の系譜」(一八八七)「ワグナーの場合」(一八八八)「反キリスト者」(一八八八)「この人を見よ」(一八八八)等の著作がある。後世への影響としては、日本では高山樗牛(1871-1902)に顕著である。現代でも主として実存哲学に迎えられているが、ナチズムの権力哲学にも受け継がれたことがあった。

一九〇〇年八月二十五日、ニーチェはワイマールで妹にみとられ永眠した。五十六才であった。

「ツアラトゥストラかく語りき」の訳者、生田長江は、明治十五年(一八八二)、鳥取県日野郡根

雨町に生れた。本名弘治という。評論家、小説家、翻訳家で、明治三十六年に東京帝国大学哲学科へ入学し、美学を専攻、三十九年「小栗風葉論」で文壇に知られるに至り、四十年卒業と同時に、森田草平、馬場孤蝶、与謝野晶子らと「閨秀文学会」を創立。明治四十四年「ツアラトウストラかく語りき」を翻訳した。

大正三年には、社会主義運動家とも交友があつたが、その立場はヒューマニズムを中核としたものであつた。大正五年、「ニーチェ全集」刊行とともに、「資本論」の翻訳も試みている。さらに大正十三年には、「東洋人の時代が来る」を著し、商業主義や機械に蹂躪されている西洋に対して、農本主義を中心とする東洋に期待した。没年は、昭和十一年（一九三六）であるが、この年はニーチェ流の貴族的個性の尊重を唱えながら宗教に近づいている。

なお右の訳のほか、大正十年に、登張信一郎の「如是経序品」、また阿部次郎により大正八年に、「ツアラトウストラ・解釈と批評」が出ている。生田長江訳の明治四十四年版は、東大総合図書館では欠本であり、やむなく大正十三年版「ニーチェ全集第五卷所収」によつた。訳は、明治期のものを引き継いだとみてよさそうである。尚本書は大正十年新潮社刊本の十版に拠つた。（戸田）

「ツアラトウストラかく語りき」から

ツアラトウストラの序説 二

ツアラトウストラはただ一人山を下りしが途みちに相会ふものなかりき。されど彼が森に入りし時、忽ち一人の老人ありて彼の前に立ちぬ。食ふべき根を求めむとて、その精舎を出でたりしなり。さてツアラトウストラに語りて言ふ。

「此漂泊者は我にとりて未知の人に非ず。多くの年の前に、この処を彼は過よぎりき。ツアラトウストラと呼べりき。されど彼は変りたり。

かの時汝は、汝の灰を山に運びき。今汝は、汝の灰を谷に運ばむとするか。汝は放火者の刑罰を懼れざるか。

さなり、彼はツアラトウストラなるよ。その眼は清く、その口の辺あたりには何等のいとはしき影もなし。彼はあだかも舞踏者の如くして行くにあらずや。

ツアラトウストラは変りぬ。ツアラトウストラは小児となりぬ。ツアラトウストラは覺者なり。汝いま眠れる人々の間に何をか為さむとする。

汝は海に住むごとく弧独に住みき。而して海は汝を運びき。嗚呼、汝いま陸に上らむとするか。嗚呼、汝再び自らの身体を曳き行かむとするか」と。

ツアラトウストラ答へき、「我は人間を愛す」と。

聖者は言へり、「如何なれば我は、森に行き、野に行きしか。これわが人間を愛することあまりに甚しかりしが故に非ずや。

今や我は、神を愛して人間を愛せず。人間は我にとりて、あまりに不完全なる事物なり。人間に対する愛は、我を亡ぼさずんばやまざるべし」と。

ツアラトウストラ答へき、「我は愛に就きて何を言ひしや。我は人間に施すべき物を齋らしたり」と。

聖者は言へり、「彼等には何物も与へざれ。むしろ彼等の物を取りて、彼等と共にそれを負へ。それが、苟くも汝にとりて悦ばしからむには、彼等にとりてはいと悦ばしからべきなり。」

而して、汝もし彼等に与へむことをねがはば、施物のほかに何物をも与へざれ。施物もまた、彼等をして乞ひ求めしめよ」と。

ツアラトウストラは答へき、「否、我はいかなる施物も与へじ。我はさまで貧しきものにあらざるなり」と。

聖者はツアラトウストラを笑ひて斯く言へり、「さらば、彼等をして汝の宝を受けしめむことのため心を用ひよ。彼等は隠者を疑ひ、我等の施与せむとて来れることを信ぜざるなり。

我等の登音あしおとは余りにさびしく彼等の街に響く。乃ち夜よる、彼等の床にありて、日出にっしゅつの長き前に、ある一人いちじんの行けるを聞くときのごとく、彼等は自ら問ふて言ふなるべし。『かの盗人ぬすびとは何処いづくに行くや』と。

人間に行かずして、森に留とどまれ。むしろ禽獸に行け。如何なれば汝は我のごとく、熊の中なる熊として、鳥の中なる鳥としてあることをねがはざるか」と。

「さて聖者は、森にありて何をか為す」と、ツアラトウストラは問ひき。

聖者は答へき、「我は歌を作りて、これを歌ふ。歌を作るとき、或は笑ひ、或は泣き、



或は眩くつぶや。かくして神を讃ずるなり。

歌ふこと。泣くこと、笑ふこと、眩くことをもて我は、わが神なるかの神を讃ずるなり。されど汝は如何なる施与に齎こたらしたる」と。

ツアラトウストラは此等の言を聞きしとき、稽首して聖者に言へり、「我は彼等に与ふべき何物をか有たむ。されど、わが汝等より何物をも取らざらむことの為、我をして速かに去らしめよ」と。斯くて彼等は、老いたると若きとは、二人の童わらべの笑ふがごとく笑ひつつ相別れき。

されど、ツアラトウストラただ一人になりし時、彼は斯くその心に語りき「不思議の事なるかな。この老たる聖者はその森にありて未だ尚ほ、神の死したることを知らざるなり」と。

(前掲書、五—八ページ)

### 第三部 「幻影と影」から

我は語り続けき、「見よ、この瞬間を。瞬間の此門戸より後方へ、一の長き永劫の通路は走る。我等の背後には一の永劫あり。

総ての事物のよく、走るところのもの、既にこの通路を走りしこと、そもそもあり得ざるべきか。総ての物事のよく、起るところのもの、既に起りしこと、既になされしこと、既に過ぎたりしこと、そもそもあり得ざるべきか。

而して若し、総てのもの既に存在したりしとせば、侏儒よ、汝はこの瞬間に就きて何をか思ふ。この門戸も亦既に存在したること、そもそもあり得ざるべきか。

而して総ての事物は、この瞬間が総ての、来るべき事物を引き寄するほどに、かくて、それ自らをも引き寄するほどに、緊かたく相結ばれたらずや。

何となれば、総ての事物のよく、走るところのものは、この長き通路を外へ、いま一たび走らざるを得ざればなり。

而してこの、月光の中に匍ふところの緩漫なる蜘蛛と、この月光そのものと、更に此門戸に立ちて撮き合ふところの、永劫の事物につきて囁き合ふところの汝と我と——我等は既に存在することを得たりしにあらずや。

而して我等は帰り来りて、かの今一の通路を外へ、我等の前なるこの長き物凄き通路を走ることを得たりしにあらずや。我等は永劫に帰り来ることを得たりしにあらずや。」

斯く我は語りき。愈々より、徐かに語りき。何となれば我は我自らの思想と予想とを恐れければなり。その時突如として我は一の犬の近き処に吃ゆるを聞けり。

我は曾つて一の犬の咆ゆるを聞きたりしか。我が思想は過去に引き返しぬ。さなり、我が幼かりし時、いと遙かなる幼時に於て。

(前掲書、二四六―七ページ)

## 二十九

### ゴリキイ著 小山内薫訳 「夜の宿」



ゴリキイ

この『夜の宿』の本当の題は『どん底』（一九〇二）である。『どん底』ときけば、あゝゴリキイの戯曲だということまで有名である。

ゴリキイ (Maksim Gorkii) (1868—1936) は、ロシアの作家で、幼くして両親を失い、苦難の生活がはじまる。しかしその悲惨な生活体験のなかから生まれた作品は、人間の哀れさ、みにくさだけでなく、それを貫ぬいて人間への愛が高鳴っている。

この『どん底』の最初の翻訳は、『木賃宿』と題されて大阪朝日新聞に連載されたものがあるから、わが国ではずいぶん前から訳されていたのである。森鷗外はこれを『万年草』のなかで、黙阿弥の世話物を読むような心持がするといっている。だが、これは余り注目されなかったもので、ここでは名訳として知られ、また舞台とともに親しま



小山内薫

れた小山内薫の『夜の宿』を載せた。

小山内薫（1861—1938）は、劇作家、演出家及び小説家、詩人でもある。日本の演劇界でもっとも注目すべき演劇革新者のひとりで、今日の新劇の基礎を作りあげた人。

小山内は、明治三十八、九年ごろまだ大学を出たか出ない時に、本郷の古本屋でアウグスト・シヨルツのドイツ訳をみつけたのがはじめで、この下訳を、やはりまだ大学を出たか出ないかの和辻哲郎にたのんだ。しかしこの下訳は、ほとんど全部書きかえなければならなかった。訳が間違っていたのではない。舞台に演出しようとする言葉のリズムやニュアンスが欠けていたからである。というのは、実演のできるような翻訳であるかどうか、すなわち脚本の生命は対話にあるから「対話の呼吸が日本の呼吸に適っているか」ということであつた。しかも原作脚本の対話の呼吸をも正しく伝えようとしなければならぬ。ここに翻訳の苦心があつた。そのため英訳や仏訳と対照しながら、一日十時間以上はたらいで一週間以上かかってできあがり、永井荷風にたのんで『三田文学』に載つたのである。それを直ぐ舞台へ出る人たちに一冊づつわたして「話し合わせ」がはじまつた。そして明治四十三年十二月「自由劇場」第三回試演として「有楽座」で二日間上演され、以来好評を博しつつづけていることは周知のとおりである。

尚ここには、明治四十三年十一月発行『三田文学』より引用した。（国武）

「夜の宿」から

第四幕

第一幕の舞台面。ベベルの部屋は最早見られず、中じきりも取りのけらる。錠前屋の座りゐたる所に鉄砦かねもなし。ベベルの部屋のありたる隅には、寝床あり。韃靼人これに臥しをり、絶えず寝返りをしつつ、苦しげに唸る。錠前屋は、大机の側に座し、手風琴の繕つくろひをなしつつ、時々調音を試みゐる。机の他の端はしには、サチン、男爵、ナスチャ座す。その前にはブランデー一本、ビール三本、黒パンの大なる塊、暖炉の上には役者、あちこちと絶えず身を動かして、咳す。夜。舞台は机の中央に置かれたるランプにて照らさる。戸外には風吹ゆ。

錠前屋 さうだ……あの喧嘩の最中にゐなくなつたんだ。

男爵 お廻りが来たんで逃げたんだな……太陽にあつた霧のやうに。

サチン 罪人つみびとが正義の前に立つと、大抵さう逃げ出すものだ。

ナスチャ でも、いいおぢいさんだつたわ。お前さん達なんかは……人間ぢやないわ……

……パチルスだわ。

男爵 (飲む) レヂイ、健康を祝す。

サチン ほんとに面白いぢいさ。うちのナステニカはおか惚れしてゐたな。

ナスチャ さうとも……あたしやおぢいさんに惚れてゐたよ。どんな事にでも眼が利いてゐて……なんでも分るわかんだもの。

サチン (笑ひつつ) そこで、まあ大抵の人にとつては……歯の無い人に粉入こないりのスウプといふ所だつた。

男爵 (笑ひつつ) それとも、瘡に膏藥といふ所かな。

錠前屋 中々思ひ遣りののあるぢいさんだつた……おめえ達は……思ひ遣りがねえ。

サチン 思ひ遣りを見せると、それがおめえの役に立つかい。

錠前屋 思ひ遣りには及ばねえが……せめておれを……いぢめねえでくれ。

韃靼人 (寢床の上に起き上り、病める手を前後に揺り動かす、赤子を守るやうに) あのぢいさんはい

い人間だつた……腹ん中に、ちやんと掟があつた。腹ん中に掟のある人間は——きつと、いい人間だ。腹ん中に掟を持つてねえやうな者は——もう駄目だ。

男爵 どういふ掟だい、殿下。

韃靼人 まあ……掟はやつぱり……掟だあな……それはその……分つてゐるぢやねえか。

男爵 それから。

韃靼人 人にあんまり近づき過ぎてはいけない——と、斯う言へば、もう掟だ。

サチン 露西亜では斯うよ。『刑法懲治法大全。』

男爵 外ほかに附則として、『治安判事によりて制定されたる刑罰に関する規定。』

韃靼人 おれ達の方ぢやコオランと言はあ……おめえ達のコオランはおめえ達の掟だ……

……人間といふ者は、てんでに自分のコオランを持つてなけりやいけねえ。

錠前屋 (手風琴をためす) 獣けだものめ、まだシユウシユウ言つてやがる……殿下の言ふのは本当

だ……人間は掟に従つて生きて行かなきやならねえ……福音書に従つてな。

サチン ぢやあ、さうなさいまし。

男爵 まあ、やつて御覧なさいまし。

韃靼人 モハメツトが、おれ達にコオランをくれて言ふには、それ、そこにお前達の掟

がある。その中に書いてある事をしろ。やがて——コオランも役に立たなくなる時が

来る……そのやうな時には、又新しい掟が出来る……あらゆる時代は、それぞれその



時代の掟を持つてをる。

サチン 御尤もだ……おれ達の時代には刑法大全がある。中々持ちのよささうな掟だ……容易に役に立たなくなりさうもねえ。

ナスチャ (コップにて机を叩く) あたしにはこれが分らない……一体なぜあたしは……こんな所で、お前さん達なんかと一緒に生きてゐるんだらう。あたしはここを出て行くから……きつと、どこかへ行つてしまふから……世界の果へでもどこへでも。

男爵 靴も穿かずにかい、レヂイ。

ナスチャ 素ッ裸でも構はないよ。四つん匍ひになつてもいいよ。

男爵 そいつは好い図だ、レヂイ……四つん匍ひたあ。

ナスチャ きつとやるよ、やるともさ。お前さんの間抜け面を見ないでも済むやうになるんなら……ああ、なんだつて斯う何もかも厭になつたんだらう。もう生きてゐるのも厭になつた……人間がみんな厭になつた。

サチン 出かけるんなら——役者も一緒に連れて行つて貰ひたいな……あいつはいつでも出掛けるよ……奴さん、かういふ事を知つたんだ。世界の果から丁度半道先に、か

らくりの病院があるといふ事をね。

役者 (暖炉の端より頭を突き出し。) からだだい、馬鹿。

サチン アルコホル中毒にかかつてるからくりのね。

役者 さうだ。奴は直ぐ立つよ。もう直ぐ立つよ……きつと立たあ。

男爵 その『奴』といふのは誰だ、閣下。

役者 おれさ。

男爵 メルシ、わが親愛なる女神の僕よ……ええ、なんとか言つたな、芝居の女神は、

悲劇の女神は……何とか言つたな。

役者 ミユウズよ、馬鹿野郎。女神ぢやねえ、ミユウズだ。

サチン ラヘシス……ヘラ……アフロヂテ……アトロポス……そんな物の区別がわかる

ものか。ぢやあ、なんだね……わが親愛なるミユウズの子は、愈いよくここを出て行くんだ

ね……ぢぢいが耳の中へ蛋を入れやがつたんだ。

男爵 あのぢぢいは馬鹿だ。

役者 ぢやあ、おめえ達は野蛮人だ。無学文盲だ。メルポメネエが何なんだかといふ事さへ

知らねえ。ぐうたら野郎。今に見ろ——奴はきつと出て行かあ。『哀れの友よ、飲め

よかし。』といふのが……ペランジエルの歌にあらあ……ほんとだ……奴はきつとそこを見つけ出さあ……そのなんにもねえ所をよ……まるでなんにもねえ所をよ。

男爵 まるでなんにもねえ所をか。閣下。

役者 さうよ。まるでなんにもねえ所だ。『この塚穴こそ……予が墳墓……磨も死ぬのぢや、萎むしぼのぢや、力を失ふのぢや。』だが、おめえ達は……なぜ生きてるんだ。なぜ。

男爵 おい、おい——キインだか天才だか熱情だか知らねえが、さう吠えるなよ。

役者 黙れ……おれは吠える、ああ吠えるよ。

ナスチヤ (机より頭を擽げ、手を高く振り廻す。) いつまでもどなつてお遣り。構ふもんか。

男爵 どういふ訳わけだ、レヂイ。

サチン しやべらせて置けよ、男爵。べらぼうな奴等だ……どなるがいい……頭を叩きつけるがいい……いくらでも遣るがいい。何をやつても意味はあらあ。ただ人の邪魔をするな、ぢぢいの言つたやうによ……ぢぢいめ、みんなの心を引ツくり返しやあが

つた。

錠前屋 みんなをどツかへ……おびき出さうとしゃがつたんだ……その癖自分は道を知らねえんだ。

男爵 あのぢぢいは山師だ。

ナスチヤ 嘘だ。山師はお前さんだ。

男爵 お黙り、レヂイ。

錠前屋 あのぢぢいは真実の友ぢやなかつた……いつも死力を注いで真実に反対してゐた……そこがぢぢいの正しい所だ……なんにも食ふ物が無い時、真実がなんの足しになる。そら、殿下を見るがいい。(鞭韃人を指す) 仕事をしてゐて手を挫いた……愈切らなきやならねえツて話だ……これが真実だ。

サチン (拳にて机を打つ) 静かにしろ。馬鹿野郎ども。ぢいさんの事を悪く言ふない。

(少し静に) おい、男爵、てめえが一番馬鹿だぜ……なんにも知らねえ癖に——しよツちう何かしやべつてやがる。ぢいさんが山師だと。真実がどうしたと。真実とは人間その者の事だ。ぢいさんはそれを心得てゐた……てめえ達はそれを知らねえ。往来の

敷石にも劣つた奴等だ。おれにはちやあんとぢいさんが分つてゐる……そりや、成程あいつは嘘を言つた……だが、それは思ひ遣りから出た嘘だ、分りきつてらあな。思ひ遣りから嘘をつく人間は、世間に沢山あらあ……おれはさういふ事を、沢山読んで知つてゐる。その嘘が又、実に綺麗で、精神が籠つてゐて、驚くべきものなんだ。あんなに慰めになる、あんなに穏やかな嘘もあるんだからな……ああいふ嘘だと、職人の手を挫いた残酷な奴を許す事も出来るし……腹の減つた奴を罪に落とす事も出来るんだ……おれはさういふ嘘を知つてゐる。気の弱い奴や……人のお蔭で生きてる奴には——嘘が入るんだ……嘘はさういふ奴に、勇気をつけてくれる、マンテルを着せてくれる……だが、自分で自分の支配出来る奴や……人の額の汗をあてにしねえで、独立の出来る奴には……嘘は入らねえ。嘘は奴隷と君主の宗教だ……真実は——自由な人間の神だ。

男爵 ヒヤヒヤ。謹聴、謹聴。おれも全然同感だ。おめえは真面な人間のやうな口を利くな。

サチン 真面な人間が泥坊のやうな口を利く世の中だ——泥坊が真面な人間のやうな口

を利きいて悪い道理はねえ。さうよ……おれはもう大抵の事は忘れわすれつちまつた、だが、少しはまだ覚えてゐる事がある。ぢいさんか。あいつは利口な奴だ。あいつは、古い錢へ硫酸でもかけたやうに、おれに働はたらきやあがつた……さあ、ぢいさんの健康を祝いわさう……ぢいさん、万歳だ。一杯ついでくれ。

(ナスチヤ、ビールを一杯つぎて、サチンに渡す。)

サチン (笑わらひながら。) ぢいさんは——内部から生きてゐる……どんな物を見るにも、自家独特の眼で見ると……おれは一度ぢいさんに聞いた事があつた。『ぢいさん、一体人間は何の為に生きてるんだい。』ツてね。(ルカ老人の声色、身振りを真似て。) 『人間かい。』

ああ。人間は自分より豪おごち者を生なむ為に生きてゐるのさ。例へばここに、大工が大勢ゐるとする——騒々しい、下等な人達ばかりなんだ……ところが、その中から、突然大工が一人生うまれたとする……それが、今迄世界に一度も出た事のないやうな大工だ、如何なる者にも優すぐれた大工だ、誰も肩かたを列ならべる者のない大工だ。そいつが大工職に新生面しんせいめんを与へる……即ち、自己の生面せいめんを与へるんだ……そして、その一つの刺戟しげきで、大工道どうが二十年の進歩をするのだ……外ほかの人間だつて、みんなこれと同じおんなさ……錠前屋

でも、靴屋でも、その外、職人といふ職人はみんなさうだ……百姓でも……又、君主でも……みんな自分より豪い者を生む為に生きてゐるんだ。人間といふ奴は、てんでにみんな、自分自身の為にこの世に生きてゐると思つてる。ところが、実はみんな人の為に……自分より豪い者の為に生きてゐるんだ。百年も……或は、もつと長くも……人間は自分より豪い者を生む為に生きてゐるんだ。』

(ナスチヤ、ぢいツとサチンの顔を見る。錠前屋は手風琴の繕ひを止めて、同じく謹聴しゐる。男爵は首を垂れ、指にて机を叩きゐる。役者、暖炉の端より首を突き出し、そつと寢床の上を匍ひおりようとする。)

サチン (続ける。) 『人間はみんな自分より豪い者を生む為に生きてゐるんだ。だから、われわれは、どんな人間でも尊敬しなけりやならないんだ……その人間が、どういふ人間で、何をしに生れて、どういふ事を為でかすか、それはわからない……その人間の生れた事は、多分われわれの仕合せになるんだらう……大なる利益になるんだらう……だから、特に子供は尊敬しなくちやならない……小さな子供は。子供は束縛しちやいけない……自由に育てなくちやいけない……尊敬しなくちやいけない。』(ひとり静に笑ふ。)

(稍長き間。)

男爵 (考ふる所ありげに。) 自分より豪い者を生む為に……ふむ、成程……それで、おれは自分の家を思ひ出した……古い家だ……カタリナ時代からの家だ……貴族だつた……武士だつた……仏蘭西から移住して来て……露西亜の朝廷に仕へたんだ……どんどん位が登つた……ニコラス一世の御代には、おれのぢぢいのギユスタアヴ・ドキルが……高位に敍せられた……ぢぢいは金持だつた……何百人といふ奴隸や……馬や……料理人をかかへて。

ナスチヤ 嘘をおつきでない。みんな嘘なんだよ。

男爵 (飛び上る。) なんだと。さあ……も一遍言つて見ろ。

ナスチヤ みんな嘘だよ。

男爵 (どなる。) モスコオに屋敷が一つあつたんだ。ペテルブルグにも屋敷が一つあつたんだ。馬車もあつたんだ……馬車の扉に紋もあつたんだ。

(鏡前屋、手風琴を取りて立ち上り、脇の方へどきて、そこよりこの場の光景を見てゐる。)

ナスチヤ 嘘だよ。



男爵 黙れ。何十人といふ家来がゐたんだぞ……やい。

ナスチヤ (尚からかひ顔に。) みんな嘘だよ。

男爵 叩たたッ殺すぞ。

ナスチヤ (逃げ出しさうな姿勢をする。) 馬車なんかありやしないんだよ。

サチン もうよせ、ナスステニカ。恐おそらしちやいけねえ。

男爵 待て……すべた。おれのぢぢいは。

錠前屋 (飲む。) 有りがてえ。もう寝る時刻だな。

サチン おめえも段々おれ達の仲間になつて来たな。

錠前屋 (飲み干して部屋隅の寢床へ行く。) さうなつてくると……どこにだつて——人間はゐるんだ……初めはそれが分わからねえ……だが、後あとになつて、よく見ると、どこにだつて人間はゐるんだ……そして、みんなさう悪い人間ぢやねえんだ。

(鞆鞆人は何かを寢床の上に広げ、跪いて祈る。)

男爵 (鞆鞆人を指しながら、サチンに。) 見ろよ。

サチン うツちやつとけ……いい奴だ……邪魔をするなよ。(高く笑ふ。) おれは今日けふどう

して斯う優しいんだらう……一体まあどうしたんだ。

男爵 飲んでる時は、いつでも優しいよ……そして物のわかりが早いや。

サチン 飲んでる時は……なんでも面白いんだ。ふむ——成程……奴は祈りをしてるな。中々いい恰好だ。人間には信心の出来る奴と出来ねえ奴とある……つまり、人によるんだ。人間は——自由だ……どんな事に対しても、自分から向いて行くんだ。信心でも、不信心でも、愛情でも、分別でも。人間は何にでも向くやうな値打を持つてる。

だから人間は——自由なんだ。人間は——真実だ。だが全体、人間たあ何だ。おめえでもねえ、おれでもねえ、あいつ等でもねえ。でなくて、おめえだの、おれだの、あいつ等だの、ルカぢぢいだの、ナポレオンだの、モハメットだの……みんなを一緒にしたのが人間だ。(空中に人間の形の輪廓を多かく。) 分つたかい。これだ——かういふ大きな物だ。総の初めと総ての終りとが、この内に含まれてある……総ての物は人間の内にあるんだ、総ての物は人間の為<sup>か</sup>に在<sup>あ</sup>るんだ。世の中にほんとに存在する者は人間ばかりだ。その外の物はみんな——人間の手がこしらへたものだ、人間の脳髓がこしらへた物だ。人——間。素敵なもんだ。実に高尚な音がするね。にい——ん——げん。

人間は尊敬すべきものだ。憐れむべきものじゃない……同情などといふもので侮蔑すべきものぢやない……尊敬すべきものだ。男爵、人間の健康の為に祝杯をあげよう。自分が人間だと思ふと——実に愉快だね。おれは……前科者だ、人殺した、詐欺賭博も遣る……おれが町を歩くと、大泥坊が通るとでも思ふのか、人がじろじろ見やあがる……避けて歩きやがる、うしろから見送りやあがる……さうしちやあ、よく、碌でなしめ。法螺吹きめ。お前はなぜ働かないんだと言やあがる……働けて。なんの為に働くんだ。腹一ぱい食ふ為にか。(高く笑ふ)おれは全体、腹一ぱい食はうとする奴が大嫌ひなんだ。そんな事したツて、何になる。なあ男爵。何にもなりやしねえ。一番大事なものは人間だ。人間は膨れた胃袋より遙に高尚なもんだ。(自分の場所より立ち上る。)

男爵 (首を振る。) おめえはよく物を考へる男だ……悪くねえ事だ……それで心が暖かになるんだ……おれには逆も出来ねえ。(そつとあたりを見廻し、低き声にて言ひ続ける。) 兄弟、おれは時々恐くなるんだ……わかるかい。自分はこれからどうなるんだ、と思ふと、ひどくおれはしよげて来るんだ。

## 三十 北村透谷著「エマルソン」



北村透谷

北村透谷(1869—1894)の「エマルソン」はむろんエマーソン論であつて、彼の著述の翻訳ではない。まとまった翻訳としては透谷の友人であつた戸川秋骨の「エマーソン論文集」があるが、それよりも早く出たこの「エマルソン」は豊富にエマーソン自身のことばを引用しているので、戸川訳に代えてこれを採用した。これは一八九四年(明治二十七年)四月二十四日出版。友人の島崎藤村は『「エマルソン」が一部の小冊子として刊行される頃は、君は芝公園の方へ移つた。君は出来た本の表紙だけ眺めて内を開けて見ることにすらせずに、是世を去つた』と云っている。エマーソン(Ralph Waldo Emerson)(1803—1882)はアメリカのポストンに生まれ、コンコードに没した。牧師。カント哲学の移入につとめた。一九三四年、コンコードに隠棲したあとは、二



エマーソン

回のイギリス旅行、一回のカリフォルニア旅行、折々の講演旅行のほかはこの地を離れず、思索と読書と著述に耽った。本稿は「北村透谷全集」（昭和三十年・岩波書店刊）の第三巻に拠った。（桑原）

「エマルソン」から

余は之れより以下、コンコルドの哲人が吾人に残せし著作に就きて、吾人の読去読来して嚼み得たる妙趣を摘萃して之を諸君に頒たんとす。先にも言へりし如く、エマルソンの一生は極めて無事穏静なる生涯にして、普通の伝記随喜者の為には懶眠（うゑん）を催ふすに足るべきに過ぎざるが故に、その著述も亦た静平なる眼光を以て読むにあらざれば殆ど何の意義あるかを解するに途なきなり。何の主義と戦へり、何の艱難に打勝てり、何の事業を成し遂げたり、等の記事は以て読者の睡眠を破るに好けれど、吾人は不幸にして、エマルソンの伝に於て、是等の壮快なる文字を用ふる能はず。読者請ふ、吾人が読者を覚醒することの少なきを咎めずして、吾人と与（よ）に此の幽寂たる楽天家の処女篇「自然論」を研究せしめよ。（中略）

劈頭第一、彼は其の序論を起して曰く、

「我儕われらの時代は (Retrospective) なり。祖先の墳墓を築き、伝記を、歴史を、評論を書けり。過ぎ去りし昔時の時代を懐へば、彼等は面々相對して神と自然とを視たり。然るに我儕われらは彼等の眼を通じて、僅かに之を視るのみ。何が故に我儕われらも亦た彼等と同じく、宇宙と純真なる關係を有つこと能はざるか。何が故に我儕われらも亦た、伝説にあらざりて、内觀の詩と哲学を有つこと能はざるか。彼等の歴史ならずして、啓示の宗教を有つこと能はざるか。我儕の周圍に、我儕の中に通じて流るゝ生命の漫々たる大江の、由つて来る所なる自然の裡に、暫らく身を投げて、その我儕に給する權まかりに因つて我儕をして自然と比例的なる活動に趣かしむるを知らば、吾人何すれぞ過去の枯骨の中に徘徊し、此の生きたる時代を挙げて、旧衣の仮装に委せしむことをせんや。太陽は今日も亦た輝けり。野に行けば尚ほ多くの青草野花あるなり。新らしき陸あり、新らしき人あり、新らしき思想あるなり。我儕をして我儕自らの業と法と道とを要求せしめよ。」

新らしき陸、新らしき人、新らしき思想、是れ即ち彼が新らしからざる哲学、新らし

からざる人類、新らしからざる地球より、常に新らしき理と法と業とを提げ来りて、之を世に伝へんとしたるものにして、むかしは予言者詩人、直接に神を、自然より直覺的の啓示を得たりしなるを、今の時代何ぞ徒らに形式と理論とに拘束せらるゝの甚しき、太陽は昔時の如く今日も亦た輝けるならずやと。斯くの如く説き出で、而して後彼は曰く、吾人は答ふべからざるものを問はんとするにあらず。……各人の事情は、その人の自ら置ける疑問に對するハイグラフィック（埃及の古語にして了解すべからざる者と知られたる者）中の會得なり。彼は真理として之を解する前に生命として之を行はざるべからず。之と同じく自然も、其の形と傾とによつて、其の企意を表はせり。吾人をして、和らかに吾人の周辺に輝きわたれる此の大虚物を窺はしめよ。自然の目的果して如何。と斯く言ひて、而して後、彼は曰く、

「凡ての理学は一の的をもてるのみ、即ち自然の理を曉さとらんとする事はなり。吾人は人種の説、機能の説等を持って、然れども創造の致アイデアに遠きことを果して幾何ぞ。宗教家は相戦ひ相悪へくめり、哲學者は不健全と不真摯とを以て世人の敬して且つ遠ざくるところなる。然れども、正しき判断力を以て之を見れば、尤も抽象なる真理は尤も実

際に近きものならずや。」

彼は斯の如く、世人が唯心と實際との距離甚だ遠しとのみ思ひ居る陋見を破りて、尤も抽象なる真理は、尤も實際に近きものなりと言へり。真まこととの理の現はるゝ所には、必ず其れ自身の証明を与ふるなりと言へり。而して後彼は一步を進めて、自然じぜんといふ文字を確かめんとす。蓋し自然なる文字は多くの哲学者によりて、多くの異りたる意義に用ひられしものにして、エマルソン自らも、或る場合には之を凡ての物が由来する崇スープリム・マインドの意義に用ひ、或時は又た之を世界の外象の意義に用ひ、或は又た之を是等の外象を個人に表現するを得せしむる法の意義に用ひしなり。然れども「自然論」に於ては、彼れ自ら之に定義を与へて、各個人の内部の意識と崇高なる物との外ゴの万ろづの物を含ましめたり。其の語に曰く、

「哲学的に考へ来れば、宇宙は自然と靈心ソウルとの二者より成立たてり。詳言すれば、吾等より離るゝところの凡ての物、哲学が非我(Not I)として區別する所のもの、即ち天生ネイチュアと術生アートと、すべての他の人間と、我が体と、是等のもの悉く我が謂ふ所の『自然』を成立するものなり。」



彼は更に天生と術生とを區別して曰く、

「天生とは人間によつて變化せられざる要素を謂ひ、術生とは之に交ふるに人間の意志を以てしたるものを謂ふ。家、楽、画、像の如き即ち是なり」と。

斯くの如くして彼の序論は局を結び、第一章に入りて、彼は先ず天体の莊嚴を説き、人間は眞の寂寥を知らんとには、市場の繁熱を避くるが如く一室の中より出でざるべからざるを説き、諸天の世界より降り来る光は彼と彼が日常触るゝ所の色界の諸物とを分つ旨を説き、若し天涯に羅列せる金色銀色の諸星が千歳にして一度び其面てを見はすこととなりせば、人間は如何に神の市の記憶として之を代々に語り伝ふるならんと説きし。然れども彼等は夜毎に天の美を露はすを吝まず、戒しむるかの如き微笑を以て宇宙を照らすにあらずやと説けり。之より一転して「自然」の人間に対する心を述べて曰く、

「もろもろの星宿は斯の如く常久に吾人の面前に現存すと雖も、吾人の致達すること容るざるが故に、自から一種の崇畏を起さしむ。然れども吾人の心にして縦に開かれてあらば、凡ての自然界の物は、吾人に向つて優渥なる感觸を与ふることを吝まざるなり。『自然は』卑野なる状貌を装ふことあるなし。如何に賢哲なる人と雖も、

『自然』の秘奥を探り尽して、最早探究の価なしと云ふに至ることある能はず。如何なる聖賢の人にも、自然は決して戯具の如くなること無きなり。花も、獣も、山も、人が幼児の丹真を失はざる限りは、その円成せる智徳を反映するに余あり。」

斯く説き去りて、而して後、天地の間に一大花園あるを説き、ミラーもロックもマンニングも皆な此の花園の一部分を領有するものにして、而して彼等は真に之を領有するにあらずして、別に凡てのものゝ、主人あるを説き、更に又た地平線上、一大領地あるを説き、此の領地を所有するものは、全部分に円通するもの、即ち詩人に属するものなることを説けり。

エマルソンは斯の如く天体の美を捉へ来りて、「自然」と人間との間に親密なる関係あるを示せり。(中略)

彼は曰く、『自然』を愛する人とは、内部及び外部の感性が誠に相結托したる人の事なり。幼児の心を成人まで保ちし人の事なり」と。且つ曰く、

「斯く『自然』を愛する人の天と地とに於ける交通は彼の日々の糧の一部分なり」と。是よりして、彼は「自然」の悦楽を説き来り、たゞ常に天上の美のみにあらず、又た夏時

の盛景のみならず、凡ての物、凡ての期、人間の心の有様に感応適合せざるなきを語り、枯枝に鴉のとまる秋の暮を觀じたる芭蕉とは異なりて、「自然」の中なる悦樂を携へ来り、之を以て其の樂天主義の中心として立てたり。彼は更に之を詳説して曰く。

「森林を歩めば人自づからにして、蛇の殻を脱するが如く其の年月を剥ぎ去るなり。爰に於て老人も亦た小兒に還る。森林には永久の少時チヤウシあり。爰には儀法と聖情との常に屯在するあり、淨天なる祭儀常に行はる、而して爰に入れる賓客をして千歳厭くことを知らざらしむ。森に來れば吾人、信仰と道理とに還る。……冬日の裸景に立つ時、鮮美なる大氣に洗はれて、余は無限の大空に拾もたげられたる如く、すべての卑野なる自負オノエを解脱するの思ひあり。我は透明なる一眼球として立てり。我は何物にてもなし。我は凡ての物を見る。宇宙的存在者ウチウカイザンザイは我を通じて流通するが如く、我は神の一部分、一分子たるを認む。尤も近き友も遠く離れ、兄と呼び弟と唱へ、主と呼び僕と稱するも、偶爾空然たるものに過ぎざるなり。我は唯だ限られず死なざる美の愛好者として存するのみ。……鮮麗なる景色に対する時、特に地平線の彼方に於て、人は彼自身の天性の如き秀美なるものを見るなり。」

之より彼は進んで植物界に於ける「自然」の悦樂を説きて曰く、

「我は孤独ならず、不知ならず、彼等は我に向つて揖せり、我は彼等に向つて揖せり。強風に戦げる枝葉の動揺は、我に向つて常に新らしく常に常に故るし。忽然として来るが如くなれど全く知らざるにあらず。恰も彼の高等なる思想或は純善なる感動が、我が正しく考へ、正しく行へると思ふ時に来るが如き有様に於て来るなり。」

彼は斯の如く「自然」の悦樂を示せり。然れども斯般の清浄なる悦樂は人間の能く保持するを得べきものなるか。現実と聖境とは、凡俗の心には大なる溝によつて隔てられてあるにあらずや。朝には夙く起きて野に出る農作者も、山又た山を歩ちわたる獵夫も、日常なる懶惰者にも、如何なる齊東の野人にも寛やかに賦へられたるものなるか。果して然らば「自然」は意味もなく、威敵もなき虚想に過ぎざるべし。彼豈に斯の如き事を説んや。曰く、

「然れども斯の悦樂を生ずるの権は、独り『自然』にのみ存すると思ふべからず、人間にも亦た是あるなり。『自然』と人間との調和こそ斯の悦樂の由て来るところなれ。是等の悦樂を取らんとせば、大節制を行はざるべからず。請ふ之を説かむ、『自然』は

常に祭日の装束を着くるにあらず、昨日香風微動して仙姫の舞袖を翻へすと見し景色は、今日唯だ惨憺たる一面の悲劇たる事あり。『自然』は常に心靈の色を着くるものなり。」

自然と人間との調和、是れ「自然」より受くる悦楽の本源なり。人は自然に背いて栄ゆること能はず。自然の中には大なる理法の存するあり。その理法は、「自然」の上にも、人間の上にも同じく臨めり。「自然」の悦楽を得んとせば、先づ能く「自然」を知らざるべからず、且つ又た自然を支配せる同じ理法の下に順隸せざるべからず、斯くの如くして而して後、人は自然の友たり、自然との調和者たり。「自然」は人を欺かず、人も亦た「自然」を欺く能はず。之れ即ち彼の聖浄なる悦楽を受くるの唯一の秘訣なり。人は嬰兒たらざる可からず、この真理、ナザレのイエスも曾<sup>か</sup>つて之を説けり、多くの偉人も同じく之を伝へたり、エマルソンの「自然」の宗教 (Religion of Nature) 豈に特に鮮新なるものならんや。

## 三十一

ゲーテ著  
三井甲之訳 「ファウスト」



ゲーテ (Johann Wolfgang von Goethe) (1749—1832) はドイツ

之を代表する世界的大詩人で、ギリシャのホーマー、イタリアのダンテ、  
井 イギリスのシェクスピアと並称される。「ファウスト」は彼の畢生の  
三 作で「二十歳代に構想され、ようやく八十二歳にいたって完結を見た  
大作で、全篇を縦に貫くものは、人生の意義、人間の生きがいについ  
ての真剣な追求である。」(佐藤通次博士訳「ファウスト」あとがき)と言われる。「若きウエルテルの

悲しみ」とともに、明治以来の日本人に親しまれた心の糧の一つである。

「ファウスト」の翻訳は、明治三十七年高橋五郎によるものが我が国の最初のもので、三井甲之訳がこれにつぐものであったという。甲之訳は雑誌「日本及日本人」明治四十三年十一月一日号から四十五年四月十五日号まで各号に連載されたが、未完に終わった。森鷗外の完訳は大正二年に出版された。以後、阿部次郎、相良守峯、高橋健二、大山定一、高橋義孝、佐藤通次諸氏の完訳がある。

訳者三井甲之は、当時正岡子規の根岸短歌会を継承して「アカネ」を創刊し、「日本及日本人」に、歌と長詩と歌論と文芸時評と文明批評とを発表した新進の詩人思想家で、親鸞とヴントとゲーテと短歌とを研究と信仰の抛り所としたのである。

この訳を発表するに当って次のやうに記された言葉が訳者の態度をよく示している。

「ゲエテの『フアウスト』の翻訳は高橋五郎氏のを知っているのみである。それは明治三十七年の出版で我国に現はれた最初の翻訳として注意すべきものであらう。

ゲエテの『フアウスト』に就ての評論を読むより直接これを読む方がよい。外国語を読むことは翻訳を厭ふ故に読むのである。外国語、外国文学を味ふことは吾が国語のために味ふのである。故に今翻訳をする外的動機はこれを日本語の現状に求むるのである。永久的価値ある外国文学の翻訳が国語の統一に貢献するものであるべきは疑ふべからざることである。

ルーテルの聖書翻訳が独逸国語統一における意義を思ひ、仏教經典の漢訳の幽玄なる内容、莊嚴なる文体を思ふときは内在の信念が一切精神的事業の根柢たるを信するのである。ジョーベンハウエルの印度哲学に於けるは彼が原語を解せず不完全な重訳によつてすら十分其目的を達して居る。單なる概括的意義を敘述せむとするを目的とせざるは此の故である。

日本語と独逸語との成立の差は省略附加転倒をなさざるを得ぬ場合があるけれども任意の変改

はつとめて避けるつもりである。又翻訳の根柢たるべき日本現代語に対する見方は理論よりも直  
に実行によつて発表すべきを思ふのである。」(明治四十三年十一月一日号『日本及日本人』より)

なお抜粋箇所は「ファウスト」の冒頭の部分である。(夜久)

## 「ファウスト」から

### 献辞

さまよふ姿は再び近づく!

かつて此の暗きまなこに映りしもの。

こたびは汝等をとどめむとすべきか?

吾が心はかのまぼろしをしぬぶとか?

汝等<sup>なれ</sup>は迫る! さらば治れ、

さ霧よりあらはるゝまゝに。

吾が胸は若やぎ躍る



汝が路めぐる奇しき息吹に。

汝等は楽しき日のすがたをもたらし、  
さはなるうましき影はあらはる。

忘れし古き伝説のごとく

初恋と友情とはあらはれ来る。

苦痛は新たに、人生のなげきは

迷宮の路をさまよひ、

うましき幸にまどはされ

消えにしはしきものを呼ばむ。

彼等はずけし歌をばきかじ

最初の歌をきくにし靈は。

親しきむれは散り失せぬ、

消えつ、あゝ！ 最初の反響は。

吾が歌は知らぬ群にひゞきぬ、

汝が喝采すらも吾を痛ましむ。

かつてわが歌に喜びしもの

生けりとも世にさまよひ散れり。

しばしさかりし願ひぞ起る

静けくいづくし霊の世したひて、

吾が歌のさゝやき琴の如くに

さだまらぬ調にたゞよふ。

戦おのゝき襲よひて涙し流る。

強やほらき心も和やほらぎつ。

吾が有せるは遙ろけきに、

消えにしものは、現うつしくなりぬ。

悲劇前篇

夜

高まれる天井のゴチク式の狭き室、ファウスト  
心騒げるさまに椅子によりて卓に向ふ。

ファウスト

今あゝ！ 哲学

法学と医学と

悲しむべし、神学をも

心をこめ、学び尽しぬ。

あはれむべし、こゝに立つ我

前のまゝなる愚かさを！

教授と呼ばれ、博士と呼ばれ

はや十年とくせ

上に下に、斜に横に

吾が学生を思ひのまゝに導きぬ——

知りぬ今、吾等は何も知り得ぬを！

思へば心燃えむとす。

げに吾あは賢し、世の

博士、教授、書記、僧等のやからより。

惑まどひ、疑まどひ吾を障さへず

地獄に悪魔に恐れずとも——

喜びも亦また吾に消ゆ、

人を導き進めむに

正しきを知り、教ふるの

力ありとは、つゆ思はず。

財無く又黄金なし

地上の名誉、地上の光榮吾に無し、  
犬すらも長らふべしやくしては！

さればこそ身を魔術には委ねたれ、

靈の力と告つげとにより

多くの秘訣を吾に得て

心を痛め、知らざるを

説くべき要も、なからむと、

天地を統ぶる目に見えぬ

すべての活いく力 物実ものさねを知り

言語の商あひひせざらむと。

あゝ汝まどかなる月影

吾が苦しみを見をさめよ。

しば／＼吾はま夜中に

机によりて見まもれば

書の上ゆ紙の上ゆ

憂れたき夜は照りけるよ！

あゝ！ 山の上に

汝が光に空行かむ、

山のうつろを靈ともなひ翔りなむ、

草原のへを汝が霧らひにさまよはむ、

知の霧よ身をのがれ

汝が露に身をば滌がむすこやかに！

あゝ！ なほ牢獄に身を鎖す？

忌はしき湿へる壁の内に！

めぐはし天の光すら

画ける書に囲まれつ、

そを虫は食み、塵は掩ふ

高き屋根裏まで

燻れる紙に包まれつ

鏡筥にめぐらされ

物の器に塞ふさがれぬ

祖先の家具ともろともに！

そは汝が世界！ そを世界とは！

汝は問ふか、如何なれば、汝が心

戦き胸に迫らると？

いかなれば異しき痛み

汝が生ける感動を塞ぐとす？

神 人を造りし、彼の

生ける自然は去つて

微と塵との中にして

汝を囲む、獣の骨を人のむくろと。

逃れよ！ 立て！ 広き野に！

ノストラダムス手づからの

此の神秘にみつる書ま

汝を導くにふさはぬか？

かくて星のめぐりを知り

自然は汝に教へなば

此の時、汝が力は高まらむ、

精霊かたみに語ること、

神聖なる符号の

無味なる意義を説くも何せむ、こゝにして。

吾がほとりを翔り行く汝精霊、

答へよ、若しも吾を聞かば！



(彼、書を開き大天地の符号を見る)

あゝ！ 何等の歓喜、見るからに溢るゝよ

忽ち吾が感覚に漲りて！

吾は感ず、若き清き世の幸は

神経と脈管とを熱く流るゝを

神か、此の符号書きしは？

そは心の荒みしづめ

まづしき心に喜び満たし

不可思議の動機により

自然の力を吾にあらはしぬ。

神か吾は？ 天地明りぬ！

この文字の清しき見れば

動ける自然は心に現はる。

今を始めて哲人が言を知る

『靈界の門は鎖されず

汝が感官閉ぢしのみ、汝が心死せしのみ！

起て、学生よ、倦まずして

洗へ地の胸を朝の光に』

(彼、符号を見る)

万物を織つて宇宙あり

一つは地に働きかくて生く！

天なる力、浮みつ沈み

黄金の瓶をとりかはす！

めぐりうるほす翔りもて

天ゆ地をかけとほしつゝ、

調和に物皆鳴りひびく！

何等の戯曲！ されどあゝ！ 幻のみ！

無極の天地を何処に吾は得む？

汝が胸はいづく？ 生命の泉はいづく？

そが上に 天もかゝれり 地もかゝれり

渴きし胸はそれを慕ふ——

汝は湧くに、汝は飲ましむるに 空しく吾は渴せむか？

(彼、心いだちて書をくりつ地霊の符号を見出づ)

めづらかに働くよ、此の符号は吾に！

地の靈、汝は吾にいや近し、

吾は感ず、吾が力高まれり

すでに新酒に酔へること、

世に面向おもはむときほふかな

世の禍、世の幸を吾堪へむ

あらしのまゝに身を投じ

破船の響きにたゆまずして。

黒雲棚引く吾が上に——

月は隠しぬしが光――

灯は消えぬ！

霧起る！ 赤き火かゞやけり

頭のへ――来れり

屋根裏ゆ、あらしか

吾を捕ふ！

吾は感ず、求めし霊は吾をめぐる！

正体現はせ！

あゝ！ 心裂く！

新しき感情に

五官はどよむ！

吾が心汝に奪はれぬ！

来れ、来れ、わが命は失するとも

(彼、書を執り精霊の符号をくしくも唱へぬ。  
赤き焰輝き精霊赤き焰に現はる)

精靈

誰そも吾を呼ぶ？

ファウスト（そむきつゝ）

もの凄き其の姿！

精靈

汝は吾をつよくもさそひ

思ひを久しく吾地によせ、

しかして今――

ファウスト

あゝ、吾はあ今な汝に堪へず！

精靈

吾にいむかはむと息せきもとめ

吾が声きゝ、吾が面見むと

吾を動かかしぬ、汝が心のつよき願ひ、

こゝに吾は！憐むべき戦きは

汝超人を捕へしか？

いづこに心の叫びは？

いづこに胸は、そが中にして世を作り

負ひて守り、喜び躍り

張りみちて、吾等にひとしくきほへる胸は？

その声ひゞきしファウスト何処いづこに汝は

力のかぎりに迫りしものは？

かくも汝は、吾が息吹に悩まされ

むくろをこめてわなゝくは、

戦きのたうつ虫なるか！

ファウスト

汝なれ、焰のすがたを避くべきか？

吾こそファウスト汝にこそたぐへめ？

精靈

生の流ながれに、所為かたがのあらしに

起きふしうねり、

織りなしまじふ！

生と墓と、

はて無きおほ海、

かはせる織こみ、

熱する生活、

吾はかく作りぬ、時の機屋はたやのたゆみなく

神かみの御衣みぞなす活ける天地を。

フアウスト

広き世界をさまよふ汝なれ

いそしむ精靈、吾は思ふ汝なれにこそ近しと！

精靈

汝は似む、汝が思ふ靈に

吾には似ず！（消ゆ）

フアウスト（ふためきて）

汝に似ぬ？

さらば誰れに？

神さながら吾にして！

汝にすら似ずと（戸を叩く）

あゝ死——解せり——それは吾が助手ぞ——

うましきさきはひ幸ほろびむ！

さはなるまほろし

乱さるゝか 心無き鈍きものらに！

（ワグネル、寝衣、寝帽にてランプを手にして、  
フアウスト心さかひてこれに向ふ）





御對話の図

明治十二年（一八七九）八月十日、  
天皇が米国前大統領グラントと東京  
・浜離宮に於て御對話あらせられた  
時の記録である。

ここでは、国民精神文化叢書十四  
（昭和十二年、同研究所発行）に拠って  
引用を行い、上掲の「御對話の図」  
も同書から転載した。この書に依る  
と、記録の原本は英文・日本語の二  
種類あり、英文のものは *Memo of  
conversation between His Majesty*

## 三十二 明治天皇のグラント將軍との御對話筆記

and Genl. Grant と云つて、グラントが加筆していると認められ、日本文のものは島田胤則が翻訳し、吉田清成（全権公使で御対話通訳）が徳大寺宮内卿を経て天覧に供している。

この記録は当時公刊されたものではないが、洋の東西に在って、共に一大飛躍をしようとしつつある兩國の気運を、元首の御対話を通じて追憶でき、又、当代翻訳者の心組を知ることができると思ひ本叢書に採録することにしたので、首尾の部分と主な語句には英文を挿入することにした。振仮名・濁点は編者がつけた。

グララント (Ulysses Simpson Grant) (1822—1885) はアメリカに生れる。南北戦争終局の頃、北軍司令官であり、衆望を担って第十八代大統領に選ばれた時は四十七才であった。二期連続在任した後、世界漫遊旅行の途中、明治十二年六月二十一日長崎に入港して九月三日横浜を出航する迄滞日した。七月四日着京、当日は独立記念日に當つていて、天皇と「初対面ヲ遂ゲ」、「別シテ目出度キ事ニ候」との勅語があつた。

さて維新後の我が国家的対外案件は条約改正であり、その準備のため欧米に派遣された岩倉大使一行は、明治五年一月、当時大統領現職のグラントから種々款待を蒙つた経緯があるので、来朝に伴う朝野の歓迎は未曾有のものであつた。現在上野公園小松宮彰仁親王銅像の背後にある目通り夫々約一米の檜と玉蘭(泰山木)とは、連続的な催しの一コマの日に將軍夫妻が手植えたものである。

尚、御對話は二時間余に及び、翌年五月の勅語に「去年克蘭德（グラント）ヨリ此外国債ノ利害ニ於テ盡言スル（腹藏なく述べる）所アリ。其言猶耳ニ在リ」の一句があるなど、如何に緊切なものであつたかが拝察される。

条約改正の実施のためには明治三十二年六月に至るまで、御對話から二十年、岩倉等派遣からなら二十七年に亘る努力の歳月が必要であつたことを付記しておこう。（関）

「グラント將軍との御對話筆記」から

一千八百七十九年八月十日浜離宮ニ於テ

聖上　ゼ子ラル・グラント、ト御對話筆記

先互ニ礼辞有リ

陛下（His Majesty）

朕疾ヨリ卿ヲ相見ント欲セシモ、政務多端ニシテ能ハズ、今日始メテ爰ニ会スルノ時機ヲ得、卿健安ノ壮容ヲ看ル、大慶斜ナラス（Tell general Grant that it was my

intention to meet him sooner, but being prevented from so doing by the presence of public business, this is the first opportunity I take; and I am very glad to meet him here today and find him so well.)

グラント (General Grant)

余当国ニ来航シテヨリ殆ド既ニ二ヶ月ナラントス、然ルニ陛下ノ政府並ニ貴国人民ニ待遇ヲ辱かたじけなくスルノ殊ニ優渥ニシテ、到ル処極テ懇到ノ情誼ヲ蒙リこうむ、実ニ思ノ外迅速ニ光陰ヲ過シタリ、就テハ、来ル火曜日ヨリ函根温泉ニ赴キ、本月十九日乃至廿日頃一先歸府(編註、東京に帰ること)、夫ヨリ本月廿九日癸ノ汽船東京号ニ搭ジ、一行皆共ニ桑サン港コウヘ向ケ将ニ歸航致サント欲ス、今暫クハ滞留ノ意ナリシニ、事情之レアリ遺憾ナガラモ該船ヨリ歸国致サルヲ得ズ (Please say to His Majesty that it is now nearly two months since I arrived in this country; and being so cordially received by His Majesty's government and people, and treated with such great kindness and courtesies wherever I've been, the time has rolled away more quickly than I imagined; and now I shall leave on Tuesday next for

the Hot Spring at Hakone and come back about 19th or 20th inst.; and I shall, with my party, take the Steamer "City of Tokio" for San Francisco on the 27th inst.; I wish I could stay somewhat longer, but to my regret I must take that Steamer.)

陛下

願クハ今暫ク逗留アラン事ヲ欲スレドモ、是非トモニ該船ニテ帰国セラレザルヲ得ズトナレバ、難<sup>い</sup>奈<sup>し</sup>何次第ナリ、偕<sup>さ</sup>テ卿ニハ今般我国内ノ実況ヲ親シク歴覽アリシ事故、我国事ニ付意見ヲ有セラル、ノ事モ之アラバ、幸<sup>さいわい</sup>ニ教示アラン事ヲグラント

誠ニ辱<sup>おとし</sup>キ仰ナリ、凡ソ他国ノ政策ヲ議スルハ、其国人ニ若<sup>し</sup>カザル事、固ヨリ言ヲ俟ザレドモ、請フ爰ニ聊カ鄙見ヲ上聞ニ及ブベシ

余曩<sup>なま</sup>ニ長崎ニ着港セシヨリ、常ニ情<sup>つら</sup>ラ当国農業ノ景況及人民進歩ノ状態ニ深く注目シ、曾テ聞知スル所アリシヨリモ一層大ニ事情ヲ詳悉スルヲ得タルニ因リ、余ガ従来久シク日本ノ為メヲ思ヒ其進歩ヲ望ムノ衷情ハ、是ニ至テ愈々深<sup>ふか</sup>ヲ加ヘ、自ラ信ズラク、

真ニ日本ノ幸福ヲ冀フニ切ナル者 陛下ノ自国人民 (His Majesty's own subjects)  
ヲ外ニシテハ、他ニ復タ恐ラク余ノ如キハ之レアラザル可シ、蓋シ余一個ノ衷情ニ非  
ズ、即チ我米国民ノ衆情ナリ (In this regard, however, I am a fair represent-  
ative only of the most of the American people.)

新嘉波ヨリ此方ニ在テハ、新紙 (編註、新聞紙) 若クハ雜誌等ノ、亞細亞人ト米歐人トヲ  
同等視シテ論議スルモノアルヲ見ズ、只東京タイムス、及ジヤパン・メールノ兩紙ガ  
東洋諸国ト雖ドモ国権ハ各同ジク之ヲ有セルガ如クニ論ズルアルノミ、又西洋諸国ノ  
官吏輩ニ至テハ皆 盡ク利己主義ニ執着シ、日本及清国ノ国権ヲ顧ルモノ、如キハ殆  
ド希ナリトス、其不正貪欲ナル、実ニ余ヲシテ往々切齒扼腕ニ堪ヘザラシム (Some-  
times my blood boils to see this unfairness and selfishness.)

陛下

朕深ク卿ノ誠意ヲ嘉ニス (I appreciate your good wishes.)

グラント

凡ソ文明各国ニ於テハ、皆一般ニ政党 (political parties) ナルモノアリ、蓋シ政党ハ

相互ヒニ控制シ、失政ノ事無ラシムルノ便益 (very useful for checking each other from misrule) アリテ其効用尠<sup>すくなく</sup>ラズト雖トモ、亦互ニ現存政府ヲ転覆 (destroy the existing government) セント謀ルノ弊害アルヲ免レズ、思フニ当国 (here) ニモ亦必ズ此政党アラン、而シテ我米國ニテ「デマゴグ」(demagogues) ト称スベキ政論ノ主唱者アリテ、此輩ヤ其自己ノ党与ヲ得ント欲シ、覓<sup>もと</sup>メテ政府ニ抵抗スルノ議論ヲ発スル (find some pretext) ナル可シ、爰ニ余が所見ヲシテ誤謬ナラザラシメバ、今日此國ノ新聞及人民中ノ輿論 (the theme now so popularly advocated) ハ大ニ民選議會 (Elective Assembly) ノ設立ヲ冀望スル者ノ如シ、今ヤ果テ其開機ナルカ否ハ余ノ所知ニ非ザルモ、能ク時機ヲ察シ之ヲ設立スルハ何國ヲ論セズ甚ダ利益ナシトセズ、(But such assemblies are very good for all countries in due time.) 方今歐洲各国 (All the European nations) ニ於テハ露國ニ至ルマデモ皆此般ノ議會アラザルハ無シ、凡ソ政府ハ其治ノ立君ナルト共和 (monarchical or republican) ナルトニ拘ハラズ、人民ニ憑依スル (rests on the people) 者ヨリ強キハナク、当局者ハ頼テ以テ輿論ノ在ル所民心ノ歸スル所 (what the people wish and what is best

for them) ヲ了知スルヲ得ルナリ、是故ニ此国ニ於テモ早晚必ズ該会ノ設立アルベキナレバ、今ヨリ宜ク政府ノ意向ヲ人民ニ示シ、時来レバ將ニ其開設アラン事ヲ知ラシメ、人民ヲシテ其責任ニ応ズルノ知識ヲ養成セシムベシ、而シテ一たび既ニ選挙代議ノ特權ヲ人民ニ許シタル後ハ、永々之ヲ許シ、再決テ取戻スヲ得可ラズ、是レ

陛下必ラズ御心得アラセラルベキ事ナリ、(But you must always remember that privileges like this, can never be recalled. When you give suffrage and representation you give them forever.) 故ニ如<sup>かく</sup>是<sup>こと</sup>會議ヲ創立スルニ当テハ、用心ノ過ルモ宜シカラザレドモ、深ク注意セズンハアル可ラズ、事ヲ起スニ<sup>はたはだ</sup>太急ナルハ極テ危フケレバ、時期尚未ダ到来セザルニ輕卒議會ヲ起シ却テ擾乱ヲ招ク事アル可ラズ、(You do not want to see anarchy as the result of any premature creation of an assembly.) 又初ヨリシテ此議會ニ期望ヲ屬スル事甚ダ重大ナル可カラズ、最<sup>もつとも</sup>確ナル道ハ徐々ニ進歩ヲ謀リ、漸ヲ以テ人民ノ知識ヲ進マシムルニ若カズ、故ニ余今窺<sup>ひそ</sup>ニ日本ノ為ニ謀ルニ、先ツ着手ノ初ハ國中首領ノ人物ヲ挙用シテ顧問議會ヲ起シ、之ニ附スルニ立法ノ權ヲ以テセズ只討論ノ權ヲ与フル事ト成スベキ歟、然ル



トキハ自然ニ信任ト知識ヲ得、又其責任ノ性質ヲモ了得スルニ至ルベシ、畢竟民選議  
 会ノ要ハ人民ノ知識ニ在リ、(is in the education of the people) 而シテ日本人民  
 ノ知識ノ進メルハ余カ突ニ驚愕ニ堪ヘザル所ナリ (Japan has done in that wonde-  
 rfully)

陛下

大ニ感服スベキノ高案 (a very interesting view) ナリ

グラント

外債ノ事ニ就キ余又一ノ愚考アリ、凡ソ国ノ最ちつともいと厭フベキハ外国ニ債ヲ負フヨリ大ナ  
 ルハ無シ、人に金錢ヲ借り、償却ノ資力ナキハ、殆ド詮方ナキモノニシテ、債主ニ圧  
 服セラレ自ラ卑屈ナラザルヲ得ズ、(is altogether helpless and becomes enslaved to  
 the principal.) 是レ一人個人ニシテ然ッ、(Indeed none can feel more humiliated  
 than he!) 況ヤ一國ニ於テヤ、誠ニ埃及西班牙又ハ土耳其トルコヲ見ヨ、其景況実ニ憐ム可  
 シ、(how helpless they are!) 一國ノ財源ハ皆悉ク外国ノ抵当ト為リ、一モ我所有  
 ト称スルヲ得ベキモノナキニ至ル、而シテ埃及ノ藩王ハ外国ニ其讓位ヲ迫ラレ、又西

班牙ノ如キハ莫大ナル外債ノ為ニ各種ノ内国税ヲ非常ニ增收シ、加<sup>しかのみならず</sup>之上下ノ税吏私曲ヲ<sup>たくましく</sup>逞シ、堂々タル富国モ殆ド將ニ衰亡セントスルノ勢ナリ、然ルニ今日日本ノ外債ハ幸ニ如是ノ巨額ニ非ズト聞ク、然レバ其債主ニテ承諾サヘ致サバ、返期末ダ来ラズトモ何時ニモ之ヲ償却スル事難カラザルベシ、一日モ早ク支消スル方日本ノ利益ニシテ、成ルベクバ此上外国ヨリ借入レ無キニ若カズ、外国ニ於テ弱国ニ債ヲ負セ、以テ不正ニモソノ權威ヲ振<sup>ふる</sup>ント謀ルアルハ、陛下ニモ必ず了知サセラル、所ナラン、是レ畢竟其国ニ政權ヲ得ント欲スルガ故ニシテ、只常ニ之レガ機会ヲ伺ヘリ、今ヤ亜細亞ニ於テ稍ヤ外国ノ指揮ヲ受<sup>うけ</sup>ザル (even partially free from foreign rule or dictation) ハ日清<sup>しん</sup> (編註、日本と清国) ノ兩國ノミナルニ、若シ此兩國間ニ戦争ノ起ル事アレバ、彼輩<sup>かのはい</sup>忽チ其機ニ乗ジテ資金ヲ貸附ケ、其内政ニ干与ノ權ヲ取ント欲スルノ志ナキニ非ズ (中略)

### グラント

此事件 (編註、当時日清兩國間の紛争の種子であつた琉球問題) ニ就キ尚一言ノ陳ズベキアリ、此琉球事件及其他トモ清国ト談判ヲ遂<sup>とげ</sup>サセラル、ニ当テハ、成<sup>なる</sup>ベク外国ヲシテ之ニ干涉

(the intervention of a foreign power) セシメラル可ラズ、夫ノ歐洲諸国ハ、余ノ  
 ノ外交政略ヲ以テ察スルニ、其志ヤ只亜細亞人民ヲ屈從セシメント欲スルニ在テ、更  
 ニ其利害ヲ顧ミズ、只管私利ヲノミ是レ謀リ、(Their diplomacy is always selfish.)  
 若シヤ日清間ニ事起ルアレバ、却テ幸トシ、自ラ利益ヲ占ント欲スルニ外ナラズ、夫  
 レ日本ト清国トハ元来同一人種ニシテ、(as ancient allies and of the same race)  
 特ニ旧好ノ国ナレバ、互ニソノ友情ヲ思ヒ、雙方相譲ル所アラバ、孰レニモ面目ヲ汚  
 サザル様ノ示談ニ和議ヲ整へ、以テ兩國間ノ親和長久ヲ計ルヲ得可シ、是ヲ以テ余若シ  
 滯在中ニ兩國ノ和議成ルヲ聞得テ帰国スルニ至ラバ、余ノ大悦ハ実ニ何物カ之ニ過ン  
 陛下

清国トノ交際ハ、最モ平和親睦ナラン事、朕ニ於テモ冀望スル所ナリ (Expressed his  
 hope for the most peaceful and harmonious relations with China.)

(中略)

グラント

今尚一ノ陳言セント欲スル事項アリ、余当国ノ諸学校 (many schools, academies

and colleges here) ヲ一覽スルニ、各其学制ノ宜<sup>よろしき</sup>ヲ得タルハ、思フニ米歐諸国ノ学校ニモ更ニ劣ル事無ルベシ、而シテ其教師 (Their professors and tutors) タル者ハ大概皆内国ノ学士 (Native Scholars) ニシテ、能ク其生徒ノ教育ニ応ズルヤ更ニ疑ヲ容レズ、然<sup>しかれ</sup>ドモ学校ニ於テハ (in all educational institutions) 宜シク爰ニ注意スベキノ一事アリ、凡ソ教師ノ若年ナル (young teachers) ハ、縦<sup>たとい</sup>令能ク其教師タルニハ適當スルトモ、其知識尚淺ク、經驗未ダ広カラザレ (their knowledge is more or less limited and the necessary amount of experience wanted.) ハ、専ラ書冊ニ就テ教ヲ授ル迄ニ止リ、教育ノ法ヲシテ益々精良ニ至ラシムル事ヲ缺<sup>か</sup>ク憾<sup>うらみ</sup>ナキ能ハズ、夫レ教育ノ法ハ進マザレバ必ず退キ、一旦静止ノ点ニ達スレバ、復<sup>また</sup>タ忽チニ退却ヲ始ムルモノナリ、(Educational institutions must either make progress or retrograde. Whenever they come to a stationary point they begin at once to retrograde.) 此故ニ我米國ニテハ此患<sup>うれ</sup>ヲ防<sup>ふせ</sup>ガ為ニ、久シク經驗ヲ積<sup>つ</sup>ミタル老年ノ学師一二名ヲ置キテ若教師輩ヲ監督シ、又学務ヲ総理セシメ、而シテ此老師ヨリ、各国ノ学校ト常ニ学事ノ通信ヲ為シ、相互ニ其意見ヲ交換シ其良法ヲ採ル事ト成スナリ、此方法ノ如キハ、

日本ニ於テモ亦必ズ緊要ナルベシ、又将来日本ノ諸事業ニハ悉ク日本人ヲ使用スルニ至ン事余ノ期望スル所ト雖ドモ、有益ナル外国人ノ傭ヲ解クニ急ナル可ラズ、我國ト雖ドモ外国人ヲ傭ヒ之ヲ要用トセバ長ク使用スルモ決テ厭フ事ナシ、特ニ貴國ノ工部学校ヲ興シタル輩ノ如キハ世界ニ無比ノ人々ナレバ、差支ノ事アラザルノ間ハ、長ク使用サセラル事可ナルベシ

余ノ上言セント欲セシハ、先ヅ以上ノ数事ナリ、陛下貴重ノ時間ヲ厭ハセラレズ、鄙言ニ尊聴ヲ辱フシ、誠ニ感謝極ナシ (I think this is about all I wished to say to-day. Please thank His Majesty for his kindness to give so much of his valuable time to listen to me.)

陛下

卿ノ所説朕審ニ之ヲ領ス、此数事ニ就テハ、朕篤ト思慮ニ及ブベシ、爰ニ其懇情ヲ謝ス (I have listened with much interests to all that Genl. Grant has kindly said, and I will give deliberate consideration upon those subjects. Thanks to him.)

三條太政大臣 (Prime Minister Sanjo)

高話ヲ拝聴シ大ニ益ヲ得タル事<sup>すくなく</sup>ラズ、悉ク緊要ノ事項ニ意見ヲ示サル、其誠意厚情  
寔ニ感荷<sup>かんが</sup>ニ堪<sup>か</sup>ヘズ (I have also listened with great interests and I find a great  
deal to obtain from the conversation. I feel very grateful to him for his  
cordiality in so kindly and frankly expressing his views upon several impor-  
tant subjects. Many thanks to him.)

三十三

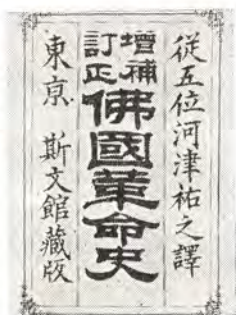
ミギエー著  
河津祐之訳

「佛國革命史」

附

カブライル著  
高橋五郎訳

「佛國革命史」



この訳書は、明治九年に初版が出版されたという。しかしここに引用するのは、明治二十二年六月十一日に東京神田・斯文館から発行された再版本によった。

原著者ミギエー（又はミニエー）(François Auguste Marie Mignet) (1796—1884) はフランスの歴史家で、アカデミー・フランセーズ会員。

訳者河津祐之は官吏。嘉永三年（一八五〇）三河に生れ、明治五年フランスに留学、八年元老院書記官、十年代には法典の調査起草に従事、二十四年通信次官、二十六年（一八九四）没。

本書は原著名 *Histoire de la revolution Française* 一八一四年出版にかかり、一七八九年

の三民會議発足から一八一四年のナポレオン讓位までを記述している。

明治二十二年六月十一日出版の奥付のあるこの訳書には「明治九年九月二十七日版權免許、明治二十二年六月八日再版増補訂正印刷」とあり、その序文において、訳出の経緯を次の様に述べている。

歐洲開明ノ人民其最高フ所ノモノハ何ソヤ（中略）唯自主自由ノ權ヲ是レ尚フノミ然リ而シテ其人民古昔ヨリ此大權ヲ有スルモノニ非ス（中略）仏國ノ如キルキ第十五ノ末年ニ至リテ塗炭極マレリ是ニ於テ其民憤懣ニ堪ヘス奮然興起シ大義ヲ首唱シテ君主ト抗戦シ遂ニ其惡習ヲ一洗シテ此大義ヲ掌握シ始テ歩ヲ開明ノ域ニ進ム（中略）抑近世ノ開化ハ此乱ヨリシテ興リ来レル事斯クノ如クナルカ故ニ仏國ノ革命ハ実ニ近世ノ開端ナリ（中略）余夙ニ此史類ヲ訳セント欲スルノ志有リテ適意ノ好書ヲ得サル事日久シ然ルニ曩ニ巴勒ニ遊学セシ日偶書肆ヲ過テ一小冊子ヲ得タリ題シテ「イストワル・ド・ラ・レボリウシヨン、フランセーズ」（仏國革命史）と曰フ（中略）能ク意ヲ尽シ其論類ル公正ニシテ甚タ党与ノ説ニ偏セス是レ余カ此書ニ取ル有テ婦邦ノ後訳シテ世ニ公ニスル所以ナリ

フランス革命に関する数多い著述の中で、訳者自身が現地に於て取捨選択の上、訳出したものとしては本書は恐らく本邦最初のものではあるまいか。明治初年における文明開化思潮乃至民権思想の育成上、本書が果たした役割は大きいと見なければなるまい。

文中の記号は次の通り区分されている。右側の——は地名、右側の——は人名、左側の——は党与、右側の。。。は原著のイタリック部分。尚、分注は訳者の注解である。又、訳書には、編名章



名などが無く、毎頁の要約的見出しをその欄外につけてあるが、之をここにうつすことは技術的にむづかしい為省略し、引用項目の名称は編者が仮につけることにした。(関)

「仏國革命史」から

① パリー人民の蜂起に関する記述

此朝ノ事ナリキ人アリ府庁ニ至テサンドニーニ陣セル兵隊ノ進動セシトトバスチール城ノ大砲サンタントアン街ニ砲口ヲ向ケタルトヲ報シケレハ委官ハ隨即人ヲ遣テ実否ヲ探索セシメ都人兵ヲ其地方ニ備ヘテ之ヲ守護セシメ又バスチールノ城將ヲシテ大砲ヲ退ケ敵対ヲ為サ、ラシメンカ為ニ代理人ヲ選テ此城中ニ遣セリ此危急ノ報告ヤ該城ノ人心ニ畏懼ヲ發動セシムルヤ該城ノ守護セル悪弊ヲ嫌悪スルヤ斯ル要地ヲ占メテ謀反ニ際シ敵(即王兵)ニ之ヲ有セサラシムルノ必要ナルヤ人民ヲシテ皆此城皆ニ目ヲ注カシムルニ至レリ而テ朝ノ第九時ヨリ第二時ニ至ルマテ巴勒都内処トシテバスチールヘバスチールヘト云フ声ヲ聴カサルハナク我モ我モト隊ヲ為シ伍ヲ結テ或ハ小銃或ハ刀槍思ヒ々々ノ武

器ヲ提ケテ諸方ヨリ馳集リ此城砦ヲ圍繞シタル人民ハ其數幾万ヲ知ラス城砦ニ於テモ戰時ノ如ク哨卒ヲ陣セシメ吊橋ヲ拽起シタリ

(前掲書、八七一八ページ)

(中略)

然ルニ人民ハ憤氣尚止マス此城砦ヲ取ラント欲シ其群中ニハ我輩バ。ス。チ。ール。ヲ。欲。ス。我。輩。バス。チ。ール。ヲ。欲。ス。バス。チ。ール。ヲ。欲。ス。ト云フ声絶エス聞エタリ其中ニ最モ大胆ナル者二人突然衆中ヲ離レテ哨兵房へ進近キ斧ヲ揮テ大橋ノ鎖ヲ打ツ兵卒之ヲ見テ退カンヲ命シ若シ従ハスハ発砲セント威セトモ肯テ退カス卒ニ其鎖ヲ絶チテ吊橋ヲ下シ衆ト共ニ之ヲ渡リ第二ノ吊橋ヲモ亦伐テ下サントテ此橋ニ向テ進ミタリ守兵今ハ堪ヘス一タヒ発砲シテ衆人ヲ逐散シタレトモ衆ハ尚懲リス引返シテ其橋ヲ取ラントシ守兵モ絶ヘス発砲シテ之ヲ防キ已ニ數時間ヲ經過セリ人民ハ此頑固ナル抵抗ヲ受テ益激怒シ斧ヲ以テ門ヲ破リ守兵房ニ放火セントシタリシニ烈シキ発砲ニ支ヘラレテ殺傷セラル、者夥シ然レトモ尚屈セス勇猛倍加ハルノミナラスエリー、ユランノ二勇者カ最先ニ立テ少シモ臆セス戰フニ励マサレテ頻ニ苦戦シタリケリ

(同書、九〇ページ)

(中略)

パスチール城ハ防戦スルヲ已ニ四時間ヲ過キタリ時ニ仏郎西親兵大砲ヲ引テ俄然奔駆シ  
 来リシカハ戦地ノ模様忽チ變シテ寄手大ニ勢ヲ得タリ城兵乃チ城將デローネーニ降参ヲ  
 勸メシカ城將ハ降テ憂キ目ヲ見シヨリハ自ラ城ニ放火シテ身ヲ灰燼ノ中ニ埋ムルニ如カ  
 スト決心シ手ニ燃エタル火繩ヲ携ヘテ火薬倉ニ進近ツキシヲ城兵早クモ見テ之ヲ止メ随  
 即砲台上ニ白旗ヲ建テ小銃大砲ヲ投ケ下シテ和睦ヲ乞フノ意ヲ表シタリ去レトモ寄手ハ  
 尚戦ヲ止メス絶エス吊橋ヲ拽キ下セト呼ハリツ、前進セリ瑞士ノ一士官矢間ヨリ面ヲ出  
 シテ我輩城ヲ引渡シ戦營ヲ以テ退城セント乞ヒシニ(戦營トハ城兵其兵器ヲ提ケテ城ヲ去ルヲ云フ  
古今其式一ナラス)衆人答ヘテ「否々」ト呼フ其士官又押返シテ「若シ我等ヲ殺サスンハ我  
 等ハ武器ヲ棄ン」ト云ヒシニ寄手ノ最先ニ進ミタル者答テ「吊橋ヲ拽キ下セ何ソ汝等ヲ  
 殺サン」ト云フ城兵之ニ安堵シテ門ヲ開キ吊橋ヲ拽下シケレハ人民争テ城内ニ乱入セリ  
 時ニ衆ヲ指揮シタル者ハ城將瑞兵及ヒ老卒ノ命ヲ救ハント欲センカ衆ハ之ヲ聴カス「我  
 等ニ彼奴ヲ渡セ彼奴ハ同国人ニ向テ発砲セリ宜ク之ヲ誅スヘシ」ト呼ハリテ立トコロニ  
 城將ヲ始メ数個ノ瑞兵及ヒ二三ノ老卒ヲ斬殺シケリ

(中略)

(同書、九二三ページ)

去程ニバスチールノ勝者コ、ニ到レリト報知アリ引続テ勝者自ラ会堂ニ前ミ入ル其出立ハ卑野ニシテ且ツ怖ルヘキ有様ナリ中ニモ最モ功アリシ者ハ桂冠ヲ戴キ他人ノ肩ニ乗り之ヲ護送スル者一万五千余人皆眼光鋭ク頭髮乱レ思ヒ々々ノ武器ヲ携ヘテ前後互ニ相擁シ歩々木履ヲ践ミナラセリ一人バスチール城ノ鍵及ヒ旌旗ヲ持チ一人其規則書ヲ銃槍ノ尖頭ニ懸ケ又一人ハ血マミレタル手ヲ以テ城將ノ衣襟ノ鈕釦ボタヲ捧ケタリバスチールノ勝者カスル形装ニテ会堂ニ入リシハ委官ニ其戰勝ヲ報シ生残レル敵虜ノ処分ヲ決センカ為メニシテ其跡ニ踵キ来リシ人民ハ其數夥多ニシテ街巷河堤ニ充滿セリ勝者ノ中或ハ「彼俘虜ノ処分ヲ委官ニ任セン」ト云フ者アリシニ他ハ皆「俘虜ノ命ヲ助クルヲアラシヤ同国人ニ発砲シタル者ヲ赦スヲアラシヤ」ト呼ハリシテ大將ラサール選舉人モロー勇者エリーカ漸ク鎮メテ卒ニ盡ク其俘虜ヲ免シケリ

(同書、九四―五ページ)

## ② 革命の一側面に關する記述

此戰爭ノ時ニ方リテ公寧委官ハ最恐ルヘキ誅戮ノ事ヲ囑リケリ夫レ兵ハ人ヲ殺スニ戦地ニ於テスルノミ然レトモ革命諸党ノ如キハ之レト異ナリ其危急ニ際スルヤ敵ニ勝テルノ

後再ヒ其戦ヲ開カン<sub>ト</sub>ヲ憂ヘ森敵ノ処分ニ因リテ向後ヲ予防ス其徒ハ己レヲ保守スルヲ以テ正理トスルカ故ニ己レヲ攻撃スル者ヲ見レハ戦フ時ハ其敵トナシ勝チテ後ハ隠謀者トナシ或ハ戦争ニ因リ或ハ法律ヲ以テ之ヲ殺戮ス是レ即チ公寧委官カ仇ヲ報イ敵ヲ嚇シ己レヲ保守スルノ政治ヲ為スニ於テ方向ヲ定メタル所ノ道理ナリ該委官ハ左ノ原則ニ依テ叛邑ヲ処分セリバレール(即委官ノ一人)ノ言ニ云ク「リヨント云フ名ハ之ヲ削除セサルヘカラス唯之ヲビールアフランシー(隸奴ノ状ヲ脱シタル邑)ト名ツクヘシ而シテ此臭穢ナル城邑ノ在リシ跡ニハ自由ノ敵者カ為シ、罪犯ト受ケシ誅罰トヲ後世ニ証スヘキ碑ヲ建テリヨシハ自由ニ敵抗シタリ故ニ滅亡ヲ取りキト言フヘシ此一言ハ則チ万意ヲ該羅スルニ足ラン」ト

(同書、四九七—八ページ)

(中略)

又都城ニ於テ政府ハ其干戈ヲ交ル所ノ諸党ノ頭位ニ在ル者ヲ誅罰シケリ其事タル唯人情ニ戻ルノミナラス自ラ又策略ノアルアリキ故ニ王后マリーアントワネットヲ誅セシハ歐洲諸国ヲ懲ラサンカ為メナリ二十二人ノ弁士ヲ刑セシハジロندان党ヲ懲ラサンカ為メナリ賢者バイーヲ殺シ、ハ旧来ノ立憲党ヲ懲ラサンカ為メナリオルレアン公ヲ罰セシハ

此君ノ発跡ヲ謀リシト聞エタルモンタギヤル党中ノ数議員ヲ懲ラサンカ為メナリキ其中ニテルキ第十六ノ不幸ナル未亡人（即チマリーアントワネット）カ残酷ナル革命審庁の決ニヨリテ死刑ニ処セラレシヲ以テ最先トシ六月二日ノ罪人（ジロンドン党の巨魁）ハ其後幾モナクシテ刑ヲ受ケタリ（王后ハ十月十六日ニ死シジロンドン党ノ議員ハ同三十一日ニ死セリ）

（中略）

（同書、四九八―九ページ）

被告人等ハ（編注、「前出六月二日の罪人のこと」）其訴訟ノ際鋭氣発見シテ少シクモ屈スルコトナクベルキヨ一ハ暫時其明弁ヲ揮テ訴白セシカ効ヲ得スバラゼ一ハ刑ノ宣告ヲ聞キシトキ直チニ懐劍ヲ拔テ自刃シラフルスハ裁判官ニ向テ左ノ言ヲ述ヘタリ云ク余ハ人民力道ナキ理ナク時ニ死ス汝等ハ其復タ道ト理トヲ有セン時ニ死セルナラント其徒ノ刑ニ就クトキハ平心恐ル、コナキ時風ヲ失ハス當時ノ身ニ此シテ「マルセイエーズ」（有名ナル歌ノ名千七百九十二年工兵士官ルージエードリールト云フ者ラン河軍ヲ鼓励センカ為メニ作レル所ナリシカマルセイエーズ人八月十日ノ役ニ之ヲ歌ヒナカラ王城ヲ攻シヨリシテ國中ニ伝播セシカハ今ハ其名ヲ「マルセイエーズ」トイヘルナリ）ヲ歌ヒケリ其歌ニ云ク

アロンゼンフアンドラバトリ  
ルジュルドグロアルユタリペー  
コンドルヌトドカサラニ  
レタンギールサンダラントルベ  
好去我邦兒 功名正此時 虛政刀鋒血 向吾頭上垂云々（同書、五〇〇ページ）

附

カアライル 著  
高橋 五郎 訳

「佛國革命史」



カアライル

この訳書は全四冊で、大正六年に東京神田の国民文庫刊行会から発行された。即ち同年一月二十三日第一巻以降十月二十八日第四巻を以て完結している。その後、大正十五年には幸田露伴が補筆して再版が発行された。

「明治」集である本叢書に、あえて大正期のものを採録するのは、カアライル (Thomas Carlyle) (1795—1881) が、ミギエーと殆ど同時期の人であること及びフランス革命に関するその著—即ちこの訳書の原書—が世界的に広く知られていることのためである。

訳者は、カアライルについて次の通り紹介している。

仏国革命史の著者トマス・カアライルは蘇格蘭土スコットランドに生れ、一千八百八十一年を以て倫敦ロンドンに没した偉人である。彼は自ら預言者を以て任じ、殊に偽善といふ者を退治するを以て己の天職とした。其情調の激する所或は発して過度の英雄崇拜となり、動動もすれば獸力の崇拜にまでも流れたらん

如き嫌きらひも無いではないが、概して之を觀くわんすれば、其主張健全にして一世を警醒げいせいし、天下の耳目じもくを刷新するに足る者である。(中略)彼は本史を書き了るや、其細君そのさいくんに語って斯かう言いつた、

“Not for a hundred years had any book come more direct and flamingly from the heart of any living man.”

(直訳) 孰たふにもあれ今活ける人にして満腔の熱情を其心裏しんりより直接に炎々えんくと注いぎ出いして成せる書にして此書このしよに超えたる者は一冊もないのである。(訳書第一卷卷頭「カアライル評伝」)

ここへの引用は大正六年版によつた。

訳者は、各章末に詳細な注解を付けている。それは、訳者が翻訳に取組んでいる姿を髣髴させるものがあるので、その一部を抄録することにした。訳書の漢字には全部振仮名がつけてある。人名地名の原字に括弧してあるもの及び括弧のない原語は、夫々訳者の心遣いであつて、特に後者について訳者は「併せ読むを望む」といつている。(関)

## 「仏国革命史」から

「第二卷第六編第二章いざ進まん」から



此等走馬灯的現象の中に在て最も著明な者は、パール、パールウ (Barbaroux) が喚んだ六百決死のマールセイユ人であつた、彼等は死することを、(savoir mourir) 者と称せられた。

パール、パールウの要請を容るに敏して、マールセイユの市役所は早くも此等決死の志士を募り、七月の五日を以て彼等に言つた、『諸君進んで、暴君を討戮したまへ、』『Marchez, abatez le Tyran. 彼等は凄くも時に取つて勇しい、マルシヨン Marchons (こゝに進まん)』を叫んで、滔々と行進をはじめた。嗚呼族路は長く、使命は疑がはしい、祖国の健児よ、Entans de la Patrie! 願わくは善神かれらを導きたまへ。彼等の猛き心と彼等の信仰は彼等を導くであらう、而して开か即ち善きにまれ悪きにまれ或る神の指導では無いであらうか。斯く都合五百十七名の壮夫は、指揮官や軍曹を戴だき、皆十分に武装し、肩には銃、<sup>(3)</sup> 腿には劍、おまけに三門の野戦砲を駆て、過征した、途中に於ける障碍を打破して進むべく覚悟したのである。今は是れ如何なる時ぞ、到る処の市役所は陸軍大臣の為に麻痺せしめられ、各地の軍指揮官は同盟式を挙げんとする義勇兵を強硬に压抑すべく命ぜられてゐた。然れば、諸君侃諤の議論を以てして市府の門を開かしめる能はぬ時

には、之を破壊すべく爆烈薬を携さふるならば、幸ひである。彼等は富庶繁盛なるマールセイユ港を背後にし、風光明媚なる山水に訣別を告げ、見ず知ずの市府を通り、未知の運命へと其猛き足を運んだ。

此現象には頗る大なる驚訝がある。如何なれば、平穩な商業市府に於て、斯くも衆多の妻子持が各々其の家業や道具を抛つて、干戈を執り、千里を遠しとせずして、暴君誅罰の行程に上たのであるか、——之が理由を歴史に求むるも、小冊子や新聞紙に訊ぬるも、不幸にして何等の説明をも発見することが出来ぬ。彼等の進行し来るに先だつて、種々の風評が伝はり、人心をして恟々たらしめた。ウエベル(Weber)はチュキルリ宮殿の裏口に在つて想像の筆を揮つて言つた、此等マールセイユ人は懲役人に非ざれば、破落戸で、彼等がリオン府を通過する時には、市民其戸を鎖したと。彼は又其の人数を約四千と記載した。ブランク・ヂリ(Blanc Gill)も亦同様に曖昧な筆を弄し、懲役人だの掠奪の危険だのを云々した。然し乍ら彼等は懲役人では無かつた、又掠奪も無かつた、否な其危険だも無かつた。固より彼等は品行の方正な者では無かつたかも知れぬ、又た財囊に金の満た者では無かつたであらう、彼等に取りつて貴ぶ所は死ぬことを知るに在つ

た。

(中略)

此等マールセイユ人は、只茫漠たる一団の猛士にして、眉には黒雲を攢め、目には烈火を迸らし、炎天を冒して進行する、甚だ奇観であつた。彼等は絶大なる疑惑と恐怖の中に進行したが、自分の胸中には、一点の疑團も無つた、彼等は最も明確に信ずる所があつた。外部よりは歐洲列国が断然として圧迫し来り、内部よりは彼等が猛然として活動し出した、嗚呼フランスも亦多事極る者であつた。此等マールセイユ壯士は面も洗はず、飢食して滔々と前進し、白刃をも甘んじて踐む者である、到底何者も其前進を遮ぎるを得なかつたれば、彼等こそは必ず大いに名を成すに至るであらう。此の黒眉団の胸中に鬱勃たる思想をば、チルテイ然たる大佐ルウジエ・ド・リール (Rouget de Lisle) (6) これを壮烈凄壯なる神韻に翻訳した、天下に名高いマールセイユ人の進行歌曲なる者が即ち此である、實に是は開闢以来世に公けにされた歌曲中最も壯絶快絶なる者であつた。一たび其音律に接する者は肉躍り血沸ざるは無かつた。全軍隊、全群集は其目に熱涙をたゞへて之を謠ひ、死をば鴻毛よりも軽んじ、暴君汚吏をば之を憎む蛇蝎の如く、競ふ

て其肉を啖はんとした。此等マールセイユ人は勿論同盟式祭には間にあはぬであらう、然し乍ら実に彼等が眼中に置いた者はシャン・ド・マールス (Champ de Mars) (編注、  
「三月の野」三月に全国の大兵を召集して検閲したのでこの名称が起つた) の宣誓では無かつた、彼等  
は全く是と異なる事業の成すべき者を有した、他なし、麻痺した国民行政部を鞭撻し、強  
健なる政府を造り出すに在つた。彼等は暴君にもあれ、無為王にもあれ、凡て国賊たる  
者を撃たり撃れたりせねばならぬ。彼等は到頭其志を得、同時に又其死処を得るであ  
らう。

(同書、第三卷、三二七—三三二ページ)

### 「註——第二章」から

(1) 『パールバルウの六百マールセイユ人』、Barbaroux's Six-Hundred Marseillaise. パールバルウはマールセイユ市の弁護士で、又市吏員。乱麻の天下を救ふべく総代として一千七百九十三年二月突如と巴里に来た。(中略) 彼はルウキ王が暗弱にして而も自ら用ひ、議会の決議に対しては拒否に次ぐに拒否を以てし、全く政務の渋滞を来たし、同時に外寇を招き入れつゝあるを見たので、大いに自ら決する所があつて、六百の決死の壯士をマールセイユより招いた。(略)

(2) 『この進軍』、Marchons let us march. 市長始め市吏員は彼等決死隊の行を壮にし、Marchons

ぞ進め」と言つたれば、彼等は答へて、*Marchons* (いゝ進まん)と言つた、マルシエーと言はれ、直ぐにマルシエーと答へた処に言ふに言はれぬ妙味がある。故にカアライルは之を *grim appropriate* と評した。彼等六百名(実は五百七十七人)を *Enfens de la Patrie* (祖国の健児)と呼んだ。

(3) 『其腿に劍』 *Sabre on thigh*. 腰に劍といふ所を西洋では腿に劍といふ。(中略)紐を以て腰より吊すに因て、腿の処に垂れをるからである。但し此事は実は西洋にのみ限つた事でなく、東洋にも亦其例がある(中略)腰間の秋水とは重に日本について言はるべき話である。

(6) 『チルテイ然たる』、*Tyrtan*. チルテイとはミレトス生れの希臘詩人にして、勇士の詩を作るに妙を得てゐた、嘗て紀元前六百七十一年、メッセニア(Messenia)の第二戦闘が開かれるに当り、其勇ましい軍歌を以てスパータ兵を鼓舞した。故に今次に説かんとする軍歌の作者を『チルテイの如き』と言つたのである、其非凡なる事を示すべく先づ此形容辭を用ひたのである。

(8) 『マールセイエーズ』、*Marseillaise*. フランス革命当時に出来た稀有な好軍歌。其壯烈を以て鬼神をも泣しむる者である。一たび此軍歌を歌ひ出すや、フランス人は忽ちインスパイアされて、身を忘れ、死を軽んじ、国家の為に奮戦する氣になるのである。(中略)

但し茲にカアライルが此軍歌の製作について語つた所は、事實が少しく違ふのである。カアライルは言ふ、今此六百決死のマールセーユ人の胸間に鬱勃たる燃る如き愛國憂世の大思想をチルテイの如き大佐ルウジェ・ド・リールが一ツの靈妙なる軍歌に翻訳したと。斯う説けば、右のマールセーユ人中に大佐ルウジェなる者があつて、之を作歌したとも聞えるやうであるが、——勿論大体は毫も誤らねど、——事實の点に於て少しく説明を要する者があるかも知れぬ。当時歐洲列國が澳斯利亜と李羅西亜を主盟として北辺より頻りにフランスを脅かしてゐたので、之に対抗すべくフランス側では萊茵軍 (*L'Armée du Rhin*) なる者を組織して

該方面に屯在せしめてあつた、時に一千七百九十二年ストラスブルグ (Strasbourg) の守備隊中にをつた士官ルウジェ・ド・リールといふ者が今澳李聯合軍に向つて前進せんとする義勇団の爲に此軍歌を賦つて、之が行を壯にした。故に是は元と萊茵軍の軍歌と称せられたが、如何にも拔群の名作であつたので、忽ちフランス全体に伝習された。然るに今此六百決死のマールセイユ人が此歌の精神を實行すべく之を高く唱へながら進軍を始めたので、悲壯淋漓鬼神も其壯烈に泣くは勢であつた、而して彼等決死隊は到頭巴里に乘込んで、盛んに此歌を歌ひ乍ら押歩いたれば、巴里人士は一斉に感嘆して、之をマールセイユ人の軍歌と呼んで、故に此軍歌が『ライン軍の軍歌』なるにも拘はらず、マールセイユ人の歌 "Marseillaise" と呼ばれるに至つた次第で、最も適切な奪名であつた。此歌は単に舌端に之を歌ふ者の軍歌では無く、之を歌ひ且實行する人の軍歌である。全く此歌の如きは時代の精神が凝て成つたインスピレーションの作である。

(9) 『無為王』 Martyr-Fainéant. 是は勿論路易第十六世を指したのである。(中略) Fainéant, Do-nothing といふことを甚だ悪き意味に用ひた。但しカアライルは此『無為王』といふ字に冠するに Martyr と云ふ語を以てした、是は殉難の謂である。(中略) ルウキ王が断頭台上に身首処を異にして後、路易王を国難に殉じた者の如く言ひ做したからである。(中略) 但し是は後日の事で、今日に於ては、マールセイユ人の眼中に然いふ見解のあるべき筈が無い、故に彼等は『暴君でも殉難無為王でも誅戮せねばならぬ』といふは、宜しきを得ざる語法である。故に、余輩は茲に此不都合な形容詞 Martyr を省いたのである。

(10) 『凡て国賊たる者』, who paralyzes it. 此英語は勿論『之を麻痺せしめる者』であるが、文章として軟弱の憂があるのみならず、我が語法にも適はぬ者である故に、然か之を義訳したのである。国家の機能を麻痺せしめて外寇の襲撃に抵抗する能はざらしむるは、即ち売国的行為である。(同書、三三三二ページ)



大 津 康



フ イ ヒ テ

## 三十四

フイヒテ著  
大津 康 訳

### 「獨逸國民に告ぐ」

ここに引用する訳書は、大正六年九月「時局に関する教育資料」として文部省普通学務局で刊行され、後、昭和三年二月岩波文庫の一冊として出版されたものである。

フイヒテについては右の岩波文庫本の目次の裏に「フイヒテ小伝」という文章が載っている。おそらく訳者の大津康の書いたものと思う。「ヨハン・ゴットトリプ・フイヒテは一七六二年五月独国オーベルラウシッツ、ランメナウに生る。イエナ及びライプチヒ兩大学に学び、其後暫らく家庭教師となり又雑誌に寄書して生計の資を得たり。最初彼はスピノーザに傾倒せしが、後カントに私淑するに及び彼の思想は一変せり。一七九二年初めて『天啓の批判』を出し、一七九四年イエナ大学教授となり、知識学を講じて好評を博せしも、無神

論者なりとの評を受け、在職四年にしてイエナを去る。其後エルランゲン及びケーニグスベルグ両大学に於て短期の講義をなし、柏林大学の創設せらるるや直ちに教授となり、第一回の総長に選挙せらる。一八〇七年の末より翌年の初に涉りナポレオン軍監視の下にありて「独逸国民に告ぐ」の講演をなし、国民に多大の感動を与へたり。一八一四年独逸自由戦争起るや、彼は国民軍の教練及び講義に忙殺せられしが、偶々夫人が傷病兵看護中に受けたる窒扶斯熱に感染し一八一四年一月夫人に先立つて斃る。享年五十三。多くの述作中特に有名なるは『現代の特性』『人間の本分』『知識学の基礎』『知識学綱要』『道徳学大系』等なり。

原著については、訳書の凡例に次のとおりに書かれている。

「一、本輯は一八〇七年の末より八年の初頭に亘りフィヒテが柏林大学に於て学者教育者その他愛國の士を集めて行へる講演「独逸国民に告ぐ」Fichte: Reden an die deutsche Nation を翻訳したものである。この講演は実にフィヒテの熱烈なる愛國心とその勇氣とを証明したもので、当時柏林は仏軍の蹂躪する所となり、フィヒテの講演は幾度か仏軍の太鼓の響に妨げられたりと云う。

一、フィヒテはこの講演に於て独逸国民が道徳の要素に於て欠くる所あるを摘発し、之を根柢より救済せんとした。即ちフィヒテは全歐州の国民が挙つて道徳的に墮落の頂点に達せるを痛論し、



當時の状態を批評して最も完備せる罪惡の社会なりとし、極端なる利己主義流行の時代なりと云つたのである。是に於てその國民を道德的墮落より救済するには國民的教育を根柢より改良し、倫理的新時代を作らねばならぬと主張した。フイヒテによれば、この道德的革新は世界的問題であると同時に独逸の民族的問題であつて、その目的とする処は人類に鞏固にして善良なる意志を養成するにある。故に教育は須らく具案的、方法的でなくてはならぬ。精神の純潔は思考の明晰を予想する。故に認識の明晰により純良なる意志を鍛鍊することを得る。フイヒテはベスタロツチが兒童教化の理想的方法に基礎を与へたことを称揚し、その主義を採り之に自己の思想を加へ以て此の論をなした。

一、フイヒテが教育史上に於ける意義は、汎愛主義及び人文主義の曖昧なる理想を棄てて、強健なる人間の陶冶を説き、國民的教育の精神を鼓吹するにある。而してその主張に幾分極端なる点もあるが、よく時勢を洞察し、國民の覺醒を促したる所は、今日の我社会に対して参考となるべきもの多きを思ふ。」

右に尽きているが、附説すれば、フイヒテの國民教育論は国語論に立脚していることである。ドイツ語がドイツ國民精神の根幹であることを彼は力強く敗戦下に説いたのである。ドイツ観念哲学の系列にある哲學者とは思われぬようなこの熱烈な思想表現を、ウィルヘルム・ヴントだったか、

その子のマクス・ヴントだったか、フィヒテの哲学の頂点であると評している。

百五十年も前のこの講演を読んで、戦後、憲法と国語問題で挫折ぞくちやくを重ねた国民思想の混乱をおもいあわせると、思いあたるところが多い。訳者は、大正六年当時、「今日の我社会に対して参考となるべきもの多きを思ふ」と書いているが、さながら今日の思いである。

訳者、大津康は、明治十六年生れ、東大独文科卒、大正二年第一高等学校教授、大正八年文部省海外研究生としてドイツに留学、十年五月病気のため帰国、十一年二月四日逝去、四十才。ドイツ人にとっても難解と言われる本書の翻訳は、幾人かが試みて果さなかったのを、彼が最初になしとげたのである。国語の生命のわからないものに外国語はわからない、と言ったという訳者は、ドイツ語の達人であると同時に、和歌を詠み親鸞を読む人で、「人生と表現社」の同人の一人でもあった。ドイツ語原文の調子を思わせるような強い熱烈な訳文は、独特の名文で、フィヒテのそれとともに訳者の愛国の思想感情を伝えるものである。他にH・S・チェンバレン「独英文化比較論」(大正五年訳) W・ヴント「真の戦争に就いて」(同じく大正五年訳)、ランプレヒト「戦争と文化」(同上)等がある。

三井甲之作長詩「大津康君追悼号発刊にあたりて」の中に「ああ、大津康君、きみは 日本の、日本と独逸との、 また世界の ひとであり 永久の人格である。」とある。また一高教授杉敏介作長歌「同僚大津康教授の不幸を悼奉りて」は「かど出には 子を喪うしなひ 旅にして みどり児こわ

かれ 婦来かみりきて、おのが身もまた やみにたへず みまかりましぬ 親と子と 三年が中に 三人ま  
 で はかなくなれる 悔しさの きはみなりける 外つ国の旅 (反歌) みがきけむ外つ国学びか  
 たはしを世にも示さでうせ玉ひぬる」とある。(「人生と表現」大正十一年四月号) お墓が源実朝の墓の  
 ある鎌倉寿福寺にある。実朝の墓のすぐ前のあたりにあるのも、なにか、訳者の悲壮な生涯をし  
 ばせるよすがである。(夜久)

### 「独逸国民に告ぐ」から

人若し彼れが(国民の)滅亡の原因を探究するならば、すべて従来の組織に於ては全  
 体の利害は個人身上の利害に結び付けられてゐた。而もその連鎖は現在及び未来の生活  
 に於ける全体の運命より生ずる個人の利害を或は恐怖し或は希望する所より来たのであ  
 るが、其連鎖が或る所では全く断ち切られて了つて全体の利害を考へるものがなくなつ  
 て居たことを発見するであらう。斯くの如く唯官能的物欲的なる利害心を磨く結果は、  
 未来の生活と現在の生活とを結び付ける宗教を棄て又宗教の欠陥を補ひ、或はその代理

をなす道義的手段即ち名譽心、國家の体面等を空虚な幻像と見做す基となつた。治者の力が微弱な時は、賞罰明ならず、政務進捗せず、為に個人が全体に対する態度如何に依つて、蒙るべき応報に対する恐怖心を失はしめ、又個人の全体に対する功績如何を顧みずに全く筋道のため規則や動機に依つて個人の希望を満足せしむること度重なるにつれて、個人の治者に対する希望は無くなつてしまつたのである。斯く全体との連結の要素は、或る所に於ては全く断ち切られて了ひ、これに依つて國民の團結は自ら崩壊したのである。

(岩波文庫「独逸國民に告ぐ」第一講、一六ページ)

独逸人と他のセルマン民族との運命の間に存する區別の中最初且つ直接に吾人の觀察に入り来るものは、独逸人は自己本来の住所を変せず、他の民族はその住所を変じ、独逸人は本来の國語を維持して之れを發達せしめ、他の諸民族は外國語を採用してそれを自己の流義に従つて漸次改造して行つたといふことである。先づこの最初の相違を説明して然る後更に後に至つて生じたる種々なる相違、たとへば独逸本国にてはセルマンの古き習慣に従つて專制的ならざる君主を戴く連邦的國家の組織が維持せられ、諸外國

は寧ろ羅馬風に專制君主國の政体に遷り行いた、といふ様なことを説明しなければならぬのであつて、この説明の順序は顛倒すべからざるものである。

上述の変化の中、第一のもの即ち住國の変化は敢て重要なものではない。(中略) 遙かに重要にして且つ恐らくは独逸人と他のセルマン人との根本的対照をなしてゐる所のものは、第二の変化即ち國語の変化であると余は信ずる。(中略) 又本来の國語を引き続き話してゐる國民が如何なる民族の出であるかといふことを問題とするのではなくして、その國語が間断なくその國民に依つて常用されてゐると云ふことを問題とするのである。蓋し、言語が人間に作らるゝよりも人間が言語に作らるゝことが遙かに多いのである。

(同書、第四講、五八、九ページ)

発音器官に対する同一の外的影響の下に立つて共同生活をなし、絶えず思想を交換しつゝ己れの言語を發達せしむる人々の全体を一の民族と呼ぶならば、この民族の言語は必然的に現在の如き形になつたのであつて、実はこの民族が自己の認識を話すのではなくして、此民族の認識自身がこの民族の口を藉りて自己を發表するのであると云はな

ればならない。

(第四講、六〇ページ)

一民族の人文的発表に対しその言語の性質が如何に測る可<sup>べ</sup>らざる影響を及ぼし得るか。言語は各個人が思惟及び意欲を為すに際し、その情緒の神秘的深処に至る迄これに参加して、或は之れを制限し或は之れに翼を与ふるものであり、この言語を話す所の人間の全体を、自己の領域内に置いて、唯一共通なる理解に依つて結合し、又感覺世界と靈界との真の交流点となり、この兩界の先端を密接に融合せしめ、その何れが何れの世界に属するかを言ひ難からしむるものであるが、若し甲乙兩語の關係が生と死との如き關係である場合には、其影響の如何に大なる可きかは容易に推測し得<sup>え</sup>らるべきである。

(第四講、七二ページ)

個々の生命のうちに始まつた思惟を一般的生命の中に導き入れる中最も卓越せるものは詩作である。

(第五講、七九ページ)

独逸精神を再び向上せしむべき個々の特別な手段の中、一の甚だ有力なる手段は、斯くの如き時代（ルテルの宗教改革）の独逸人の感激的歴史を書くことであらう。斯くの如き史書は将来更に吾人が一層特筆に値する事績を挙げ得るまでは、聖書或は讚美歌集の如く国民必読の書となり国民読本となるであらう。

（第六講、一〇二ページ）

真のそれ自身の力に依れる、且つ現象を超越して実際にその現象の核心を透徹したる哲学は之れに反して一の純なる神の如き生命、永遠に続いて永遠に変わらない真の生命より出発するのであつて、彼れ此れの曖昧なる生命より出発するのではない。斯かる哲学は又単なる現象に於けると同じくこの生命が無限に自己を開閉しつゝあることを認め、又この原則に従つて始めて実在とかその他何れのものかゞ出来上るものであると認める。即ち外国哲学に於ては実在は已に出来上つたものと考へるのであるが、真の哲学に於ては出来上りつゝあるものと考へるのである。さればこの哲学は全然独逸的である。即ち本然的である。これを逆にして云へば、苟も独逸人ならば斯の哲学の如く思惟せざるを得ぬであらう。

（第七講、一〇七ページ）

真の必要に迫つた場合にのみ起り来る人間の自然の衝動は、天国を既に現世の中に見出し、現世の事業の中に永遠を取入れ、一時的生命の中に永遠の生命を植付け、且つ培養せんとするのである。而もそれは、不可解なる方法に依つて肉眼に認め得ざる間隙を中間に置いて永遠に接するのではなくして、肉眼にも認め得可き方法に依つて真に永遠と接触しようとするのである。

(第八講、一二五ページ)

さて是等高尚なる人の事業の永遠不滅に対する要求と信仰とに保証を与へ得べきものは何であらうか。それは明らかに斯くの如き人々が、永遠と認め又永遠なるものを取り入るゝ力ありと認めたる事物の秩序である。斯くの如き秩序は素より概念に依つて捕捉することは出来ないけれども、実際に存在せる人間環境の特別なる精神的世界で、それはかかる高尚なる人の思惟、行為及び永遠の信仰の源泉となるもの即ち、国民である。

(同講、一二七ページ)

祖国を有し、自己の心の中に於て天と地、眼の見ゆるものと見えざるものとを相信順



せしめ斯くして一の真の、堅実なる天国を作り得る所のものは、この貴き宝を些の減損なく子孫に伝へんがためにその血液の最後の一滴までも惜まずに戦ひ得るのである。

(同講、一三〇ページ)

天国を現世の彼岸に求めずして、此世ながらに此世の生活を永遠にするの望み、たゞこの望みこそ祖国のために死するの感激を与へ得るものである。

(同講、一三四ページ)

吾人の将来に発現すべき総べての高き衝動を斯くの如くにして破壊し、且つ我國民全体を斯くの如く墮落せしむべき危険から救はんがために種々なる手段が講ぜられ、而もそれが、<sup>ことごとく</sup>尽く失敗したる今日、尚唯一つ残つてをる手段を諸君に向つて述べるのがこの十数回の講演の目的である。この講演は我國民を永遠の國民、吾人自身の永遠界の公民と見做して、<sup>な</sup>真の全能なる祖国愛を教育の力に依つてすべての人の心の中に、深く且つ不滅に作り上げる方法を諸君に述べるのである。

(同講、一四三ページ)

さて余は今これを論じつゝある本人としてこの問題の解答に當つて自己の直接経験に依り、独逸の祖国愛といふものは實際に存在することを知ると主張する。この愛の無限の価値を認める者がたとへ余一人であつても何人も余のこの確信を覆すことは出来ない。今日吾人の自由が唯言論に於てのみ認められ、この自由さへも百方制限妨害されつゝある時に當つて、余があらゆる危険を冒してこの壇上に立つて斯くの如き事を述べつゝあるのも只この祖国愛に駆らるればこそである。余と同じ事を心に感じつゝあるものはこれを確信し得るであらう。これを感じざる人には百万言も終に何の響きも与へぬであらう。

(第九講、一四八ページ)

生徒の認識能力を刺戟する場合には必ずこれと同時に認識対象に対する愛をも起こさせなければならぬ、然らざれば認識は死したるものとなる。又愛を起さしむる時には同時に認識を明瞭ならしめなければならぬ、然らざれば愛は盲目的たるを免れない、といふのが吾人の唱道する教育の重要な原則の一つであつて、これにはペスタロツチも亦彼れの全体の思想上よりして一致しなければならぬ筈である。(第十講、一六一ページ)

どうしてそれをよくしたら良いかとの間に対して唯一のすべてを抱括する答は斯うである。吾人は即座に、吾人がさなきだにならねばならぬ所のもの、即ち独逸人となること、これである。吾人は吾人の精神を屈服させてはならない。 (第十二講、一九六ページ)

眞の著作家は根本的に又精神生活の根柢から次の如き人、即ち同様に根本的に活動する人、即ち支配する人に代つて思惟せんと欲するのである。されば彼は只支配者の用ひてゐる言語、支配が行はるゝ言語、自から独立の國家を形成してゐる民族の言語に於てのみ著作し得るのである。

(第十二講、二〇三ページ)

著作者の最も高尚なる特権及び最も神聖なる職務は、自國民を己れの周圍に引き付けて彼等と共に彼等の最も重要な事件を評議することである。 (同講、二〇四ページ)

最初に且つ何よりも重きを置いて云ふべきことは、国と国との最初の本然的の眞に自然なる境界は疑もなくその内的境界であつたといふことである。すべて独逸の言語を話

すものは、あらゆる人工の加はる以前已に、多数の眼に見えぬ組に依つて自然的に結びつけられてゐるのである。彼等は相互に理解し又益明瞭に理解し合ふの能力を有つてを。彼等は互に相属するものであり、自然に一体をなし、又一の分つ可からざる全体である。他の血統及び他の言語の民族が斯くの如き全体を自己の中に取り入れ自己と混和せしめようと欲する事は決して許されない。

(第十三講、一二〇ページ)

本講演と声を合せて諸君の祖先も亦諸君に要求する。諸君は余の声の中に、遠き昔の諸君の祖先の聲が加はつてゐるものと考ふべきである。自己の生命を捧げてローマの世界的支流の滔々と押寄せ来るに抵抗し、今諸君の時代に至つて外人の獲物となつて終つたこの山、この平原、この河流の独立を、自己の血を以て贏ち得たりし諸君の遠き昔の祖先、彼等が今諸君に向つて叫ぶ。吾人の代表者となれ、吾人の記念を汝等が受け伝へ、この記念を、汝が吾人の苗裔なることを矜りとしてをつた如く、その如き名譽に充てる汚点なき状態に於てこれを後世に伝へよ。(中略) 汝等がよくこれを為すならば、汝等は吾人の後裔たるに恥ぢぬであらうと。

(第十四講、一四八ページ)

この声の中に又宗教及び信仰の自由の爲の神聖の戦に倒れた諸君の晩近ばんきんの祖先の靈が加はる。彼等は諸君に向つて叫ぶ。吾人の名誉を救へ、吾人は何のために戦つたかを明瞭に理解してゐなかつた。吾人は良心の命ずることにかけては他の権力によつて左右されることを欲しないといふ正当なる決心の外、尚一種の高尚なる精神に依つて動かされたのであつたが、この精神は遂に終り迄全く吾人に明瞭には理解されなかつた。この精神は汝等が精神の世界に対する視力を有するならば、汝等には開き示さるゝのである。而して明かな眼を睜みはつて汝等を見てゐるのである。最早官能的動機と精神的動機との錯雜せる混合に世界支配の資格を与へて置いてはならない。純潔にしてすべての官能的動機を蟬脱せんだつせる精神のみが人類社会の權かを執らなければならぬ。この精神に自由が与へられ、この精神が発達生長して一個の独立なる実在とならんことを願つて、そのために吾人の血は注がれたのである。今やこの精神にその本来帰すべき世界支配の實權を得しめて、吾人の払ひたる犠牲を有意ならしめ、是認せしむるは即ち汝等の任務である。從來の我國民の發達がその最後の目的として勉つとめ來つたこの事業が若し出来上らないならば、吾人の戦ひは空しく忘らるゝ空虚なる言と化し去るのである。若し精神或ひは良心

が最早この世に無くなるならば、吾人の贏ち得たる精神及び良心の自由は一の空なる言となつて終ふのであると。

まだ生れざる諸君の子孫が又諸君に要求する。彼等は諸君に向つて叫ぶ。汝等は汝等の祖先を矜りとし、尊大にも汝等自身をこの尊き列に加へた。この一列の鎖が汝等の時代に於て絶ち切れぬ様に配慮せよ。吾人をして又汝等を矜りとするを得しめ、この光榮ある列の批難なき一節としての汝等に依つて、吾人をして亦この列に加はるを得しめよ。

(同講、二四九、二五〇ページ)

人類は益々改善せられねばならぬこと、及び人類の秩序及び品位を考ふることは決して空虚なる夢ではなく、将来の現実の預言であり、担保であると信じたりし人々が正しかつたことになるか、或は動物的植物的生活の中にまどろみ続けて、理想の世界に飛躍せんとするすべての試みを罵つたものが正当であるか、これに關して最後の判決を与ふるは即ち諸君の任務である。

(同講、二五一ページ)

聴衆諸君。余が国民の代表者としての諸君に向つて、又諸君を通じて全国民に向つて、この講演の終りに於て尚切言せんことを欲し、又切言すべきことは即ちこれである（完）。

（同講、二五二ページ）

## 三十五 ウィルヘルム・ヴント著

### 「心理學概論」と「民族心理學研究」



ウィルヘルム・ヴント (Wilhelm Wundt) (1832—1920) は、科学的心理学を創始したドイツ近代の大哲学者である。彼は生理学から出発して実験心理学を開創し、晩年の二十年間に民族心理学十巻を遺した。彼の実験心理学は世界各国に伝えられて各国の近代心理学の基礎となったのである。

日本においては、日本における心理学の開祖と目される元良勇次郎 (1858—1912) が、明治三十一年から二年にかけて、ティエナー門下の中島泰蔵と共訳で、「ヴント氏心理学概論」上、中、下三巻 (全六五一頁) を出した。「Grundriss der Psychologie」1896 (明治二十九年) の翻訳である。

これがわが国におけるヴント訳書の最初のものであろう。(岩本惣吉著「日本心理学類別」参照)

さて、日本における心理学の導入については、明治十一年文部省刊で、西周訳「癸般氏著心理



学」が出ている。「筭般」はアメリカの心理学者ジョセフ・ヘーヴン (Joseph Haven, 1816—71) の、原著は *Mental Philosophy*, 1857 であった。これを西周が、「心理上ノ哲学ト訳シ、約メテ心理学ト訳」したのである。(今田惠著「心理学史」に拠る) つづいて明治十五年に、井上哲次郎訳「倍因氏心理学新説」が出ている。「倍因」はイギリスの心理学者アレキサンダー・ベイン (Alexander Bain, 1818—1903) である。しかしこの両者はいずれもヴント以前の哲学的心理学であった。井上はこの後明治十七年からドイツに留学してヴントにも学んだが、翻訳は出さなかった。

前述の元良は、アメリカのジョンズ・ホプキンス大学に留学して、ヴントの心理学をアメリカに移植したホルの指導のもとに心理学を修め、明治二十一年に帰国した。彼は翌二十二年、東京帝國大学文科大学の精神物理学の講師となり、翌年はじめて心理学の教授となった。こうして、前述のヴントの翻訳が出版されることになったのである。この翻訳の上巻の出た明治三十一年、元良の教えを受けた松本亦太郎は、ドイツに留学して直接ヴントに学んだ。彼は帰国後、東京と京都の帝大に心理学の実験室を設けて、ヴントの実験心理学の導入を完成したのである。明治三十五年には、寺内頼郎訳でヴントの「人類及動物心理学講義」上・下が刊行されている。

元来ヴントの学問は、総合的で、実験心理学は彼の全学問体系の基礎ではあるがすべてではない。ヴント自身、心理学が精神科学の基礎であることを説いているが、そこでいう心理学は、実験心理

学（つまりは個人的生理的心理学）と民族心理学との二本の柱から成り立っているのである。民族心理学はヴント晩年二十年間の成果であつて、ヴントの心理学をいう場合に、見落すことはできない。ヴントは、この二つの心理学を基礎として、哲学、倫理学、論理学を展開し、最後には国民性格学と時事批評へと進んだのである。

ヴントの民族心理学は、全十巻の第一巻が一九〇〇年（明治三十三年）に出たので、松本亦太郎の帰国以後になる。慶応大学の川合貞一は明治三十四年から六年までヴントに学んだというから、民族心理学を最初に伝えたのは川合貞一であろうと思うが、翻訳は無い。

松本亦太郎の心理学の講義によつてヴントに傾倒した国文学者の三井甲之は、明治四十一年の大学卒業論文「万葉集論」に、ヴントの心理学的分析方法を詩作の経験に應用して短歌研究を行ない、四十四年六月頃からヴントの思想と学問についての研究論文を發表した。そして一九二二年（大正元年）ヴントの「民族心理学要論」 *Elemente der Völkerpsychologie* が刊行されると、すぐその紹介の文章を發表し、大正二年十一月から「ヴント氏民族心理学研究」を「人生と表現」誌に連載した。これは一種の要約的の翻訳で、原著の「原始人」のところを終つたが、ヴントの民族心理学についてのまとまつた紹介として最初のものと言えるのではなからうか。明治四十三年から五年までドイツに留学してヴントに学んだ桑田芳蔵は、大正七年六月「ヴントの民族心理学」を刊行して、

前記の「民族心理学要論」を訳出したが、これも要約的の翻訳であった。完訳は、ずっと降って昭和三十四年比屋根安定訳によって刊行されたが、訳文が難解で、完成したとは言いがたい。

右は「民族心理学要論」の方であるが、本論の「民族心理学」Völkerpsychologie 十卷（言語、芸術、神話・宗教、社会、法律、文化・歴史）は、大部のため、その中のごく一部分が、——例えば平野義太郎訳「民族心理より見たる政治的社会」——として訳出されただけで、他の部分は今日までほとんど翻訳されていない。

ヴントについての研究も、全体としてみると、実験心理学の方面にかたよっていて、上野直昭訳「精神科学の基本問題」（大正四年、ヴント「論理学」の部分訳）等の好著はあるが、彼の哲学的詩人的な全体像は十分に研究されていないようである。心理学者は彼の構成主義的心理学を、哲学者は彼の哲学体系を、文化人類学者は彼の民族心理学を、それぞれ別々に問題にして、かえって専門分化の弊に陥り、哲学、倫理学、論理学、生理学、心理学、民族心理学、国民性格学等の各部門にわたって総合的に人生の探究をつづけた真の学者としてのヴントを見失ったのではあるまいか。

その点、哲学者とか心理学者とかの専門学者とならずに、全体としてヴントに傾倒した三井甲之、川合貞一先生たちこそ、ヴントの正しい総合的な理解者だったと思う。大正から昭和へかけて、その系統に、ヴントの「倫理学」の翻訳（高橋鴻助抄訳）、晩年の「諸国民とその哲学」（房内幸成訳）、

「体験と認識」(松田福松抄訳)等の発表されたのもうなづかれるのである。

採録個所の選定は、原著の性質上至難であるが、実験心理学の方面は、前記元良・中島訳の「ヴント氏心理学概論」(明治三十一年、二年)から採録した。全六五一頁の大著のはじめの方の「心理学の一般的傾向」「心理学の研究法」からと、終りの部分の心理学上の法則についての章からである。なお訳者の序文および原著序文の翻訳は再版(三十二年十二月)からのものである。民族心理学は三井甲之「ヴント氏民族心理学研究」から、原著序の部分の要訳をとることとした。なお、ヴントの自叙伝「体験と認識」(Erlebes und Erkantes, 1920)(松田福松抄訳、「原理日本」昭和十年十一月)の一節は、彼の学問と思想の性格を語るものとして、原著の出版そのものが大正であり、翻訳が昭和に入るが、収載させていただいた。(夜久)

(1) ウイルヘルム・ヴント著 元良勇次郎・中島泰蔵合訳 「心理学概論」から

(訳書は「ヴント氏心理学概論」と題し、明治三十一年十一月に出版された)

ヴント氏 心理学概論 訳者之序

本書ハ現今心理学ノ大家トシテ世ニ知ラレタルウゐるヘるヴズント氏最近ノ著ニ係ル

『Grundriss der Psychologie』ヲ訳述シタルモノナリ。夫レ現今ノ実験心理学ハへるばるとノ数学的心理学ヨリ始マリウゑる及ビふえひねる等之ニ与シテ大ニ力アルハ疑フ可ラズト雖ドモ斯学ヲシテ一科ノ独立科学タラシムルノ基礎ヲ為セルモノハ即チヴんと氏ナリトス。蓋シ氏ノ著書ノ世ニ重ンゼラレ其学説ノ現今欧米ニ勢力アル所以ノモノハ其研究法ノ着実ニシテ総テ実験ニ基キ確實ナル論法ヲ以テ精神現象ヲ整頓解説スルヲ以テナリ。

氏ハ曩ニ西暦一千八百六十三年『人類及ビ動物ノ精神ニ関スル講義』ト題スル書ヲ著ハシ一千八百七十四年生理的心理学原理ト云ヘル大著ヲ出版セリ。是レ心理研究ニ一大改革ヲ来シタル書ナリ。心理学概論ハ是等心理学ヲ発行セシ後即チ一千八百九十六年ニ著ハサレタリ。サレバ本書ハ氏ガ多年研究ノ結果ヲ纏メタル最近ノ心理思想ヲ発表シタルモノナリト云フベシ。且ツ本書ノ目的及ビ組織ニツキテハ著者ノ序ニ言ヘルガ如クナルガ故ニ我国ニ於テ確實ナル一般ノ心理思想ヲ増進セシメンガ為ニハ適當ナル著書ナリトス。是レ余輩ガ特ニ本書ヲ選ビテ訳述セシ所以ナリ。

本書訳述ノ理由以上述ベシガ如クナルガ故ニ最モ了解シ易カラシメンコトニ注意シ屢

屢訳者ノ註釈ヲモ加ヘタリ。若シソレ此書ニ由リテ読者ノ心理学研究ヲ助クルコトヲ得バ  
訳者ノ勞決シテ空シカラザルナリ。明治三十一年八月 訳者識

### 心理学概論 著者之序

本書ハ主トシテ余ノ心理学講義ヲ聴クモノ、為ニ補助トナルベキ綱要ヲ与ヘントノ意  
ヨリ出デタルモノナリ。(中略)

『生理的心理学原理』ハ自然科学的殊ニ生理学的研究ノ方法ヲ心理学ニ応用セントシ  
且ツ過去五六十年間ニ發達シタル心理実験法及ビ之ニ拠レル重要ナル結果ヲ批評的ニ論  
ゼントシタルモノナルガ故ニ一般ノ心理学の見地ハ自ラ第二位トナリタリ。『人類及ビ  
動物ノ精神ニ関スル講義』ノ訂正第二版(第一版ハ遙以前ニ發行シタリ)ハ実験心理学  
ノ性質及ビ目的ヲ通俗的ニ論ジ且ツ此通俗法ニヨリテ一般ノ哲学の意味ヲ有スル心理的  
問題ヲ論ジタリ。故ニ心理学原理ノ見地ハ一般ニ云フトキハ心理学ト生理学トノ關係ニ  
限り『講義』ニ於テハ哲学的興味ニ限レリ。然ルニ概論ニ於テハ心理学固有ノ範圍中ニ  
其重要ニシテ根本的ナル点ヲ心理的对象ノ性質ニヨリ余ノ見地ニ從ヒテ必要ト認メタル

系統的ノ秩序ヲ以テ論ジタリ。故ニ本書概論ハ余ノ曩ニ著ハシタル心理書及ビ精神科学ノ論理学(論理学第二版下巻第二部)中ノ『心理学ノ論理学』ニ通ジタルモノニモ裨益スル所アラシキヲ期ス。(後略)

西曆一千八百九十六年一月

ライプチヒ ウキルヘルム・ヴント

## 第二章「心理学の一般傾向」から

第十節 本書ニ採用シタル心理的所見ノ指導原則ハ上述ノ理由ニヨリ之ヲ左ノ三箇条ニ約結シ得ベシ。即チ

(一) 内部的或ハ心理学的經驗ハ決シテ他ノ經驗範圍ノ外ニ存スル特殊ノ經驗範圍ニ非ズシテ直接經驗ノ全般ナリ。

(二) 此直接經驗ハ決シテ静定的内容ニ非ズシテ、作用ノ集合ナリ。対象ヨリ成ルニ非ズシテ、作用即チ人類通有ノ經驗及ビ其規律アル關係ヨリ成ルモノトス。

(三) 是等各作用ハ一方ニハ客観的内容ヲ有シ又一方ニハ主観的作用ナリ。故ニ総テ人類ノ実用的活動及ビ総テ認識ノ一般条件ヲ包有ス。

是等三箇条ハ心理学ト他ノ學術トノ三様ノ關係ニ符合ス。即チ

(一) 直接經驗ノ科学タル心理学ハ、主観ヲ捨象シタル結果、常ニ客観的間接經驗内容ノミヲ対象ト為セル自然科学ニ対立シ、之ヲ補充的經驗学タルナリ。各個ノ經驗上ノ事實ハ敞密ニ云フトキハ、自然科学的及ビ心理学的分析ノ検査ヲ経タル後、始メテ其完全ナル意味ヲ解シ得ベキモノトス。故ニ此意味ニ於テ物理学及ビ生理学ガ心理学ノ補助科学タルガ如ク、心理学ハ又天然攻究ノ補助科学タルナリ。

(二) 人類ノ直接經驗ノ通有形式及其規律アル連結ノ学タル心理学ハ、精神科学ノ基礎タルナリ。何トナレバ精神科学ノ内容ハ常ニ人ノ直接經驗ヨリ起ル行動及ビ其結果ヨリ成ルモノナレバナリ。心理学ハ是等行動ノ現象形式及ビ其法則ノ研究ヲ問題トナスガ故ニ、普通ノ精神科学タルト同時ニ總テ博言学、史学、国民経済学、法理学等ノ如キ各個ノ科学ノ基礎タルナリ。

(三) 心理学ハ学理的認識及ビ実用的行動ノ基礎タル二個ノ根本的条件、即チ客観的及ビ主観的条件ヲ同等ニ研究シ、且ツ其相互ノ關係ヲ確定セントスルモノナルガ故ニ、其研究ノ結果ハ哲学ノ基礎タル學術即チ認識論及ビ倫理学上ノ一般問題ノ攻究ニ向ヒテ經驗



学中最モ裨益スル科学ナリ。故ニ自然科学ニ対シテハ補充学トナリ、精神科学ニ対シテハ基礎学トナリ、哲学ニ対シテハ予備的經驗科学トナルナリ。(前掲書、二九—三一ページ)

### 第三章「心理学の研究法」から

精神作用ノ發生、其経過、種々ナル要素ノ集合、及ビ是等要素ノ相互ノ關係ヲ精密ニ  
 攻究センニハ、第一ニ其發生ヲ任意ニ導キ、吾人ノ目的ニ随ヒテ其条件ヲ變換シ得ザル  
 可カラズ。是レ常ニ唯實驗ニヨリテノミ為シ得ルモノニシテ、純然タル自己觀察ノ為シ  
 能ハザル所ナリ。是等一般ノ事情ノ外尚ホ心理学ニ於テハ天然現象ト事情ヲ異ニスル特  
 殊ノ点アリ。天然現象ニアリテハ故意ニ「変化極マリナキ」知覚ノ主ヨリ抽象スルガ故  
 ニ、天文学ニ於ケルガ如ク現象整然タル片ハ、其客観内容ヲ確實ニ定ムルニモ、純然タ  
 ル觀察ニテ足レルナリ。之ニ反シ心理学ハ其性質上主観ヨリ抽象シ能ハザルガ故ニ、  
 屢々反覆シテ直接經驗上一定ノ客観的要素、一定ノ主観的狀態ト聯合シタル場合ニ於テ  
 ノミ偶然觀察ノ条件ニ適スルモノナリトス。然ルニ斯ノ如キ場合ノ常ニ存スルモノニ非  
 ザルコトハ、精神作用ノ甚ダ複雑ナルコト、及ビ特ニ各精確ナル觀察ニ存スベキ觀察セン

トスル意向ハ、必ず精神作用ノ発生及ビ經過ヲ变化スルコトニ由リテ知ルヲ得ベシ。天然ノ觀察ニアリテハ已ニ故意ニ主観ノ状態ヨリ抽象スルガ故ニ、觀察セントスル意向ニ由リテ攪乱セラル、コトナシ。然ルニ心理学ノ主眼タル問題ハ適ニ主観作用ノ発生法及ビ經過法ノ十分ナル觀察ニアルガ故ニ、觀察セントスル意向ハ必ず觀察事實ヲ变化スルカ、或ハ全ク之ヲ潰滅スベシ。又一方ニ於テ精神進行ノ自然ノ発生法ヨリ考フルモ心理学ハ物理学及ビ生理学ノ如ク実験的ニ研究スベキモノトス。音響感覺ハ外部ノ音響運動ニ由リ、光覺ハ外部ノ光線刺衝ニ由ル如ク、感覺ハ外部ノ感覺刺戟ニヨリテ興奮セラルルトキ、吾人ノ觀察ノ為メ最モ適シタル条件ニ於テ発生スルナリ。対象ノ表象ハ其始メニハ多少複雑ナル外部ノ感覺刺戟ノ協働ニヨリテ発現ス。故ニ表象ノ心理学的構成法ヲ攻究セントセバ、表象発生ノ自然ノ状態ヲ摸擬シ、一表象ニ於テ協働スル刺戟ノ結合ヲ任意ニ变化スルコトニヨリテ表象ヲ变化シ、以テ個々ノ条件ガ其結果タル表象ニ及ボス影響如何ヲ発見スルコトヲ得ルノ方法ヲ以テ、唯一ノ研究法ト看做サザル可カラズ。

記憶表象ハ固ヨリ外部ノ感覺刺戟ニヨリテ直ニ発現セズ、多少ノ時ヲ経タル後始メテ其刺戟ニ從ヒ発生ス。然レモ是等表象ノ発生ヲ偶然ニ任ゼズシテ、整然タル実験ニヨリ

テ前行印象ヨリ直チニ起サレ得ベキ記憶表象ヲ利用スルトキハ、其特性及ビ特ニ之ト直接印象ニ因リテ喚起セラレタル元ノ表象トノ關係ニツキ、確乎タルコトヲ知ルヲ得ベシ。感情及ビ意志作用ニ於テモ亦之ト同ジ。即チ經驗上常ニ感情及ビ意志ノ反応ト聯結セル所ノ刺激ヲ故意ニ發現セシムルハ、感情及ビ意志作用ヲ精確ニ攻究スルニ適応シタル状態ナリトス。是ニ由リテ之ヲ觀レバ根本的精神作用ハ、皆実験法ヲ適用スルヲ得ルモノナルガ故ニ、其研究上一トシテ論理上此方法ヲ要セズト云フベキモノナシ。

之ニ反シ純然觀察ハ概シテ自然科学ニ於テハ出来得ベキモ、一般精神上ノ出来事ノ性質ニ随ヒ嚴密ニ云フトキハ、個人心理学ノ範圍ニアリテハ到底行ハレザルナリ。

純然觀察ノ出来得ベキ場合ハ、比較上固定的ニシテ吾人ノ觀察ニ由リテ変化セザル天然物ノ如ク、亦固定的ニシテ且ツ吾人ノ注意ニヨリテ影響セラレザル精神対象ノ存スルトキニアリ。心理学ノ論ズベキ事実中ニハ真ノ対象ニハ非ザレドモ、比較上固定的ニシテ且ツ觀察者ニ由リテ影響セラレザル性質ヲ有スル点ニ於テ、精神の対象タルベキモノアリ。而シテ此性質ニ伴ヒ尚他ノ特質アリ。即チ是等ノ対象ニハ通常ノ意義ニテ謂フ所ノ実験的干涉ノ達シ能ハザルコト是レナリ。斯ル事實ハ言語、神話的表象及ビ習慣ノ如キ

歴史的ニ發生シタル精神上ノ結果ナリ。其起原及ビ發達ハ、客觀上ニ表ハレタル性質ヨリ溯リテ考フルニ、必ズ普通ノ精神状態ニ基クモノナルガ故ニ、是等ノ結果ヲ心理学的ニ分析スルトキハ、其起原及ビ發達ニ於テ働ク所ノ精神作用ヲ會得スルニ足レリ。總テ斯ノ如キ一般ノ精神的結果モ結局個人ノ精神ニ基クコト明カナリト雖モ、亦多クノ個人ヨリ成レル精神ノ団体ニ基クナリ。特ニ民族上ノ団体ニ基クガ故ニ、此研究ノ方面ヲ民族心理学ト名ヅケ以テ個人心理学或ハ此学ニ重要ナル研究法ヨリ其名ヲ取りタル實驗心理学ト対立セシム。心理学現今ノ状態ニアリテハ是等二学科ハ尚別々ニ論ゼラルト雖モ、是レ二個ノ異ル範圍ニ非ズシテ、研究法ノ相違ニアリ。即チ所謂民族心理学ハ「實驗法ニ対シ」純然觀察ニ符合ス。而シテ其實驗心理学ト異ル所ハ「直接精神作用ニ非ズシテ」精神上ノ結果ヲ以テ其觀察対象トナスニアリ。一個人ノ精神的結果ハ複雑ニ過グルヲ以テ觀察ニ適セズ。然ルニ是等結果モ集合的現象或ハ団体ノ現象トナルトキハ、其間ニ一定ノモノ現ハル、ガ故ニ、善ク之ヲ客觀的ニ觀察スルコトヲ得ベシ。是レ民族心理学ノ起リタル所以ナリ。

是ニ由リテ之ヲ觀ルニ心理学ハ自然科学ト等シク二ノ精確ナル研究法ヲ用キル。其第

一即チ実験法ハ単簡ナル精神作用ノ分析ヲ助ケ、第二即チ一般ノ精神の成果ノ觀察ハ、高等精神作用及ビ其發達ノ研究ヲ助ク。  
(同、三九—四四ページ)

## 第二十三章 心理学上ノ關係法則

第一節。一般ノ心理学上ノ關係法則ハ、之ヲ三種ニ分カツコトヲ得ベシ。即チ精神ノ合成ノ法則、精神ノ相待ノ法則、及ビ精神ノ對比ノ法則是ナリ。

第二節。精神ノ合成ノ法則ハ、以下ノ事實ニヨリテ知ルコトヲ得、即チ各精神復合体ノ属性ハ固ヨリ其要素ノ属性ニヨリテ了解スルコトヲ得ト雖<sup>いふまでも</sup>、決シテ単ニ是等要素ノ属性ノ總和ニアラザル事はレナリ。調音ノ複合音色ニツキテ云ハニ、其表象及ビ感情ノ属性ハ、単ニ個々ノ調音ノ總和タルニ止マラズ、尚之レ以上ノモノアルヲ見ルナリ。空間表象及ビ時間表象ニ於ケル空間及ビ時間ノ秩序ハ、固ヨリ規則アル方法ニヨリテ是等表象ノ要素ノ協働ヨリ生ズト雖<sup>いふまでも</sup>、秩序其モノハ決シテ既ニ感覺要素ニ屬スル属性ト看<sup>みな</sup>做スコトヲ得ズ。天性說ハ此秩序ナル属性ヲ仮定スルガ故ニ解釈スルコトヲ得ザル矛盾ニ陥リ、且ツ初期ノ空間及ビ時間ノ知覚ガ或ル經驗ノ影響ニヨリテ變化スルコトヲ認ムル所

ヨリ見レバ、或ル範圍ニ於テ新屬性ノ生ズル事ヲ許スモノト云ハザルベカラズ。合成ノ法則ハ、明覚作用、想像活動及ビ了解活動ニ於テハ明カニ意識スルコトヲ得ルナリ。即チ明覚的総合ニヨリテ結合セラレタル要素ハ、其孤立シタル状態ニ於テ有スル意味ノ外、尙是等要素ノ結合ヨリ生ジタル集全表象ニ於テ、一種新シキ意味ヲ有シ、ただ管ニ之ノミナラズ特ニ集全表象其モノハ一ノ新シキ精神内容ヲナス。而シテ此内容ハ固ヨリ要素ヨリ成リ得ベキモノナリト雖モ、是等要素ニ含マレタルモノニアラズ。斯ノ如キハ技術上ノ製作物及ビ論理的思想ノ聯結等ノ如キ明覚的総合ヨリ生ジタル複雑ナル進行ニ於テ最モ著シク見ル所ナリ。

第三節。以上述べタル所ニヨリテ知り得ル如ク、精神ノ合成ノ法則中ニハ又一ノ法則ヲ含ムモノトス。而シテ之ヲ其結果ヨリ云フトキハ、創造的総合ノ原則ト名付クルコトヲ得ベシ。

(同、六三五—六三七ページ)

## 第二十四章 心理学上の發達法則

第一節。關係法則ニ三種ノ別アル如ク、一層広キ精神聯結ニ適用シタル關係法則ト看

倣スベキ心理学上ノ発達法則ニモ亦三種ノ別アリ。是等ノ発達法ノヲ、精神成長ノ法則、目的<sup>ぼうざつ</sup>老雜化<sup>(編註、異化)</sup>ノ法則、反對発達<sup>(編註、對照)</sup>ノ法則ト云フ。(中略)

第三節。目的老雜化ノ法則ハ相待ノ法則ト密接ニ結合スト雖<sup>凡</sup>、同時ニ又精神発達ノ大ナル聯結ヲ論ズルニ当リテハ常ニ注意ヲ要スベキ合成ノ法則ニ基クモノトス。

而シテ此法則ハ実ニ一ノ発達原則ト看做スベキモノニシテ、継続的創造総合ヨリ生ジタル變化ガ、精神複合体ヲナセル個々ノ内容相互間ニ他ニ<sup>た</sup>挺<sup>た</sup>ンデ行ハル、ナリ。聯結的精神進行ノ合成体ハ其要素中ニハ現ハレザル内容ヲ含ミ、而モ是等ノ内容ハ本ノ要素ニ影響ヲ与フルガ故ニ、要素ノ關係ニ變化ヲ生ジ從テ是等ノ關係ヨリ新ニ生ジタル合成体モ亦變化スベシ。斯ノ如ク絶エズ關係ヲ變化セシムル原則ハ、一定ノ關係ニ基キテ構造セラレタル目的表象ニ於テ最モ著シク現ハル。斯ノ如キ場合ニ於テハ個々ノ要素相互間ノ關係ヲ手段ノ集合ト看做スヲ得ベク、而シテ是等ノ要素ノ關係ヨリ生ジタルモノハ即チ其目的ナリトス。故ニ思想ニ表ハレタル目的ト實際ノ結果トノ關係ハ以下ノ如クナルベシ。即チ實際ノ結果ハ先キノ目的表象ニ含マレズ、今新シキ動機トシテ働クベキ他ノ附屬ノ影響ヲ含ミ、之ガタメニ本ノ目的變更スルカ或ハ新ナル目的之ニ加ハルベシ。

目的老雜化ノ原則ハ、其最モ一般ノ意味ニ於テハ総テノ精神進行ヲ支配スベシト雖トモ、目的老雜化ノ原則ト称セラレタル所以ノ特徴即チ特殊ノ目的性ヲ有スト云フ意味ニ於テハ、第一ニ意志進行ノ範圍ニ於テ認ムベキモノトス。何トナレバ此範圍ニ於テ重要ナルモノハ感情動機ニ伴フ目的表象ナレバナリ。故ニ此原則ハ心理学ノ応用ノ範圍内中特ニ倫理学ニ於テ甚ダ重要ナリトス。

第四節。反対發達ノ法則ハ發達系列ニ排列セラレタル一層範圍ノ広キ聯結ニ適用シタル對比ノ法則ナリトス。即チ是等ノ聯結ハ根本的關係法則ニヨリ以下ノ特質ヲ現ハスベシ。即チ初メ強度ノ弱キ感情及ビ傾動ハ或ル時間他ニ挺たぎンデタル反対質ノ感情ト對比シ、之ガタメ漸次ニ成長シテ、本ト挺たぎンデタル動機ヲ压倒シ、遂ニ自ラ或ル時間他ニ挺たぎンズル事はレナリ。而シテ之ト同一ノ變化ハ一度或ハ數度反復セラル、事アルベシ。然レ此是等ノ交代進行中ニモ亦精神成長ノ原則及ビ目的老雜化ノ原則行ハル、ガ故ニ、後ニ現ハレタル状態ハ、一般ノ感情方向ニ於テハ固ヨリ其前ニ現ハレタル状態ト等シカルベキモ、其個々ノ要素ニ於テハ全ク異レルヲ見ルベシ。反対發達ノ法則ハ、既ニ一個人ノ精神發達ニ行ハル。而シテ一個人ノ發達ニ於テハ短少ノ時間ニ於テ個人的ニ異レル方法ニ



於テ現ハレ、且ツ又個々ノ生活時期相互間ニアリテハ、或ル一般ノ規律ヲ以テ行ハル、ヲ見ルナリ。即チ異レル生活時代ニ於テ挺ンデタル氣質ノ或ル對比ヲ現ハス事ハ、夙ニ吾人ノ知ル所ナリ。兒童ノ時代ニアリテハ輕ク而モ通常淺薄ナル多血質的興奮性ヲ有スト雖モ、青年ノ時代ニ於テハ之ニ反シ刺戟ニ感応スル事遅ク而モ強ク且ツ狂々氣質ニ傾キタル気分ヲ有シ、中年時代ニ至リ品性ノ熟シタル時ハ、其決断及ビ行為一般ニ迅速ニシテ且ツ氣強シ。老年ノ時代ニ至リテハ遂ニ沈思の休止ノ状態トナル。然レモ反對發達ノ原則ハ個人的生活ヨリモ、社会的結合生活及ビ歴史的结合生活ニツキテ一層明確ニ之ヲ認ムルコトヲ得ベシ。即チ結合生活ノ精神ノ潮流ノ變化ニツキ、又ハ此變化ガ人文及ビ習慣ニ及ボシ、且ツ又社会的發達及ビ政治的發達ニ及ボス影響ニツキテ見ルトキハ、尚一層明カニ之ヲ知ルコトヲ得ベシ。故ニ目的の複雜化ノ原則ガ倫理的の生活ニ重要ナルト同時ニ、反對發達ノ法則ハ主トシテ一層広キ歴史的生活ノ範圍ニ於テ重要ナルナリ。

(同、六四五—六五一ページ——最終ページ)

(2) 三井甲之抄訳「ヴント氏民族心理学研究」から

(大正二年十一月「人生と表現」)

『民族心理学』といふ言葉がつくられたのは十九世紀の後半である。しかし此の民族心理学は文化、民族の性格、即ちその知的、道徳的、其他の精神上の性質を研究してそれと政治美術文学等に現はれた傾向とを結び附けて解釈しようとしたもので、今日日本で国民性または民族性研究と云つたり一般民族研究と云ふのは此の如き民族性格学に過ぎぬのである。又一方に於ては此の民族心理学は一般精神科学が心理学に根拠を置かむとして、ことに言語学及び神話学に於ては言語宗教風俗等の側から人類の精神的發展を照すべく、投ぜられた光線を一つに纏めようとする考を起して、ラツアルスとシュタインタールの二人が新研究を始めてそれを民族心理学と名附けたのである。一般に精神科学の取扱ふ現象はすべて民族、団体から生れたものである。言語芸術神話それらは皆個人、人の任意に作つたものではなく、民族団体の作つたものである。それ故民族の差によつて国語の差が生じたのである。そして自然宗教といはるゝものも実は民族宗教である。しかし今日に於ては精神的事業に於ては民族的境界は取り去られむとしつゝあるが、しかし此の精神

的創造の本原地は民族団体であることは拒こまれぬ事実である。此の二人が十九世紀の半ばに此の研究を發表したのは今日云ふ程一定した概念として民族心理学と名づけたのではないが将来の開展の爲めに先達となつたのである。

今日に於ては民族心理学は心理学の一部と見なされその成立や研究の問題について疑ふものはない。精神現象のうちには個人の常識からのみは説明することが出来ずして多数の相互作用を予想せねばならぬものゝ研究に於て民族心理学の研究問題は見出さるゝのである。エスベラントは一個人によつて發明されたといつても、已に言語があつたからそれに基いて作つたのである。釈迦やキリストも従來の基礎の上に、即ち一定の民族団体の内に養はれた宗教的動機の上に、改革と進展とを与へたのである。それ故に高級の精神現象を分析するときには個人意識の心理学は民族心理学によつて補充せられねばならぬのである。併し民族団体も個人から成立つて居るのであるから民族心理学も一般個人心理学を予想してかゝらねばならぬのである。又思想界の複雑なる作用は単に自己反省の根拠によつてのみ解き得るものではない。又歴史前の影響を受けて居る人類の開

展は直接に近より能はぬものであつて、小児心理の研究をしたところで文化民族の小児は周囲の文化情態から影響せられて居るのであるからだめである。それ故目下現存する野蠻民族の種々の文化情態を研究すれば此の創世紀的研究が出来るのである。かくして今日の複雑なる文化に達する各階次を研究するのであるから、民族心理学は開展の心理学とも云ひ得るのである。

(3)

ヴント著  
松田福松訳

「体験と認識」から（昭和十年）

一八八六年に初めて拙著『倫理学』が世に出た当時、既に筆者は、倫理学の規範は倫理学そのものから得來るべきではなく、倫理学が不確定の勝手氣儘の仮定の中に浮動してをべきものでないとすれば、其規範となるものは既に最初より其準則たるべき諸前提に依つて与へられてをらねばならぬものだといふ確信に到達してゐたのである。そして是ら諸前提のうち最も重要なものは人生の客觀的精神的の宝に若くものは無く、物質的の財宝といふものはたゞ單に其發生の補助手段及び予備条件と見做し得らるゝに過ぎないことは毫も疑を容るゝ余地無きものと筆者は信じた。同時に又此処にこそ、かの古代に於

いて既にソクラテス学派の人々が此概念を明々瞭々に確定して置いた意味で、——即ち、プラトンが曾つて表現したやうに『社会は個人に先立つ』、言ひ換ふれば人生の精神的の宝は客観的のものとして先づ第一に国民的国家的社会に結ばれてあると見做さねばならぬのであつて、此国民的国家的社会有るに由つてこそ、初めて個人の努力も労作も、其生涯の事業を指定せらるゝのだ、といふ意味で——此『社会』といふ言葉を解さねばならぬことも含まれてゐたのである。これがプラトンより現代に至るまで哲学的理想主義の原理となつてゐたものであり、又これに由つて初めて個人の国家に対する関係も其眞実の内容を得来るのである。何となれば、個人は同胞と共なる生活の事業の協力者としてこそ初めて其倫理的価値を賦与せられ、又之と共に先づ第一には政治的共同体即ち各国家に属することに於いて、更に又之を通じて最後には世界文化民族の共同体に属することに於いて、其生涯の事業を賦与せられるのであつて、それは当然今日まで未開なりし諸民族を文化に浴せしむることに己が地位の容す限り協力すべきことを各個人に要求するのである。それ故、国家的社会といふものを又遂には四海同胞社会そのものをすらも単に是ら個々人の総和に過ぎぬものと考へ、又其故に国家的社会を更に遂には世界諸民族の

綜合社会をもたゞ單に契約と拘束とから生じた団体に過ぎぬものとして、其目的はたゞ各個人の幸福慾を充足するに在るべきだと考ふる程に顛倒せる世界觀は又と無いのである。ところが是こそ利己的功利主義の世界觀であつて、現代にとつてもヂエレミイ・ベンスラムがその標準的代表者であり、且つ今日に於いても猶之が世界各民族の共通の俗信仰となつてをることには無数の証拠が示してをる通りである。其故に此利己的功利主義を批判し、その結論が凡ゆる真に倫理的なる見地からしては主張し得ぬことを確証しようとするのがあの倫理学に関する拙著の要旨であつて、其他の点に於いては一面習俗の歴史から、又一面哲學的世界觀開展の歴史から、眞實の倫理的理想主義の立場を支持すべき實例を挙示するにとどめたのであつた。(中略)

此様に個人が己れの發生し來つた源であり且つ絶えず己れの生活と活動とに依つて之に参加してをる社会と精神的に結ばれてをるといふ最も明白の証拠は、人間心意の根本機能たる言語である。言語といふものは、或る社会の精神生活が動いてをる範圍の限界、また其社会の一員が常に立つてをる從属關係、及び其個人が社会にまた及ぼす反應の力を最も明瞭に示してゐると同時にまた言語といふものは、此社会の文化が他民族との接

触交通から受けた種々の精神的変遷の経緯を我らに教ふるのである。更に範囲が広くなると、個々の民族が更に是らを綜合した諸民族交通に於ける一員となつて、こゝに宗教及び芸術、最後に最も広いものとして科学が国境を越えて働いて来る。殊に科学に至つて初めて最も固有の意味で我らが国際的と呼んでも差支へない段階に到達するのである。乍併す<sup>しかしながら</sup>べて是らの共通普遍の生活範囲にあつても、個人は常に己れが全体の為めに尽し且つ之に依つて自己自身の為めに為した業績の如何に依つて価値を生ずるのである。文化社会にとつては労働者も実業家や学者と同様に必要なのであつて、斯くの如き個人の平等価値が最も能く現はれてゐるのは、あの万人に共通の、又其故に或程度まで万人に必要欠くべからざる人生の精神的宝——即ち言語、宗教、芸術、及び科学——に於いてである。是らのうち言語に於いては最も明白に、他の領域にあつては概して余り明白とは行かないが、しかし結局各種精神力の綜合活動と其活動の開展し来る多種多様の輝きに於いて、就中人倫道義<sup>なかんづく</sup>に其価値を与ふるすべてのあの精神的の宝に之が現はれてゐる。是ら精神的の宝は人生が特に倫理的のものであつて現在及び将来の人々を幸福ならしむるものであるべき場合には必ず由つて開展せねばならぬ規範を人倫道義に対して規定す

るのである。

乍併此等各種精神的勢力の最高綜合は國家であつて、そこには物心兩面の人生が一の有機的全一体に結合せらるゝのである。國家は決して天より落ち來つたものでもなく、また輓近の個人主義が之を解釈しようとしてゐるやうに各個人の契約から生れ出でたものでもなく、若しくは此様の契約は既存の國家形成が其前提たる種々開展から生成し來つた後に高々副次的に此形成過程に關涉し得るに過ぎぬのである。それ故に『民族心理學』の最後の諸篇に於いて筆者は社會を論じて此國家形成過程の起つた多種多様の形態を、殊に其初發的生成の方面から——例へばそれが所謂自然民族に現はれてゐるやうの——寫し出さうと試みたのである。實に是ら比較的初期の形態は、最初發時代より文化民族に至る迄國家生活の或る基本形態が常に一貫して繰返されてゐることで我らを驚かしむると等しく、又其千態万様なる點に於いても驚嘆すべきものである。(後略)



# 三十六 B・H・チェンバレンの「英訳・古事記」



B・H・チェンバレン

バジル・ホール・チェンバレン

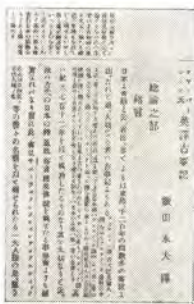
ン (Basil Hall Chamberlain)

(1850—1935) は、イギリス海軍

の提督を父としてポーツマスに

生れた。幼少の頃から世界各地

に旅行し、明治六年来日して、海軍兵学寮の英語教師となり、サトウ、アストンについて日本語および日本文化について研究した。そして明治十九年から二十三年まで東京帝国大学で博言学（言語学）及び日本語学を講じた。彼は、アイヌ語、琉球語についての研究から東洋比較言語学を開拓し、明治以降の近代国語学の樹立に貢献した。近代国語学の創設に参じた上田万年は、英語学の岡倉由三郎、国文学の佐々木信綱、芳賀矢一、日本史の三上参次などとともに、チェンバレンの弟子であった。これを以てしても彼の日本の学界に対する影響が知られる。主な著書論文をあげると次の如



くである。

「狂言に於ける中世口語の研究」(明治十一年) "On the mediæval colloquial dialect on the Comedies"

「会津方言」(明治十四年) "Notes on the dialect spoken in Aidzu"

「日本語の動詞のいはゆる語根について」(明治十七年) "The so-called root in Japanese verbs"

「英訳古事記」(明治十六年) "KOJIKI, Records of Ancient Matters"

「アイヌ語研究より見たる日本の言語、神話、地名」(明治二十年) "Language, Mythology and Geographical Nomenclature of Japan Viewed in the Light of Aino Studies"

「日本事物誌」(明治二十三年第一版、昭和十四年改訂第六版) "Things Japanese, Being Notes on various subjects connected with Japan, For the use of travellers and others" (昭和四十四年一月、平凡社版東洋文庫の中に、高梨健吉氏の訳書が出た)

「琉球語の文法と語彙に関する試論」(明治二十八年) "Aid of a Grammar and Dictionary of the Luchuan Language"

「文字のしるべ(日本語書き方の実用的概説書)」(明治三十二年) "A Practical Introduction to the Study of Japanese Writing"

チェンパレンの著書論文は殆ど英文で発表され、英文のまままで読まれて学界の指針となったものと考えられる。右にあげた著書の標題を日本語で示したのは便宜のためである。しかし彼の日本語の力は勿論非常にすぐれていて、自ら和歌を作り、御歌会始にも自作の短歌を詠進したといわれるほどである。外国人でありながら、和歌の創作から国語国文学の研究に入ったという点に彼の見識がうかがわれ、また彼の研究が国学の成果を利用したものであることがうかがわれる。しかし、外国人であるということが和歌の価値判断を狂わせ、同時に、日本人の国体観念の評価をも曇らせたように見える。「日本事物誌」中の「武士道」論などを読むとその点がわかる。これがまた近代の国語国文学国史学に悪影響を与えたのではあるまいか。もっともこれはわれわれ日本人の反省すべき点でチェンパレンの罪ではない。彼の大きさを傷つけるものでもない。

なお「十九世紀の基礎」等の著書によって文明史家として著名なヒューストン・スチュアート・チェンパレン (1835—1927) はバジル・ホルの弟であって、ドイツに移住して、リヒアルド・ワグネルの娘と結婚し、独英文化の研究にすぐれた業績をあげた。(大津康訳「独英文化比較論」等)

チェンパレンの英訳古事記 “KO-JI-KI” (古事記) or “RECORDS OF ANCIENT MATTERS” は、「日本東洋協会会報」(Transactions of The Asiatic Society of Japan) 第十卷の附録として明治十六年(一八八三)横浜から刊行されたものである。日本古典の外国語完訳の最初のものとし

て、記念さるべきものである。

この書は、訳者すなわちチェンバレンの序論（五章七五頁の研究論文）と、詳細な脚註を附した本文三四二頁に、附説二七頁を附した大冊で、文字通り古事記の全訳である。明治十六年というところからも驚異的な業績と言うほかない。訳は主として本居宣長の古事記伝に拠っている。

「序論」は前述の通り研究論文で、第一章「原典とその典拠及び書誌学的ノート」、第二章「翻訳の方法」、第三章「日本（書）記」、第四章「古代日本人の風習」、第五章「古代日本人の宗教的及び政治的思想、日本国家の始まり、国史の真实性」及び引用文献目録から成り立っている。

この「序論」の部分は、明治二十一年、栗田寛以下の学者の批評を加えて飯田永夫訳で「日本上代史評論」と題して翻訳刊行された。

ここに「序論」の「緒言」の箇所(1)と、同じく「序論」中の「翻訳の方法」の一節(2)と、本文の古事記英訳中の三箇所(3)を引用する。

「緒言」は前記飯田永夫訳を掲げるが、原本は句読点・濁点なしのうえ変体仮名がまじっているので、読み易いように、現代普通の表記法に近く書き改め読み仮名をつけ加えた。ただし引用文中の片仮名は原文の通りである。「翻訳の方法」よりの引用は問題の性質上原英文をそのまま掲げた。

英訳古事記の本文は、英文と古事記原文（本居宣長訓読の「古訓古事記」）とをあげた。（夜久）

(1) 飯田永夫訳著「英訳・古事記」から

（）内は、チェンバレンの「英訳・古事記」のうち、その「序論」の部分を、飯田永夫が邦訳して「日本上代史評論」の題名で出した。邦訳書

〔総論之部〕

緒言

日本に書籍と云フ者出デ来てより以来殆<sup>ほとんど</sup>千二百年の間、数多<sup>あまた</sup>の書世に出<sup>い</sup>たれど、  
最<sup>あつと</sup>太切<sup>たいせつ</sup>なる者は古事記にぞある。其は紀元七百十二年を以て成功したるものなり。其  
を太切なりと云フ故は、古代の日本の神道・風俗・言語及伝説<sup>おとぎ</sup>を載せたる事、他書より  
も誠実なればなり。実に此<sup>こ</sup>ノ書は、チューラニアン・スインシアン・アルタイツク等の  
種々の名称を以て称せられたる一大人種の最も旧き典籍にしてノンアリアン印度の最<sup>もつと</sup>  
旧<sup>ふる</sup>き文書の現存せる者に比するに尚百年も古き者なり。此ノ書の成<sup>な</sup>り畢<sup>おひ</sup>りたるより後は  
支那風盛<sup>さかん</sup>に渡り来<sup>き</sup>りて、其<sup>そ</sup>レが為に固有の日本風俗は湮滅するに至<sup>いた</sup>レり。されば日本事

情を考究する者、今の日本風俗及思想は元たゞ全く鄰国より移リ来リし者なれば、此レを實に日本固有の者と誤解する事なく、日本純粹の事實を考究せんと欲せば、宜しく先古事記を第一とし、其ノ他万葉集祝詞等の二三の書を見るべきなり。

此ノ古事記も支那の文字を以て記シたる者なれば支那風の感染なしとは言ヒ難し。されど他書に比ブれば、其感染するところも僅少にして他の類とは異なり。此ノ書に載スる所の伝説及風俗の中に、或は元ト古代日本人の固有する所にあらずして支那印度より移リ来ル者ありとするも、此ノ撰者に於ては日本の固有と信じたる者にして、又後世の記者の風習に倣ヒ漢文以て潤色するが如き弊習なし。又後世歴史家は支那と交際を開カざりし以前に出デたる帝皇勇将等の言語を、美麗なる支那語と為して、口に美麗なる支那語を入れて大に日本当世の気風に適せしめたれども、此ノ書の撰者は務メて此ノ潤色を去リしを以て大に其ノ好愛を闕キたり。されど歐洲学士には此ノ類の典籍を閲するは慰の爲にあらず、事實考究の爲なれば、かゝる純粹なるものこそ好マしけれ。日本博識なる学士も又皆此ノ書を以て第一等に置ケリ。

日本事情を考究する者の爲に古事記の最々緊要なる事は近年歐洲学士の能く知ル所

となれり。故に其ノ学士の著述を視るに古事記より抄書せる僅一二の片言小詞と謂へども処々に引用せり。即アストン氏の日本文典の附録、又亜細亞協会事務筆記に印載したるサトウ氏祝詞卷中には、時々其ノ抄文を挙げて其ノ名高く、又ケムベルマン氏の独乙東洋学会雑誌中の有名なる論文には、直に古事記の本文を翻訳して引証したる所は無しと謂へども、其ノ日本文明の起原に就きて推考せる所は、畢竟古事記の伝説を根拠とせり。然れども今迄洋語を以て訳したるは古事記全文の二十分の一にも足らず。且歐人往々古事記の体裁趣意及其ノ目錄等に就きて誤謬の見解を為せしより、日本の事を論ぜし書も又誤多し。今余輩は古事記は何なる者なりしや、日本人の古伝説、風俗及思想は何にありしや、此レ等の事を明瞭に了解せしめん事を冀望し、爰に英語を以て古事記全部を翻訳すかゝれば此ノ訳書は歐洲学士の為に時々引証の用に供すべく、又原書を見る時の助ともなりぬべしとの目的にて、斯く一書を備へ置くにあれば頗る其ノ体を嚴密にし、古事記の本文に従て一字一句も等閑にせざるなり。古事記は後にも論ずるが如く其ノ文体華美を旨とせず、妙に朴素の調子なれば、英語にうつすもまたしからざるをえざるなり。原書中にて故ありて英語もて訳するを厭フ所あり。其は不良の部分なり。

永夫曰不良の部分は  
は製本と思へる彼と

二尊の妍説云々 然れども其を羅甸語に訳シ 乃亦之レを非難する者あらざるべしと思へり。  
の部分等ならん

右緒言を終へたれば、是レより古事記を講究するの法、又英語に訳さんとするの用意  
數ヶ条を掲<sup>か</sup>げ、次を逐<sup>ま</sup>ヒ之レを論述すべし。其ノ箇条を挙<sup>あ</sup>げれば則左の如し。

○第一 古事記の信すべき事及其性質又異本評説

○第二 翻訳の方法の事

○第三 日本紀の事

○第四 日本古代の風俗習慣の事

○第五 日本古代の宗教及政治の思想日本国の起原及日本古伝説の信すべき等の事

(2) チェンバレン訳著「英訳・古事記」(原文)から

「序論」 第二 「翻譯の方法の事」から(前・後省略)

「神」の翻譯についての原文

Of all the words for which it is hard to find a suitable English equivalent,



*Kami* is the hardest. Indeed there is no English word which renders it with any near approach to exactness. If therefore it is here rendered by the word "deity" ("deity" being preferred to "god" because it includes superior beings of both sexes), it must be clearly understood that the word "deity" is taken in a sense not sanctioned by any English dictionary; for *kami*, and "deity" or "god," only correspond to each other in a very rough manner. The proper meaning of the word "*kami*" is "top," or "above"; and it is still constantly so used. For this reason it has the secondary sense of "hair of the head"; and only the hair on the *top* of the head,—not the hair on the face,—is so designated. Similarly the Government, in popular phraseology, is *O Kami*, Literally "the honorably above"; and down to a few years ago *Kami*, was the name of a certain titular provincial rank. Thus it may be understood how the word was naturally applied to superiors in general, and especially to those more than human superiors whom we call "gods." A Japanese, to whom the

origin of the word is patent, and who uses it every day in contexts by no means divine, does not receive from the word *Kami* the same impression of awe which is produced on the more earnest European mind by the words "deity" and "god," with their very different associations. In using the word "deity," therefore, to translate the Japanese term *Kami* we must, so to speak, bring it down from the heights to which Western thought has raised it. In fact *Kami* does not mean much more than "superior." This subject will be noticed again in Section V of the present Introduction; but so far as the word *Kami* itself is concerned, these remarks may suffice.

(3) チェンバレン訳著「英訳・古事記」(原文)を本居

宣長訓読の「古訓・古事記」と対比する

① 「古事記・上巻」冒頭の一節(チェンバレンの英訳文)

## RECORDS OF ANCIENT MATTERS.

[SECT. I.—THE BEGINNING OF HEAVEN AND EARTH.]

The names of the Deities that were born in the Plain of High Heaven when the Heaven and Earth began were the Deity Master-of-the-August-Centre-of-Heaven, next the High-August-Producing-Wondrous Deity, next the Divine-Producing-Wondrous-Deity. These three Deities were all Deities born alone, and hid their persons. The names of the Deities that were born next from a thing that sprouted up like unto a reed-shoot when the earth, young and like unto floating oil, drifted about medusa-like, were the Pleasant-Reed-Shoot-Prince-Elder Deity, next the Heavenly-Eternally-Standing-Deity. These two Deities were likewise born alone, and hid their persons.

The five Deities in the above list are separate Heavenly Deities.

同じ箇所（本居宣長訓読の「古訓・古事記」の原文）

古事記上卷

天地のはじめの時、高天原に成りませる神の名は、天之御中主神。次は高御産巢日ノ神。次に神産巢日ノ神。この三柱の神は、みな独神成りまして、身を隠したまひき。次に国稚く、浮脂の如くにして、水母なす漂へる時に、芦牙の如萌え騰る物に因りて成りませる神の名は、宇麻志阿斯訶備比古遲ノ神。次に天之常立ノ神。この二柱の神も独神成りまして、身を隠したまひき。

上の件、五柱の神は別天ツ神。（幸田成友校訂「古事記」―岩波文庫旧版より。以下同じ。）

② 須佐之男命の一節（チェンパレンの英訳文）

[SECT. XII.—THE CRYING AND WEeping OF HIS IMPETUOUS-MALE-AUGUSTNESS.]

So while [the other two Deities] each [assumed his and her] rule according

to the command with which [their father] had deigned to charge them, His-Swift-Impetuous-Male-Augustness did not [assume the] rule [of] the dominion with which he had been charged, but cried and wept till his eight-grasp beard reached to the pit of his stomach. The fashion of his weeping was such as by his weeping to wither the green mountains into withered mountains, and by his weeping to dry up all the rivers and seas. For this reason the sound of bad Deities was like unto the flies in the fifth moon as they all swarmed, and in all things every portent of woe arose. So the Great August Deity the Male-Who-Invites said to His Swift-Impetuous-Male-Augustness: "How is it that, instead of ruling the land with which I charged thee, thou dost wail and weep?" He replied, saying: I wail because I wish to depart to my deceased mother's land, to the Nether Distant Land." Then the Great August Deity the Male-Who-Invites was very angry and said: "If that be so, thou shalt not dwell in this land," and forthwith expelled him with a divine expul-

sion. So the Great Deity the Male-Who Invites dwells at Taga in Afumi.

[SECT. XIII.—THE AUGUST OATH.]

So thereupon His-Swift-Impetuous-Male-Augustness said: "If that be so, I will take leave of the Heaven-Shining-Great-August-Deity, and depart." [With these words] he forthwith went up to Heaven, whereupon all the mountains and rivers shook, and every land and country quaked.

同じ箇所（本居宣長訓読の「古訓・古事記」の原文）

かれ各々おの／＼よさし賜たまへる命みことのまにまに知らしめす中に、速須佐之男はやすきのをノ命みこと、よさし給へる国を知らさずて、八举須心やつかひけむなさき前に至るまで、啼なきいさちき。その泣きたまふ状さまは、青山あをやまを枯山からなす泣き枯らし、河海うみかはは悉しじつに泣き乾しき。是こゝを以て悪あらぶる神かみの音ねなひ、狭さ蠅へなす皆涌わき、万よろづノ物ものの妖わざはひ悉しじつに発おこりき。かれ伊邪那岐いざなきノ大御神おほみかみ、速須佐之男はやすきのをノ命みことに詔のりたまはく、何なにとかも、汝みましはことよさせる国くにを治しらさずて、哭なきいさちるとのたまへば、白ましたまは

く、僕は妣の国根之堅洲国に罷らむとおもふが故に哭くとまをしたまひき。ここに伊邪那岐ノ大御神大く怒らして、然らば汝この国にはな住みそと詔りたまひて、乃ち神逐ひに逐ひたまひき。かれその伊邪那岐ノ大神は淡海の多賀になまします。

かれここに速須佐之男ノ命の言したまはく、然らば天照大御神にまをして罷りなむとまをしたまひて、乃ち天にまゐります時に、山川悉に動み、国土皆震りき。云々。

③ 弟橘比売の箇所 (チェンバレンの英訳文)

[SECT. LXXXIV.—EMPEROR KEI-KO(PART IX.—YAMATO-TAKE'S EMPRESS

STILLS THE WAVES.)]

When he thence penetrated on, and crossed the sea of Hashiri-midzu, the Deity of that crossing raised the waves, tossing the ship so that it could not proceed across. Then [Yamato-take's] Empress, whose name was Her Augustness Princess Oto-tachibana said: "I will enter the sea instead of the august child. The august child must complete the service on which he has been

sent, and take back a report [to the Heavenly Sovereign]." When she was about to enter the sea, she spread eight thicknesses of sedge rugs, eight thicknesses of skin rugs and eight thicknesses of silk rugs on the top of the waves, and sat down on the top [of them]. Thereupon the violent waves at once went down, and the august ship was able to proceed. Then the Empress sang, saying :

"Ah ! thou [whom I] enquired of, standing  
in the midst of the flames of the fire burn-  
ing on the little moor of Sagamu, where  
the true peak pierces !"

So seven days afterwards the Empress's august comb drifted onto the sea-beach,—which comb was forthwith taken and placed in an august mausoleum which was made.



同じ箇所（本居宣長訓読の「古訓・古事記」の原文）

それより入り幸まして、走水ノ海を渡ります時に、その渡の神浪を興て、御船廻ひ  
 て、得進み渡りまさず。ここにその后名は弟橘比売ノ命の白したまはく、妾御子に易  
 りて海に入りなむ。御子はまけの政遂げて、覆奏まをしたまふべしとまをして、海に  
 入りまさむとする時に、菅疊八重、皮疊八重、絶疊八重を波の上に敷きて、その上に下  
 りましき。ここにその暴浪自ら伏ぎて、御船得進みき。かれその後の歌はせる御歌、  
 さねさし、相模の小野に、燃る火の、火中に立ちて、問ひし君はも  
 かれ七日ありて後に、その後の御櫛海辺に依りたりき。乃ちその御櫛を取りて、御陵を  
 作りて治め置きたまひき。

# 三十七

ダンテ著  
上田敏訳 「神曲」 (上田敏訳は「ダンテ神曲」と題す)



ダンテ (Dante Alighieri) (12

テ 65—1321) は十三世紀の西欧に於いて最も繁栄した都市国家の一つ、イタリアのフィレンツェに生まれた。姓はアルギエー

リ。伝記については彼の作品、特に「神曲」が素材となる。

父母には早く死別するが、九歳の時、邂逅し、九年後再会したベアトリーチェは生涯を通じての久遠の女性となった。彼女は、詩人としてのダンテにとって、生涯の愛と詩魂の源泉となり、「新生」の中で美しく歌われた。又「神曲」に於いても名高いラテン詩人ヴィルジリオと並んで重要な導師の役割を果たしている。ダンテは早くからラテン文学に耽り、詩作も行った。「神曲」に現われた彼の教養は、ラテン文学は申すに及ばず、ラテン訳「俗訓聖書」を教養の中心として、広く天文学か



ら神学に及んでいる。一三〇〇年前後は政治家として活躍するが、ローマ教皇派のグエルファイ党とローマ皇帝派のギベルリー党の対立、更にその内部抗争に巻き込まれ、フィレンツェを永久追放となった。かくて二十年に近い漂泊が始まる。六十五歳で没するまで、望郷の念にかられながらも遂に故郷に帰ることが出来なかった。

「神曲」は総序一歌を含む地獄篇三十四歌、煉獄篇三十三歌、天国篇三十三歌の計百歌からなり、三・四・七・九等の数に神秘的な意義を含ませ、構造上の驚くべき均整と統一がなされている。一三〇〇年大赦の年の復活祭に、三十五歳のダンテが地獄・煉獄・天国の三界を一週間旅した筋立てである。先ず、罪を寓意する森の中で迷ったダンテは、人間の理性を象徴するヴィルジリオに導かれて、不信、無智、悪徳の状態を現わす「悲歎の谷」地獄をめぐることになる。やがてエレサレムの対称点の南半球の海上に天高くそびえる「煉獄の山」の麓に出る。煉獄は神に向って懺悔し、回心した罪人達の明暗の交叉する希望の山獄である。その頂である地上楽園は至純の愛に満たされた光の国「天国」に接している。最後の地上楽園で導師ヴィルジリオの姿は消える。代って神学を象徴するベアトリーチェに導かれ天国へ昇ることになる。「神曲」は俗語（イタリア語）で書かれた。当時の文明語であったラテン語に対する母国語の意識は、詩的創作に於ける母国語や口語の優位を説いた「俗語論」にも見える。ダンテの忘れられない文化的見識の面である。「神曲」の後世への

影響は極めて大きく、特にルネサンスの造型美術の世界に対するものが注目される。

訳者上田敏(1874—1916)は、明治七年東京築地に生まれ、東京帝国大学英文科卒業後、ケーベルや小泉八雲の指導を受けた。外遊後、京都帝国大学教授となる。詩人、英仏文学者。訳詩集「海潮音」は名高い。敏のダンテ研究には、明治三十四年刊行の「詩聖ダンテ」があり、その「神曲梗概」の章での「地獄界」一歌から「天堂界」三十三歌までの略解は、吾が国で試みられた「神曲」中の多くの訳語を決定的にしたと言える。翻訳起稿の時期は不詳だが、明治四十四年五月文芸調査委員を任せられ、更に「神曲」翻訳を委嘱されてから程遠からぬ時期と考えられる。然し、生前には完成をみず、没後、その遺稿を、大正七年の三周忌に際して故人を追惜する者、朝永三十郎ら二百名ばかりが相はかって、『ダンテ神曲』上田敏未定稿」として、星野敬一の許から上梓した。稿は、「地獄界」のほんの一部であるが、三種あり、第一稿は一歌から七歌の首まで、主として俗語体で、第二稿は雅文体で三歌の初めまで。第三稿も同じく雅文体で一歌の四分の一程が訳されている。又「上田敏全集」(昭和三—六年、改造社刊)第一巻は「浄罪界」一歌の半分の訳稿を収める。

尚、「神曲」と云う訳語は森鷗外の「即興詩人」に始まった。「神曲」の完訳は、大正三年から十一年にかけての山川丙三郎訳が最初で、現在岩波文庫版に再刊されている。「世界文学全集」(河出書房)中の「神曲」(平川祐弘訳)は上田敏の訳した漢語を意識的に拾い集めたほか注目される点がある。

多い。本文の引用は前掲「ダンテ神曲」第二稿によった。(戸田)

「ダンテ神曲」から

地獄界——第一歌

人の命のみちなかば、をくらき森のたゝなかに、すぐなる筋を失ひて、ふとわれは己に帰る。

○別ニ次下ノ訳ヲ用意

人の世の路の真中、暗闇の森たゝなか、真直なる道も見わかず、ふとわれは己に帰る。

○手稿裏面ニアリ

ひとのいのちのみ <sup>旅</sup> ちなかば をくらきもりのたゝなかに、 すぐなるすみぢちをうしなひて、 ふと、われはおのれにかへる、
--

噫、その森の寂しさよ、荒ぐましさよ、険しさよ、語るもつらき思あり、思ひ出れば、恐しさ、新たにまたも浮び来て、

死もよもや、この苦しさに増るまじ、されどもそこに見出たる好きこと、こゝに語らむと、わがみし他の事どもを話しつゝけむ。

されどわれいかにしてこの森に入りしかは、あやまりなく言ひ難し、そは、われ真の道をふみ迷ひし時、いたくも眠におそはれたればなり。

唯、かの恐もてわが心を貫きしあの谷間のきはまりて、とある岡辺のふもとに達するや、仰ぎ見すれば、山の肩はつは、人間をすべての道に正しくも導くといふあの星の光にはやくつゝまれたり。

われいたましくすごしゝ夜もがすら、心の湖に打つゝきたる恐も乃も今はやゝ静まりぬ。

宛も深海より岸へまで息たえくゝにのがれこし人の、危かりし水をふりむき眺むる如く、

今なほにげつゝあるわが心は、たれも命ありてこえざりし山路をみむとふりむきぬ。

かくて、しばし、疲れし身をやすめて後、あれたる岸をまた進み行く時、右なる足はつねにひくかりき。

見よ、坂みちのほとんど始に、身かろく、極めてすばやくふのある毛に被はれたる一頭の豹あり、

わがおもての前よりのがれず、否わが（みち）ゆくてに立ふさがりあれば、われはしばしば後もどりせむとしてふりむきぬ。

刻は朝のはじめ、日は星を従へつゝのほる、その星は、きよき愛が

すべての美しき物を動しそめたる時に日と共にありしものなり、故に時刻とよき季節とふたつを合せおもひて、

はでなる革の動物ありとも好望を抱きぬ、されど、そのみにあらず、つぎにあらはれしもの、一頭の師子ししをみて、われ恐る。

師子は頭もたげて、おそろしきうゑをもて、迫り来り、中空もこれにおぢおそるゝ如し、

また牝狼一頭、やせたる所にあらゆる欲あるが如く、これまで、多くの人をして、悲

に生かさしめたるなり。

其おもわのおそろしさにて、われにいたく悲痛を加へたれば、われ、これよりのほりゆく望を失ひつ。

宛も羸<sup>かち</sup>たむとして熱心なる人が、まくる時來つて、泣き何につけ、思ひわづらふ如く、われ、この不穩<sup>ふおん</sup>なるけものゝ為にさせらる。けものは、漸々、われに追りて、日の黙する処までおひつめたり

われかくて、下さまに走り下る時、眼の前にあらはれたるは、何者ぞ、久しく無言にゐて、こゑかれたる如き人なり。

この大荒野<sup>原</sup>に、彼をみて、われ叫びけるやう、君はそも何人ぞ、われ<sup>た</sup>をあはれめよ、かげか、はた真に人か、

彼答へて曰く、人にあらず、われ曾て人なりき、ふたおやはロムバルディヤの生れ、ともに、其里はマントウア、

やゝ下りたれどユリウスの御宇に生れ、いつはりの神々、あざむく神々の世に当り、帝アウグストウスの治世、羅馬<sup>ローマ</sup>にありき。



われは詩人にして、勢猛なるトロイヤのやけほろびし後來りしアンキヤエヌの正しき子をうたひぬ。

されど、爾よ、いかなれば、かゝる不安の地にかへりくる、あらゆる喜悅の始にして源なる歓楽山をやのほらざる。

われ、額にはちをうかべてこたふ、されば君こそエルギリウス、ことばの河のゆたけくひろくながしたまふ泉にてありけるか。

あゝ、ほかのうたひとの栄光、光明、ながき熱心、われに助あれ、われをして君が巻をもとめしめしかの愛も助けよ。

君こそわが師なれ、親なれ、君ありてこそわれはわれにほまれをかちえたるよき歌の体は生りしなれ、

われ今のがれこしかの獸をみよ、かれよりてすくひたまへ、名高き賢人よ。かのけもの、わが脈と血とをおのゝかしむ、

わが打泣くをみて、かれ曰く、爾もしこのあれのよりのがれむとならば、ほかの途をとらざるべからず、

爾がうちなげくかの獸は、人間をして、其みちをとほらしめず、之を打からみて殺すなり、

其性こぢれて悪其かつへたる欲をみたす事なし。食し了つて、うゑ更に大なりといふ、自ら夫えらびしたる動物はかすおほかり、なほこれよりも多からむが、終に獵犬りようけんの來つて、かれをくるしめ殺さずむばはてし。

獵犬は土をはまず、金をはまず、ちゑと愛と勇とを食とす。その民はフェルトロとフェルトロの間にあらむ。

而してをとめカミルラ、またエウリヤリス、トゥルヌス、ニススの為に傷きし南イタリヤのすくひぬしとならむ、

獵犬は狼を諸の市をすぎて追ひまくり、終にこれを地獄におとし入れむ。其のがれ出しゝもとの処なれば也。

されば、われおもふに、爾の為に謀りての最上策は、われに従ふにあり。われこれよりみちしる導者べとなりて、久遠の地をすぎて、こゝより爾を案内すべし。

爾こそこのすぐる時、爾、火中にあつて、安心立命したる者をもみるべし、いつとはわかぬ

ども、祝福者の群に入らむの望もあれば也。

また爾さらにたかくのほらむと欲せば、われよりもなほ案内にふさはしきひとりの霊来らむ、別るゝに当りて、汝をこれに委ねむか。

高きに治しめすみかどは、曾てわれそのおきてにそむきたる為に、われの其都に至る事をゆるしたまはず。

みかどは、いづくをも統べ給ひ、治め給ふ也、かしこに都あり、高みくらあり、そこにえらび招きたまふものはいと福なるかな。

われ答ふ、われ君に、君が知らざりし神によりて問ひ奉る、この悪と、またいやまさる悪とをのがれいでむために。

今君の言ひし処にみちびき給へかし、われは聖彼得の門をみまほし、また君がかく悲しとかたる者もみまほし。彼やをら身を動しつ、われ其後につゞく。

(前掲「ダンテ神曲」地獄界第二稿、一一四ページ)

## 三十八 波多野精一著「カント倫理學說の大要」



丹波篠山<sup>たにやま</sup>地方の盆踊歌であった「デカンシヨ、デカンシヨで半年暮らす」という歌が、明治の末年から、大正・昭和にかけて学生たちにもてはやされ、それはデカルト・カント・ショーペンハウエルのことであるという解釈までついて、いわば学生の象徴的愛唱歌というまじなっていた。実際は「出稼ぎしよ」という意味だそうだが、それはい

ずれであっても、これら西洋近代の哲学者が当時の学生生活に大きな影響を与えてきたということを物語るものであろう。

日本に西洋哲学が紹介されたのはいつのことかはつきりしないが、幕末の洋学者高野長英(1804-1860)が「聞見漫録」の中に、ピタゴラスからヴォルフまでの哲学史を語っている。恐らくこれが最初ではなからうか。カントの「人間学」(アントロポロジー)が文久三年(一八六三)ドイツの商人ボエーディングハウスによって長崎にもたらされたことは今日確認されている。

しかし、これらはいわば日本近代哲学の前史であつて、本史の出発点は、オランダで西洋哲学を学んで帰国した西周（あまね）（1829—1897）が、明治三年育英社で「百学連環」を講義した時をもって始まつたといえるであろう。彼はこの本の中で、ヒロソヒーは愛賢（者）の意味であるといい、理学・窮理学・希賢学等の訳語を用いながらも哲学という訳語が適当であろうと述べている。明治七年の「百一新論」の中では明確に哲学という言葉を用いている。明治十年、文部省が東京大学に文学部を置く時、哲学という言葉を採用したので、以後、この訳語に決定したようである。

明治の哲学界の初期は西周、津田真道（1829—1903）、福沢諭吉（1835—1901）らが中心となり、レント、ミル、スペンサー等の実証主義哲学を移植した時代であつたといえる。明治十五年左右からはドイツ哲学が徐々に移入せられ、一方唯物論への傾向が昂まり、また、その批判もでるに至つた。西村茂樹（1828—1902）、井上田了（1858—1919）、加藤弘之（1836—1916）、中江兆民（1847—1901）、植村正久（1857—1925）らが活躍した。明治二十二年以後は井上哲次郎（1855—1944）らを中心とした日本型観念論が確立し、その後、二十八年ごろからは哲学啓蒙家の時期となつていく。そして、大西祝（せき）（1864—1900）の「西洋哲学史」を始めとし、中島力造の「列伝体西洋哲学小史」、蟹江義丸の「西洋哲学史」、加藤玄智「問答体哲学小史」、波多野精一の「西洋哲学史要」、岡島誘の「最近西洋哲学史」、北沢定吉の「哲学史綱」等の哲学史書が多く出版されていった。同時に、特定の哲学者の

研究が行われるようになった。カント、ヘーゲル、ショーペンハウエル、デカルト、スピノザ等々である。

この中でもカント(Immanuel Kant) (1724—1804) は早くから知られており、西周なども、やや的是なずれの感はあるが、カントの先験的純粹理性を卓絶極微純靈智(「生性発蘊」の中で)とか、絶妙純然靈智(「人世三宝説」の中)とか訳している。哲学者としてのカントを本格的に研究したのは三宅雄二郎の「哲学涓滴」(明治二十二年)や清沢満之の「西洋哲学講義」(明治二十三年—二十六年)である。少しおくれて中島力造「カント氏批評哲学」(明治二十四年—二十五年)、波多野精一「カントの三段論法に就ての意見」(明治三十年)、「カント倫理学説の概要」(明治三十一年)、蟹江義丸「カント韓図の道德純理学の基礎梗概」(明治三十年)、「カントの哲学」(明治三十一年)、清野勉「標註韓図純理批判解説」(明治二十九年)らがある。しかし、これらは当時の学的風潮にも影響されてか、ほとんどが解説的なもので、翻訳そのものではない。翻訳として出版されたのは、桑木巖翼、天野貞祐両氏の「カント・哲学序説(プロレゴメナ)」大正二年が最初ではなからうか。ここに引用したものは、中でも最も原文に忠実に、しかも、十分に咀嚼しやく同化したものと定評のある波多野精一「カント倫理学説の概要」(明治三十一年・哲学雜誌第一三四号—七)の第二章、道德の原理実相のうち、第二節義務、第三節倫理哲学の全文である。(梶村)

## 「カント倫理学説の概要」から

### 第二章 第二節 義務

善は義務と符合させる (pflichtmässig) 行為に在らずして、義務よりして (aus Pflicht) 換言すれば義務なるが故に (um der Pflicht willen) 為されたる行為に存す。正直は義務なり。正直の義務は商賈に命ずるに購客を騙瞞し過分の価格を貪ることなきを以てす。一商賈あり、購客を欺かず又過分の金銭を貪らず。彼の行為や全然合義務的なり。然も其行為の果して義務の表象より出たるか、購客に対する直接的偏向 (unmittelbare Neigung) より発せしには非ざるか、將た若くは私慾利己の爲めに営まれしに非ざるか、に至りては誰か明答を与へ得可きものぞ。今仮りに彼にして損失の反て不正直の成果たる可きことを恐怖して正直の義務に率順したりとせんか、彼の趣意は正直にあらずして利益にあり。彼の行為は即ち合義務的なり、而も彼の意向 (Gesinnung) は私利自愛に外ならざる也。意向や即ち意志ウイレに存す。是故に意志は譬ひ行為として外面

的に義務と符合するも、内面的に義務に背戻して私利的なる以上は、善と称す可からざる也。請ふ吾人をして更に自然的偏向 (natürliche Neigung) の義務と一致せる場合を攷察せしめよ。吾人は生命を保護す可き義務を有し、且之に対して直接的偏向をも有す。今若し吾人の意志にして自愛心よりのみ生命を保護したらんには、是果して善意と称す可きか。自愛心は寧ろ幾多の罪惡、幾多の不徳の源泉を為すにあらずや。惡と共同的動機を有せるもの、豈善たるを得可きものならんや。斯の故に吾人にして若し単に自愛心よりのみして生命を保護するならば、吾人の行為は外面的には合義務的ならん、内面的意志は則ち然らざる也。反之吾人若し逆境に臨み、哀苦に会し、悲嘆<sup>しやうくわう</sup>愉<sup>わう</sup>悦<sup>わう</sup>やる瀬なく、人生の慰藉を失却し了り、吾人の自愛心は寧ろ死を渴仰熱望すること猶地獄に於ける救世主の如きものあらむ。是即ち自然的偏向の義務に背馳するの秋なり。此時に当てや、猶且生命を保持したらんには、吾人の趣意は唯夫れ義務に背戻せざらんと欲するに汲々たること明かなり。吾人の行為は從て自愛的偏向より出しに非ずして、純然たる義務の表象に源するや彰然として火を睹るが如し。此時に當てや、吾人は實に義務なるが故にを以て義務を遵守したるなり。彼の慈惠博愛の義務の如きも、若し自然的偏向より出た



る病的の愛情 (Pathologische Liebe) に止らんには、其意志の義務を去る千里も猶且足れりとせざるなり。是を以て之を觀れば、善意は外面的行為に在らずして、其行為の動機に存するや明けし。

行為の動機は即ち執意 (Wollen) の主觀的原理にして、吾人之を呼で格率 (Maxime) といふ。斯の故に善なる行為の動機即ち格率は、自然的偏向にある可からず、宜しく義務の意識 (Pflichtbewusstsein) たる可きなり。義務は吾人に命ずるに自愛の制御、偏向の抑圧を以てす。義務や實に命令なり理法なり。而して理法は常に吾人の尊敬を要求す、吾人は理法の前には平身低頭せざる可からざるなり。是に於てか義務の表象は吾人の意識中に於て理法に対する尊敬心を惹起す。若し行為の動機にして義務の表象に外ならざる時は、理法は単に其尊敬よりして循率せらるゝ也。斯の故に義務は實に理法に対する尊敬より生ずる行為の必然 (實踐的必然即ち命令) に外ならざる也。 (Pflicht ist Notwendigkeit einer Handlung aus Achtung fürs Gesetz.)

上陳せる所を以て吾人は善意の概念を決定す可き完全の法式を得ぬ。善き意志とは即ち合義務的意志なり。合義務的意志とは即ち義務なるが故に義務を守り、理法の尊敬よ

りして理法に従ふの意志を謂ふ也。斯の故に吾人の意志にして善なるが為めには、執意の格率の内容は自然偏向ならずして、義務の表象たらざる可からず。換言すれば吾人の格率は理法と全然一致待合せざる可からざる也。然り而て理法たる所以は、総ての理性的實在 (vernünftiges Wesen) に妥当 (gültig) なるに在り。故に真に善なる行為の格率は理法の普遍的形式を具有せざる可からず。換言すれば吾人は常に吾が格率の普遍的理法たる可きことを欲し得るやうに行動せざる可からざるなり (Ich soll niemals anders verfahren, als so, dass ich auch wollen könne, meine Maxime solle ein allgemeines Gesetz werden.)

是実に善悪判別の唯一の規準なりとす。善なる意志は、執意の対象の實現の爲めに善なるに非ずして、其合法的なるが故にあり。善なる行為は其内容の合義務的なるが爲めに善なるに非ずして、其形式の合義務的なるが故にあり。自愛心より発したるの行為は、其行為の内容に於て恰然義務と符合するの故を以ては決して善たる能はざる也。故に曰く、道悪的価値を附与するものは行為の内容に非ずして、其形式にあり。換言すれば道德的原理は質料的にあらずして形式的也と。

(前掲書、四三―四ページ)

## 第二章 第三節 倫理哲学

上来論述せる所を以て道德の原理実相は発見せられぬ。而も是庸俗人民の理性の道德的知識 (die gemeine sittliche Vernunftkenntnis) 即ち常識の分析解剖に由て得たるものにして、彼等はそれを然か抽象的普遍的の形式にてこそ了解せざれ、常にそれを以て行為の標準となすもの也。斯の故に彼の道德的原理や吾人の創為にかゝるにはあらで、寧ろ之を明晰にしたるに過ぎざるは論を俟ざる也。夫道德は哲学に先立つ。倫理哲学の攻察を俟て始めて道德意識は現出するには非ざる也。試みに見よ、今彼の蠢々として愚なるが如く、昏々として盲なるが如きの凡俗小人を以て、覃思を宇宙の秘奥に馳せ、経営を天下の大勢に廻らすの堂々たる智者、儼然たる君子に比せんか、誰か其徑庭の霄壤も啻ならざるに驚かざるものあらむ。而て是智力の差のみ、才能の別のみ。道德的善悪の判別に至りては、彼等は直截明晰、以て毫も此等に一步を輸することなきを得るに非ずや。然らば則ち問はん。吾人は今何の用ありてか此常識を去り、彼の哲学に論及し、此道德的本能を出で、彼の倫理的考学に迁徙せんとするぞ。抑も思索的理論的需要に

由て然るか。否あらず。何となれば思索的理論的の考学は僅々少数の頭腦に賦与せらるるの天恵にして、庸俗的理性の限界を超絶せるのみならず、寧ろ煩瑣として高閣に束ね去らるゝを常とすればなり。然り而して今や吾人が道德的感情にのみ依倚するに止らで、道德哲学に一步を踏入せし所以の者は、実に實際的需要 (practisches Bedürfnis) の存するあればなり。げにや庸俗人民は道德的判断を下す。而も其判断たる本能に據り感情に基くものなり。感情や元来自然的偏向の姻族のみ。何ぞ其縁類の幾分の愛顧を呈するなきをえんや。斯の故に若し義務と偏向と共に來りて同方向に彼を誘掖せんとするに當てや、彼は義務の腕手を辞して偏向の提撕ていせいを撰ぶの保し難きものある也。若し人類にして純然たる理性的實在ならば則ちよし。人類や単に理性的には非ざる也。彼や亦感覺的シソクセなり。感覺的として彼は幾多の慾望幾多の偏向を有し、此等は常に理性の羈絆を脱し其拘束を遁れんとするに汲々營々たり。彼等は彼等を絶對的に排斥せんとする峻厳なる義務の命令に慊焉たる能はざるなり。是に於てか彼等は自然弁証法 (natürliche Dialektik) に由て以て媚を吾人が感情に呈し、義務の外観を扮装し、為めに其清淨潔白なる本姿を汚瀆ケガレし、以て其行為の価値をして零点に降下せしむ。然り而して之を防ぎ之に備へ

んが為には、吾人は唯自然的偏向の濛霧を排除し、感情的慾望の檻襪らんろくを褫奪ちだつして、以て其清浄無垢なる本態に於て義務の光明の煥発を務めざる可からざるなり。是に於てか乃ち倫理哲学あり。是に於てか吾人は庸俗的理性 (*gemeine Menschenvernunft*) の範圍を超絶して、実践哲学の境域に進入せざる可からざる也。哲学といふ、其果して經驗的倫理学なる可きか、將た道德純理学なる可きか。請ふ之を次章に問へ。

(同書、四六一七ページ)

## 三十九

ポアンカレ著  
林鶴一訳

### 「科学と臆説」



ポアンカレ

「科学と臆説」はポアンカレ(Henri Poincaré) (1854—1912) 四十歳(一九〇〇)の時の著、*Science et Hypothèse* の翻訳である。

ポアンカレは仏国ロレーヌ州の旧主都ナンシーに生まれ、十九歳の時エコール・ポリテクニクに入学、優秀な成績で卒業後、更に鉱業学校で学んだ。その間、文学や哲学に親しみ、その後の著作活動に多大の影響を与えた。鉱業学校卒業後は鉱山技師として生計を立てつつ、数学・物理学等の研究を深め、一八七九年、パリ大学から学位を得てカーン大学、次いでパリ大学で教鞭を執った。数理物理学や天体力学等を講じたと云われる。

彼の学問的業績の主なるものを掲げると、一八八〇年、アカデミー・デ・シアンスの懸賞論文「微分方程式の理論」に応募して第一位に入賞したのを皮切りに、「保形函数」(オールモルフ函数)理論の創設、一八八九年には天体力学に於ける三体問題を論じてオスカー賞(スウェーデン国王賞)を

受け、更には代数的位相幾何学を開拓する等広い分野で活躍したのである。この意味で彼は、数学者にして哲学者を兼ね、物理学者にして天文学者を抱懐する稀有の天才であった。又、フランス学士院会員でもあり、名実共に兼ね備えた斯学の第一人者であった。

日進月歩の科学の世界では、時の業績も歴史の流れと共に色あせ、僅かに科学史の片隅でのみ余命を保つのが普通であるのに、ことポアンカレの著述に関する限りでは、この常識は打ち破られた。数学分野に於ける彼の理論は云うに及ばず、特に激しい変遷をみせる物理学に於いても、決して彼の理論は旧時代の遺物ではなく、特にその着眼と分析法は現在でも普遍的真理であると云われている。

彼の論文や著書は数百に及び、専門の知識なしに理解するには甚だ困難だが、ここに紹介する「科学と臆説」は、高度な専門用語は避け、平明且つ流麗で力強い論旨を展開しており、続いて出た「科学と価値」(一九〇五)、「科学と方法」(一九一〇)、「晩年の思想」(一九二二)等の諸著作の基礎をなすと共に、一般人を対象とした名著作でもある。

原著「科学と臆説」はポアンカレの理論が円熟した時に書かれたものであり、一般人に科学に對する接し方、分析の仕方を明示したものと云える。具体的には、題名の如く、科学と臆説(仮説と訳すべきところの語)の關係について論じている。

著者は、科学を絶対的真理とみなし、一般的命題から演繹的に多数の帰結が導き出せると信じる考え方にまず疑問の目をむけるのである。科学は仮設 (Hypothesis……彼は臆説と訳した) の占める部分が非常に多いと云う事実があるからである。この事実を更に押し進めて考えると、多くの仮説によって積み重ねられた理論は將に砂上の楼閣であり、一度土台の仮設が崩壊すると、理論そのものが有名無実になるのではないかと危懼が起る。とすれば科学は信憑性の薄いものとしかみることが出来ない。

ポアンカレはこの二つの見方、即ち科学を全面的に真とするか、あるいは疑問視するかを共に表面的な見方として反省を求め、仮説の役割を今一度見直す作業を提唱するのである。そして亦単に提唱するに止まらず、数学・物理学・幾何学の諸命題を適宜とりあげてその必要性と正当性の立証を試みるのである。

世人に科学と仮説との関係を知らしめようとしたポアンカレのこうした意図とは別に、当書は次のような意味で重要さを増している。

その一つは、ポアンカレの思想が単に数学や物理学のような自然科学にのみ適用されるものではなく、如何なる学問にでも通用すると云うことである。このことは、本書でとりあげられている仮説という言葉に関連している。



ポアンカレによれば、仮説の中には「唯外観上のみの臆説（仮説）にして、結局定義又は変装の規約に帰する」ような、つまり仮説が仮説の域を脱し、帰能的に定義と同価値な厳密性を有するものがあるという。そして「この規約こそは我々の理知の自由な活動」が命令を下したものであり、この命令は我々の経験が最も都合のよい道を自由選択してくれるというのである。

我々がものを考え理論を立てる時、このポアンカレのいう処の経験を土台にして理論を立てることを忠実に守っているだろうか。この際、経験とは色々な言葉に置き換えることが出来る。歴史学に例をとるならば資料操作がこれに当るだろう。哲学ならば將に経験そのものとなる。我々はこれらの経験なしに、あるいは度外視して理論を展開することが間々あるのではなからうか。ポアンカレの思考態度はこうした誤謬を犯す嫌いのある我々に格好の刺激を与えてくれるのである。

更にポアンカレの問題提示は、我々に思考の柔軟さと、一つの仮説から構成された世界とは別の世界もあり得る事を知らしめる。ポアンカレが新理論をひっさげて登場する迄はユークリッド幾何学が全盛を極め、ロバチエフスキーやリーマン等のいわゆる非ユークリッド幾何学は単なる論理上の遊戯としか見なされていなかった。しかし、この「科学と臆説」にみられるような理論が登場するや、非ユークリッド幾何学の世界もあることが認められ、その存在価値がクロースアップされたのである。現に、アインシュタインの一般相対性理論はリーマンの幾何学（正確にはリーマン空

間の幾何学)を応用している位である。

いづれにしても、ポアンカレの著作は、「科学と臆説」のみならず、他の著作も亦現在に迄通用し、有用な古典的名著となっている。

本書で紹介する「科学と臆説」は、明治四十二年、当時の東北帝大名誉教授、理学博士林鶴一(1873—1935)が翻訳した初版本を底本にして新装の上再版したものとみられる。昭和五年の刊行である。従って、内容は勿論、字体や用字法も初版本と同じとみてよいであろう。

ここで、林博士が使用した原本が果して原本の初版本か、あるいはポアンカレがその後加筆した改訂本か、更には独・英国等の翻訳本か判然としない。林博士が翻訳に当って「著者及び出版者の許諾を経て」と記していることや、原文の改訂本にはポアンカレが「物質の終り」という章を加筆しておるのに、林博士の訳本にはその章がないこと、更には原文初版本が出てから、林博士の翻訳迄数年しか経ていないこと等を考え合わせると、原文の初版本を翻訳したとみてはほぼ誤りがないのではなからうか。

訳者林博士は明治六年徳島に生まれ、東京帝国大学卒業後、東京高等師範学校教授、次いで東北帝大教授に就任。同大学理学部創設に尽力、また各種中等学校「数学教科書」の著者としても著名であり、日本理学界に新機運を開いた斯学の大先達であった。こうした点からみれば、ポアンカレ

一の翻訳は誠に人を得たといひ得るであらう。

尚、昭和十三年には河野伊三郎氏が岩波文庫版で「科学と仮説」と銘うって現代語訳を発売、現在迄第十八刷を数えている。(戸田)

### 「科学と臆説」から

実験は真理の唯一の源泉なり、実験は独り新事物を吾人に告ぐることを得、実験は独り確實の観念を吾人に附与<sup>ふよ</sup>することを得、是れ即ち毫<sup>ごう</sup>も争ふべからざる二個の要点なり。されどかくて若し実験が万事なりとせば、数学的物理学には如何なる余地を残すべきか、実験的物理学はかゝる助けを得て何をなさんとするや、この助けは実に無益と覺<sup>おぼ</sup>しく、而も其上に恐らくは危険にても有り得るにあらずや。

然るに数学的物理学は正に存立す、この学は否定すべからざる任務をなせり、是れ説明を必要とする事実なり。

観測はそれ自身だけにて未だ足れるにあらず、須<sup>すべ</sup>らく其観測を適用するを要す、之が

為めには概括するを要す、こは古來人の為せし所の事なり、但過去の誤謬の回想は人をして愈慎重ならしむるを以て、概観測すること愈進むも、括することは却つて愈退けり。

各世紀の人は、前世紀の人が概括を行ふこと軽率に過ぎ、又澹泊に過ぎたるを嘲笑せり、デカルト Descartes はイオニア人 Ionian を罵倒せしが、彼は亦吾人に慙笑せられる、吾人も亦後世子孫の笑を受けんこと疑なし。

然らば吾人は直ちに終末に到ること能はざるか、吾人の予言するこの嘲笑を免るべき方法なきか、吾人は唯実験のみにては満足すること能はざるか。

否、そは不可能なり、唯科学の眞の特性を全く知らざる者は、之を可能なりと云はむ、学者は序次を附するを要す、石を以て家を造る如く、事実を以て科学を作るを得ざれど事実の積聚が決して科学にあらざるは、恰も石材の堆積が家屋にあらざると一般なり。

学者は須らく先見あるを要す、カーライル Carlyle は、或る箇処に於て或る事件につき次の如く記せり、「要する所は唯事実に在るのみ、ジョン・ラックランド John Lack-

land 此処を過ぎれり、こゝに其嘆賞すべき所のものあり、こゝに余が其の爲めに世界の総ての理論を設くる実在あり」カーライルはベーコン Bacon と同国人なり、彼はベーコンの如くあり、まゝの万物の神に對する、(for the God of Things as they are) 礼拝を布告せんと欲したり、されどベーコンならば斯くは言はざりしならむ、そは歴史家の語なり、物理学者は寧ろ斯く言はん、「ジョン・ラックランドは此処を過ぎれり、是れ余の関する所にあらず、何となれば彼は再び此処を過らざればなり」と。

吾人は皆、善良の実験あり、又不良の実験あることを知れり、不良の実験は蓄積せらるゝも益なし、其数百千と雖も、真正なる大家例へばパストールの如きに遇へば、唯其一事業を以てして、善くこれ等の実験を排棄せしむるを得ん、蓋しベーコンは能く之を了解せしならむ experimentum crucis (訳者曰く是非を決定する実験の意) なる語を發明せし者は、即ちベーコンなり、されどカーライルは之を了解することを得ざりしならむ、一事實は一事実なり、学生ありて寒暖計の上に記せる某数を読了するに、彼は予め何等の注意をもなさず、兎も角も彼は之を讀了せり、而してここに唯計ぞへると云ふ事実のみあり、是れ即ちジョン・ラックランド王の遠征と同じ資格に於ける一の実在なり、然ら

ば良好の實驗とは如何、そは、孤立せる事實よりも別なる事物を吾人に知らしむるものなり、そは吾人に先見を許す實驗、換言すれば吾人に概括を許す實驗なり。

何となれば、概括なくしては、先見は不可能なればなり、凡そ一つの仕事をなせしとき諸状況は、悉く同時には決して再現することなからむ、故に曾て觀察されたる事實は決して繰り返されざるべし、我等が肯定するを得べき唯一事は類似の状況に於て類似の事實の發現すると云ふ事なり。されば先見をなすには、少くとも類似を用ふることに即ち概括することが必要なり。

吾人若しいかに小心なりとも、吾人は實際挿入を行ふを要す、實驗は唯吾人に若干数の孤立点を与ふるに過ぎず、須らく一つの連続線を以て之を聯絡するを要す、是れ即ち眞の概括なり、されど吾人は又此れ以上を為す、引かれたる曲線は、觀察点の間及び其点の近傍を経過し、其点自身を経過することなかるべし。されば吾人は實驗を概括するに止まらず、尚之を修正す、而してこの修正を忌避して、眞実に純粹の實驗を以て満足することを望む所の物理学者は、甚だ奇異なる定律を陳述せざるを得ざるに至らむ。

故に赤裸々の聯絡なき事實は、吾人を満足せしむるを得ざるべし、これ吾人には序次

せられたる科学、或は寧ろ組織せられたる科学を必要なりとする所以なり。

(ポアンカレ著・林鶴一訳「科学と臆説」大倉書店、昭和五年刊、二二一―五ページ)

「日本思想の系譜」〔全五冊総目次〕

— 文献資料集 —

- (1) 上 卷……古代・中世(昭和四二・三・二五 資料出版) 国文研叢書 No. 4
- (2) 中卷その一……近 世(一) (昭和四三・二・一 資料出版) 国文研叢書 No. 5
- (3) 中卷その二……近 世(二) (昭和四三・一〇・一 資料出版) 国文研叢書 No. 6
- (4) 下卷その一……近代(明治(一)) (昭和四四・一・二〇 資料出版) 国文研叢書 No. 7
- (5) 下卷その二……近代(明治(二)) (昭和四四・三・二〇 資料出版) 国文研叢書 No. 8

御希望者多きため、増刷いたしましたので、下記の頒価をお知らせいたします。

(全五冊 一、八八〇円 千一〇〇円)



(1) 日本思想の系譜——文献資料集(上)——目次

はしがき	1		
日本思想と和歌との関係について	5		
凡例	12		
一、古代			
一 聖徳太子	3		
二 古事記	22		
三 日本書紀	56		
四 萬葉集	67		
五 最澄・空海	83		
六 祝詞(延喜式)	87		
七 菅原道真	95		
八 紫式部	103		
九 古代における歴代天皇の御歌	107		
二、中世			
十 平家物語	129		
十一 慈圓	139		
十二 法然	148		
十三 親鸞	155		
附 録			
(一) 古代・中世に作成された、その他の史料の紹介	239		
(二) 近世・近代に作成された、史料の紹介	295		
(三) 日本精神史に関する主要叢書の紹介	298		
(四) 書籍解題・目録・解説などの紹介	301		
(五) コロンビア大学における日本思想研究書	263		
二十四 中世における歴代天皇の御歌	263		
二十三 蓮如	255		
二十二 世阿彌	247		
二十一 宗良親王	242		
二十 太平記	231		
十九 北畠親房	236		
十八 (参考資料)―御成敗式目	215		
十七 日蓮	204		
十六 道元	197		
十五 後鳥羽院	177		
十四 源實朝	170		

の紹介……………	304
内 年表・辞典などの紹介……………	306

あとがき……………	307
-----------	-----

(2) 日本思想の系譜——文献資料集(中・その一)——目次

はしがき……………	1
編者の三つの基本的立場について……………	8
一 日本における歴史教育は「土器」の説明から始めるべきではない……………	8
二 古事記の「神話」に取り組む姿勢について……………	10
三 アジア大陸文化を撰取された「聖徳太子」の評価について……………	16
凡例……………	20
三、近世(その一)	
一 戦国武将の和歌(武田信玄・上杉謙信・豊臣秀吉・徳川家康)……………	3
二 千 利休……………	11
三 フランシスコ・デ・ザビエル……………	15
四 ルイス・フロイス……………	19
五 信長公記・川角太閤記……………	21
六 宮本武蔵……………	31
七 佐倉惣五郎……………	37
八 山鹿素行……………	43
九 徳川光圀……………	81
十 武道初心集……………	93
十一 契 沖……………	97
十二 熊澤蕃山……………	101
十三 坂田藤十郎……………	105
十四 近松門左衛門……………	110
十五 松尾芭蕉……………	123
十六 荻生徂徠……………	134
十七 葉 隠……………	141
十八 田中丘隅……………	147
十九 若林強斎……………	152
二十 富永仲基……………	157
二十一 與謝蕪村……………	160

二十二	田安宗武	170
二十三	賀茂真淵	177
二十四	建部綾足	185
二十五	山縣大貳	189
二十六	杉田文白	193
二十七	林子平	199
二十八	藤田幽谷	207
二十九	本居宣長	215
三十	伴信友	232
三十一	世事見聞録	241
三十二	山片蟠桃	245
三十三	會澤正志齋	243

三十四	頼山陽	261
三十五	廣瀬淡窓	269
三十六	渡邊華山	276
三十七	近世における歴代天皇の御歌(その一)	281

附 録

(一)	近世思想史に關する主要な叢書類	295
(二)	近世における思想家の主な全集・選集類	302
(三)	事典・辞典類	309
(四)	おもな研究団体・学会と機関誌	312
	あとがき	315

(3) 日本思想の系譜——文献資料集(中・その二)——目次

はしがき	1
凡 例	9
四、近 世(その二)	
三十八 幕末志士の和歌	3

——(1)高山彦九郎・(2)三條實萬・(3)平賀元義・(4)藤田鳴谷・(5)徳川斉昭・(6)島津斉彬・(7)安島帯刀

・(8)梅田雲嶺・(9)頼三樹三郎・(10)月照・(11)斎藤監物・(12)佐野竹之助・(13)有村雄助・(14)有村治左衛門・(15)有村兄弟の母、蓮寿尼・(16)高橋多一郎・(17)金子孫二郎・(18)蓮田市五郎・(19)静寛院和宮内親王・(20)大橋卷子・(21)有馬新七・(22)是枝柳右衛門・(23)清川八郎・(24)田中河内之介・(25)中山忠光・(26)吉村寅

太郎とその母、雪・初松本奎堂・初藤本鉄石・初安積五郎・初乾十郎・初平野国臣・初藤田小四郎・初武田耕雲斎・初宮部鼎藏・初真木保臣・初坂本龍馬・初中岡慎太郎・初武市半平太・初野村皇東尼・初三條實美・初橋暉覧——

三十九	鹿持雅澄	69
四十	平田篤胤	77
四十一	二宮尊徳	90
四十二	大塩中斎	96
四十三	藤田東湖	107
四十四	伊達宗弘	123
四十五	村垣淡路守	132
四十六	横井小楠	137
四十七	佐久間象山	147
四十八	佐久良東雄	156
四十九	伴林光平	163
五十	吉田松陰	177
五十一	橋本左内	223
五十二	高杉晋作	237
五十三	久坂玄瑞	253
五十四	孝明天皇「御述懐一帖」	266

五十五 近世における歴代天皇の御歌(その二)

「孝明天皇御歌」……………278

附録 I 近世全期を通じての諸参考資料……………301

(一) 倭寇関係の資料について……………303

- (1) 支那における倭寇の資料(その一)
- (2) 支那における倭寇の資料(その二)
- (3) ポルトガル人の目に映じた倭寇資料

308

(二) 鎖国関係の資料について……………308

- (1) 「第一回鎖国令」の全文
- (2) 「邪宗門吟味之事」の全文
- (3) 「天地始之事」から
- (4) 「ジャガタラ文」から
- (5) オランダ人カロンの「日本大王國志」から

(三) 徳川幕府の諸法度および東照宮関係

の資料について……………323

- (1) 「武家諸法度」に関する資料
- (2) 「宮中の人々に対する法度」に関する資料
- (3) 「寺社に対する法度」に関する資料
- (4) 東照宮に関する資料

四 幕末における外国関係（往復）文書に

ついて…………… 339

- (1) ウォーカーの「修葺記録」から
- (2) 「アメリカ大統領フィルモアの國書」から
- (3) 「ペリー来航に関する井伊直弼の上書」から
- (4) 「日米和親條約」から
- (5) 「日米修好通商條約」から
- (6) イギリス人、アーネスト・サトウの「一外交官の見た明治維新」から
- (7) 黒沢翁滿の「ケンプエル著『刻異

人恐怖傳」論」から

(8) ケンプエルの「箱根の建碑」の碑文

(5) 公武合体関係の資料について…………… 384

- (1) 朝廷側からの公武合体論「戊午の密勅」
  - (2) 和宮の御降嫁問題
  - (3) 老中連署の攘夷奉答書
  - (4) 和宮に代ふる壽萬宮降下の朝廷側の意向
- 附録Ⅱ 日本思想の系譜「参考年表」(古代・中世・近世まで)…………… 371
- あとがき…………… 408

(4) 日本思想の系譜——文献資料集(下・その一)——目次

はしがき…………… 1

凡 例…………… 13

五、近代(その一)

- 一 明治初期の詔勅…………… 3
- 二 三條實美…………… 19
- 三 副島蒼海…………… 33

- 四 岩倉具視…………… 47
- 五 西郷隆盛…………… 53
- 六 勝 海舟…………… 65
- 七 大隈重信…………… 74
- 八 岩崎彌太郎…………… 91
- 九 福澤諭吉…………… 98

(5) 日本思想の系譜——文献資料集(下・その二)——目次

十	千家尊福……………	108	二十三	内村鑑三(附・新渡戸稲造)……………	250
十一	田口卯吉……………	110	二十四	福島中佐・郡司大尉……………	277
十二	馬場辰猪……………	137	二十五	樋口一葉……………	290
十三	軍人勅諭……………	135	二十六	日清戦役に関する詔勅……………	306
十四	菅沼貞風(附・福本日南)……………	145	二十七	三國干涉……………	316
十五	二葉亭四迷……………	152	二十八	國木田獨歩……………	322
十六	新島 襄……………	157	二十九	陸奥宗光……………	331
十七	元田永孚……………	171	三十	志賀重昂……………	340
十八	井上 毅……………	187	三十一	高山樗牛……………	347
十九	大日本帝國憲法における「二つの前文」……………	198	三十二	正岡子規……………	363
二十	教育勅語……………	217	三十三	森 鷗外……………	392
二十一	伊藤博文……………	222		あとがき……………	401
二十二	兒島惟謙……………	244			
	はしがき……………	1			
	凡 例……………	11			
六、近代(その二)			三十六	モラエス……………	25
三十四	夏目漱石……………	3	三十七	岡倉天心……………	39
三十五	小泉八雲……………	17	三十八	中江兆民……………	63
			三十九	田中正造……………	74
			四十	清澤満之(附・近角常観)……………	89

四十一	澁 廉太郎	101
四十二	青木 繁	115
四十三	黒岩涙香	132
四十四	日露戦役に関する詔勅	141
四十五	橋中佐・廣瀬中佐	157
四十六	「山櫻集」	171
四十七	乃木希典	178
四十八	東郷平八郎(附・佐久間 勉)	210
四十九	野口英世	226
五十	河原操子	241
五十一	山田孝雄	248
五十二	山川健次郎	251
五十三	戊申詔書	258

附 録、参考資料

五十四	「国民同胞和歌集・明治篇」	262
五十五	近代における歴代天皇の御歌	
	「明治天皇御歌」	275
(一)	国歌「君が代」と國旗「日の丸」	299
(二)	聖書・讚美歌の和訳について	311
(三)	明治天皇の御巡幸について	317
(四)	「明治孝節録」	324
(五)	「明治忠烈傳」	333
(六)	小學唱歌	354
(七)	ジョン・パチエラー	369
	あとがき	379

——以上、全五冊 目次 完——

## あとがき

本書の編集にあたって、はじめに各編集委員が、構想を練る期間を数カ月持ったうえで、第一回の編集会議を開いたのは、昨年、昭和四十四年の八月三十一日であった。ここで、各委員が準備して来られた取材対象を検討したところ、各種邦訳書の数は百十余件に及んだ。これでは、新書版一冊にまとめるには、多すぎてどうにもならぬので、思い切って取捨選択し、この中から三十九編を採録することとなった。それでも出来上がってみると、予定より百ページ近く、オーバしてしまった。この採用分の中では、はじめの方針どおり、明治年間の翻訳書を骨子としたが、一部は、幕末ならびに大正初期のものが含まれることになった。これは、編集する対象を出来るだけ思想全般に及ぼしたかったからである。

さて、作業にかかってみると、これらの文献資料は、本屋でたやすく手に入れることが出来るものは少ない。それに、ここに取り上げるようとする文献資料の正確を期する必要もあって、いきおい東京・千代田区永田町の国立国会図書館にしばしば通わねばならなかった。ときには、初版だけ



でなく、再版を取り出して、初版と比較して追加・補正を見てとる必要もあった。私自身がそうであつたばかりでなく、おそらく各編集委員とも、丹念にこのような仕事に取り組みられたに相違なかつた。

一方、各編集委員は、このようにして、「日本思想の系譜」全五冊の編集の時と同じように、いな、それ以上に、その分担の範囲で努力されながら、常に他の編集委員の作業内容について、細心の配慮を配り、お互いに新資料の提供をはかりながら仕事を進められた。第二回以後の編集会議は、いつもこうしたところに討議の重点が置かれ、かくして本書各章の内容は、次第に深い関連性を整え、各章の解説文の執筆内容もまた、自ら内的脈絡を持つものになつていった。このことは、編集に加わることの出来た私にとって、本当に楽しいことであつた。一くちに協力体制によつて、というけれども、「日本思想の系譜」全五冊刊行の折りと同様、全編集委員が、多忙な日常生活を割いて、終始全く無償奉仕で、心を一つにして本書の執筆に当たつてくださったことは、やはりかりそめのことではなかつたと思う。

こうした編集作業のあいだに、この種の編集にはじめて加わつた若い委員にとっては、各著作の見どころ、時代の背景、その作品が残した影響などについて、先輩にあたられる委員から懇切な指導を受けることが出来たことは、その都度、「自分の心がどんどん開けていく思いがして、勉強さ

せていただきました」の一語に尽きるような気持ちでいっぱいであったようである。

編集代表者の小田村寅二郎氏は別にして、本書の実質上の編集委員長であられた桑原暁一氏をはじめ、絶えず内容の全般にわたってリードされた夜久正雄、葛西毅夫、戸田義雄、関正臣、梶村昇の各編集委員にたいし、深甚の謝意を表します。また編集委員に欣然として参加された神奈川県立高校の国武忠彦、山内健生両委員の若い力もありがたかった。国武氏は当初、邦訳書をその刊行年代を追って一覧表に作成する作業に当たられ、山内氏は、人物と訳本表紙等の写真蒐集をも担当され、いずれも本書刊行に欠かせぬ仕事をしてくださった。それに、作業運行計画とその推進ならびに校正について、ベテランぶりを発揮していただいた石井恭子さん、本書刊行にあたり格別の配慮を賜った奥村印刷の篠原勝美氏、これらの方々に、心から深謝いたします。おわりに、本書の表紙に載せてある写真は、凡例にあるとおり、フランスの片田舎のスナップで、共同通信社フォト・サービスの資料から選択したものです。あわせて謝意を表したい。

(編集委員 浜田収二郎)

編者略歴

- 一、大正三年東京都新宿区(旧四谷区)に生まれる、家系は山口県萩市
- 一、学習院初等科、東京府立一中、第一高等学校を経て、東京帝国大学法学部政治学科を中退
- 一、現職、亜細亜大学講師、社団法人国民文化研究会理事長

「日本思想の系譜」(全五冊)の「外編」

欧米名著邦訳(明治)集——文献資料集

国文研叢書 No.10

昭和四十五年三月二十日 資料二、〇〇〇部  
昭和四十五年五月三十日 第二刷発行

頒価 九〇〇円

編者 小田村寅二郎

発行所 社団法人 国民文化研究会

理事長 小田村寅二郎

東京都中央区銀座七―一〇―一八(柳瀬ビル)

電話(五七二)一五二六―七  
振替 東京六〇五〇七番

印刷所 奥村印刷株式会社

東京都千代田区西神田一―一―四

落丁乱丁のものは、お取り替えいたしません。

